

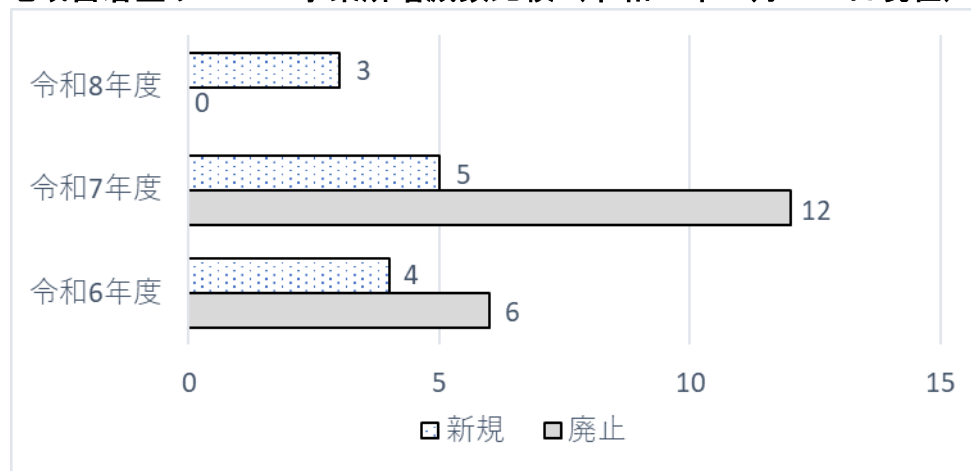
令和 8 年度 足立区地域保健福祉推進協議会
第 2 回「介護保険・障がい福祉専門部会」

資料 1

令和 8 年 7 月 9 日

件 名	地域密着型サービス事業者等の新規及び更新指定について
所管部課	福祉部 高齢者施策推進室 介護保険課
内 容	前回報告以降、地域密着型サービス事業者等の新規及び更新指定状況について、以下のとおり報告する。 1 報告対象期間 令和 8 年 5 月から令和 8 年 6 月まで 2 新規指定 1 事業所 (1) 新規事業所 地域密着型通所介護（北東地区） 事業所所在地 足立区佐野二丁目 2 3 番 5 号 運営法人 株式会社ハピネスケア 事業所名 Re : Ha + 佐野 指定年月日 令和 8 年 6 月 1 日 3 更新指定 3 事業所 (1) 更新事業所 地域密着型通所介護（南東地区） 事業所所在地 足立区東和一丁目 1 番 1 8 号 運営法人 株式会社いろは 事業所名 いろはデイサービス 利用定員 1 3 人 指定更新年月日 令和 8 年 5 月 1 日 (2) 更新事業所 認知症対応型共同生活介護（北東地区） 事業所所在地 足立区一ツ家三丁目 1 1 番 1 3 号 運営法人 社会医療法人社団慈生会 事業所名 グループホーム常楽 利用定員 1 8 人 指定更新年月日 令和 8 年 5 月 1 日 (3) 更新事業所 地域密着型通所介護（北西地区） 事業所所在地 足立区六月二丁目 1 1 番 2 0 号 運営法人 社会福祉法人射水万葉苑 事業所名 デイサービスセンター足立万葉苑 利用定員 1 0 人 指定更新年月日 令和 8 年 6 月 1 日

4 地域密着型サービス事業所増減数比較（令和8年6月30日現在）



※ 介護予防支援は令和6年度から指定のため含まない。

※ 吸収合併、事業譲渡等による指定は含めない。

件 名	物価高騰支援を目的とした令和 8 年度高齢者施設・障がい者（児）施設等に対する 区独自の特別給付金支給事業の実施等について																																																																																															
所管部課	福祉部 障がい福祉課、高齢者施策推進室 介護保険課 衛生部 足立保健所 中央本町地域・保健総合支援課																																																																																															
内 容	介護保険サービス事業所・障がい福祉サービス等事業所を対象とする物価高騰支援を目的とした特別給付金支援事業の令和 8 年度事業内容及び令和 7 年度実績について、以下のとおり報告する。																																																																																															
	1 令和 8 年度事業内容																																																																																															
	（1）東京都が令和 8 年度の物価高騰支援を実施していることから、区事業では、令和 7 年度と同様のスキームで事業所の物価高騰負担の 1 / 2 相当を支援することで、負担の全体を補うことを想定する。																																																																																															
	（2）直近 6 か月（令和 7 年 1 0 月から令和 8 年 3 月）の物価上昇率を踏まえたうえで令和 8 年度上半期分を実施する。																																																																																															
	（3）事業所の定員区分や提供サービスの種類に応じて 1 事業所につき、上半期分として支給額 6 0 千円から 8 9 4 千円を支給する。																																																																																															
	2 事業規模																																																																																															
	（1）対象事業所																																																																																															
	約 1， 5 0 0 事業所																																																																																															
	（介護：約 1， 0 0 0 事業所・障がい：約 5 0 0 事業所）																																																																																															
	（2）総支給額																																																																																															
	2 1 1， 5 8 4 千円																																																																																															
	（介護：1 5 6， 0 5 5 千円・障がい： 5 5， 5 2 9 千円）																																																																																															
	単位：千円																																																																																															
	<table><tr><th rowspan="3">定員 区分</th><th colspan="5">入所サービス</th><th colspan="5">通所サービス</th></tr><tr><th rowspan="2">事業所数 A</th><th colspan="4">支給額</th><th rowspan="2">事業所数 A</th><th colspan="4">支給額</th></tr><tr><th>基本給付 B</th><th>加算給付 C</th><th>給付合計 D (B+C)</th><th>総支給額 E (A×D)</th><th>基本給付 B</th><th>加算給付 C</th><th>給付合計 D (B+C)</th><th>総支給額 E (A×D)</th></tr><tr><td>1-10人</td><td>176</td><td>47</td><td>102</td><td>149</td><td>26,224</td><td>191</td><td>47</td><td>13</td><td>60</td><td>11,460</td></tr><tr><td>11-20人</td><td>30</td><td>94</td><td>204</td><td>298</td><td>8,940</td><td>172</td><td>94</td><td>26</td><td>120</td><td>20,640</td></tr><tr><td>21-30人</td><td>5</td><td>141</td><td>306</td><td>447</td><td>2,235</td><td>68</td><td>141</td><td>39</td><td>180</td><td>12,240</td></tr><tr><td>31-60人</td><td>20</td><td>188</td><td>408</td><td>596</td><td>11,920</td><td>78</td><td>188</td><td>52</td><td>240</td><td>18,720</td></tr><tr><td>61-100人</td><td>31</td><td>235</td><td>510</td><td>745</td><td>23,095</td><td>5</td><td>235</td><td>65</td><td>300</td><td>1,500</td></tr><tr><td>101人以上</td><td>35</td><td>282</td><td>612</td><td>894</td><td>31,290</td><td>4</td><td>282</td><td>78</td><td>360</td><td>1,440</td></tr></table>	定員 区分	入所サービス					通所サービス					事業所数 A	支給額				事業所数 A	支給額				基本給付 B	加算給付 C	給付合計 D (B+C)	総支給額 E (A×D)	基本給付 B	加算給付 C	給付合計 D (B+C)	総支給額 E (A×D)	1-10人	176	47	102	149	26,224	191	47	13	60	11,460	11-20人	30	94	204	298	8,940	172	94	26	120	20,640	21-30人	5	141	306	447	2,235	68	141	39	180	12,240	31-60人	20	188	408	596	11,920	78	188	52	240	18,720	61-100人	31	235	510	745	23,095	5	235	65	300	1,500	101人以上	35	282	612	894	31,290	4	282	78	360	1,440
定員 区分	入所サービス					通所サービス																																																																																										
	事業所数 A		支給額				事業所数 A	支給額																																																																																								
		基本給付 B	加算給付 C	給付合計 D (B+C)	総支給額 E (A×D)	基本給付 B		加算給付 C	給付合計 D (B+C)	総支給額 E (A×D)																																																																																						
1-10人	176	47	102	149	26,224	191	47	13	60	11,460																																																																																						
11-20人	30	94	204	298	8,940	172	94	26	120	20,640																																																																																						
21-30人	5	141	306	447	2,235	68	141	39	180	12,240																																																																																						
31-60人	20	188	408	596	11,920	78	188	52	240	18,720																																																																																						
61-100人	31	235	510	745	23,095	5	235	65	300	1,500																																																																																						
101人以上	35	282	612	894	31,290	4	282	78	360	1,440																																																																																						
	単位：千円																																																																																															
	<table><tr><th rowspan="3">定員 区分</th><th colspan="5">訪問・その他サービス</th></tr><tr><th rowspan="2">事業所数 A</th><th colspan="4">支給額</th></tr><tr><th>基本給付 B</th><th>加算給付 C</th><th>給付合計 D (B+C)</th><th>総支給額 E (A×D)</th></tr><tr><td>定員なし</td><td>698</td><td>47</td><td>13</td><td>60</td><td>41,880</td></tr></table>	定員 区分	訪問・その他サービス					事業所数 A	支給額				基本給付 B	加算給付 C	給付合計 D (B+C)	総支給額 E (A×D)	定員なし	698	47	13	60	41,880																																																																										
定員 区分	訪問・その他サービス																																																																																															
	事業所数 A		支給額																																																																																													
		基本給付 B	加算給付 C	給付合計 D (B+C)	総支給額 E (A×D)																																																																																											
定員なし	698	47	13	60	41,880																																																																																											

3 令和6・7年度実績

(1) 介護サービス事業者分支給実績

	令和6年度	令和7年度
事業者 利用率(※)	84.7%	85.3%
予算現額	238,404 千円	298,650 千円
執行額	219,663 千円	269,313 千円
執行率	92.1%	90.2%

※ 事業者利用率＝利用事業所数÷対象事業所数×100

(2) 障がい福祉サービス等事業者分支給実績

	令和6年度	令和7年度
事業者 利用率(※)	96.0%	95.7%
予算現額	75,714 千円	99,373 千円
執行額	72,501 千円	95,147 千円
執行率	95.8%	95.7%

※ 事業者利用率＝利用事業所数÷対象事業所数×100

4 スケジュール（予定）

7月上旬 区内事業者に事業案内（区HP、メール）
申請受付（令和8年9月30日まで）
7月下旬以降 支給開始

5 今後の方針

下半期分の支援については、今後、様々な状況を踏まえたうえで検討する。

件 名	令和6年度公募選定事業者の事業撤退及び令和8年度地域密着型サービスの整備・運営事業者の公募について
所管部課	福祉部 高齢者施策推進室 介護保険課
内 容	令和6年度に公募で選定された事業者による事業の撤退と令和8年度地域密着型サービスの整備・運営事業者の公募について、次のとおり報告する。 1 令和6年度公募選定事業者の事業撤退について 令和6年度に公募で選定された事業者から認知症対応型共同生活介護等の整備について、事業の撤退の申し出があった。 (1) 当初事業の概要 ア 選定事業者 社会福祉法人奉優会 イ 開設予定地 足立区西新井本町四丁目61番30号他 (東京都住宅供給公社所有地) ウ 整備施設 ① 認知症対応型共同生活介護 (①②併設) (3ユニット、定員27人) ② 看護小規模多機能型居宅介護 (定員29人、通い18人、宿泊9人) エ 当初開設予定日 令和9年3月 (2) 経緯 令和7年10月に選定事業者により実施した施工事業者の入札が予定価格を上回り不調となったことから、計画変更等を行い費用見直しによる開設を目指していた。 (3) 撤退理由 ア 建築費や人件費等の運営費高騰の影響により、計画変更後の金額であっても当初の予定価格を大きく上回る試算となった。 イ 開設4年目においても当該事業単体での赤字が継続することから、事業として成り立たず、融資借入が困難である。 (4) 地元説明会 6月12日(金)に対面による地元説明会を実施した。 【主なご意見】 ① 地域交流ができる部屋があるということで期待していた。 ② 撤退することで影響はないのか。 ③ 公園を拡張してじゃぶじゃぶ池にしてはどうか。 【上記に対する区の回答】 今後については、いただいたご意見も踏まえ東京都住宅供給公社と協議の上、対応する。

2 「1」の東京都住宅供給公社用地について

当該用地で認知症対応型共同生活介護等を開設することはすでに地域住民の理解が得られていることから、東京都住宅供給公社及び東京都と調整を行い、再公募を検討する。

【当該用地位置図】



3 令和8年度地域密着型サービスの公募について

第9期介護保険事業計画に基づき、認知症対応型共同生活介護等の公募を実施する。

(1) 募集概要

	事業種別	用地	募集 箇所数
①	認知症対応型共同生活介護 ※1	応募事業者が確保	1
②	看護小規模多機能型居宅介護 ※2 または小規模多機能型居宅介護※3		1

※1 認知症対応型共同生活介護

認知症の高齢者が共同生活を営み、食事、入浴等の介護や機能訓練が受けられる施設

※2 看護小規模多機能型居宅介護

小規模多機能型居宅介護と訪問看護の組合せによるサービスを受けられる事業所

※3 小規模多機能型居宅介護

小規模な住居型の施設への「通い」を中心に、自宅に来てもらう「訪問」、施設に「泊まる」サービスを柔軟に受けられる事業所

(2) 今後のスケジュール (予定)

	日程
公 募 期 間	令和8年7月
審 査	第一次 令和8年9月 第二次 令和8年10月
事業者決定	令和8年10月
施 設 開 設	令和10年度まで

件名	高齢者等実態調査の報告（速報）について									
所管部課	福祉部 高齢者施策推進室 介護保険課、高齢福祉課、 高齢者はつらつ支援課、医療介護連携課									
内容	令和7年9月から12月に実施した高齢者等実態調査の速報値がまとまったので報告する。以下の実績を踏まえ、今後、令和9年度から11年度までを計画期間とする「足立区高齢者保健福祉計画・第10期介護保険事業計画」を策定していく。 別添の「足立区高齢者等実態調査報告書【概要版】」は、以下「概要版」という。 1 主な新規設問 (1) 認知症に関する設問（「概要版」P. 18～21） 「<u>認知症は誰もがなり得る</u>」と考える人は約8割を占めている。一方、<u>「認知症の人の意思が尊重されている」、「認知症の人が自分らしく暮らせる」と考える人は約3割と少なかった。</u> (2) 新たな担い手の確保に関する設問 ア 外国籍を有する方について（「概要版」P. 25～31） 外国籍を有する方の採用状況は、<u>介護保険施設で約8割と高くなっているが、在宅サービス事業所では約2割強にとどまっている。</u> イ スポットワーク（※）について（「概要版」P. 32～35） <u>全体で約2割の事業所が導入済みである。未導入の理由として「賄う業務がない」と回答する事業所が多い。</u> ※ 短時間・単発の就労を内容とする雇用契約のもとで働くこと。 2 分析概要（「概要版」P. 5～7） <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">構成要素</th><th>概要</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">予防 ・ 生活支援</td><td>現状</td><td>フレイル予防や地域包括支援センターの認知は一定程度進んでいる一方で、運動のきっかけ不足、単身世帯での栄養面の弱さ、地域とのつながりの希薄さ、認知症に関する理解や相談先の認知不足がみられる。</td></tr> <tr> <td>課題</td><td><u>健康維持から孤立予防、早期の気づき・相談につなげるまで、切れ目のない支援の充実が必要である。</u></td></tr> </tbody> </table>		構成要素		概要	予防 ・ 生活支援	現状	フレイル予防や地域包括支援センターの認知は一定程度進んでいる一方で、運動のきっかけ不足、単身世帯での栄養面の弱さ、地域とのつながりの希薄さ、認知症に関する理解や相談先の認知不足がみられる。	課題	<u>健康維持から孤立予防、早期の気づき・相談につなげるまで、切れ目のない支援の充実が必要である。</u>
構成要素		概要								
予防 ・ 生活支援	現状	フレイル予防や地域包括支援センターの認知は一定程度進んでいる一方で、運動のきっかけ不足、単身世帯での栄養面の弱さ、地域とのつながりの希薄さ、認知症に関する理解や相談先の認知不足がみられる。								
	課題	<u>健康維持から孤立予防、早期の気づき・相談につなげるまで、切れ目のない支援の充実が必要である。</u>								

構成要素		概要
住まい	現状	住み慣れた住まいで暮らし続けたい意向は強い一方で、民間賃貸住宅居住者や1人暮らしでは住み替えや施設入所を視野に入れる割合が、他の家族構成（夫婦2人暮らしなど）や公営賃貸住宅居住者よりも高い。施設サービスへの満足度は総じて高いが、施設種別による差もみられる。
	課題	<u>在宅継続支援と施設整備の両面から住まいの選択肢を確保</u> していくことが重要である。
医療・介護	現状	在宅療養に対する理解が十分とは言えない。また、介護人材の確保は依然として厳しく、経済困窮やサービス利用拒否などの困難事例への対応、成年後見制度の認知不足もみられる。
	課題	在宅療養に対する理解促進と不安軽減に向け、 <u>医療・介護の連携強化や意思決定支援を進める</u> 必要がある。併せて、 <u>介護人材確保と質の維持、多機関が連携した困難事例対応体制の整備、成年後見制度をはじめとする権利擁護施策の周知強化</u> が求められる。

3 調査概要

(1) 区民対象調査

調査名 ※括弧内は対象者	上段：今回 中段：前回（括弧内） 下段：前回との差		
	発送数	回収数	回収率
①介護予防・日常生活圏域 ニーズ調査 (65歳以上の一般高齢者 及び要支援認定者)	7,500 (7,500)	4,425 (4,196)	59.0% (55.9%)
	±0	+229	+3.1ポイント
②高齢者単身世帯実態調査 (75歳以上の単身高齢者)	2,500 (2,500)	1,472 (1,485)	58.9% (59.4%)
	±0	-13	-0.5ポイント
③要介護認定者実態調査 (要介護1～5の認定者)	5,000 (5,000)	2,551 (2,442)	51.0% (48.8%)
	±0	+109	+2.2ポイント
④在宅介護実態調査 (在宅生活中の要支援・ 要介護認定者)	931 (852)	707 (683)	75.9% (80.2%)
	+79	+24	-4.3ポイント
⑤第2号被保険者調査 (55歳～64歳の第2号 被保険者)	2,500 (1,400)	1,240 (424)	49.6% (30.3%)
	+1,100	+816	+19.3ポイント

(2) 事業所対象調査

調査名	上段：今回 中段：前回（括弧内） 下段：前回との差		
	発送数	回収数	回収率
⑥在宅サービス事業所調査	805 (758)	452 (449)	56.1% (59.2%)
	+47	+3	-3.1ポイント
⑦居宅介護支援事業所調査	191 (193)	150 (142)	78.5% (73.6%)
	-2	+8	+4.9ポイント
⑧介護保険施設調査	49 (45)	37 (34)	75.5% (75.6%)
	+4	+3	-0.1ポイント
⑨有料老人ホーム・軽費老人ホーム施設調査	65 (58)	24 (31)	36.9% (53.4%)
	+7	-7	-16.5ポイント
⑩サービス付き高齢者向け住宅調査	36 (37)	19 (22)	52.8% (59.5%)
	-1	-3	-6.7ポイント

4 今後の方針

今回の調査で明らかになった課題に対する改善内容を検討し、国や東京都の動向等も踏まえたうえで、次期計画の施策等に反映する。

足立区高齢者等実態調査報告書 【概要版】

令和8年4月

福祉部 高齢者施策推進室
高齢福祉課
高齢者はつらつ支援課
医療介護連携課
介護保険課

概要版の利用にあたって

- ◆ 図表中の「n」は、各設問に該当する回答者数の総数（人）で、百分率（％）の母数をあらわしている。
- ◆ 回答比率はすべて百分率（％）で表し、小数点第 2 位を四捨五入して算出している。
したがって、合計が 100.0％にならない場合がある。
- ◆ 複数回答の場合、回答の合計比率が 100.0％を超える場合がある。
- ◆ クロス集計の分析軸の項目では基本属性が不明だった「無回答」の方は除いて表示している。
したがって、分析軸に表示している各項目の回答数合計は、全体の回答数と一致しない。
（例：地区が無回答の場合、クロス集計の分析軸には北西、北東、南西、南東、千住のみ表示）
- ◆ 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査等は、図表中などで「ニーズ調査」等と略して表記している場合がある。

目次

1 高齢者等実態調査の概要	1
2 第9期計画体系図に合わせた分析概要	4
3 回答者属性・主な継続設問と新規設問の分析結果	8
(1) 回答者の年齢、家族構成などの基本属性.....	8
(2) 回答者の経済状況.....	10
(3) 運動器の機能低下や閉じこもりリスク.....	11
(4) 健康観や幸福度.....	13
(5) 趣味、喫煙歴.....	16
(6) 認知症に関する設問の分析.....	18
(7) 主な新規追加調査項目.....	22
(8) 新たな担い手の確保について.....	25
4 第9期計画体系図に合わせた分析の詳細結果	36
【Ⅰ 予防・生活支援】.....	36
(1) 健康を維持するための支援の充実.....	36
(2) 生活を支えるための支援の充実.....	39
(3) 人・地域とつながるための機会の確保.....	41
(4) 認知症施策の推進.....	43
【Ⅱ 住まい】.....	47
(1) 生活の基盤となる住まいの確保.....	47
(2) 特別養護老人ホームの優先入所の徹底と計画的な施設整備等.....	50
【Ⅲ 医療・介護】.....	53
(1) 在宅医療・介護の推進.....	53
(2) 介護人材の確保・育成支援策の拡充.....	57
(3) 困難事例に対応するための連携強化.....	61
(4) 権利擁護の推進.....	64

1 高齢者等実態調査の概要

高齢者等実態調査は、足立区における高齢者等の生活実態や介護ニーズ、介護サービス提供体制の現状等を把握し、今後の高齢者施策及び介護保険制度運営の基礎資料とすることを目的として、3年に1度実施している。

今回、令和7年9月から12月にかけて、区民及び介護事業所を対象とした全10種の調査を実施した。

区民対象調査では、日常生活の状況や健康状態、介護予防や介護に対する意向、在宅介護の状況等について確認した。

事業所対象調査では、人材確保の状況や現在直面している課題、今後強化が必要な取り組み等について確認した。

(1) 区民対象調査

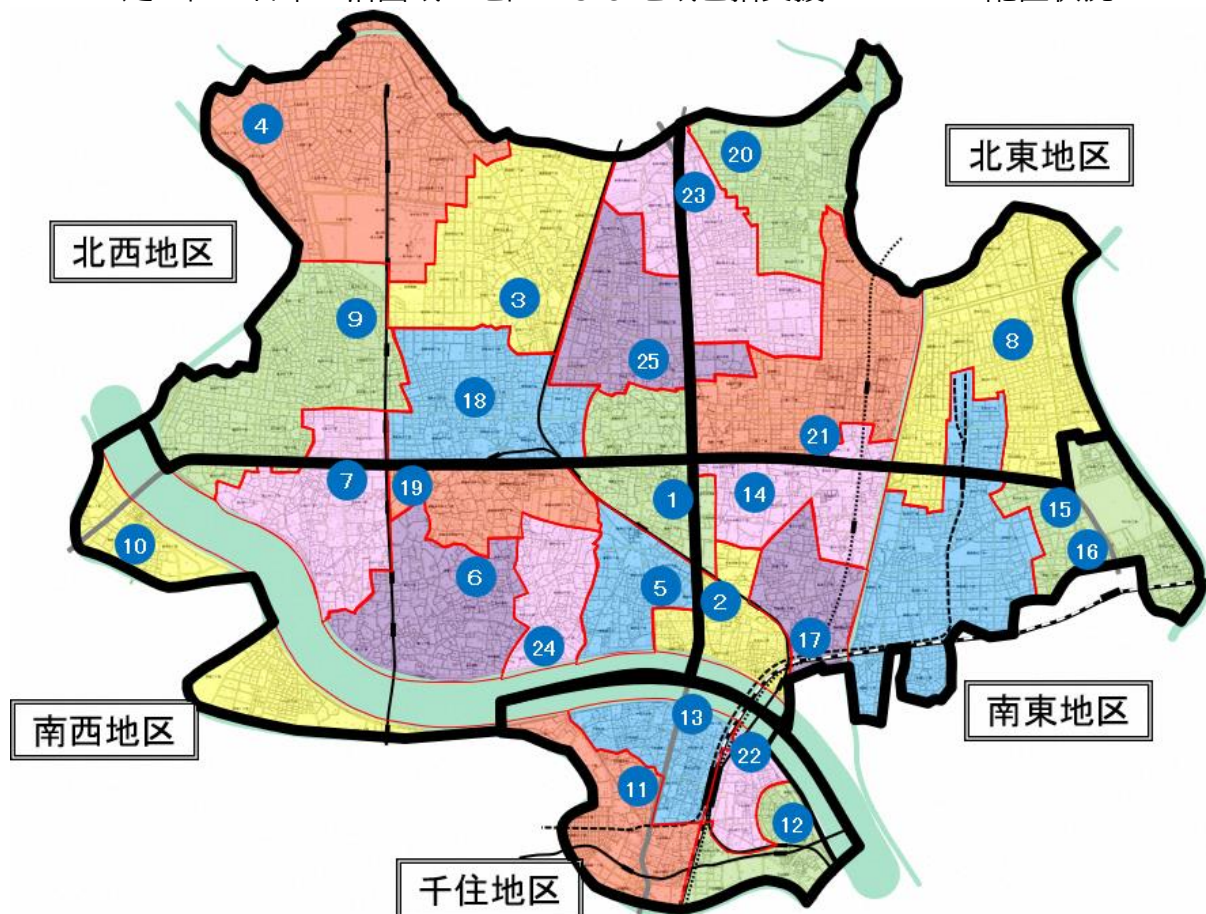
調査名	実施時期 調査方法	対象者	上段：今回 中段：前回（括弧内） 下段：前回との差		
			発送数	回収数	回収率
①介護予防・日常生活圏域ニーズ調査	令和7年 10月31日 ～ 令和7年 12月1日 郵送調査	65歳以上の一般 高齢者及び要支 援認定者	7,500 (7,500)	4,425 (4,196)	59.0% (55.9%)
			±0	+229	+3.1ポイント
②高齢者単身世帯実態調査		75歳以上の単身 高齢者	2,500 (2,500)	1,472 (1,485)	58.9% (59.4%)
			±0	-13	-0.5ポイント
③要介護認定者 実態調査		要介護1～5の 認定者	5,000 (5,000)	2,551 (2,442)	51.0% (48.8%)
			±0	+109	+2.2ポイント
④在宅介護実態 調査	令和7年 9月 ～ 令和7年 12月 聞き取り調査	在宅生活中の要 支援・要介護認 定者 (期間中に認定 の更新申請を行 った者)	931 (852)	707 (683)	75.9% (80.2%)
			+79	+24	-4.3ポイント
⑤第2号被保 険者調査	令和7年 10月31日 ～ 令和7年 12月1日 WEB調査	55歳～64歳の第 2号被保険者	2,500 (1,400)	1,240 (424)	49.6% (30.3%)
			+1,100	+816	+19.3ポイント

(2) 事業所対象調査

調査名	実施時期 調査方法	対象者	上段：今回 中段：前回（括弧内） 下段：前回との差		
			発送数	回収数	回収率
⑥在宅サービス事業所調査	令和7年 10月31日 ～ 令和7年 12月1日 郵送調査	在宅サービス提供事業所	805 (758)	452 (449)	56.1% (59.2%)
			+47	+3	-3.1ポイント
⑦居宅介護支援事業所調査		居宅介護支援事業所	191 (193)	150 (142)	78.5% (73.6%)
			-2	+8	+4.9ポイント
⑧介護保険施設調査		介護保険施設	49 (45)	37 (34)	75.5% (75.6%)
			+4	+3	-0.1ポイント
⑨有料老人ホーム・軽費老人ホーム施設調査		有料老人ホーム・軽費老人ホーム施設	65 (58)	24 (31)	36.9% (53.4%)
			+7	-7	-16.5ポイント
⑩サービス付き高齢者向け住宅調査		サービス付き高齢者向け住宅	36 (37)	19 (22)	52.8% (59.5%)
			-1	-3	-6.7ポイント

本調査では以下の通り、地区別にデータを集計し、区全体での傾向に加えて、地域性についても分析を行った。

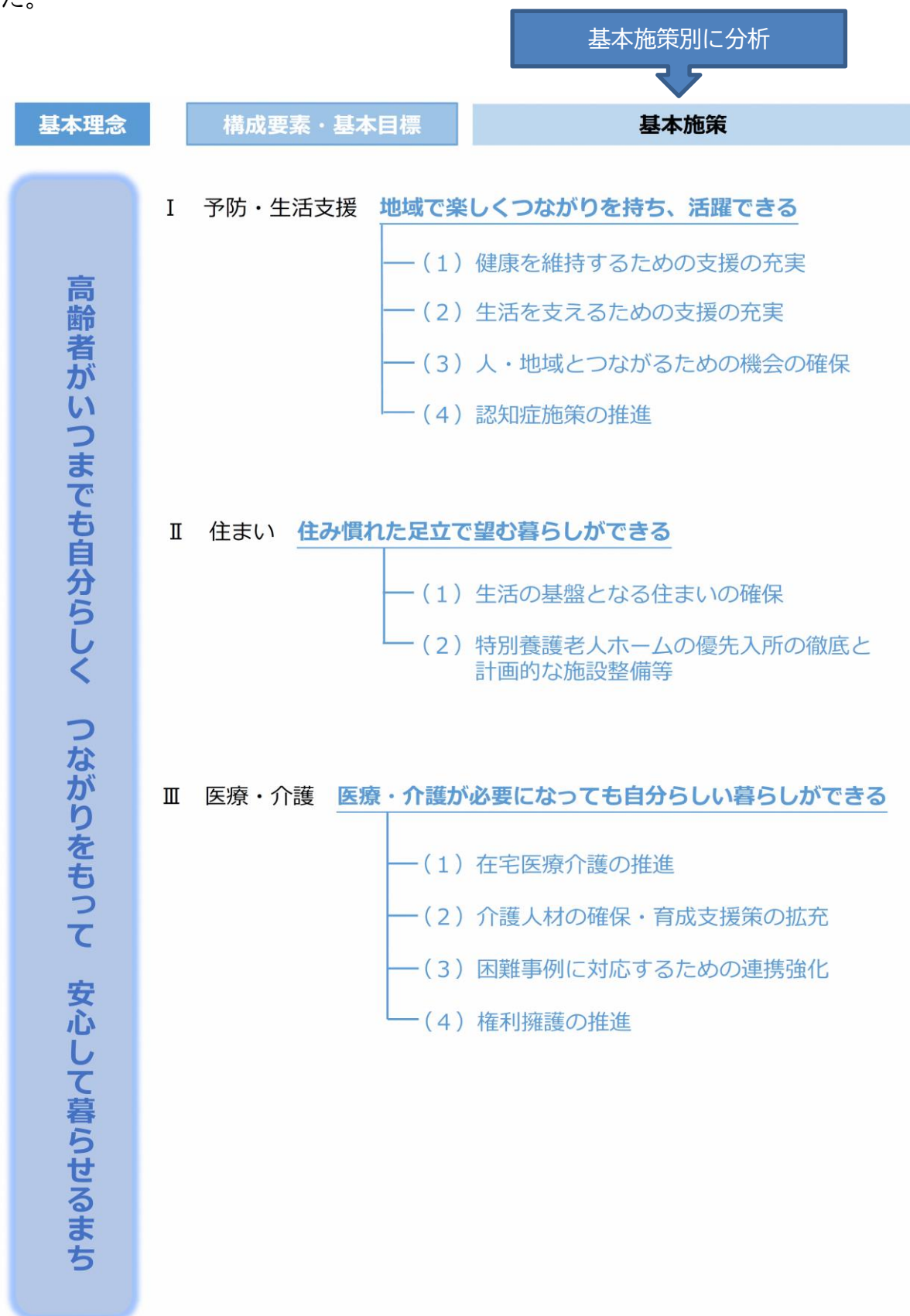
足立区の日常生活圏域5地区および地域包括支援センターの配置状況



No.	名称	所在地	No.	名称	所在地
①	基幹	梅島 2-1-20	⑭	中央本町	中央本町 4-14-20
②	あだち	足立 4-13-22	⑮	東和	東和 4-7-23
③	伊興	伊興 3-7-4	⑯	中川	中川 4-2-14
④	入谷	入谷 9-15-18	⑰	西綾瀬	西綾瀬 3-2-1
⑤	梅田	梅田 2-15-12	⑱	西新井	西新井 2-5-5
⑥	扇	興野 2-22-27	⑲	西新井本町	西新井本町 2-23-1
⑦	江北	江北 5-14-5	⑳	はなはた	花畑 4-39-11
⑧	さの	佐野 2-30-12	㉑	一ツ家	一ツ家 4-2-15
⑨	鹿浜	皿沼 2-8-8	㉒	日の出	日ノ出町 27-4-112
⑩	新田	新田 3-4-10	㉓	保木間	保木間 5-23-20
⑪	千住西	千住中居町 10-10	㉔	本木関原	本木 1-4-10
⑫	千寿の郷	柳原 1-25-15	㉕	六月	六月 1-6-1
⑬	千住本町	千住 5-13-5	(②～⑫は50音順)		

2 第9期計画体系図に合わせた分析概要

今回の調査は、第9期計画体系図における「基本施策」に合わせて、調査分析を行った。



予防・
生活支援

フレイル予防や地域包括支援センターの認知は一定程度進んでいる一方で、運動のきっかけ不足、単身世帯での栄養面の弱さ、地域とのつながりの希薄さ、認知症に関する理解や相談先の認知不足がみられる。健康維持から孤立予防、早期の気づき・相談につなげるまで、切れ目のない支援の充実が必要である。

基本施策	分析概要		該当 ページ
	現状	課題	
(1) 健康を維持するための支援の充実	① フレイルを知っている人は7割を超えているが、健康を維持するための活動の実践に至っていない層も一定数みられる。 ② 運動施設を利用していない割合が7割であり、利用していない理由として「施設を利用しないで運動する」「運動をするきっかけがない」が挙げられている。 ③ たんぱく質摂取は「1日2回」が最多で、単身世帯では「1日3回以上」が相対的に低い。	運動・栄養の両面から健康維持を支える取組が必要である。	P.36 ～ P.38
(2) 生活を支えるための支援の充実	① 地域包括支援センターの認知度はいずれの調査でも7割を超え、前回より上昇している。 ② 老いへの備えを意識している人は約8割、生きがいがある人は約7割を占める。認知や意識は広がっている。	具体的な行動や継続的な在宅生活の支えにつなげる取組が重要である。	P.39 ～ P.40
(3) 人・地域とつながるための機会の確保	① 要介護3～5認定者では、地域とのつながりが「ない」が6割を占めている。 ② 生活場所や家族構成によってつながり方に差がみられ、施設入居中や1人暮らしでは相対的につながりを持つ割合がやや高い。	状態や生活環境に応じて、地域との接点を維持できる機会づくりが求められる。	P.41 ～ P.42
(4) 認知症施策の推進	① 「認知症は誰もがなり得る」との認識は広がっている一方で、「認知症になると何もできなくなる」といった見方も残っており、理解には幅がある。 ② 認知症サポーターや認知症相談窓口の認知度はなお十分ではない。	認知症になっても暮らしやすい地域づくりに向け、正しい理解の普及と相談先の周知が必要である。	P.43 ～ P.46

住まい

住み慣れた住まいで暮らし続けたい意向は強い一方で、民間賃貸住宅居住者や1人暮らしでは住み替えや施設入所を視野に入れる割合が、他の家族構成（夫婦2人暮らしなど）や公営賃貸住宅居住者よりも高い。施設サービスへの満足度は総じて高いが、施設種別による差もみられるため、在宅継続支援と施設整備の両面から住まいの選択肢を確保していくことが重要である。

基本施策	分析概要		該当ページ
	現状	課題	
(1) 生活の基盤となる住まいの確保	① 住まいに不安を感じる人は一定数いるものの、今後も「現在の住まいに住み続けたい」が最も多い。持家では定住意向が強い一方、民間賃貸住宅居住者や1人暮らしでは住み替え意向等が他の家族構成や公営賃貸住宅居住者よりも高い。 ② 介護が必要になった場合でも「介護サービスを利用しながら、自宅で生活したい」が最多である。	在宅継続を支える住まいの支援が重要である。	P.47 ～ P.49
(2) 特別養護老人ホームの優先入所の徹底と計画的な施設整備等	① 施設入所者の満足度は全体として高いが、施設種別によって差がみられる。 ② 要介護3～5認定者では「介護サービスを利用しながら、自宅で生活したい」が最も高く、施設入所希望は一部にとどまる。	在宅と施設の双方に対応できる受け皿を確保することが必要である。	P.50 ～ P.52

医療・介護

在宅療養に対する理解は十分とは言えず、費用や家族負担、訪問診療体制への不安など利用にあたっての課題がみられる。加えて、介護人材の確保難や経済困窮、サービス利用拒否などの困難事例への対応、成年後見制度の認知不足も課題である。医療・介護の連携強化、介護人材の確保、権利擁護の周知など総合的に進める必要がある。

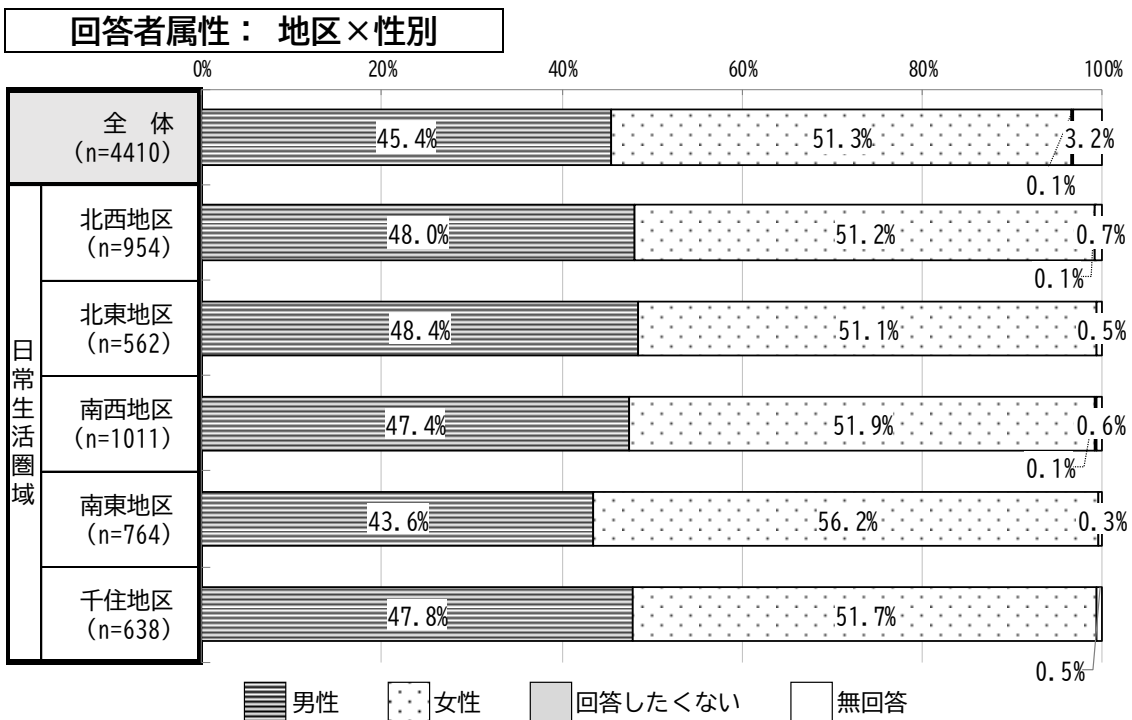
基本施策	分析概要		該当ページ
	現状	課題	
(1) 在宅医療・介護の推進	① 在宅療養の不安を聞いたところ、「不安はない」と答えている方は約1割にとどまり、在宅療養について「聞いたことはあるが、内容は知らない」が最も多く、内容理解が十分ではないことも、不安を感じる一要因として考えられる。 ② 最期は「自宅で迎えたい」が最も多い一方、「どこでも良い」と「考えていない」を合わせると約2割と一定程度終末期を考えられていない層がいることが見てとれた。	医療介護の連携体制強化を図るとともに、在宅療養の不安を払拭、意思決定の支援に向けた取り組みが求められる。	P.53 ～ P.56
(2) 介護人材の確保・育成支援策の拡充	① 人材を「確保できている」「概ね確保できている」事業所の割合は前回調査時に比べ微増しているが、依然として約5割は「確保できていない」「確保が難しいこともある」と答えており、厳しい状況が続いている。 ② 確保できていない理由としては「応募自体が少ない」が最も多くなっている。また、介護サービスの満足度は7割を超えている。	求職者に対し、介護職への応募を一層アプローチしていくことが求められる。また、研修など質を高める取り組みにより質の維持を図っていく必要がある。	P.57 ～ P.60
(3) 困難事例に対応するための連携強化	① 困難事例や対応できなかった事例では「経済的な困窮」「サービスの利用拒否」「ごみ屋敷」など、複数機関で連携し対応する事例を挙げる事業所が多かった。 ② 気になった事例・困難事例の連携先の希望では区の関係機関が多くみられた。	お互いの業務範囲を理解する取り組みや、具体的な連携事例を共有するなど多機関の連携を推進していく取り組みが求められる。	P.61 ～ P.63
(4) 権利擁護の推進	① 成年後見制度について、「知らない」と「聞いたことはあるが内容は知らない」の計は約6割と半数を超えている。 ② 任意後見制度はさらに認知度が低く、関心も限定的である。	判断能力が低下する前の備えとして、制度のわかりやすい周知を強化していく必要がある。	P.64 ～ P.65

3 回答者属性・主な継続設問と新規設問の分析結果

(1) 回答者の年齢、家族構成などの基本属性

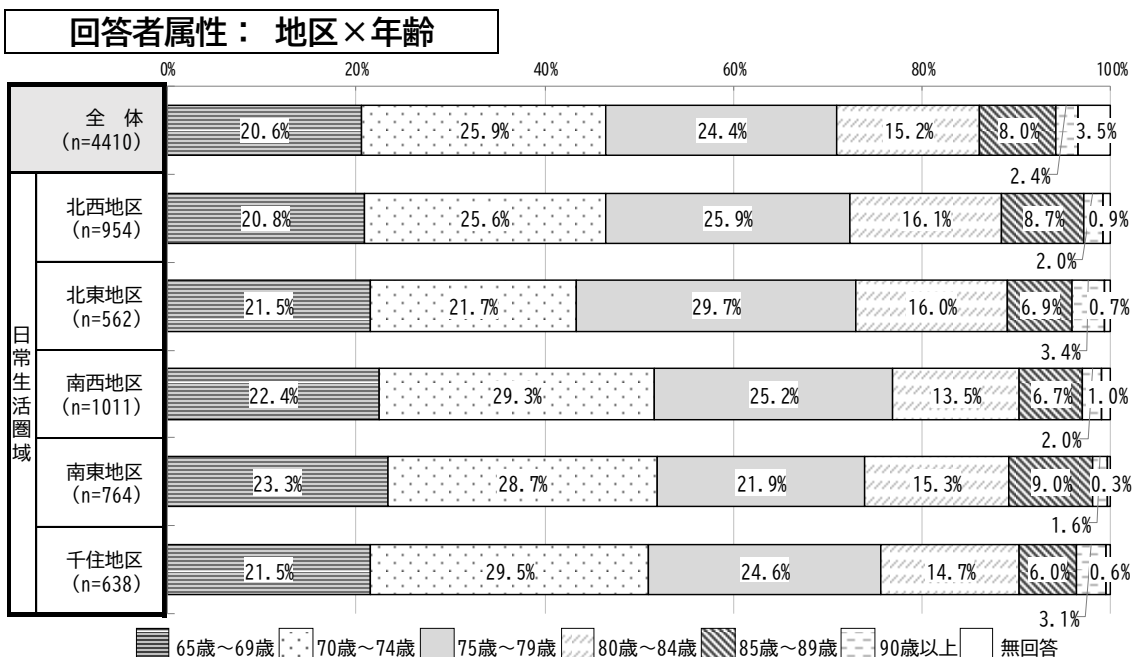
介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の回答者の属性として、性別、年齢構成、家族構成、住まいの基本情報は次の通りである。

性別は、区全体で「男性」は45.4%、「女性」は51.3%であった。地区別では、南東地区で「男性」の割合が若干低かった。



出典：①介護予防・日常生活圏域ニーズ調査 問1 (1)，問1 (3)

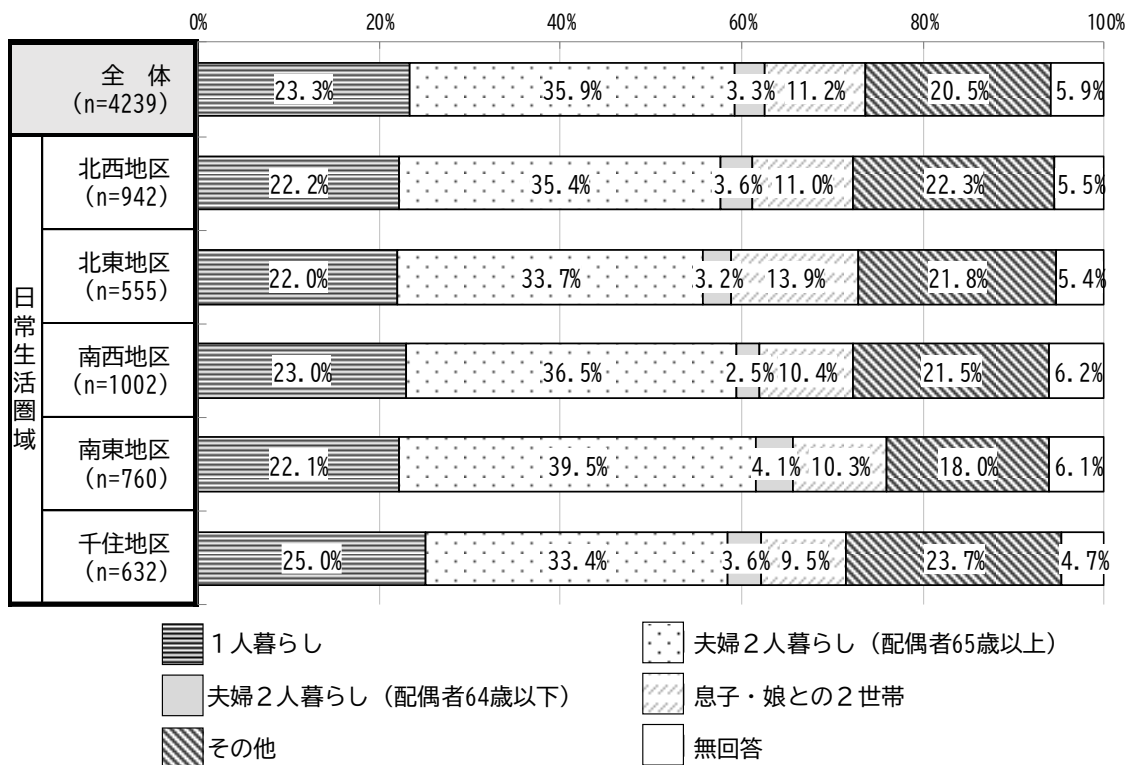
年齢構成は、区全体では「65歳から74歳」までの前期高齢者と「75歳以上」の後期高齢者の割合は、後期高齢者が若干高い。地区別では北東地区で前期高齢者の割合がやや低い。



出典：①介護予防・日常生活圏域ニーズ調査 問1 (2)，問1 (3)

家族構成は、区全体では「夫婦2人暮らし（配偶者65歳以上）」が35.9%と最も高く、次いで「1人暮らし」が23.3%となっている。地区別では、「千住地区」で「1人暮らし」の割合が25.0%と若干高い。

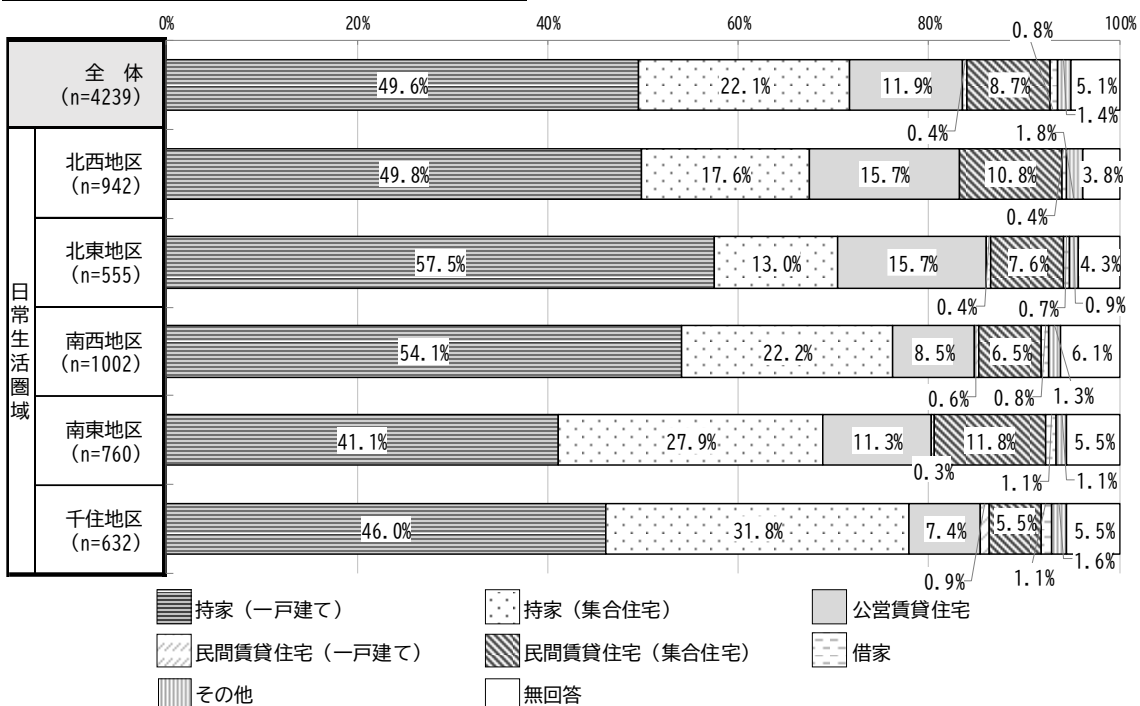
回答者属性：地区×家族構成



出典：①介護予防・日常生活圏ニーズ調査 問1（3）、問2（1）

住まいについては、区全体では「持家（一戸建て）」が49.6%と最も高く、次いで「持家（集合住宅）」が22.1%、「公営賃貸住宅」が11.9%、「民間賃貸住宅（集合住宅）」が8.7%となっている。地区別では千住地区で持家の割合が高い。

回答者属性：地区×住まい



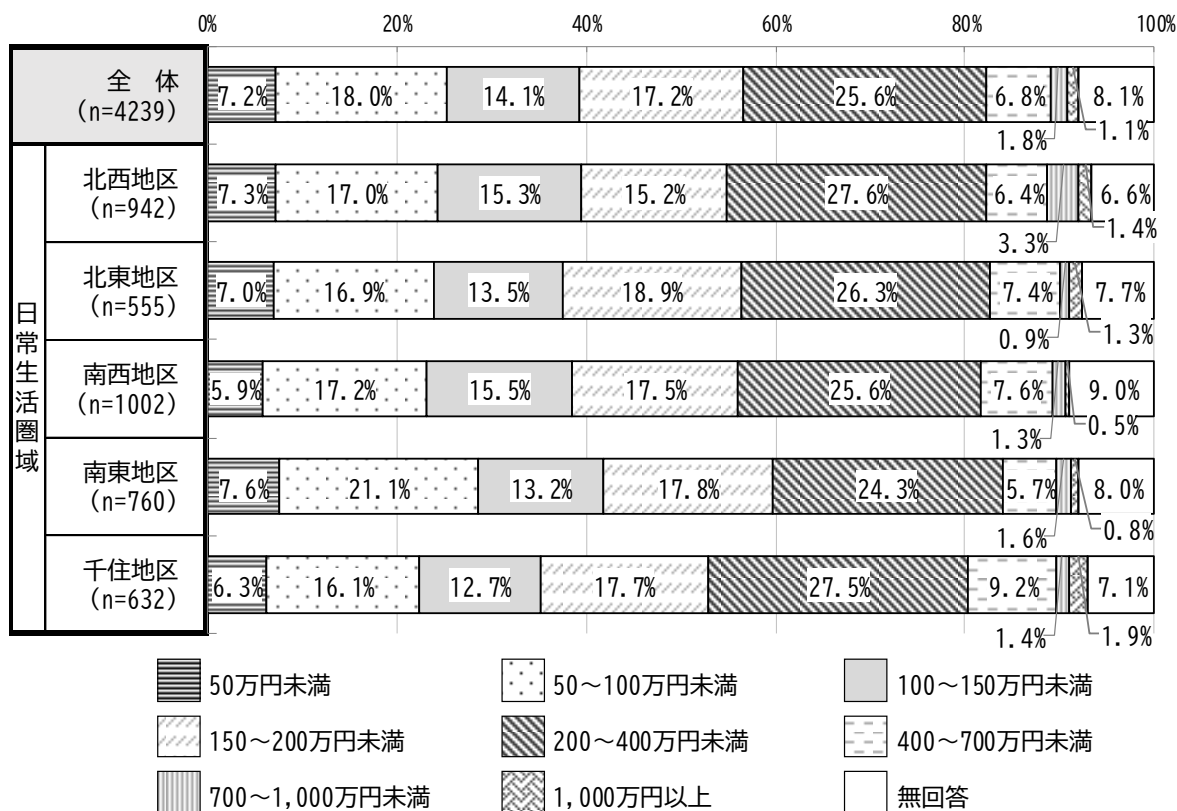
出典：①介護予防・日常生活圏ニーズ調査 問1（3）、問2（5）

(2) 回答者の経済状況

介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の回答者の経済状況は次の通りである。

経済状況は、区全体では「200～400万円未満」が25.6%と最も高く、次いで「50～100万円未満」が18.0%、「150～200万円未満」が17.2%となっている。地区別では、南東地区で「200～400万円未満」の割合が24.3%とやや低い。

回答者属性： 地区×経済状況

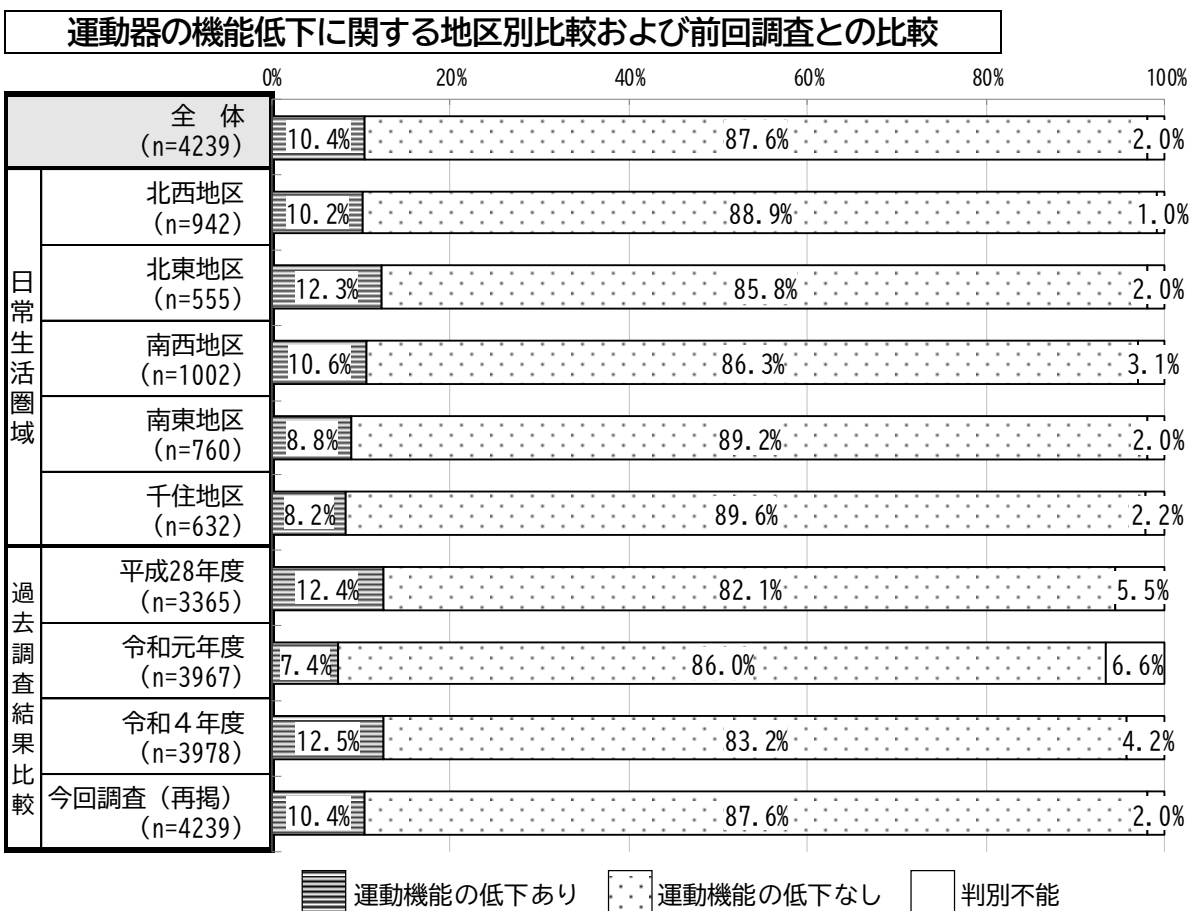


出典：①介護予防・日常生活圏域ニーズ調査 問1（3），問2（3）

(3) 運動器の機能低下や閉じこもりリスク

介護予防・日常生活圏域ニーズ調査において、介護予防事業の方向性や重点項目の検討のため、運動器の機能低下や閉じこもりリスク等についての調査を行った。

運動器の機能低下については、区全体では「運動器機能の低下あり」が10.4%であり、地区別では北東地区が12.3%とやや高く、千住地区が8.2%と低い。経時比較では、令和4年度の12.5%から低下している一方、令和元年度の7.4%よりは高い。



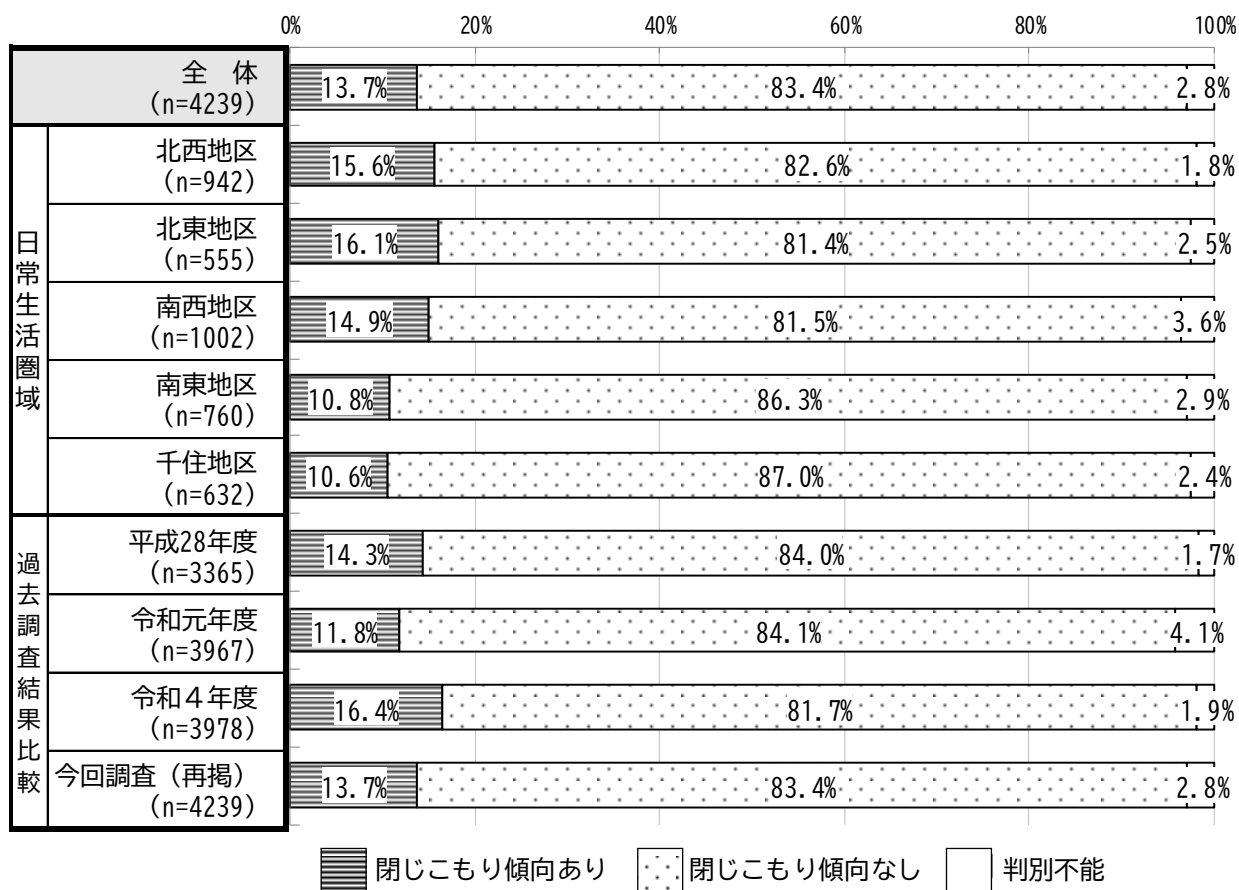
出典：①介護予防・日常生活圏域ニーズ調査 問1(3)，問3(1)～(5)，前回報告書

※ 下記の5つの設問のうち3つ以上を該当とした場合を「運動器の機能低下あり」とした

設問	質問項目	該当する選択肢
問3(1)	階段を手すりや壁をつたわずに昇っていますか	3. できない
問3(2)	椅子に座った状態から何もつかまらずに立ち上がっていますか	3. できない
問3(3)	15分位続けて歩いていますか	3. できない
問3(4)	過去1年間に転んだ経験がありますか	1. 何度もある 2. 1度ある
問3(5)	転倒に対する不安は大きいですか	1. とても不安である 2. やや不安である

閉じこもりのリスクについては、区全体では「閉じこもり傾向あり」が13.7%であり、地区別では北東地区が16.1%、北西地区が15.6%とやや高い。経時比較では、令和4年度の16.4%から低下しているが、令和元年度の11.8%よりは高い。

閉じこもりリスクに関する地区別比較および前回調査との比較



出典：①介護予防・日常生活圏域ニーズ調査 問1（3），問3（6），前回報告書

※ 下記の設問に該当する場合は「閉じこもり傾向あり」とした

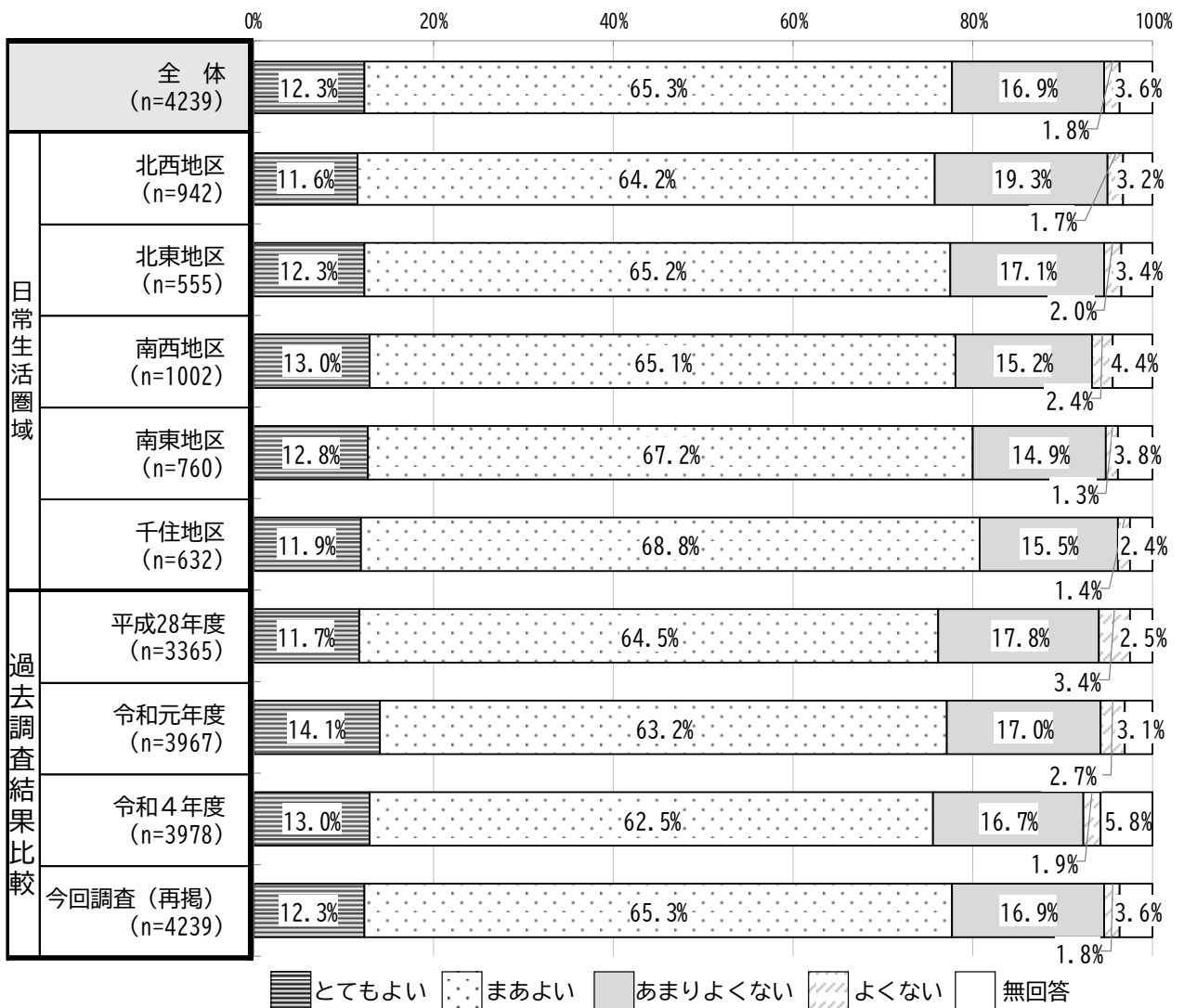
設問	質問項目	該当する選択肢
問3(6)	週に1回以上は外出していますか	1. ほとんど外出しない 2. 週1回

(4) 健康観や幸福度

介護予防・日常生活圏域ニーズ調査において、予防事業を始めとした取り組みの1つの評価として、健康観や幸福度についての調査を行った。

健康観については、区全体では「まあよい」が65.3%と最も高く、「とてもよい」と合わせると77.6%となっている。経時比較では、「まあよい」、「とてもよい」の合計は令和4年度の75.5%から、2.1ポイント上昇している。

健康観に関する地区別比較および前回調査との比較



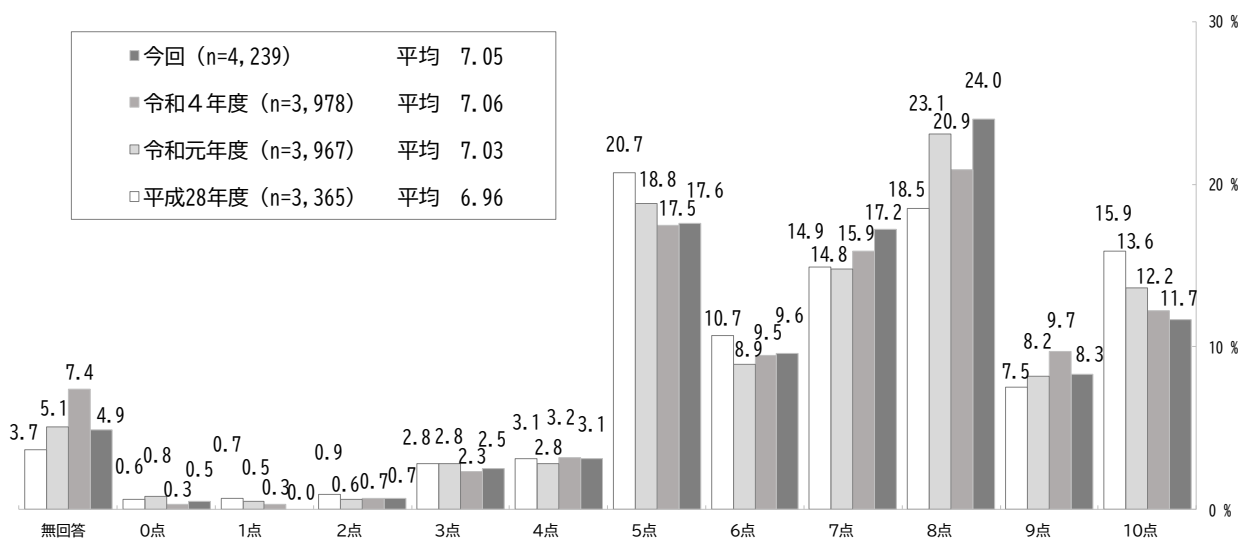
出典：①介護予防・日常生活圏域ニーズ調査 問1（3），問9（1），前回報告結果

幸福度について、「とても不幸」を0点、「とても幸せ」を10点とした場合の平均は、7.05点であり、令和4年度の7.06点とほぼ同水準である。分布では「8点」が24.6%と最も高く、「7点以上」の割合は61.2%となっており、令和4年度の58.7%を上回っている。

幸福度の分布状況と前回調査との比較

設問：あなたは、現在どの程度幸せですか

（「とても不幸」を0点、「とても幸せ」を10点とする）



出典：①介護予防・日常生活圏域ニーズ調査 問9(2)，前回報告結果

7点以上の割合

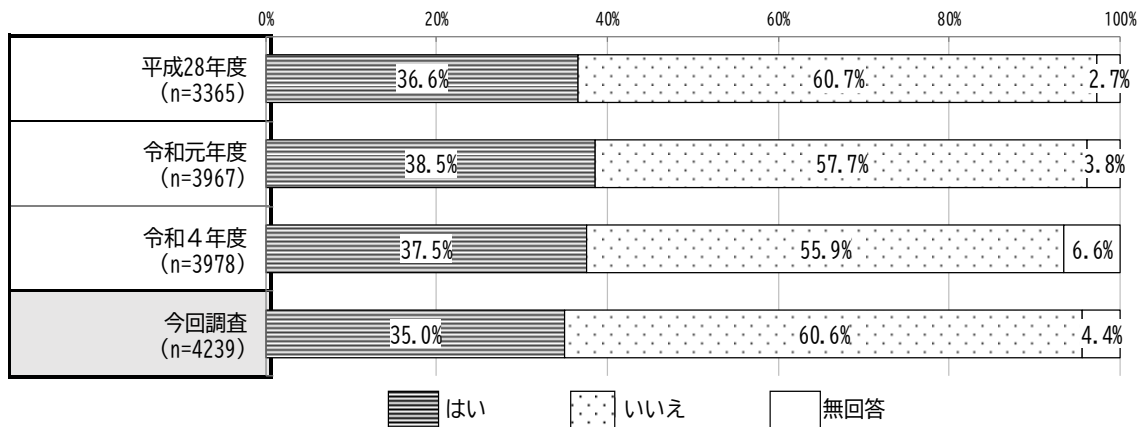
令和7年度	61.2%
令和4年度	58.7%
令和元年度	61.0%
平成28年度	56.8%

憂鬱な気分については、「はい」が35.0%であり、令和4年度の37.5%、令和元年度の38.5%より低下している。

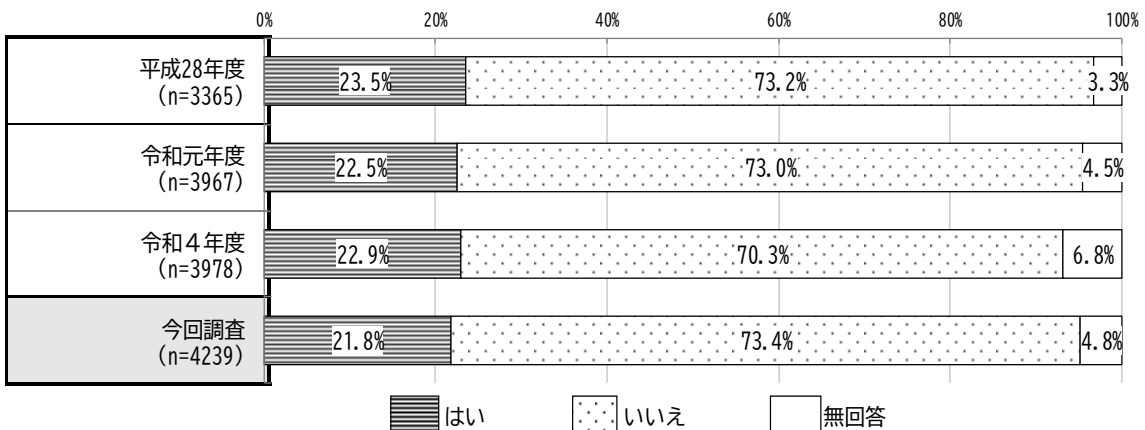
また、興味や楽しみへの意欲については、21.8%が「この1か月間、どうしても物事に対して興味がわからない、あるいは心から楽しめない感じがよくあった」と回答している。令和4年度調査の22.9%から大きな差はみられない。

憂鬱な気分や興味・楽しみへの意欲に関する前回調査との比較

設問：この1か月間、気分が沈んだり、ゆううつな気持ちになったりすることがありましたか



設問：この1か月間、どうしても物事に対して興味がわからない、あるいは心から楽しめない感じがよくありましたか



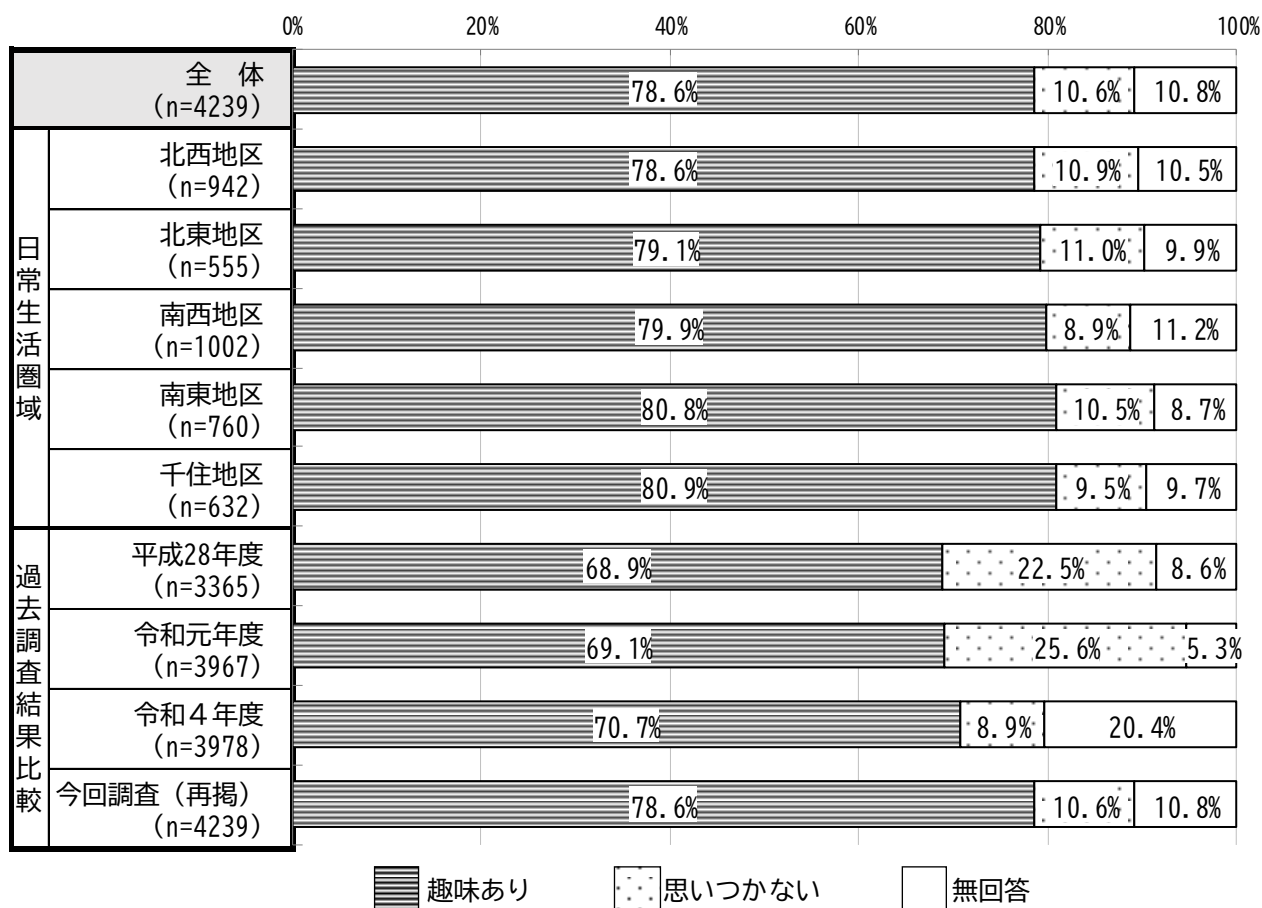
出典：①介護予防・日常生活圏域ニーズ調査 問9（3）～（4），前回報告結果

(5) 趣味、喫煙歴

介護予防・日常生活圏域ニーズ調査において、予防事業等の施策を検討するため、趣味や喫煙歴についての調査を行った。

趣味の有無については、「趣味あり」が78.6%と約8割を占め、令和4年度の70.7%から増加している。地区別では、南東地区、千住地区で8割を超えている。

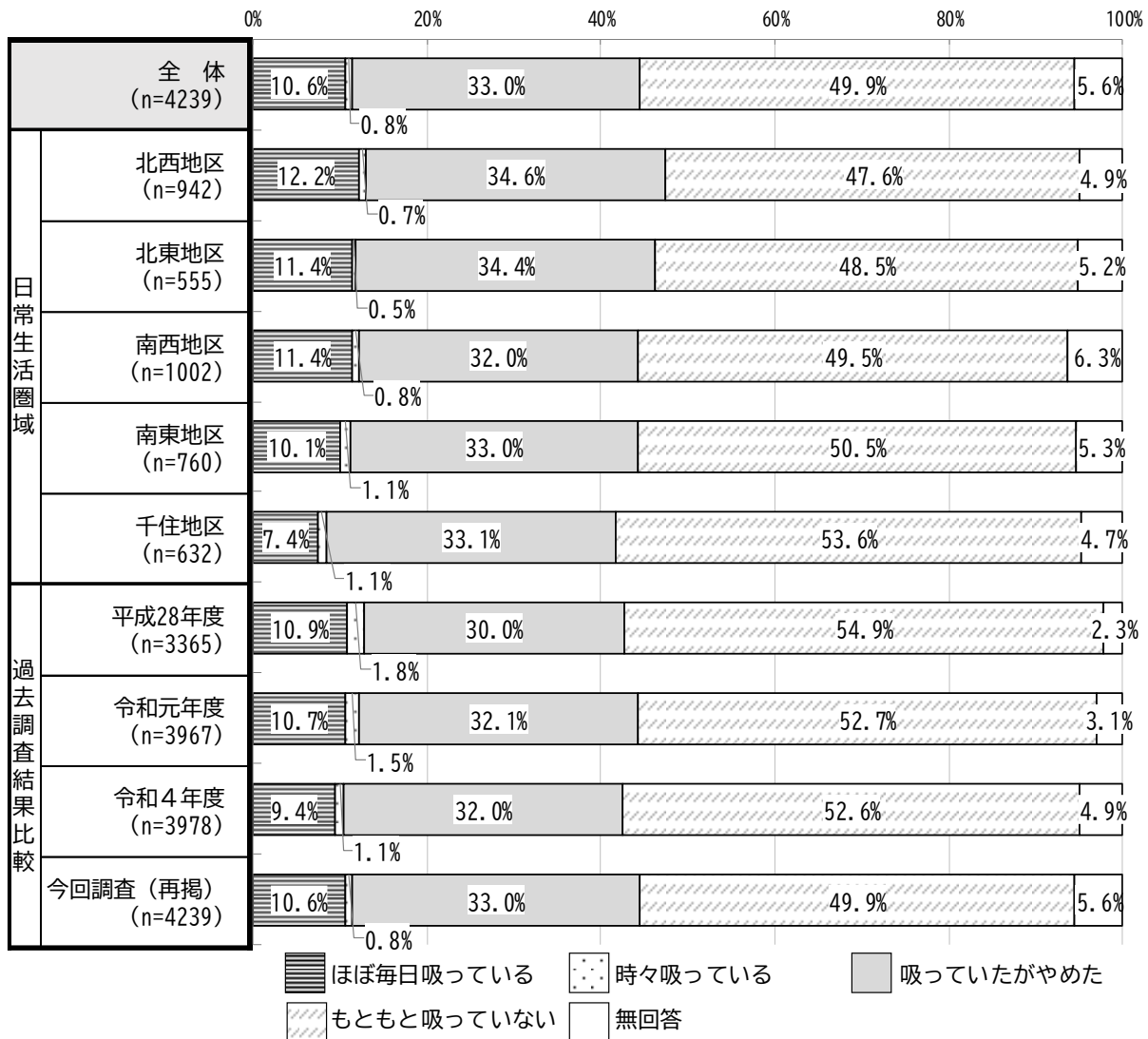
趣味あり割合に関する地区別比較および前回調査との比較



出典：①介護予防・日常生活圏域ニーズ調査 問1 (3), 問5 (17), 前回報告結果

喫煙の習慣については、「もともと吸っていない」が49.9%と最も高く、次いで「吸っていたがやめた」が33.0%となっている。「ほぼ毎日吸っている」は10.6%で、令和4年度の9.4%をやや上回っている。

喫煙に関する地区別比較および前回調査との比較



出典：①介護予防・日常生活圏域ニーズ調査 問1（3），問9（6），前回報告結果

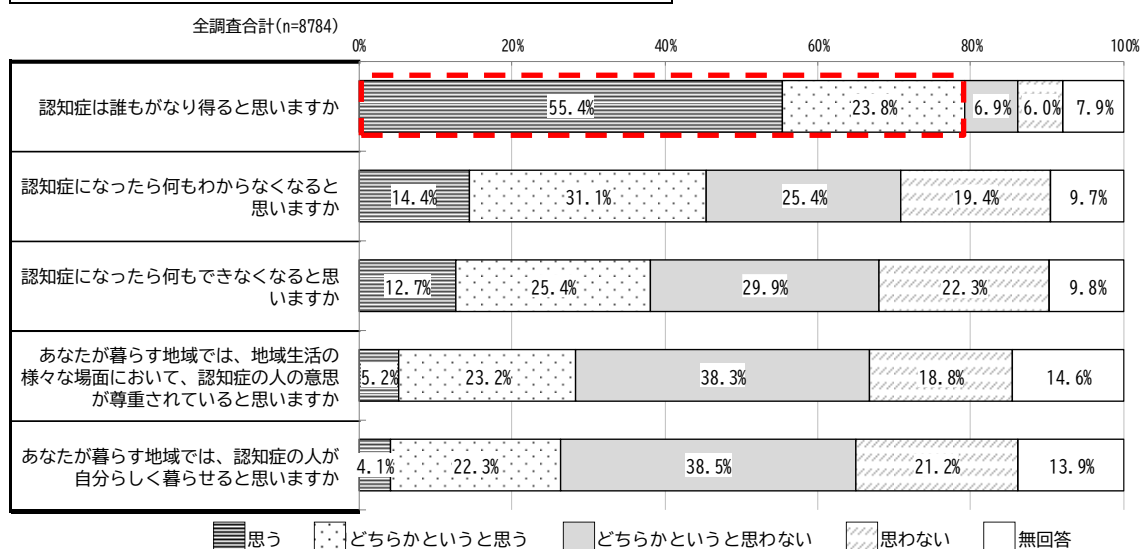
(6) 認知症に関する設問の分析

「新しい認知症観」(※)に基づく共生社会の実現が求められている近年の動向を踏まえ、認知症に関する設問の分析を行った。

認知症についての考えについて、調査合計では、「認知症は誰もがなり得る」と考える人(「思う」と「どちらかというと思う」の合計)が約8割を占めている。一方で、「認知症になると何もわからなくなる」「何もできなくなる」といった見方では肯定的/否定的な考えに分かれていた。また、地域や自分の暮らしについて、認知症になっても暮らしやすいと思う回答は少なかった。

※ 認知症になったら何もできなくなるのではなく、認知症になってからも、一人一人が個人としてできること・やりたいことがあり、住み慣れた地域で仲間等とつながりながら、希望を持って自分らしく暮らし続けることができるという考え方。

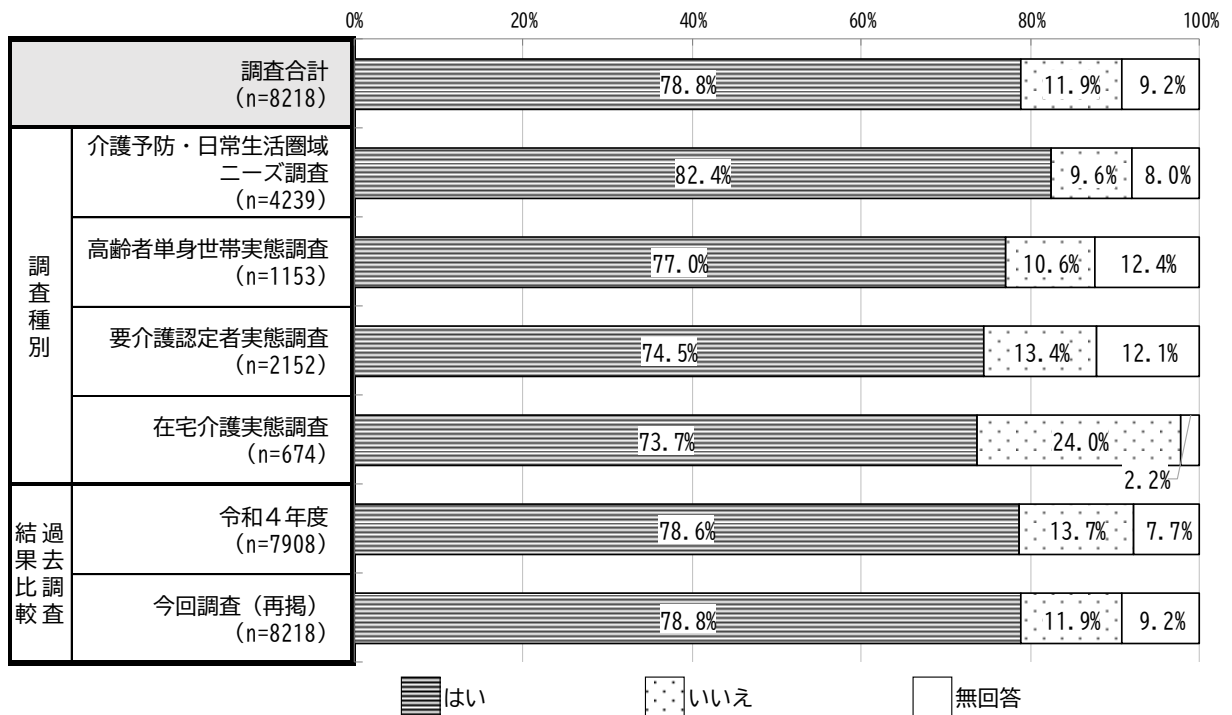
認知症についての考え(全調査合算)



出典：①介護予防・日常生活圏域ニーズ調査 問12(6)，②高齢者単身世帯実態調査 問12(6)，
③要介護認定者実態調査 問9(6)，⑤第2号被保険者調査 問8(2)

認知症になった場合の公表については、調査合計では「はい」が78.8%と約8割を占め、「いいえ」は11.9%となっている。前回調査と大きな差はみられない。

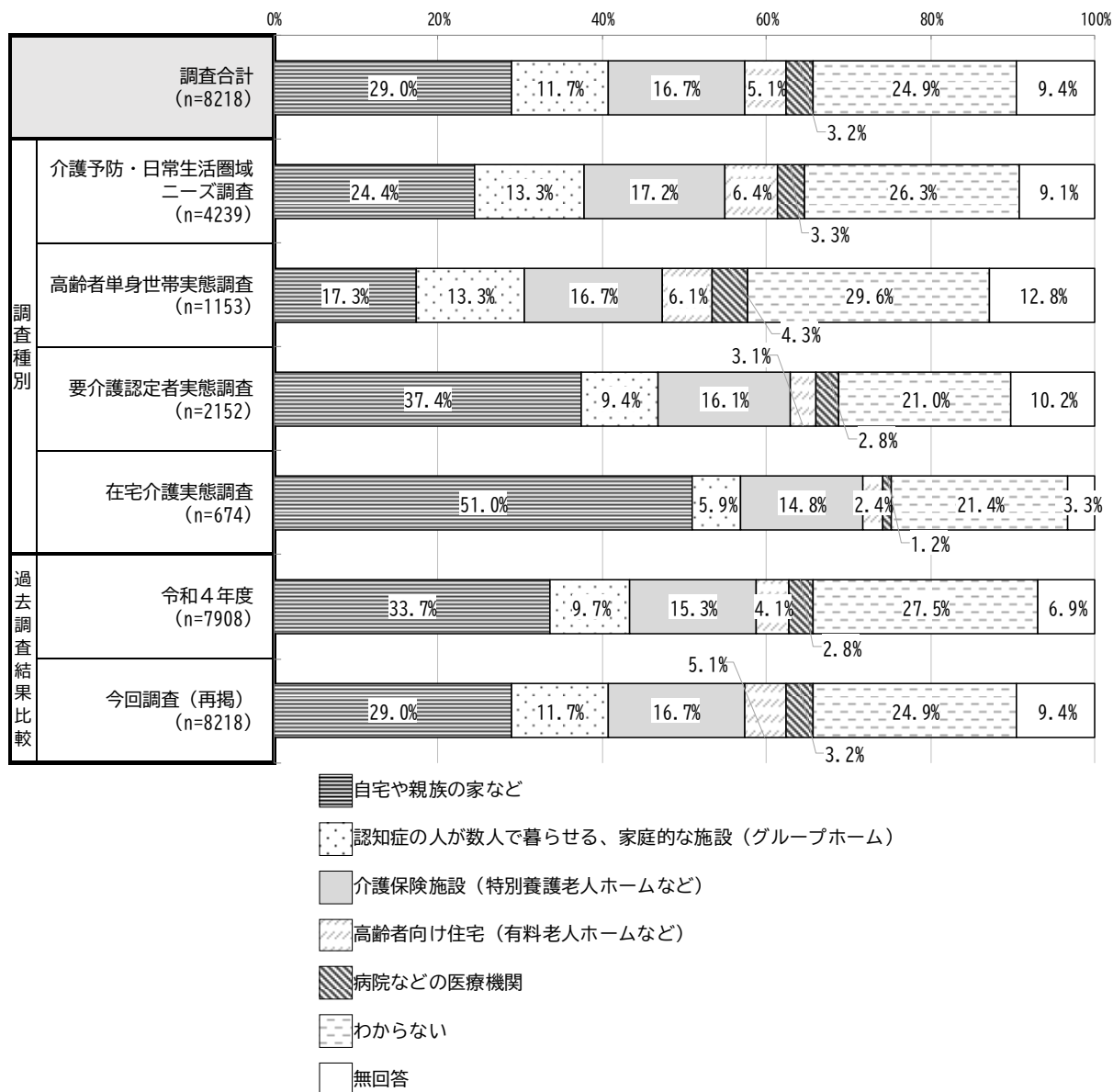
認知症の公表及び前回調査との比較



出典：①介護予防・日常生活圏域ニーズ調査 問12（４），②高齢者単身世帯実態調査 問12（４），
③要介護認定者実態調査 問９（４），④在宅介護実態調査 問20, 前回報告書

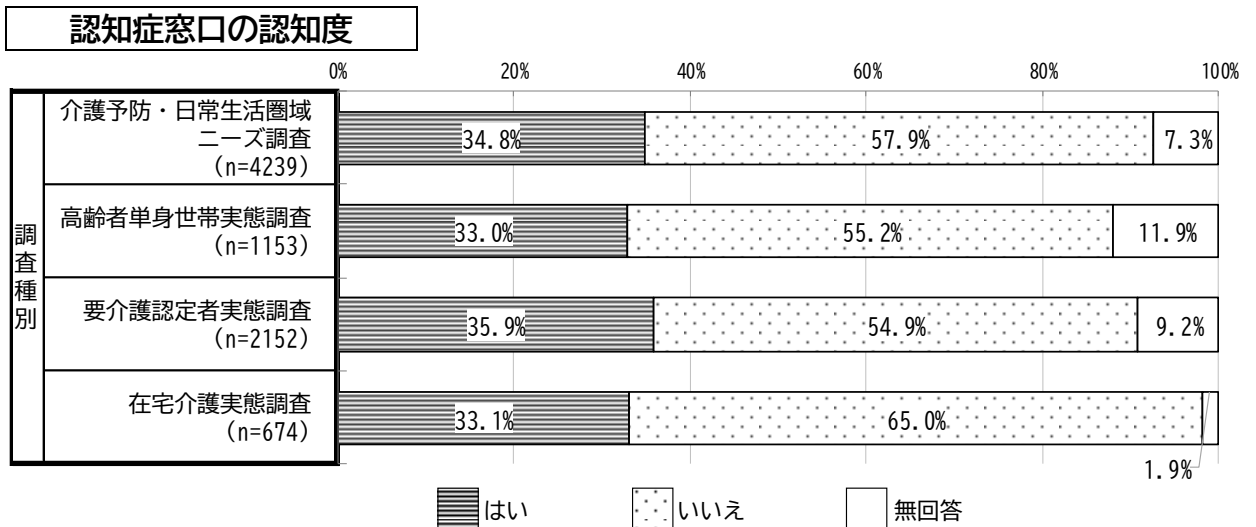
認知症になった場合の住まいの希望について、調査合計では「自宅や親族の家など」が29.0%と最も高いが、「わからない」も24.9%と高い。調査別では、在宅介護実態調査で「自宅や親族の家など」が51.0%と高かった。経時比較では「自宅や親族の家など」が前回調査の33.7%から低下している。

認知症になった場合の住まいの希望および前回調査との比較



出典：①介護予防・日常生活圏域ニーズ調査 問12（5），②高齢者単身世帯実態調査 問12（5），
 ③要介護認定者実態調査 問9（5），④在宅介護実態調査 問21, 前回報告書

認知症窓口の認知度については、各調査とも「いいえ」が過半を占めており、認知度は3割台にとどまる。在宅介護実態調査では「いいえ」が65.0%と他の調査よりも高かった。



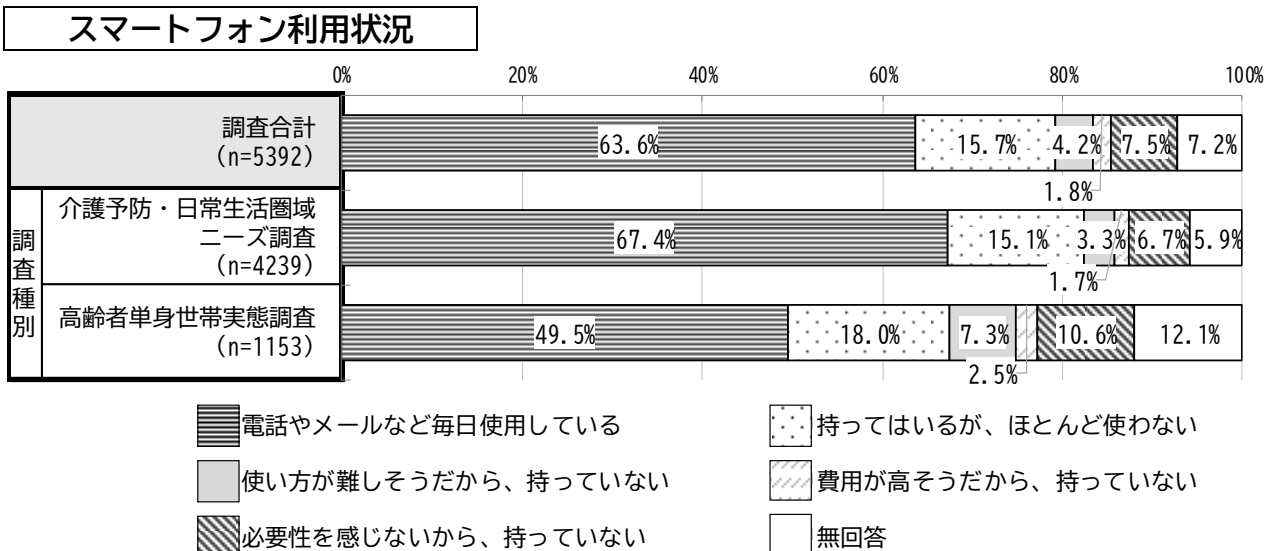
出典：①介護予防・日常生活圏域ニーズ調査 問12（3），②高齢者単身世帯実態調査 問12（3），
③要介護認定者実態調査 問9（3），④在宅介護実態調査 問19

(7) 主な新規追加調査項目

今回調査において、新規追加した主な調査項目に関する分析を実施した。

【スマートフォンの利用状況】

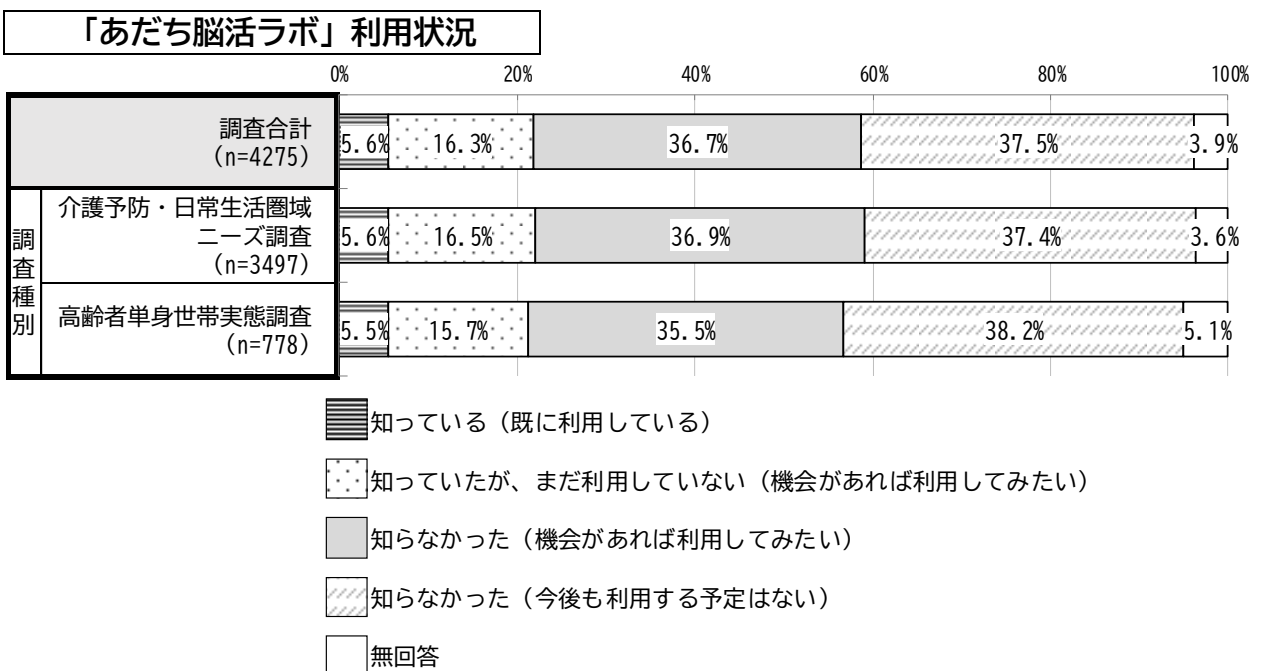
スマートフォンの利用状況について調査合計では「電話やメールなど毎日使用している」が63.6%と最も高い。一方、高齢者単身世帯実態調査では49.5%と、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の67.4%を下回っていた。



出典：①介護予防・日常生活圏域ニーズ調査 問5(21)，②高齢者単身世帯実態調査 問5(17)

【「あだち脳活ラボ」利用状況】

「あだち脳活ラボ」利用状況について、調査合計では「知らなかった（今後も利用する予定はない）」が37.5%、「知らなかった（機会があれば利用してみたい）」が36.7%と高く、「知っている（既に利用している）」は5.6%であった。

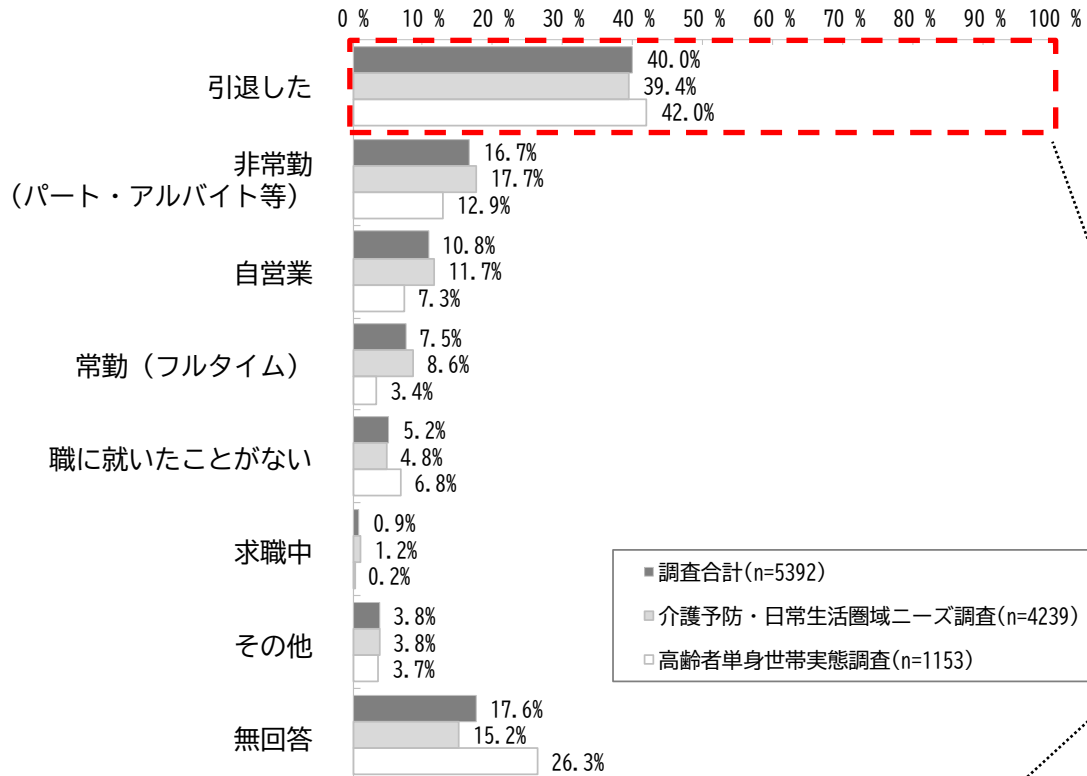


出典：①介護予防・日常生活圏域ニーズ調査 問5(21)①，②高齢者単身世帯実態調査 問5(17)①

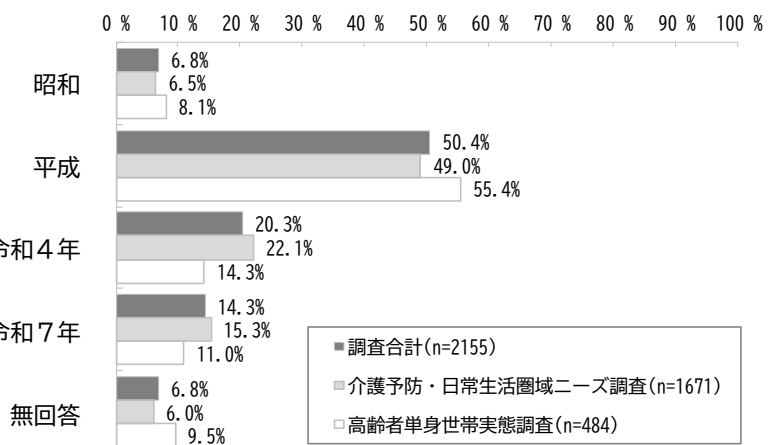
【現在の就労状況・引退時期】

現在の就労状況は、調査合計で「引退した」が40.0%と最も高く、次いで「非常勤（パート・アルバイト等）」が16.7%、「自営業」が10.8%となっている。引退時期は「平成」が50.4%と最も高く、次いで「令和元年～令和4年」が20.3%、「令和5年～令和7年」が14.3%となっている。

現在の就労状況・引退時期



引退時期



出典：①介護予防・日常生活圏域ニーズ調査 問7(1)・問7(1)①,

②高齢者単身世帯実態調査 問7(1)・問7(1)①

【医療機関連携時の課題】

医療機関連携時の課題について、調査合計では「情報共有の不足・遅れ」が29.0%と最も高く、次いで「介護保険サービスの理解不足」が24.0%、「連絡がつきにくい」が23.6%となっている。※課題無しは無回答としている。

在宅サービス、施設で「無回答」の割合を見ると、在宅サービス事業所に比べ、施設の方が連携時の課題を抱えている割合が多いことが見て取れる。

医療機関連携時の課題

	調査 合計 (n=682)	在宅サービス 事業所調査 (n=452)	居宅介護支援 事業所調査 (n=150)	介護保険 施設調査 (n=37)	有料老人 ホーム・軽費 老人ホーム 施設調査 (n=24)	(%) サービス付き 高齢者向け 住宅調査 (n=19)
情報共有の不足・遅れ	29.0	26.8	28.0	48.6	33.3	47.4
介護保険サービスの理解不足	24.0	18.4	38.7	32.4	16.7	36.8
連絡がつきにくい	23.6	22.8	30.0	21.6	4.2	21.1
共通の連絡ツールがない	19.2	19.0	18.7	24.3	12.5	26.3
利用者の支援方針の違い	16.7	16.4	12.0	35.1	20.8	21.1
その他	6.5	6.9	4.7	10.8	4.2	5.3
無回答	30.9	34.3	29.3	8.1	25.0	15.8

出典：⑥在宅サービス事業所調査 問3（2），⑦居宅介護支援事業所調査 問2（4），
 ⑧介護保険施設調査 問3（3），⑨有料老人ホーム・軽費老人ホーム施設調査 問3（3），
 ⑩サービス付き高齢者向け住宅調査 問4（3）

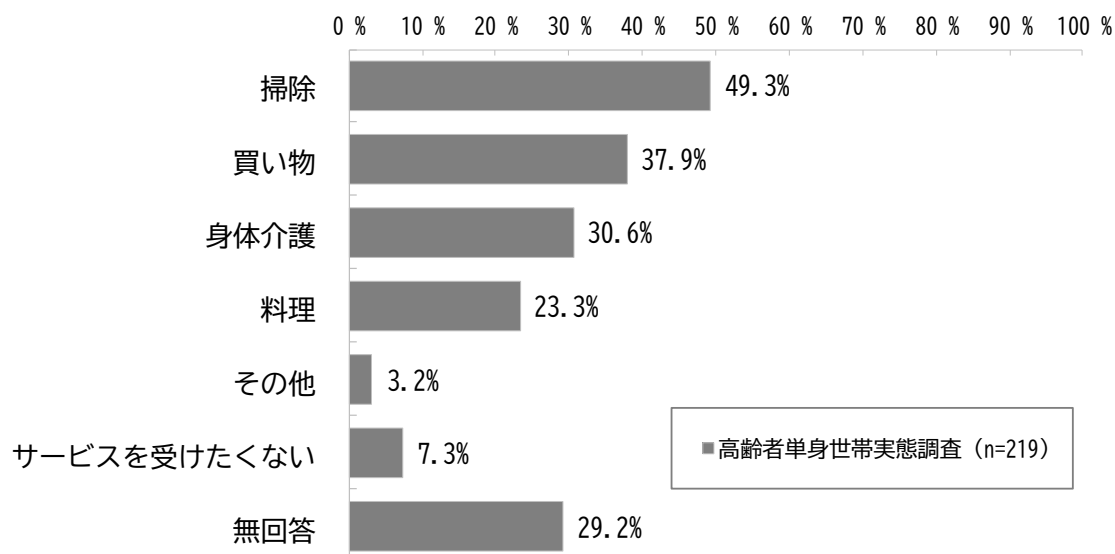
（８）新たな担い手の確保について

日本の人口構造の変化や介護人材の不足により、介護の現場では「新たな担い手の確保」が求められており、実態や介護事業所が抱える課題を明らかにするため、今回調査より追加した調査項目について分析を行った。

【外国籍を有するホームヘルパーにお願いしたい介護サービス】

外国籍を有するホームヘルパーにお願いしたい介護サービスについて「掃除」が49.3%と最も高く、次いで「買い物」が37.9%となっている。生活援助に対するニーズが相対的に高い。

外国籍を有するホームヘルパーにお願いしたい介護サービス

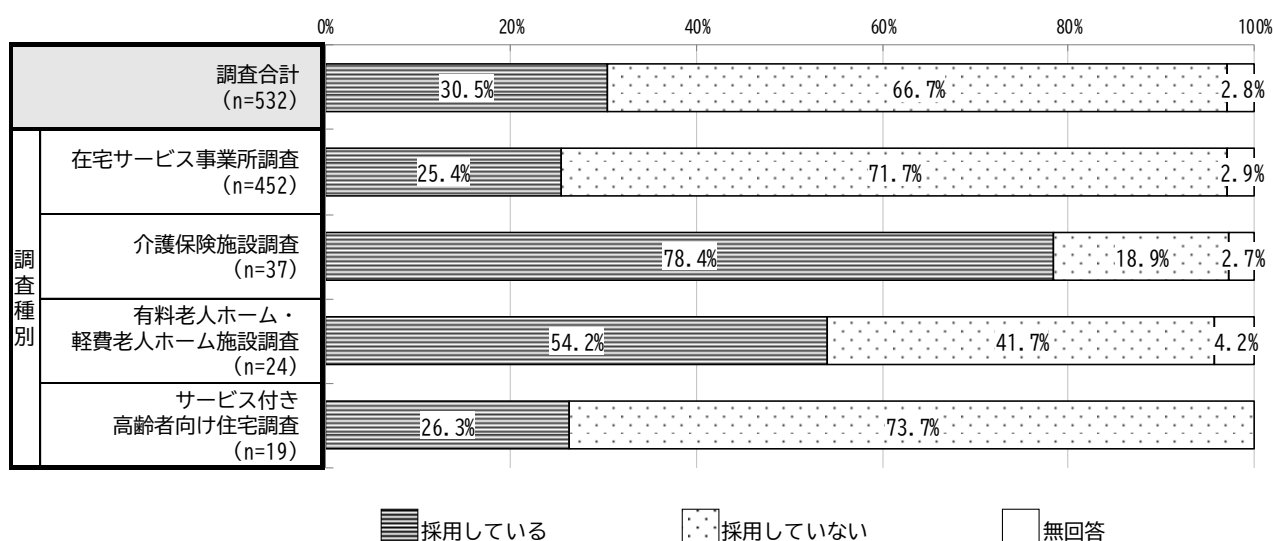


出典：②高齢者単身世帯実態調査 問11（１）③，

【外国籍を有する方の採用状況】

外国籍を有する方の採用状況について、介護保険施設は78.4%、有料老人ホーム等は54.2%、と半数以上採用していたが、在宅サービス事業所は25.4%、サービス付き高齢者向け住宅は26.3%、と30%を下回った。

外国籍を有する方の採用状況



出典：⑥在宅サービス事業所調査 問7（５），⑧介護保険施設調査 問7（５），
⑨有料老人ホーム・軽費老人ホーム施設調査 問7（５），
⑩サービス付き高齢者向け住宅調査 問8（５）

【外国籍を有する方の採用の理由】

外国籍を有する方の採用の理由について、調査合計では「人手不足解消」が81.5%と最も高かった。一方「長く働いてくれることの期待」が51.9%、「若い人材の確保」が30.2%と一定程度割合が高く、日本人に代わる労働者としての期待が見て取れる。

外国籍を有する方の採用の理由

	調査 合計 (n=162)	在宅サービス 事業所調査 (n=115)	介護保険 施設調査 (n=29)	有料老人 ホーム・軽費 老人ホーム 施設調査 (n=13)	(%) サービス付き 高齢者向け 住宅調査 (n=5)
人手不足解消	81.5	80.9	93.1	53.8	100.0
長く働いてくれることの期待	51.9	53.0	55.2	30.8	60.0
若い人材の確保	30.2	28.7	44.8	15.4	20.0
国際貢献・多様性の尊重	15.4	14.8	13.8	23.1	20.0
採用に係る東京都などの補助金・助成金 が充実している	11.7	10.4	20.7	7.7	0.0
その他	6.2	6.1	3.4	15.4	0.0
無回答	1.2	1.7	0.0	0.0	0.0

出典：⑥在宅サービス事業所調査 問7（5）②，⑧介護保険施設調査 問7（5）②，
⑨有料老人ホーム・軽費老人ホーム施設調査 問7（5）②，
⑩サービス付き高齢者向け住宅調査 問8（5）②

【外国籍を有する方が行っている主な業務】

外国籍を有する方が行っている主な業務について、調査合計では「排泄介助」が82.7%と最も高く、次いで「配膳」「その他の身体介助（移動・更衣など）」が80.9%、「食事介助」が80.2%と多くの事業所で、日本人の介護従事者と同じ業務を担っていることがわかる。

外国籍を有する方が行っている主な業務

	調査 合計 (n=162)	在宅サービス 事業所調査 (n=115)	介護保険 施設調査 (n=29)	有料老人 ホーム・軽費 老人ホーム 施設調査 (n=13)	(%) サービス付き 高齢者向け 住宅調査 (n=5)
排泄介助	82.7	80.9	96.6	69.2	80.0
配膳	80.9	74.8	96.6	92.3	100.0
その他の身体介助（移動・更衣など）	80.9	80.9	89.7	61.5	80.0
食事介助	80.2	77.4	96.6	69.2	80.0
入浴介助	79.0	75.7	96.6	69.2	80.0
レクリエーション	58.6	54.8	79.3	46.2	60.0
直接介護を伴わない業務	25.3	22.6	27.6	30.8	60.0
事務	11.1	11.3	10.3	7.7	20.0
その他	9.3	12.2	3.4	0.0	0.0
特にない	2.5	2.6	3.4	0.0	0.0
無回答	1.9	2.6	0.0	0.0	0.0

出典：⑥在宅サービス事業所調査 問7（5）③，⑧介護保険施設調査 問7（5）③，
 ⑨有料老人ホーム・軽費老人ホーム施設調査 問7（5）③，
 ⑩サービス付き高齢者向け住宅調査 問8（5）③

【外国籍を有する方を採用して感じたメリット】

外国籍を有する方を採用して感じたメリットについて、調査合計では「業務に前向きに取り組んでいる」が60.5%、次いで「勤勉でまじめな人が多い」が53.1%と、多くの事業所で意欲と責任感にメリットを感じていることが見て取れる。

外国籍を有する方を採用して感じたメリット

	調査 合計 (n=162)	在宅サービス 事業所調査 (n=115)	介護保険 施設調査 (n=29)	有料老人 ホーム・軽費 老人ホーム 施設調査 (n=13)	(%) サービス付き 高齢者向け 住宅調査 (n=5)
業務に前向きに取り組んでいる	60.5	55.7	72.4	84.6	40.0
勤勉でまじめな人が多い	53.1	52.2	72.4	30.8	20.0
定着率が高い	29.0	25.2	48.3	23.1	20.0
利用者が喜ぶ	8.6	9.6	10.3	0.0	0.0
その他	6.8	6.1	10.3	0.0	20.0
メリットを感じない	9.9	11.3	3.4	0.0	40.0
無回答	4.3	6.1	0.0	0.0	0.0

出典：⑥在宅サービス事業所調査 問7（5）⑤，⑧介護保険施設調査 問7（5）⑤，
⑨有料老人ホーム・軽費老人ホーム施設調査 問7（5）⑤，
⑩サービス付き高齢者向け住宅調査 問8（5）⑤

【外国籍を有する方を採用して感じた課題や困難】

外国籍を有する方を採用して感じた課題や困難について、調査合計では「日本語でのコミュニケーション」が73.5%と最も高く、次いで「文化や習慣の違い」が56.8%、「教育・指導の負担」が37.7%となっている。多くの事業所が、採用後の業務運営における対応に関する課題を抱えていることが見て取れる。

外国籍を有する方を採用して感じた課題や困難

	調査 合計 (n=162)	在宅サービス 事業所調査 (n=115)	介護保険 施設調査 (n=29)	有料老人 ホーム・軽費 老人ホーム 施設調査 (n=13)	(%) サービス付き 高齢者向け 住宅調査 (n=5)
日本語でのコミュニケーション	73.5	68.7	89.7	69.2	100.0
文化や習慣の違い	56.8	59.1	55.2	30.8	80.0
教育・指導の負担	37.7	33.9	51.7	38.5	40.0
手続きや制度の煩雑さ	22.2	20.0	37.9	7.7	20.0
既存職員との関係構築	16.0	15.7	17.2	7.7	40.0
金銭的負担	13.0	7.8	34.5	7.7	20.0
その他	6.2	7.0	0.0	7.7	20.0
課題や困難を感じない	9.9	10.4	6.9	15.4	0.0
無回答	2.5	2.6	0.0	7.7	0.0

出典：⑥在宅サービス事業所調査 問7（5）⑥，⑧介護保険施設調査 問7（5）⑥，
⑨有料老人ホーム・軽費老人ホーム施設調査 問7（5）⑥，
⑩サービス付き高齢者向け住宅調査 問8（5）⑥

【外国籍を有する方を採用していない理由】

外国籍を有する方を採用していない理由について、調査合計では「コミュニケーションが不安」が45.9%と最も高く、「フォロー体制が整わない」が41.4%、「利用者からの反対がある（想定される）」が31.0%となっており、採用後の業務運営上の課題と利用者視点の双方が阻害要因となっていることが見て取れる。

外国籍を有する方を採用していない理由

	調査 合計 (n=355)	在宅サービス 事業所調査 (n=324)	介護保険 施設調査 (n=7)	有料老人 ホーム・軽費 老人ホーム 施設調査 (n=10)	(%) サービス付き 高齢者向け 住宅調査 (n=14)
コミュニケーションが不安	45.9	46.0	28.6	70.0	35.7
フォロー体制が整わない	41.4	42.6	57.1	30.0	14.3
利用者からの反対がある（想定される）	31.0	33.0	0.0	20.0	7.1
帰国が予想され定着しない	12.7	12.0	14.3	20.0	21.4
金銭的な負担が重い	9.0	9.3	14.3	0.0	7.1
募集・採用の仕方が分からない	6.2	6.8	0.0	0.0	0.0
その他	32.4	32.1	28.6	20.0	50.0
無回答	3.1	2.8	14.3	0.0	7.1

出典：⑥在宅サービス事業所調査 問7（5）⑦，⑧介護保険施設調査 問7（5）⑦，
⑨有料老人ホーム・軽費老人ホーム施設調査 問7（5）⑦，
⑩サービス付き高齢者向け住宅調査 問8（5）⑦

【外国籍を有する方の採用・定着のために必要な支援】

外国籍を有する方の採用・定着のために必要な支援について、調査合計では「外国人従事者が困りごとを相談できる窓口」が39.7%と最も高く、次いで「行政手続き・制度活用のサポート」が35.9%、「区主催の介護専門用語研修の実施」が29.7%となっている。

外国籍を有する方の採用・定着のために必要な支援

	調査 合計 (n=532)	在宅サービス 事業所調査 (n=452)	介護保険 施設調査 (n=37)	有料老人 ホーム・軽費 老人ホーム 施設調査 (n=24)	(%) サービス付き 高齢者向け 住宅調査 (n=19)
外国人従事者が困りごとを 相談できる窓口	39.7	38.7	45.9	33.3	57.9
行政手続き・制度活用のサポート	35.9	35.0	48.6	33.3	36.8
区主催の介護専門用語研修の実施	29.7	30.1	29.7	20.8	31.6
採用や募集に関する相談窓口	28.6	29.6	16.2	12.5	47.4
採用や制度に関する事業者向けセミナー	23.9	23.9	16.2	16.7	47.4
その他	4.7	4.4	13.5	0.0	0.0
特になし	15.0	15.5	10.8	16.7	10.5
無回答	13.9	14.6	2.7	20.8	10.5

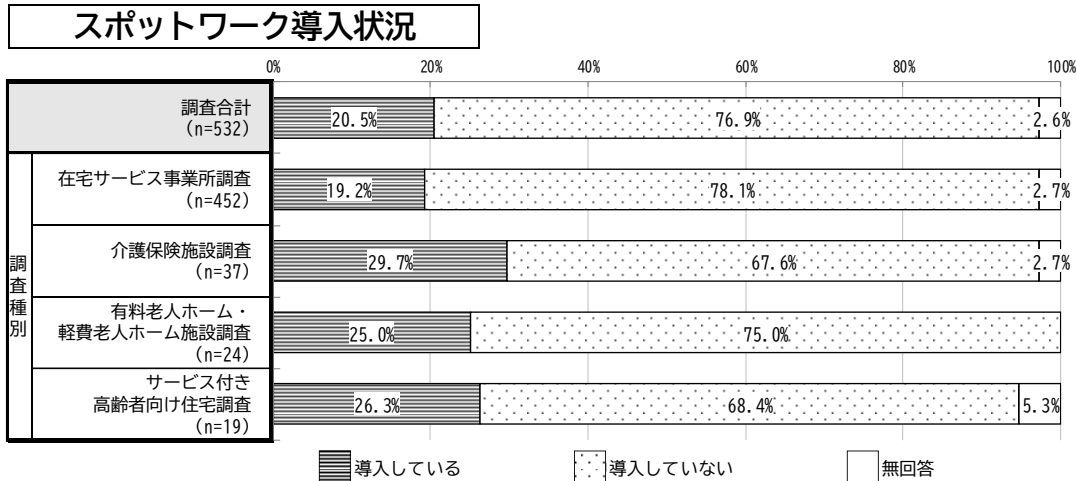
出典：⑥在宅サービス事業所調査 問7（6），⑧介護保険施設調査 問7（6），

⑨有料老人ホーム・軽費老人ホーム施設調査 問7（6），⑩サービス付き高齢者向け住宅調査 問8（6）

【スポットワーク導入状況】

スポットワーク（※）導入状況について、調査合計では「導入している」が20.5%、「導入していない」が76.9%であった。在宅に比べ、施設で導入している割合が多い。施設はスポットワーカーに担ってもらう業務の切り出しが容易なことが要因と推察する。

※ 短時間・単発の就労を内容とする雇用契約のもとで働くこと。



出典：⑥在宅サービス事業所調査 問7（7），⑧介護保険施設調査 問7（7），

⑨有料老人ホーム・軽費老人ホーム施設調査 問7（7），⑩サービス付き高齢者向け住宅調査 問8（7）

【スポットワークを導入している業務】

スポットワークを導入している業務について調査合計では「入浴介助」が57.8%と最も高く、次いで「食事介助」が43.1%、「排泄介助」が41.3%となっている。身体介助、生活援助どちらにおいても活用していることが見て取れる。なお、「その他」が25.7%と割合が高く、看護や医療的分野における業務をスポットワークとして導入している事業所が多く見られた。

スポットワークを導入している業務					
	調査合計 (n=109)	在宅サービス事業所調査 (n=87)	介護保険施設調査 (n=11)	有料老人ホーム・軽費老人ホーム施設調査 (n=6)	サービス付き高齢者向け住宅調査 (n=5)
入浴介助	57.8	55.2	81.8	83.3	20.0
食事介助	43.1	44.8	36.4	66.7	0.0
排泄介助	41.3	42.5	36.4	50.0	20.0
配膳	40.4	40.2	27.3	50.0	60.0
直接介護を伴わない業務	22.9	21.8	18.2	16.7	60.0
レクリエーション	22.0	25.3	18.2	0.0	0.0
事務	0.9	1.1	0.0	0.0	0.0
その他	25.7	29.9	0.0	0.0	40.0
無回答	0.9	1.1	0.0	0.0	0.0

出典：⑥在宅サービス事業所調査 問7（7）①，⑧介護保険施設調査 問7（7）①，

⑨有料老人ホーム・軽費老人ホーム施設調査 問7（7）①，

⑩サービス付き高齢者向け住宅調査 問8（7）①

【スポットワーク導入のメリット】

スポットワーク導入のメリットについて、調査合計では「急な人手不足に対応できる」が83.5%で最も高く、次いで「正規雇用につなげられる」が33.0%、「有資格者が多く即戦力になる」が32.1%となっている。臨時的な人材確保策として促している事業所が多いことが見て取れる。

スポットワーク導入のメリット

	(%)				
	調査 合計 (n=109)	在宅サービス 事業所調査 (n=87)	介護保険 施設調査 (n=11)	有料老人 ホーム・軽費 老人ホーム 施設調査 (n=6)	サービス付き 高齢者向け 住宅調査 (n=5)
急な人手不足に対応できる	83.5	81.6	90.9	100.0	80.0
正規雇用につなげられる	33.0	33.3	18.2	66.7	20.0
有資格者が多く即戦力になる	32.1	31.0	63.6	16.7	0.0
直接雇用より社会保険料などの 金銭的負担が少ない	12.8	11.5	9.1	16.7	40.0
その他	5.5	5.7	9.1	0.0	0.0
メリットを感じない	2.8	3.4	0.0	0.0	0.0
無回答	0.9	1.1	0.0	0.0	0.0

出典：⑥在宅サービス事業所調査 問7（7）②，⑧介護保険施設調査 問7（7）②，
 ⑨有料老人ホーム・軽費老人ホーム施設調査 問7（7）②，
 ⑩サービス付き高齢者向け住宅調査 問8（7）②

【スポットワーク導入時に感じた課題】

スポットワーク導入時に感じた課題について、調査合計では「違う人が来るたび業務レクチャーをしなければいけない煩わしさ」が54.1%と最も高く、次いで「スキルの足りない方が来る」が37.6%、「毎回違う方が来るため利用者が混乱する」が32.1%となっている。毎回違う人が来るという性質や、面接や研修を受けずに従事するため「質」の問題が起こるなど、スポットワークならではの課題をあげる事業所が多い。

スポットワーク導入時に感じた課題

	(%)				
	調査 合計 (n=109)	在宅サービス 事業所調査 (n=87)	介護保険 施設調査 (n=11)	有料老人 ホーム・軽費 老人ホーム 施設調査 (n=6)	サービス付き 高齢者向け 住宅調査 (n=5)
違う人が来るたび業務レクチャーをしなければいけない煩わしさ	54.1	56.3	54.5	50.0	20.0
スキルの足りない方が来る	37.6	37.9	45.5	33.3	20.0
毎回違う方が来るため利用者が混乱する	32.1	33.3	27.3	33.3	20.0
継続して来てほしい方がいても回数制限があるため来てもらえない	21.1	18.4	45.5	16.7	20.0
その他	4.6	4.6	9.1	0.0	0.0
特にない	15.6	11.5	9.1	33.3	80.0
無回答	3.7	4.6	0.0	0.0	0.0

出典：⑥在宅サービス事業所調査 問7（7）③，⑧介護保険施設調査 問7（7）③，
 ⑨有料老人ホーム・軽費老人ホーム施設調査 問7（7）③，
 ⑩サービス付き高齢者向け住宅調査 問8（7）③

【スポットワークを導入していない理由】

スポットワークを導入していない理由について、調査合計では「スポットワークで賄う業務がない」が36.7%と最も高く、次いで「採用する人材の質が不安」が33.0%、「人員が足りている」が29.6%となっている。「質」については導入している事業所と同じ課題を抱えているが、「賄う業務」については「スポットワークを導入する業務」より幅広く業務を担っていることが明らかになっている。導入済の事業所の事例を共有することで、当阻害要因を解消することも期待される。

スポットワークを導入していない理由

	(%)				
	調査 合計 (n=409)	在宅サービス 事業所調査 (n=353)	介護保険 施設調査 (n=25)	有料老人 ホーム・軽費 老人ホーム 施設調査 (n=18)	サービス付き 高齢者向け 住宅調査 (n=13)
スポットワークで賄う業務がない	36.7	39.4	28.0	16.7	7.7
採用する人材の質が不安	33.0	33.4	48.0	22.2	7.7
人員が足りている	29.6	29.5	20.0	50.0	23.1
フォロー体制が整わない	25.4	24.9	32.0	27.8	23.1
金銭的負担が大きい	13.7	14.4	12.0	11.1	0.0
利用の仕方がわからない	10.8	10.8	8.0	16.7	7.7
その他	10.0	9.1	20.0	5.6	23.1
無回答	2.9	2.5	0.0	0.0	23.1

出典：⑥在宅サービス事業所調査 問7（7）④，⑧介護保険施設調査 問7（7）④，
 ⑨有料老人ホーム・軽費老人ホーム施設調査 問7（7）④，
 ⑩サービス付き高齢者向け住宅調査 問8（7）④

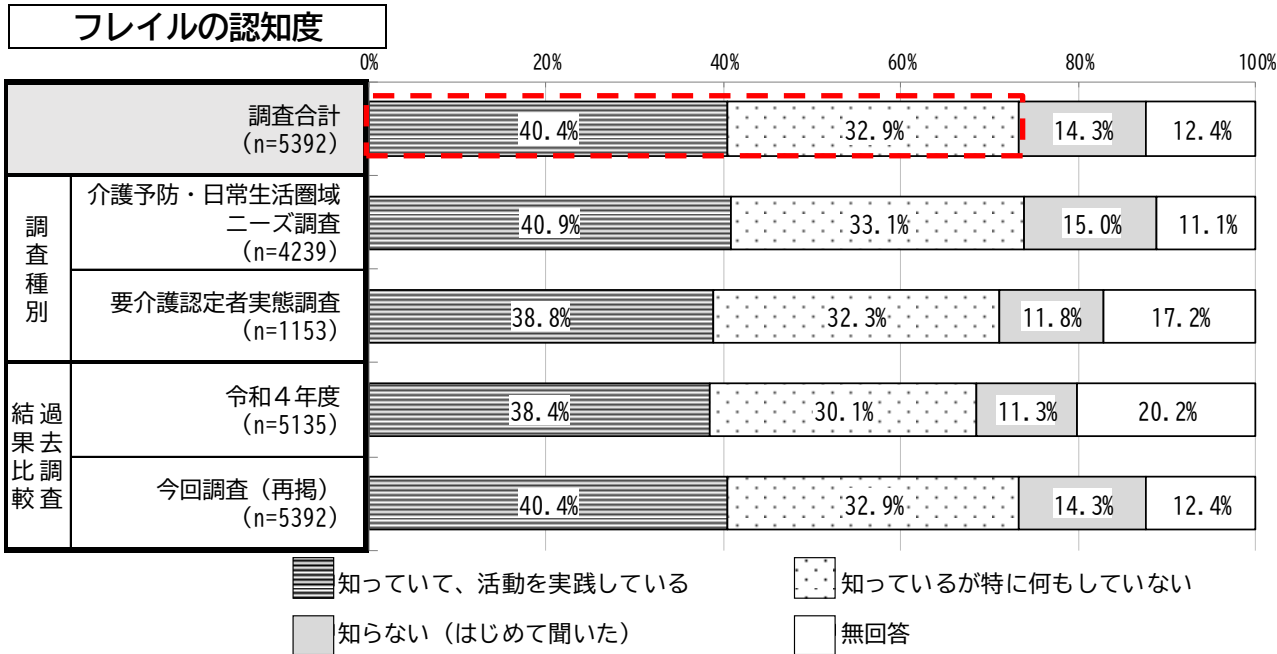
4 第9期計画体系図に合わせた分析の詳細結果

【I 予防・生活支援】

（1）健康を維持するための支援の充実

第9期計画の基本目標の「予防・生活支援」における基本施策の一つである「健康を維持するための支援の充実」では、健康を維持することで、自分が望む生活を送ることができるよう、運動器の機能維持等の予防活動を推進することを掲げている。健康状態等を確認することを目的に分析を行った。

フレイルの認知度について、調査合計で「知っていて、活動を実践している」が40.4%、「知っているが特に何もしていない」が32.9%であり、フレイルを知っている人は合わせて7割を超える。一方、「知らない（はじめて聞いた）」は14.3%である。前回より「知っていて、活動を実践している」の割合は増加した。

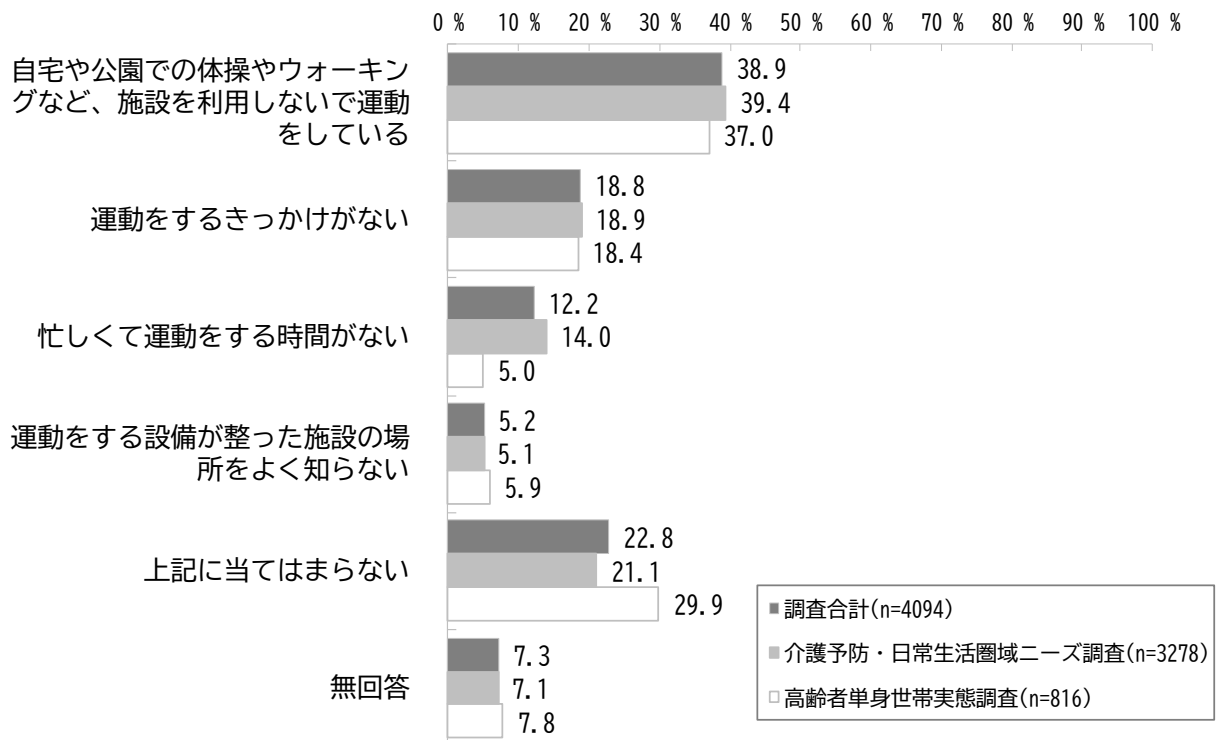
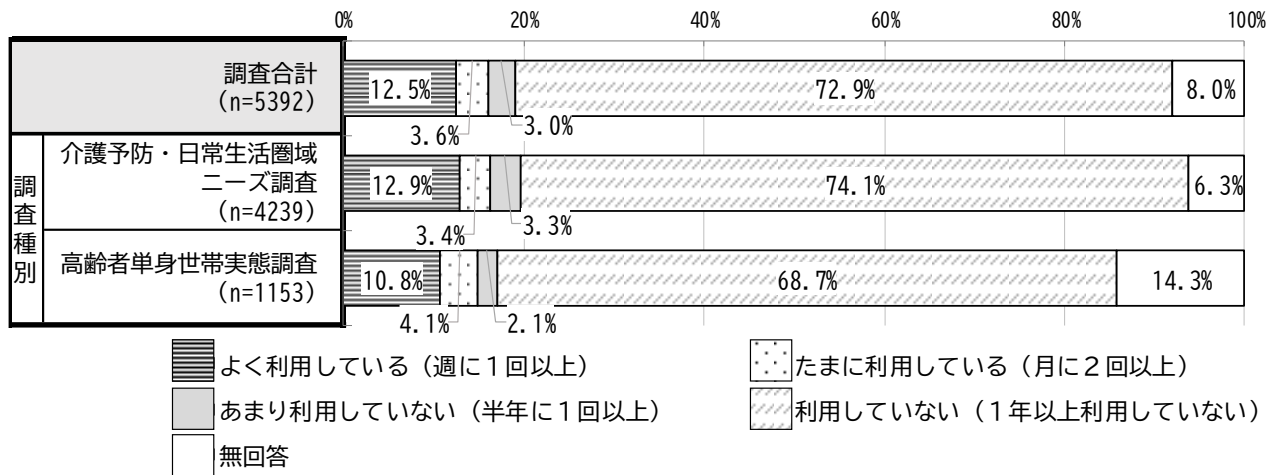


出典：①介護予防・日常生活圏域ニーズ調査 問9（9），②高齢者単身世帯実態調査 問9（3）

運動施設の利用状況について、調査合計では「利用していない（１年以上利用していない）」が72.9%であり、「よく利用している（週に１回以上）」は12.5%であった。

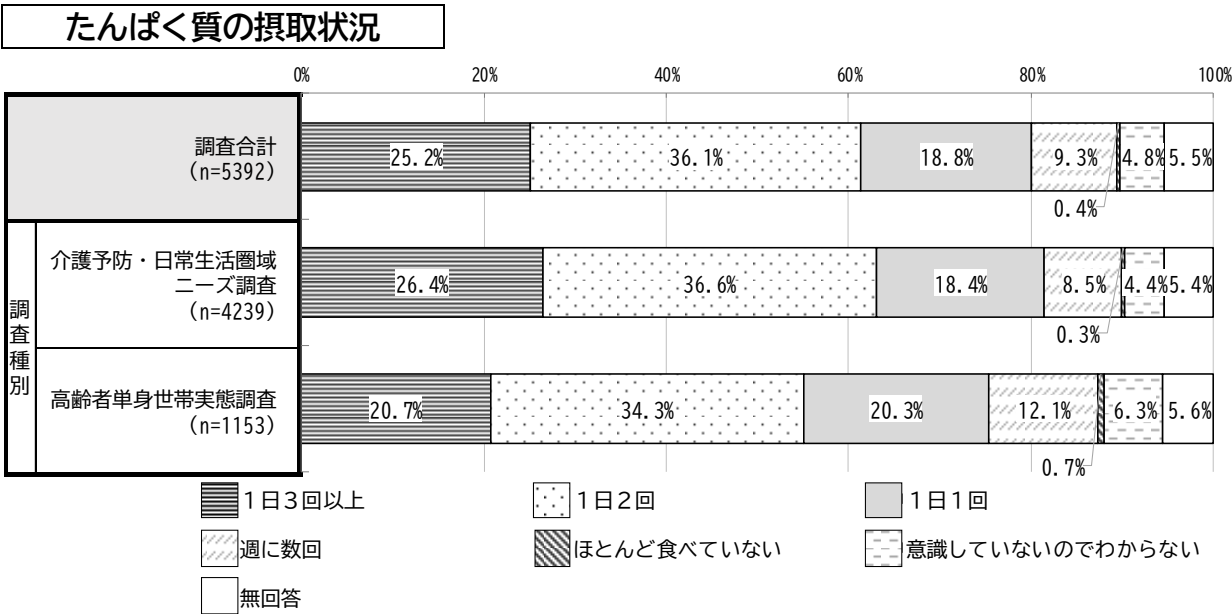
運動施設を利用していない理由について、調査合計では「自宅や公園での体操やウォーキングなど、施設を利用しないで運動をしている」が38.9%と最も高い。施設を利用していない理由では、「運動をするきっかけがない」が18.8%と高い。

運動施設の利用状況・利用していない理由



出典：①介護予防・日常生活圏域ニーズ調査 問9（10），問9（10）①，
 ②高齢者単身世帯実態調査 問9（4），問9（4）①

たんぱく質の摂取状況について、調査合計では、「1日2回」が36.1%と最も高く、次いで「1日3回以上」が25.2%、「1日1回」が18.8%となっている。高齢者単身世帯実態調査では「1日3回以上」が20.7%と、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の26.4%を下回っている。



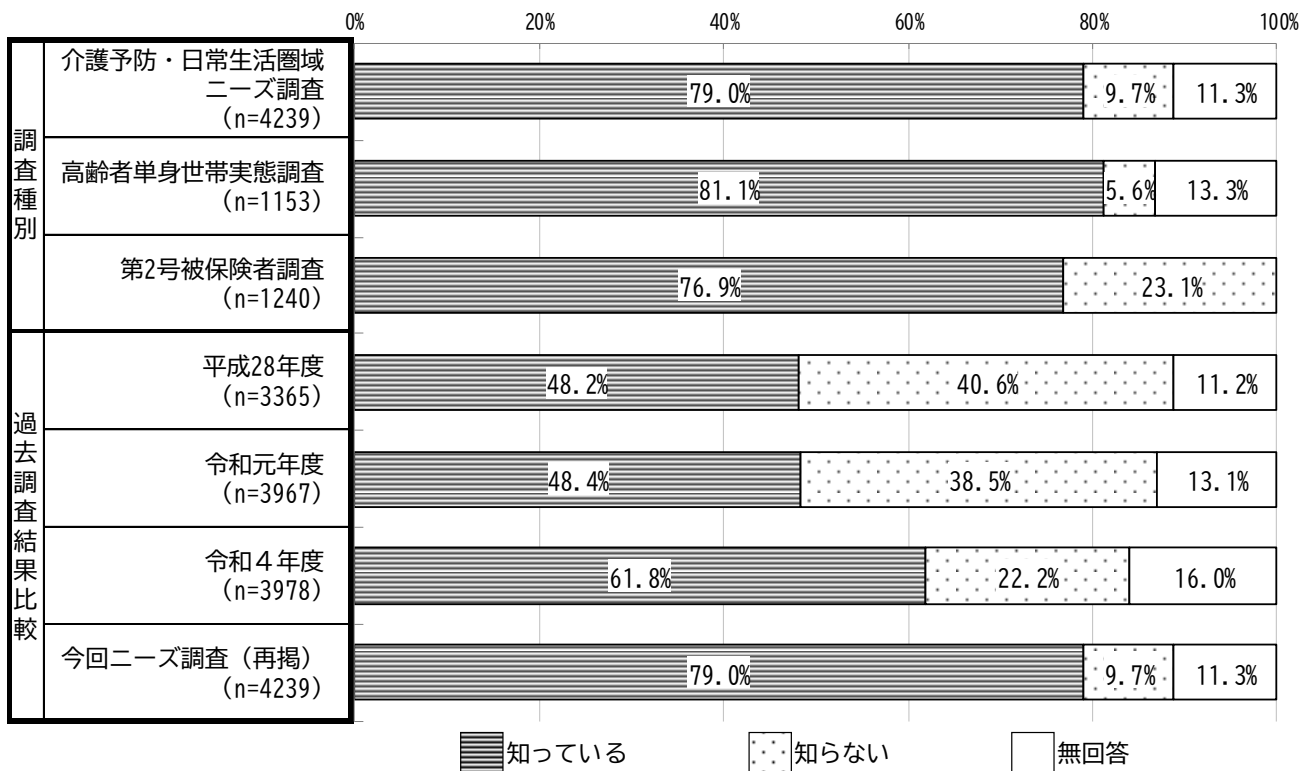
出典：①介護予防・日常生活圏域ニーズ調査 問4（11），②高齢者単身世帯実態調査 問4（8）

(2) 生活を支えるための支援の充実

第9期計画の基本目標の「予防・生活支援」における基本施策の一つである「生活を支えるための支援の充実」では、高齢者の心身状態にかかわらず、本人が望む在宅生活を営むことができるよう、在宅生活を支える取組を推進することを掲げている。地域包括支援センターの認知度や老いへの備え・生きがいの有無を確認することを目的に分析を行った。

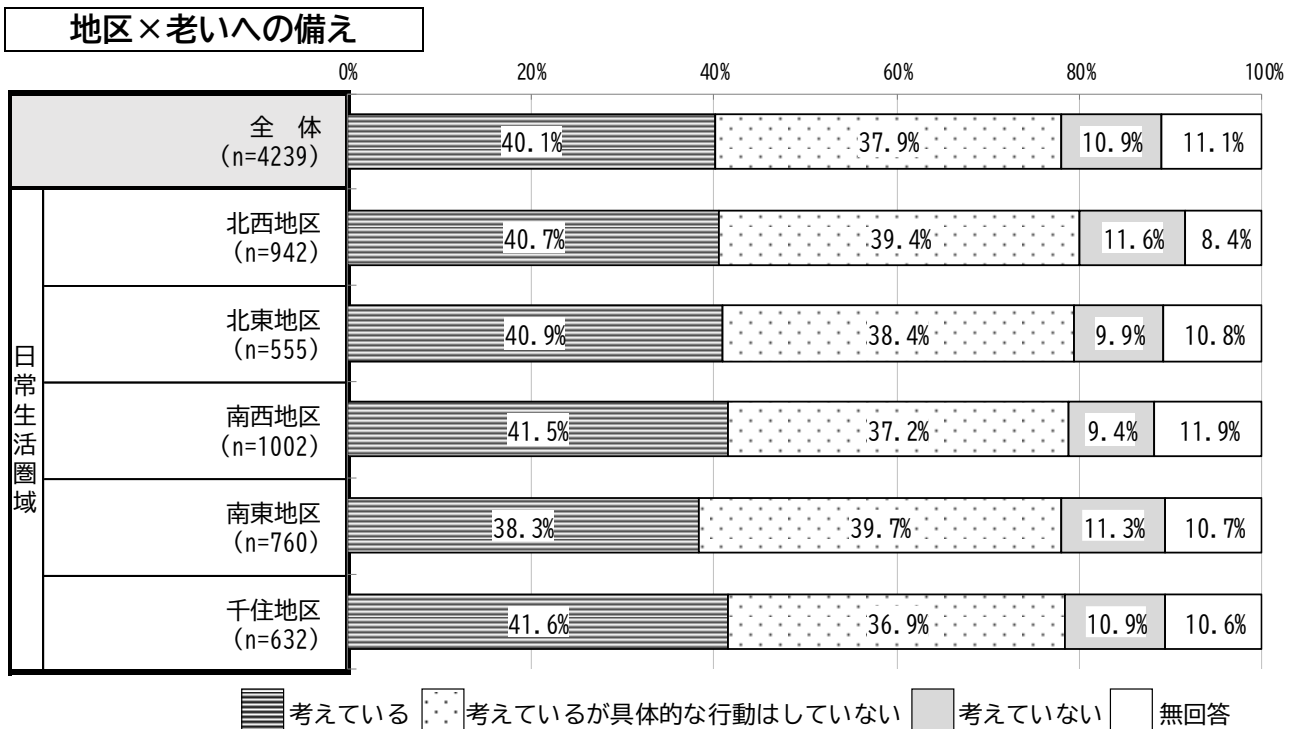
地域包括支援センターの認知度について、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査で79.0%、高齢者単身世帯実態調査で81.1%、第2号被保険者調査で76.9%と、いずれも7割を超えている。ニーズ調査では前回調査の61.8%から大きく上昇している。

地域包括支援センターの認知度



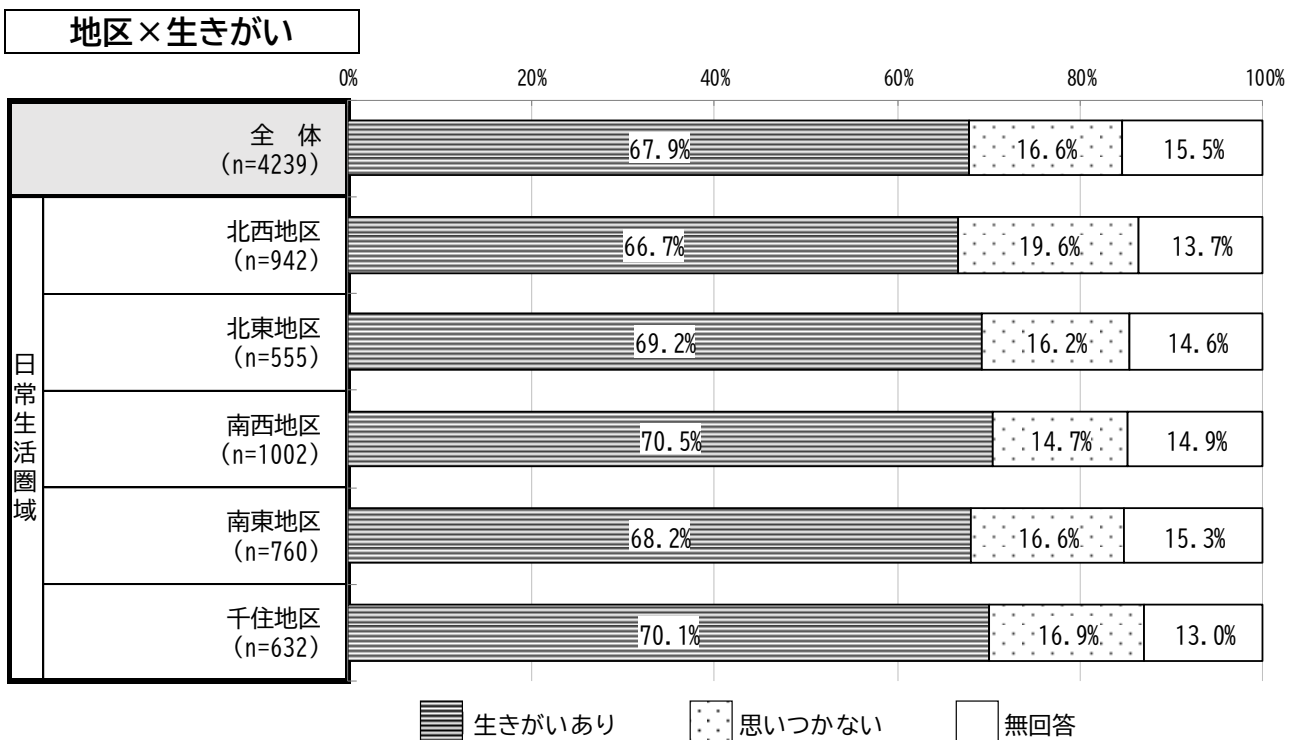
出典：①介護予防・日常生活圏域ニーズ調査 問13(1)，②高齢者単身世帯実態調査 問13(1)
⑤第2号被保険者調査 問9(1)

老いへの備えについて、区全体で「考えている」が40.1%、「考えているが具体的な行動はしていない」が37.9%で、合わせて約8割が老いへの備えを意識している。地区別の大きな差はみられない。



出典：①介護予防・日常生活圏域ニーズ調査 問1（3），問9（11）

生きがいについて、区全体で「生きがいあり」が67.9%と約7割を占める。地区別では、南西地区70.5%、千住地区70.1%とやや高い。



出典：①介護予防・日常生活圏域ニーズ調査 問1（3），問5（18）

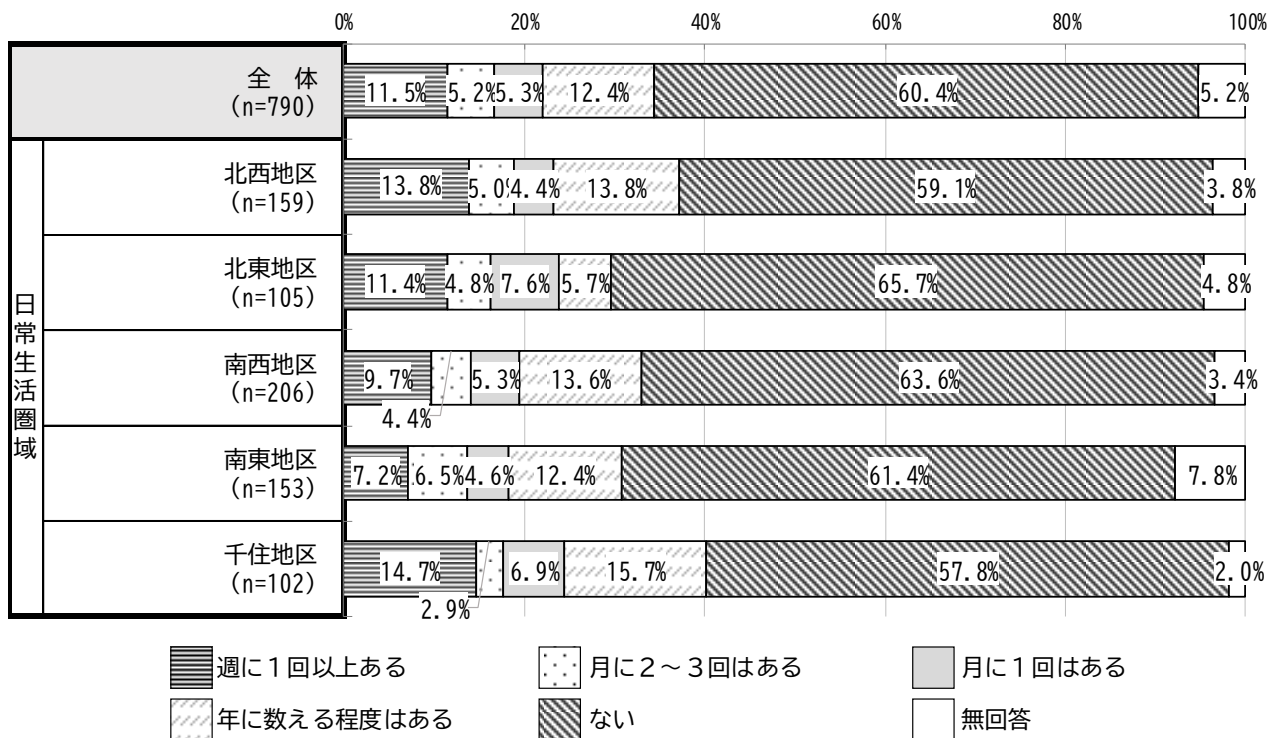
(3) 人・地域とつながるための機会の確保

第9期計画の基本目標の「予防・生活支援」における基本施策の一つである「人・地域とつながるための機会の確保」では、孤立することなく地域との関係性を感じることができるよう、つながるための手段と機会を拡充することを掲げている。要介護認定者の地域とのつながりに関する分析を行った。

地域とのつながりの頻度について、区全体では「ない」が60.4%と最も高く、「週に1回以上ある」は11.5%であった。

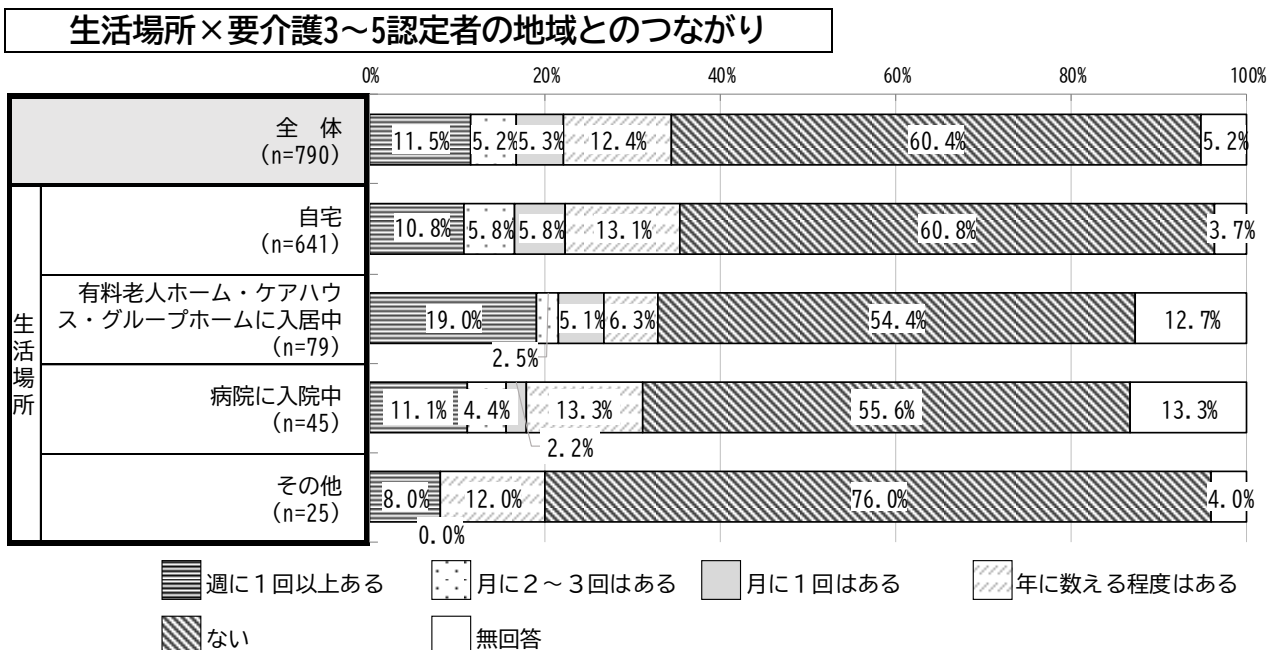
地区別では、北東地区、南西地区の「ない」が他と比べてやや高い。

地区×要介護3～5認定者の地域とのつながり



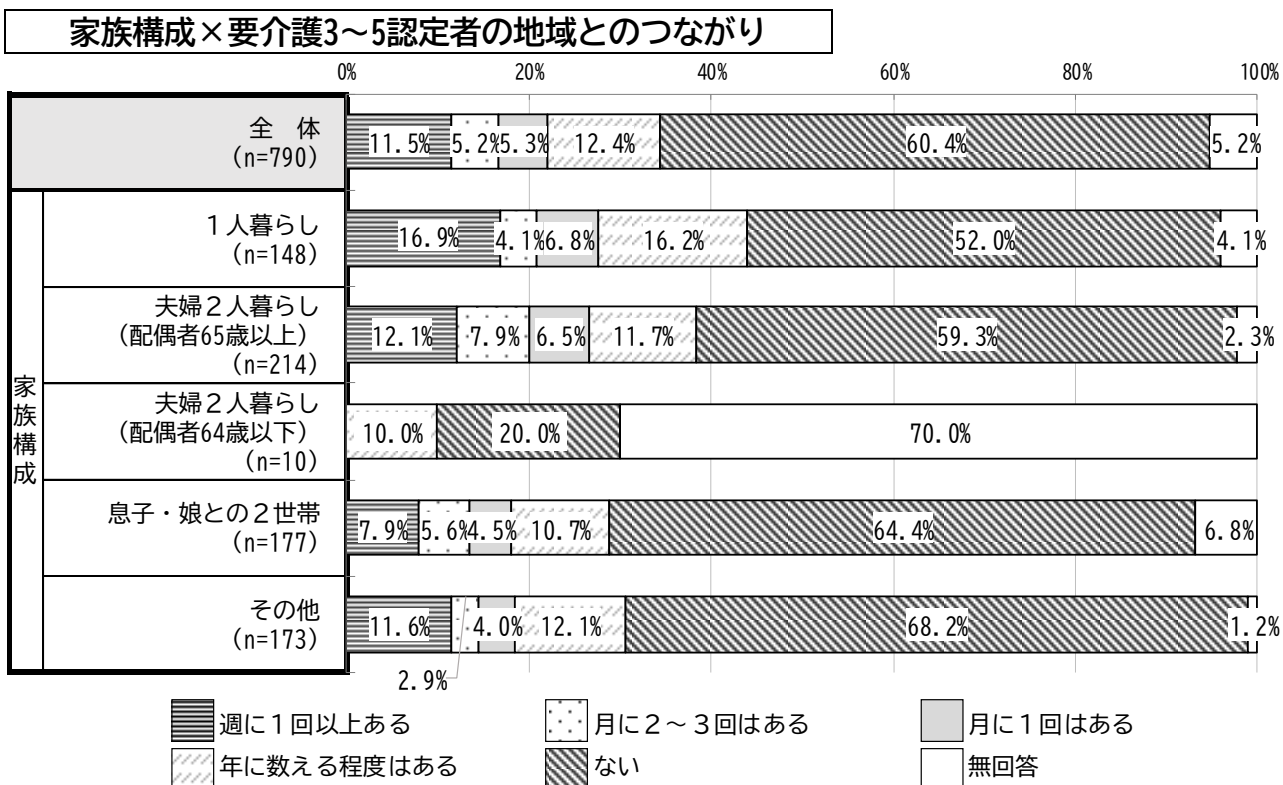
出典：③要介護認定者実態調査 問1（4），問5（2）

生活場所別では、いずれの生活場所でも「ない」が最も高く、「自宅」では60.8%、「有料老人ホーム・ケアハウス・グループホーム入居中」では54.4%、「病院に入院中」では55.6%であった。



出典：③要介護認定者実態調査 問1（1），問5（2）

家族構成別では、「1人暮らし」で地域とのつながりの頻度が高く、「週に1回以上ある」が他と比べて高かった。



出典：③要介護認定者実態調査 問2（1），問5（2）

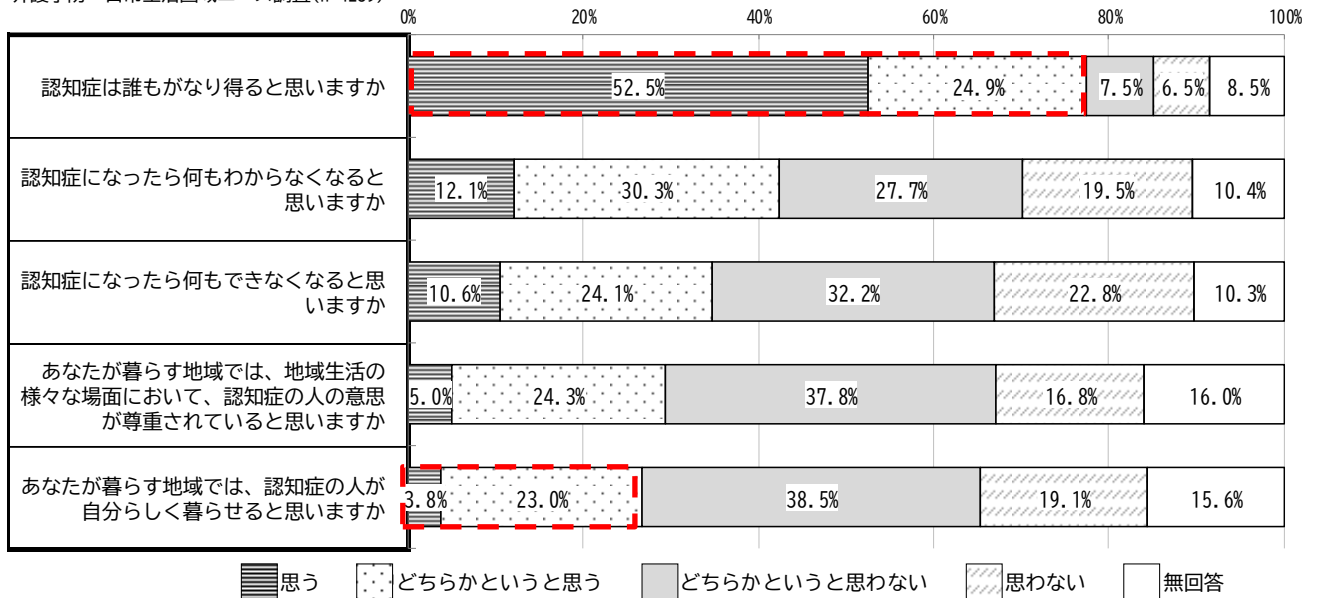
(4) 認知症施策の推進

第9期計画の基本目標の「予防・生活支援」における基本施策の一つである「認知症施策の推進」では、本人の変化にご自身で気づけるよう、また周囲や専門機関が確認できるよう、定期的な健康診断の受診を促進し、早期発見・早期対応につながる取組を推進することを掲げている。認知度に関する考えや関心等を確認することを目的に分析を行った。

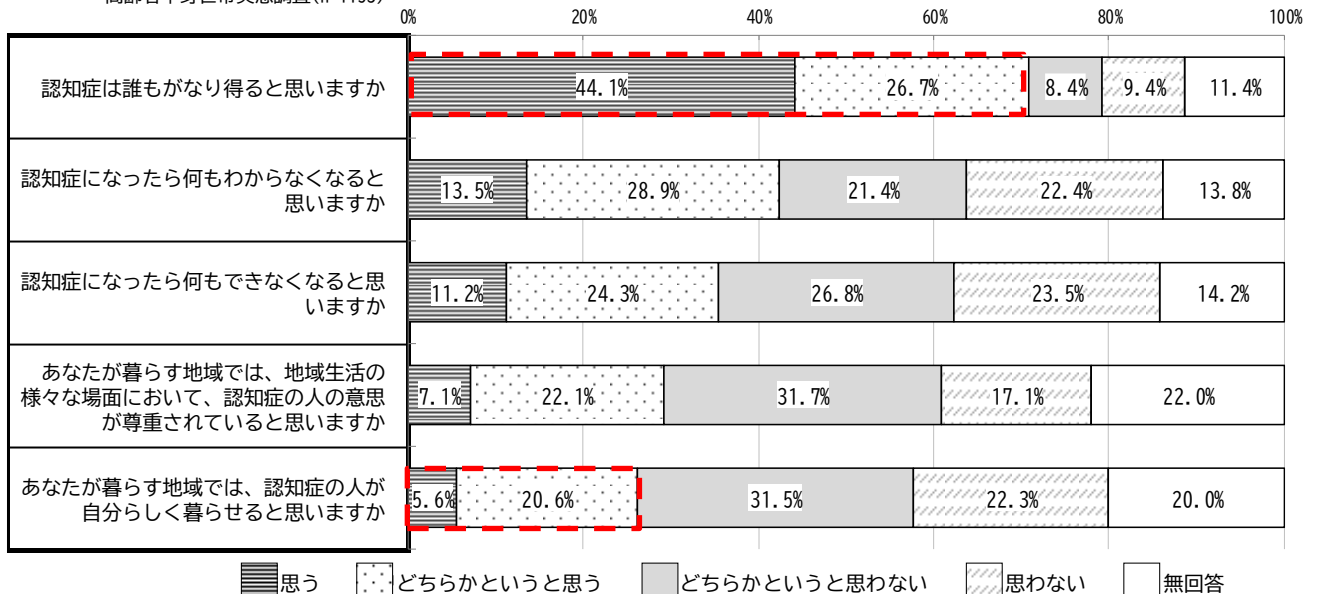
介護予防・日常生活圏域ニーズ調査、高齢者単身世帯実態調査のいずれも、「認知症は誰もがなり得る」と考える人は（「思う」「どちらかというと思う」の合計）7割を超えている。一方、「認知症の人が自分らしく暮らせる」と考える人が3割未満にとどまっている。

認知症についての考え①

介護予防・日常生活圏域ニーズ調査(n=4239)



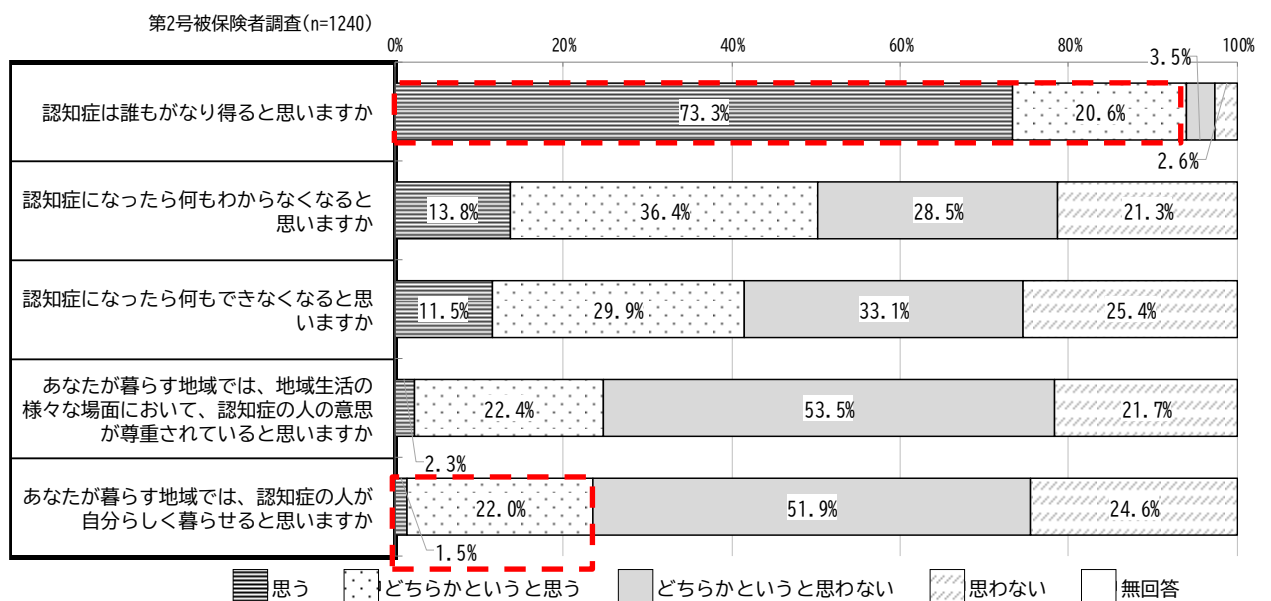
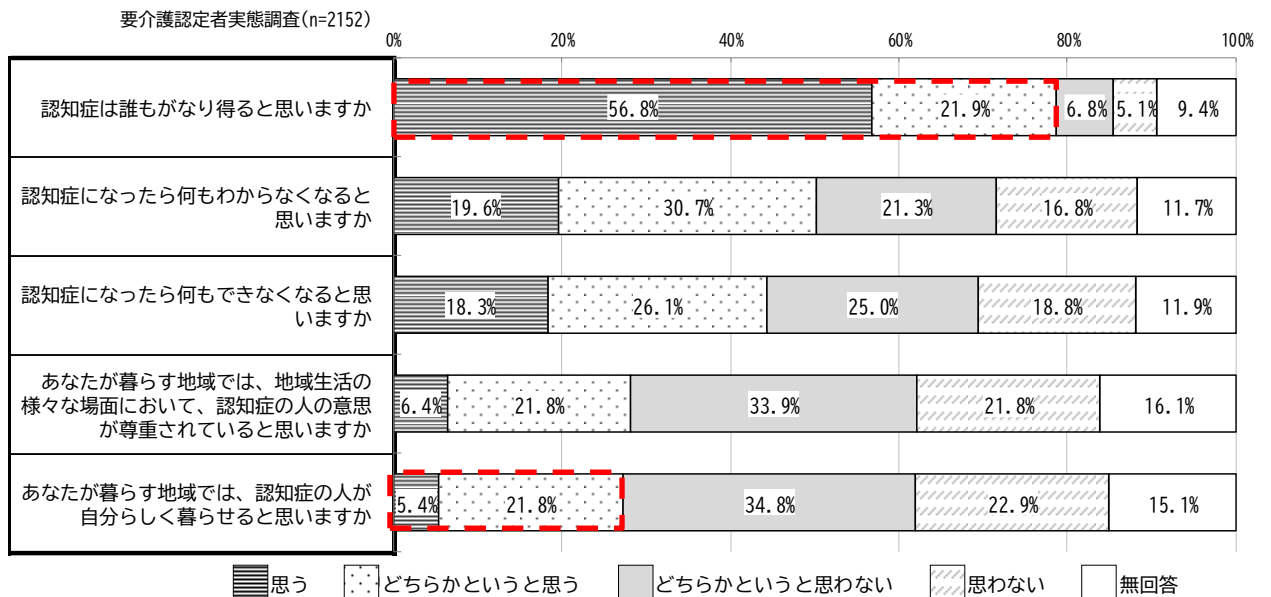
高齢者単身世帯実態調査(n=1153)



出典：①介護予防・日常生活圏域ニーズ調査 問12（6），②高齢者単身世帯実態調査 問12（6）

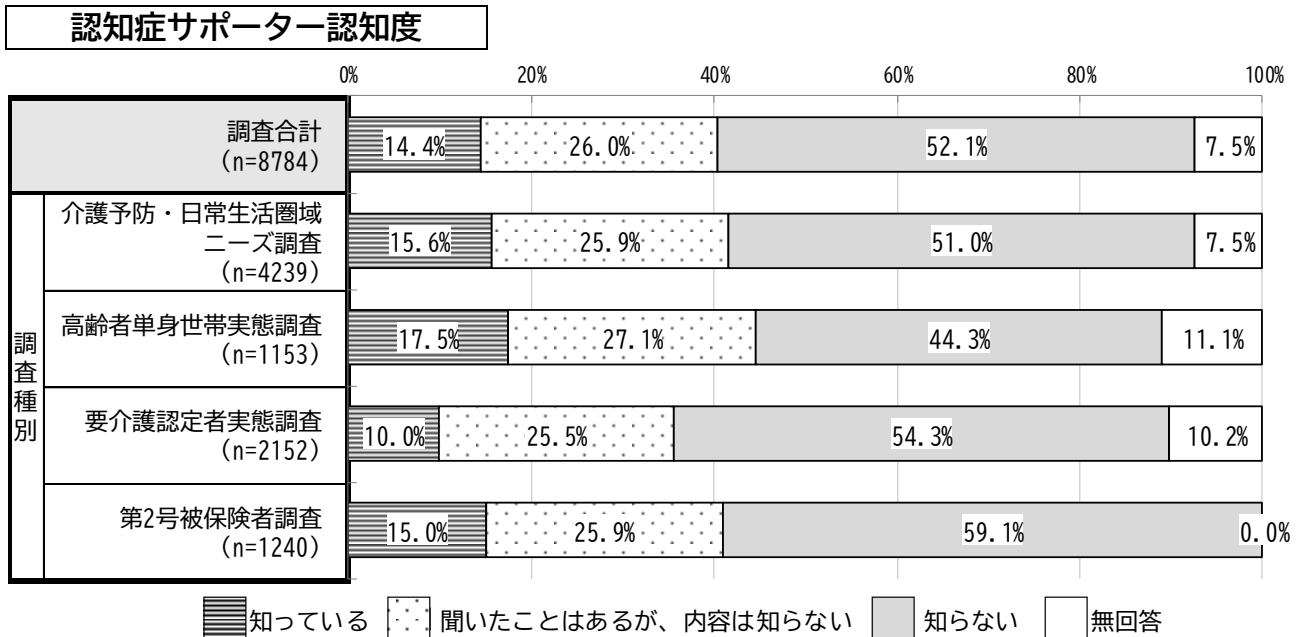
要介護認定者実態調査、第2号被保険者調査ともに、「認知症は誰もがなり得る」と考える割合が高い。特に第2号被保険者調査では、9割を超えていた。一方で、「認知症の人が自分らしく暮らせる」と考える人が3割未満にとどまっている。

認知症についての考え②



出典：③要介護認定者実態調査 問9（6），⑤第2号被保険者調査 問8（2）

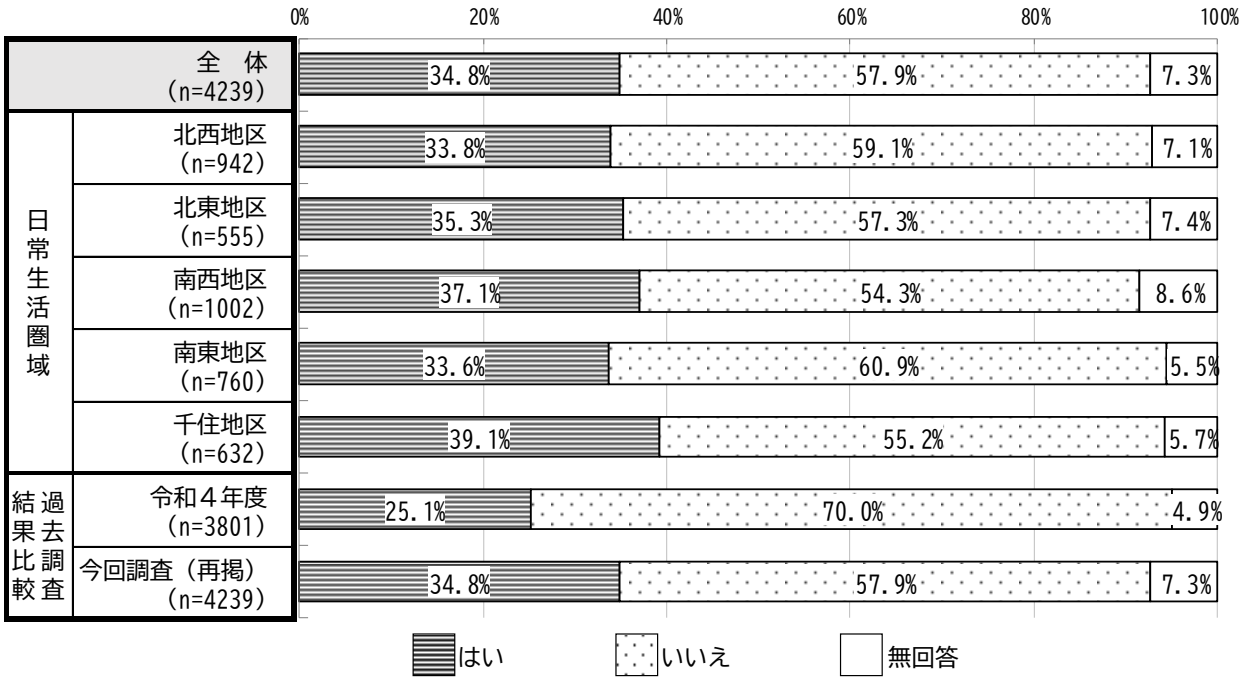
認知症サポーター認知度について、調査合計で「知っている」が14.4%であり、「聞いたことはあるが、内容は知らない」が26.0%、「知らない」が52.1%となっている。



出典：①介護予防・日常生活圏域ニーズ調査 問12（1），②高齢者単身世帯実態調査 問12（1），
③要介護認定者実態調査 問9（1），⑤第2号被保険者調査 問8（1）

介護予防・日常生活圏域ニーズ調査における認知症窓口の認知度に関して、区全体で「はい」が34.8%であり、前回調査の「はい」25.1%から増加している。地区別では、千住地区が他の地区よりもやや高かった。

認知症窓口の認知度に関する地区別比較及び前回調査との比較



出典：①介護予防・日常生活圏域ニーズ調査 問1(3),問12(3),前回報告書

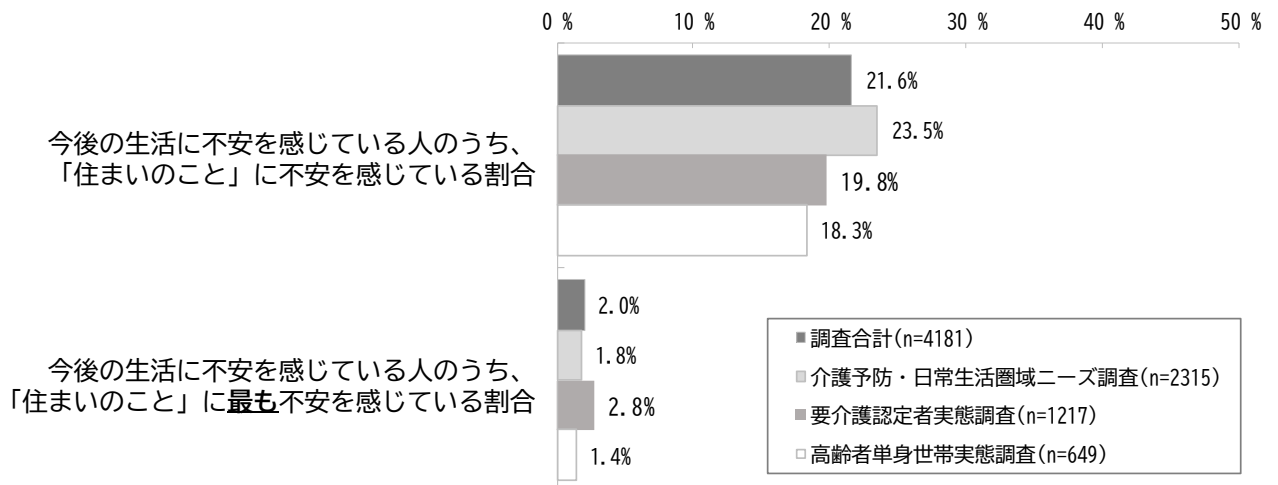
【Ⅱ 住まい】

（１）生活の基盤となる住まいの確保

第9期計画の基本目標の「住まい」における基本施策の一つである「生活の基盤となる住まいの確保」では、住み慣れた地域で過ごすため、基盤となる住まいの確保を促進することを掲げている。住まいや今後の介護に対して自立期の希望を確認することを目的に分析を行った。

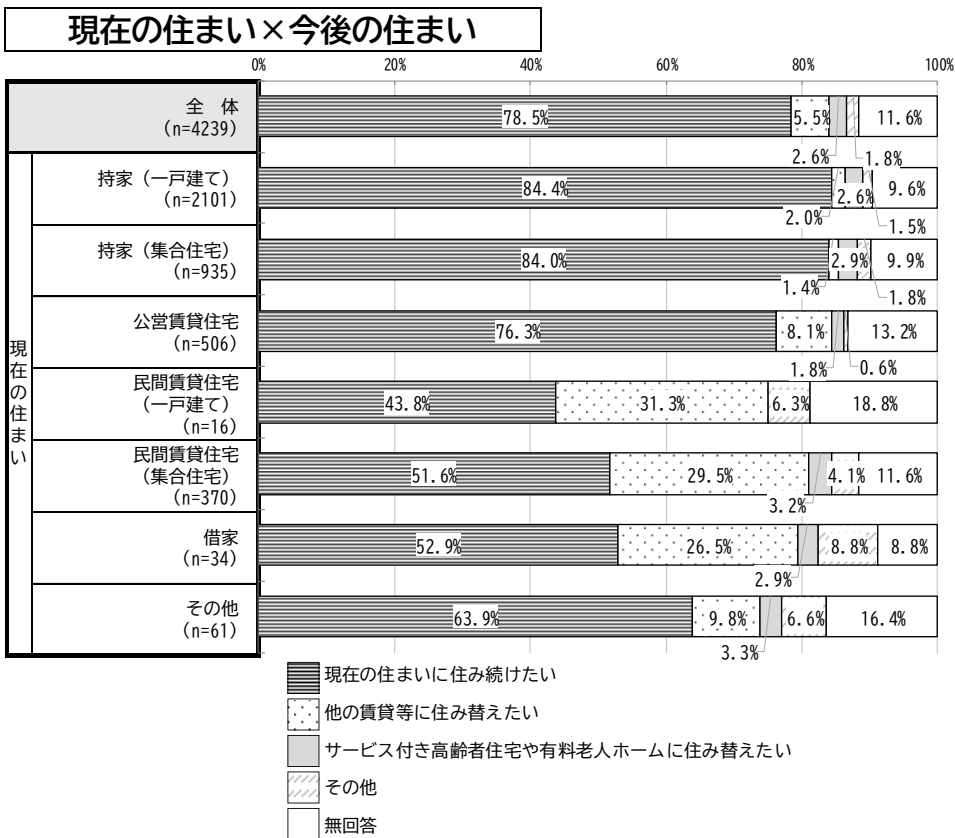
今後の生活に不安を感じている人のうち、「住まいのこと」に不安を感じている割合は調査合計で21.6%である。一方、「住まいのこと」を最も不安に感じている割合は2.0%であり、住まいは今後の不安項目の一つではあるが、最優先課題とする人は多くない。

今後の不安について「住まい」と回答した割合



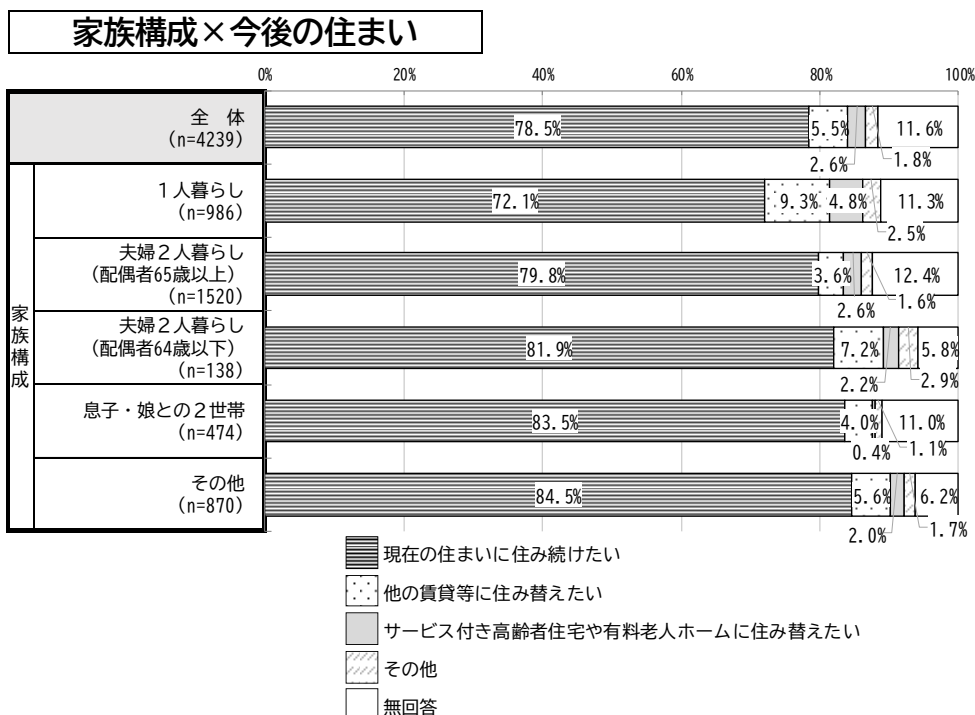
出典：①介護予防・日常生活圏域ニーズ調査 問10（１）①，②高齢者単身世帯実態調査 問10（１）①，
③要介護認定者実態調査 問7（１）①

今後の住まいについて、区全体では「現在の住まいに住み続けたい」が78.5%、「他の賃貸等に住み替えたい」が5.5%となっている。「現在の住まいに住み続けたい」について、持家（一戸建て・集合住宅）では8割を上回る一方、民間賃貸住宅（一戸建て・集合住宅）では4～5割程度であった。



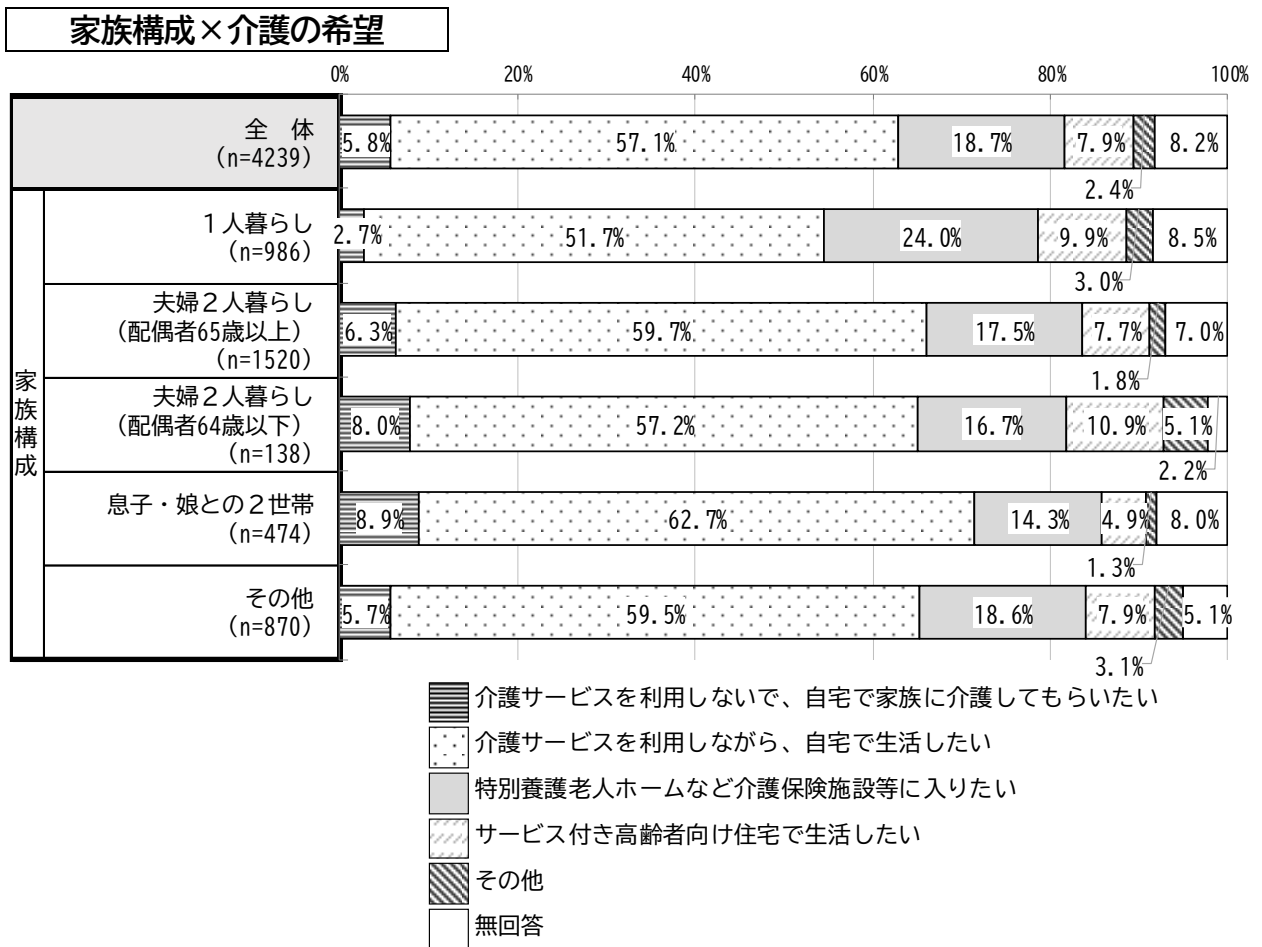
出典：①介護予防・日常生活圏域ニーズ調査 問2(5)，問10(2)

いずれの家族構成でも「現在の住まいに住み続けたい」が最も高いが、「1人暮らし」では72.1%と他の家族構成より低い。



出典：①介護予防・日常生活圏域ニーズ調査 問2(1)，問10(2)

介護の希望について、区全体では「介護サービスを利用しながら、自宅で生活したい」が57.1%と最も高く、次いで「特別養護老人ホームなど介護保険施設等に入りたい」が18.7%となっている。「1人暮らし」では「特別養護老人ホームなど介護保険施設等に入りたい」が24.0%と高く、家族構成によって希望に差がみられる。

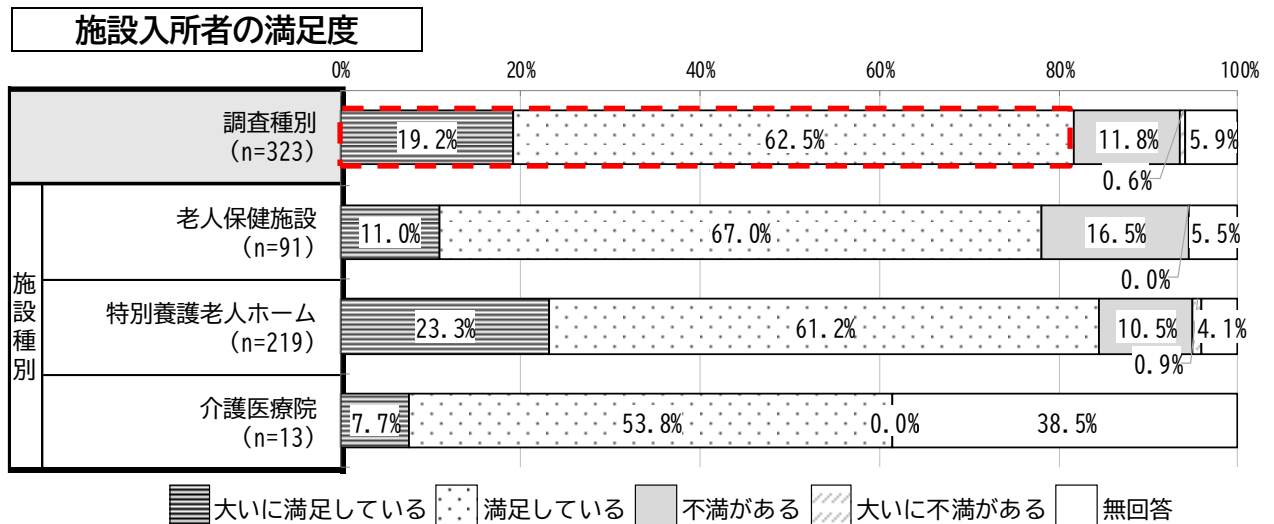


出典：①介護予防・日常生活圏域ニーズ調査 問2(1)，問11(1)

(2) 特別養護老人ホームの優先入所の徹底と計画的な施設整備等

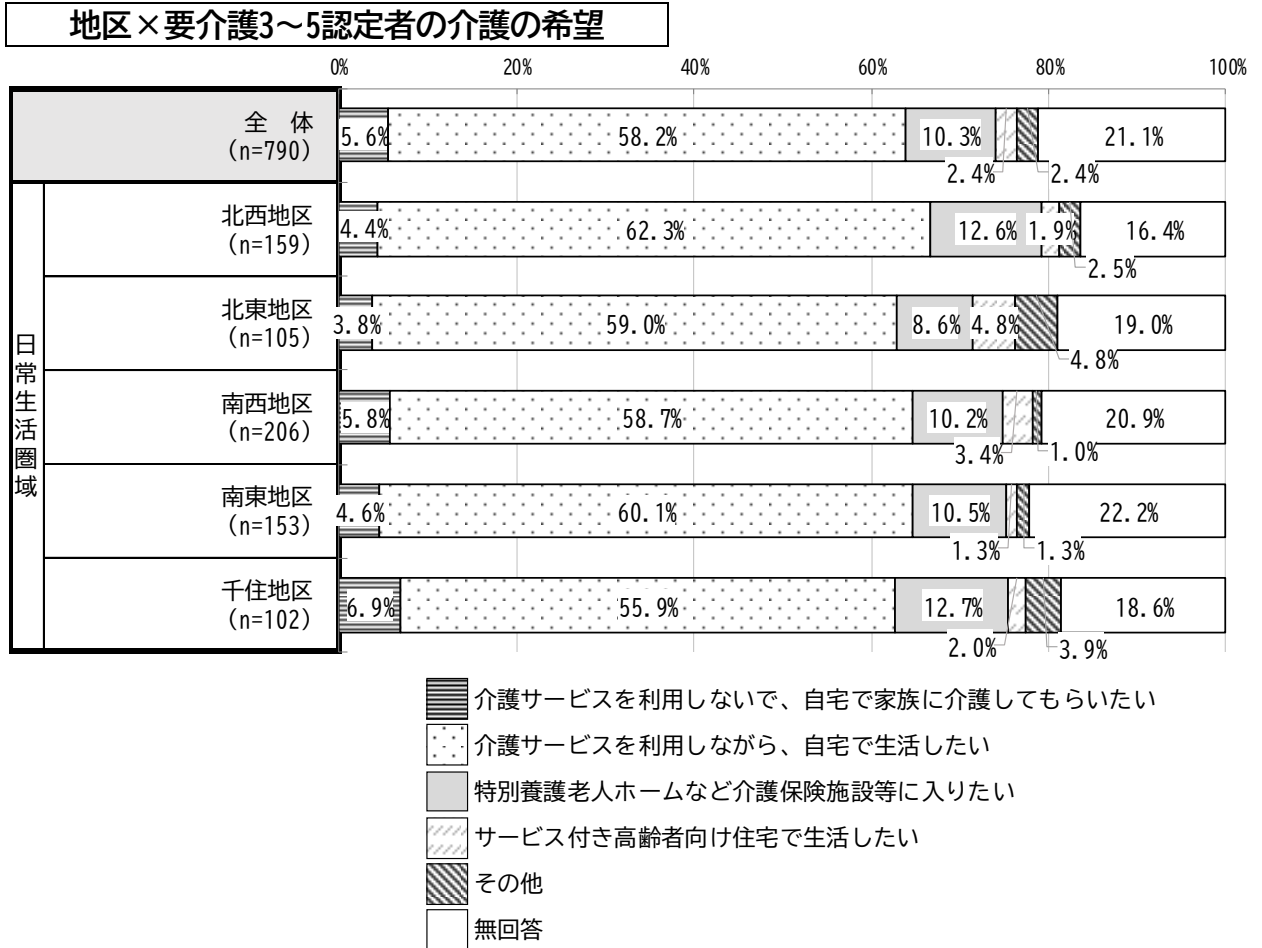
第9期計画の基本目標の「住まい」における基本施策の一つである「特別養護老人ホームの優先入所の徹底と計画的な施設整備等」では、特別養護老人ホームへの施設入所希望にこたえられるよう、計画的な施設整備を検討することを掲げている。施設サービスの満足度や今後の介護の希望について分析を行った。

施設入所者の満足度は、調査種別全体では満足している回答が8割超を占めている。一方、施設種別でみると、特別養護老人ホームで「大いに満足している」の割合が他の施設よりも高かった。



出典：③要介護認定者実態調査 問1 (1), 問1 (1) ①

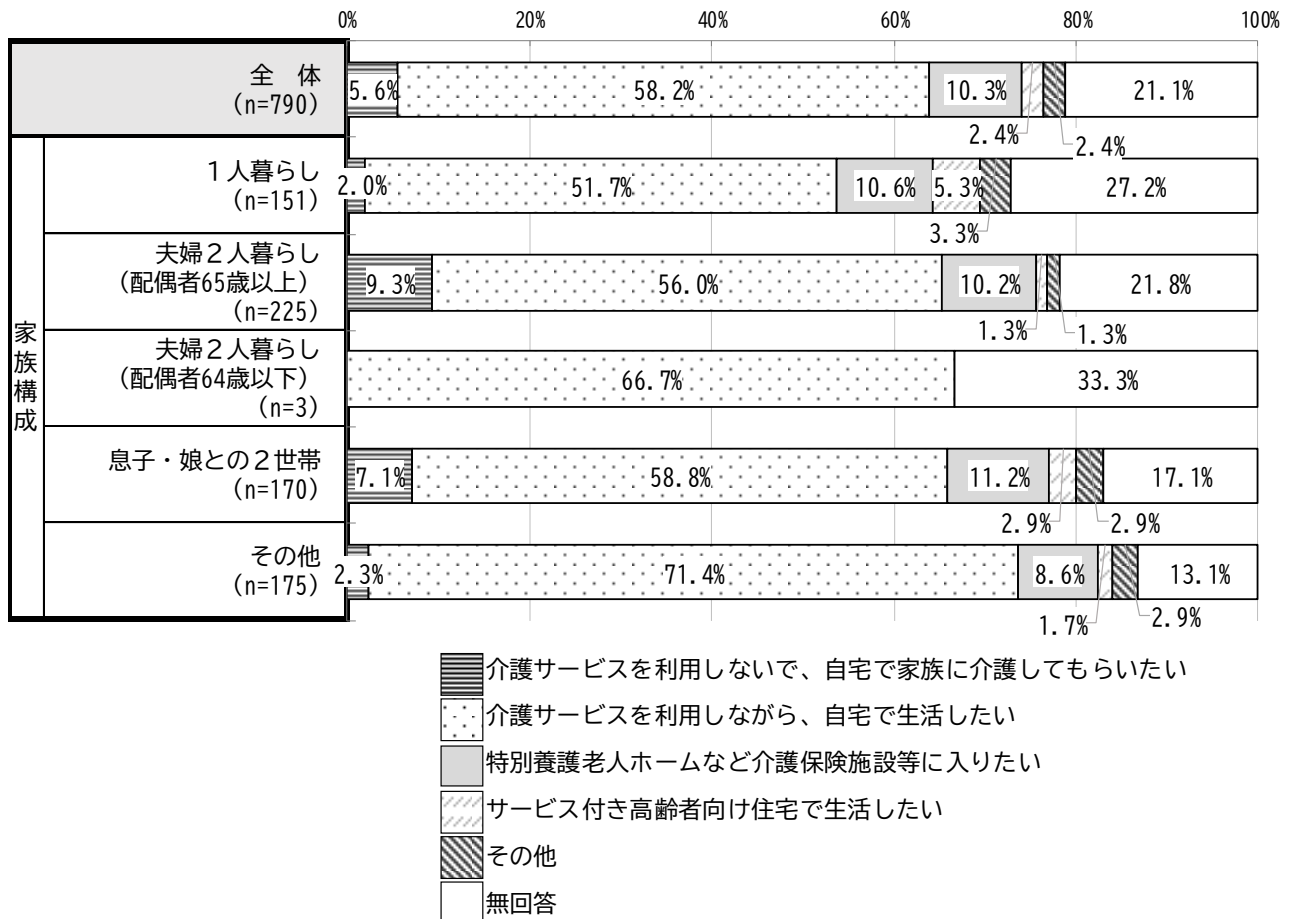
要介護3～5認定者の介護の希望について、区全体では「介護サービスを利用しながら、自宅で生活したい」が58.2%と最も高く、各地区でも最も高い。地区別では、北西地区が62.3%、南東地区が60.1%と高く、千住地区は55.9%と低かった。一方、「特別養護老人ホームなど介護保険施設等に入りたい」は千住地区で12.7%、北西地区で12.6%と他の地区よりも若干高い。



出典：③要介護認定者実態調査 問1（4）、問8（3）

要介護3～5認定者の介護の希望について、いずれの家族構成においても「介護サービスを利用しながら、自宅で生活したい」が最も高い。特に「その他」では71.4%と高く、息子・娘との2世帯でも58.8%を占める。1人暮らしでも51.7%と過半を占める一方、「サービス付き高齢者向け住宅で生活したい」が5.3%、無回答が27.2%と他の世帯類型より高く、今後の生活像が定まりきらない層も一定数みられる。

家族構成×要介護3～5認定者の介護の希望



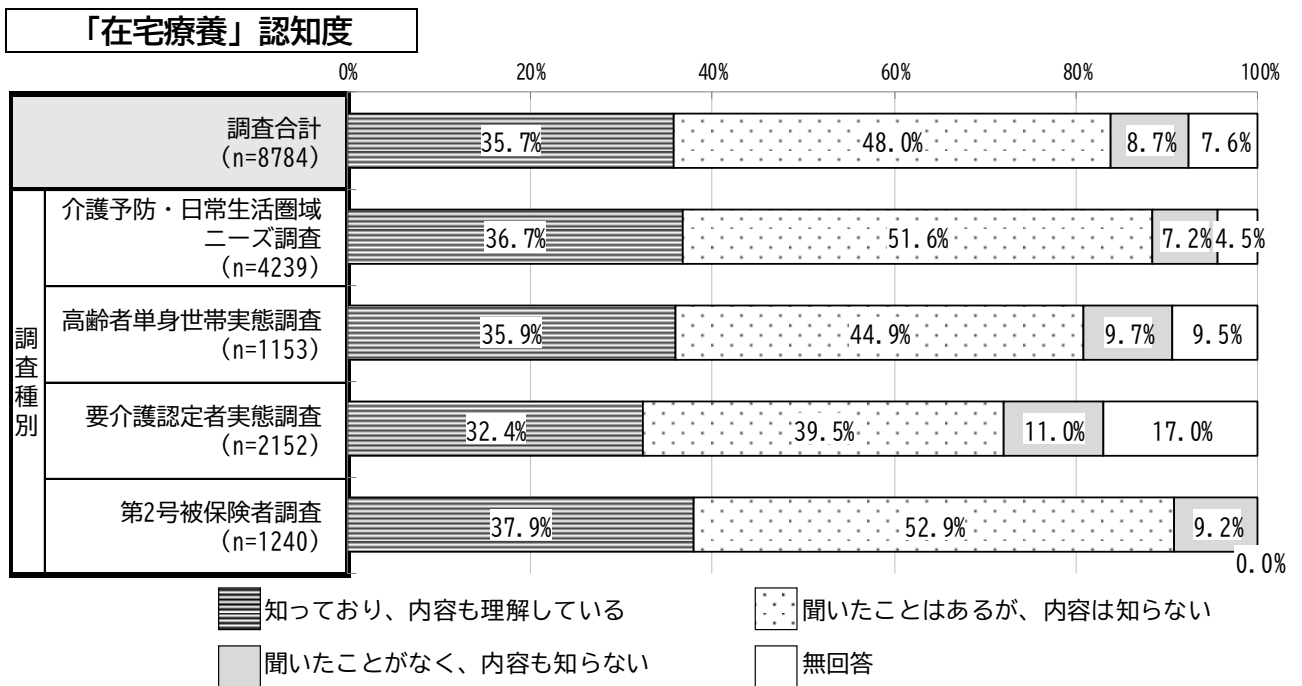
出典：③要介護認定者実態調査 問2（1）、問8（3）

【Ⅲ 医療・介護】

（１）在宅医療・介護の推進

第9期計画の基本目標の「医療・介護」における基本施策の一つである「在宅医療・介護の推進」では、在宅での生活を支援するため、在宅医療と訪問介護の充実及び連携を強化するとともに、相談体制の充実を図ることを掲げている。区民の「在宅療養」に関しての考えや、最期の場所や最期のことを相談する相手の分析を行った。

「在宅療養」に関して、調査合計で「聞いたことはあるが、内容は知らない」が48.0%と最も高く、「知っており、内容も理解している」は35.7%である。



出典：①介護予防・日常生活圏域ニーズ調査 問9（14），②高齢者単身世帯実態調査 問9（5），
 ③要介護認定者実態調査 問6（4），⑤第2号被保険者調査 問6（6）

「在宅療養」利用時に不安に思うことについて、調査合計で「療養にかかる費用」が54.2%と最も高く、次いで「家族の負担」が43.6%、「訪問診療の体制」が35.2%となっている。

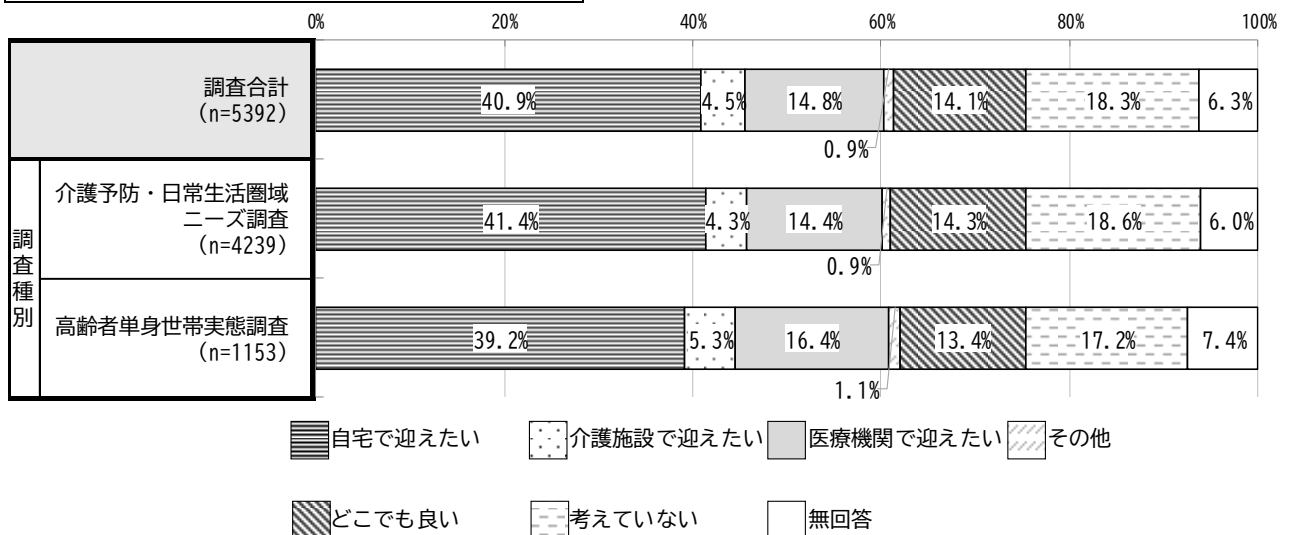
「在宅療養」利用時に不安に思うこと

	調査 合計 (n=8784)	介護予防・ 日常生活圏域 ニーズ調査 (n=4239)	高齢者単身世 帯実態調査 (n=1153)	要介護認定者 実態調査 (n=2152)	第2号被保険 者調査 (n=1240)
療養にかかる費用	54.2	55.0	48.9	46.0	70.7
家族の負担	43.6	47.9	30.5	37.6	51.4
訪問診療の体制	35.2	38.5	38.3	25.0	38.5
急変時（看取り）の対応	28.2	26.0	35.6	24.4	35.1
不安はない	10.0	10.6	9.2	11.4	6.3
その他	2.5	1.8	3.6	3.3	2.0
無回答	8.6	6.2	10.1	17.5	0.0

出典：①介護予防・日常生活圏域ニーズ調査 問9（15），②高齢者単身世帯実態調査 問9（6），
③要介護認定者実態調査 問6（5），⑤第2号被保険者調査 問6（7）

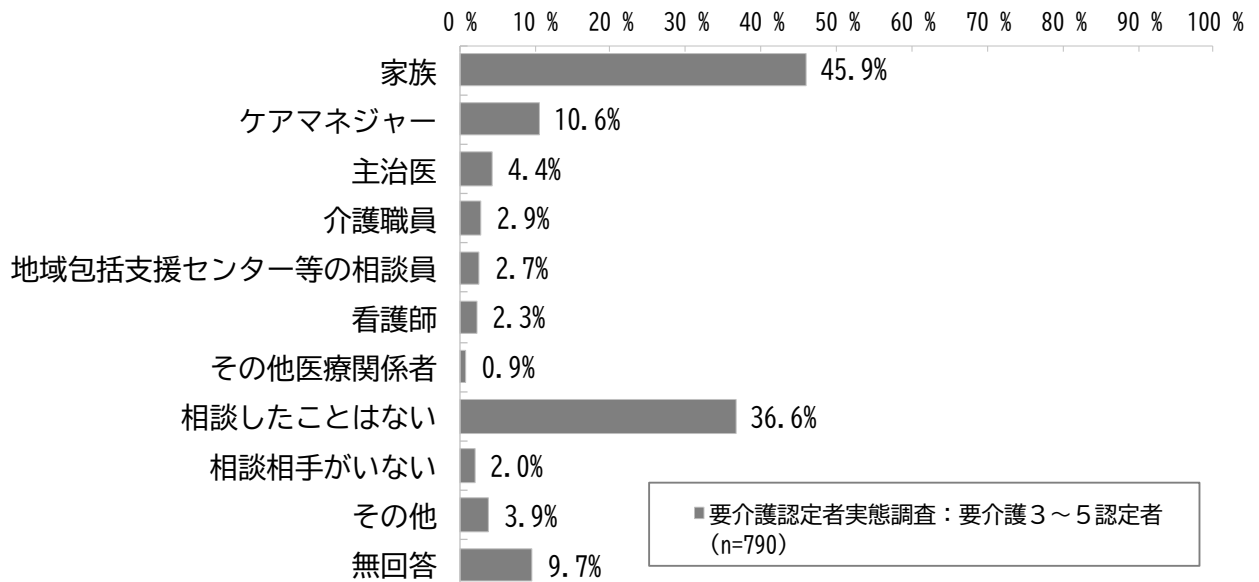
「最期を迎えたい場所」について、調査合計で「自宅で迎えたい」が40.9%と最も高く、次いで「医療機関で迎えたい」が14.8%、「どこでも良い」が14.1%となっている。一方で、「考えていない」が18.3%であった。

人生の最期をどこで迎えたいか



要介護3～5認定者の「最期のこと」の相談相手について、「家族」が45.9%と最も高く、次いで「相談したことはない」が36.6%、「ケアマネジャー」が10.6%となっている。最期のことについて、家族以外の専門職等に相談している割合は高くなかった。

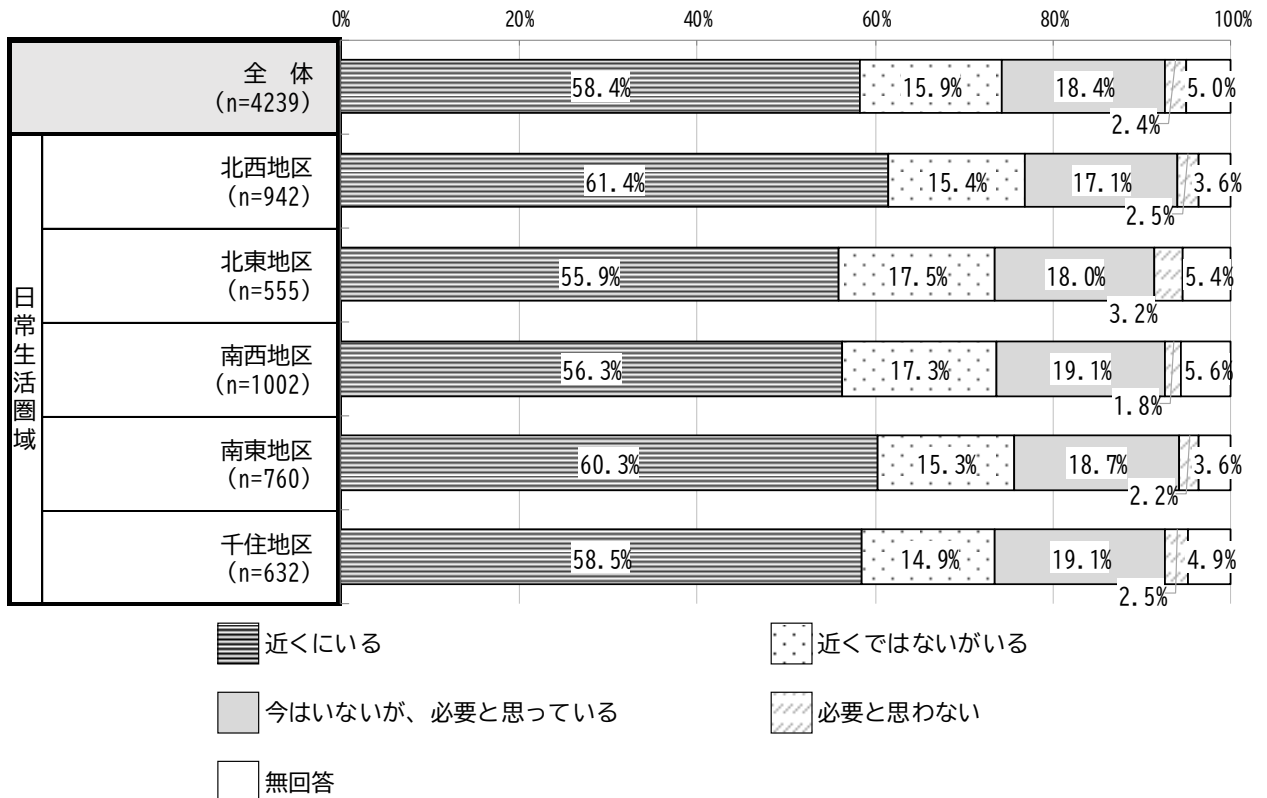
要介護3～5認定者の最期のことの相談相手



出典：③要介護認定者実態調査 問1（6），問7（2）

かかりつけ医・歯科医・薬局について、区全体では「近くにいる」が58.4%と最も高く、「近くではないがいる」が15.9%となっており、合わせて約7割半が頼れる人を確保している。一方で、「今はないが、必要と思っている」は18.4%であった。

かかりつけ医・歯科医・薬局に関する地区別比較

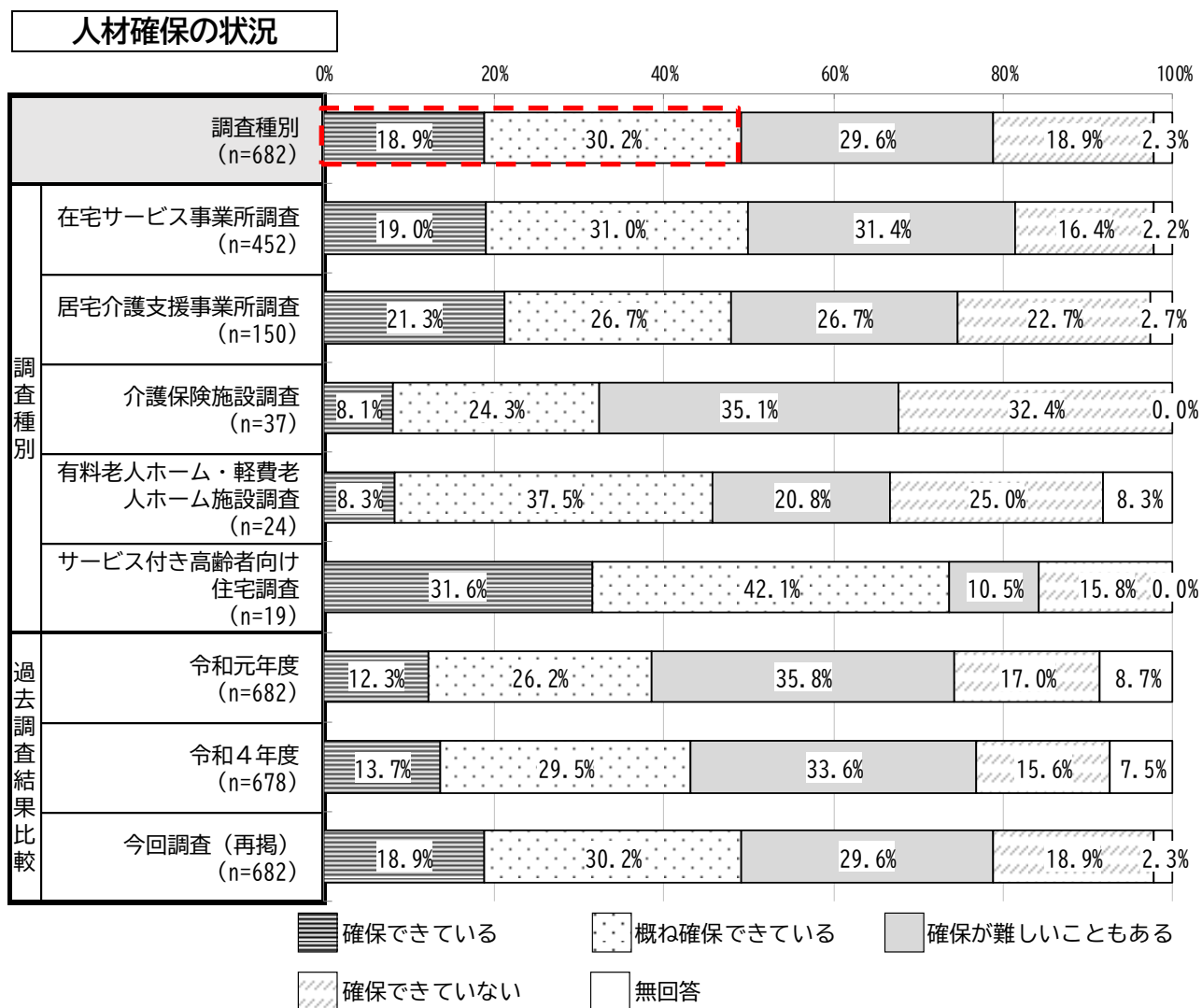


出典：①介護予防・日常生活圏域ニーズ調査 問1（3），問9（12）

(2) 介護人材の確保・育成支援策の拡充

第9期計画の基本目標の「医療・介護」における基本施策の一つである「介護人材の確保・育成支援策の拡充」では、介護サービスに従事する人材の確保、育成を支援することを掲げている。事業所の人材確保状況や利用者の満足度について分析を行った。

人材確保の状況について、調査合計で「確保できている」が18.9%、「概ね確保できている」が30.2%で、合わせて約5割となっている。一方、「確保が難しいこともある」が29.6%、「確保できていない」が18.9%であった。



出典：⑥在宅サービス事業所調査 問7（1），⑦居宅介護支援事業所調査 問5（1），
 ⑧介護保険施設調査 問7（1），⑨有料老人ホーム・軽費老人ホーム施設調査 問7（1），
 ⑩サービス付き高齢者向け住宅調査 問8（1）

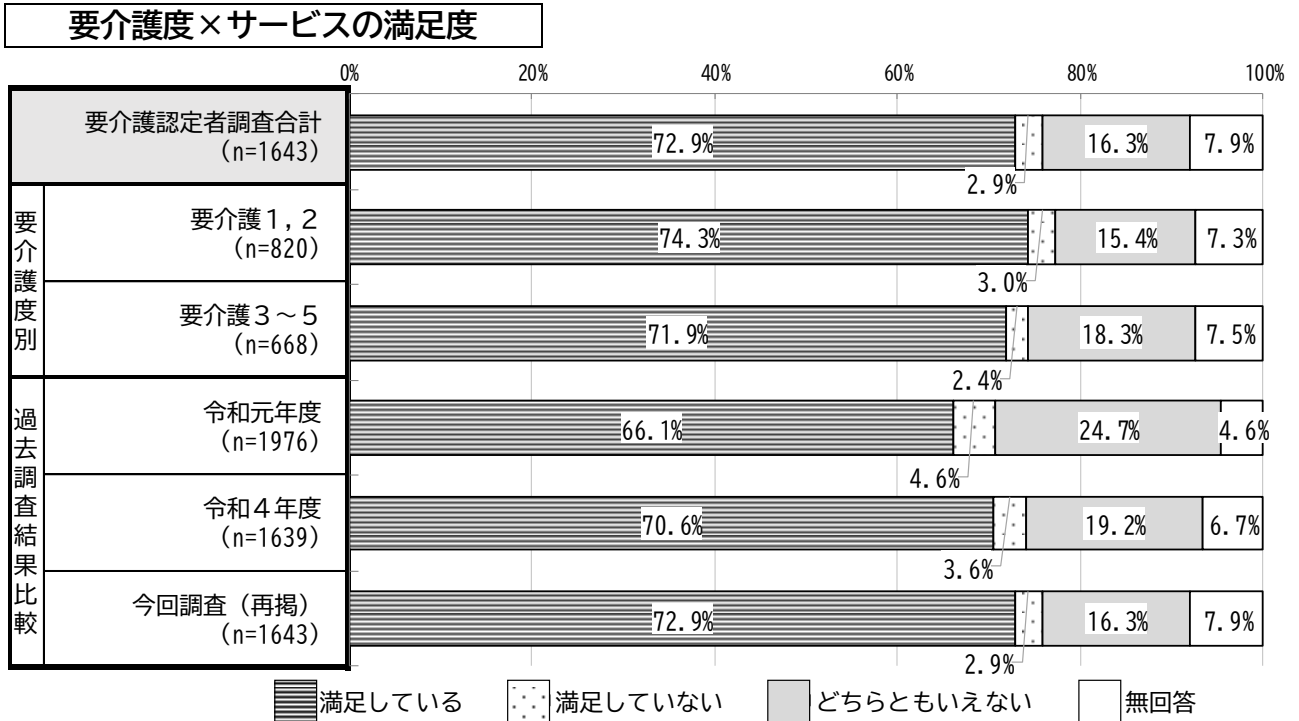
人材を確保できていない理由について、調査合計では「求人・募集に対し応募が少ない（または応募がない）」が84.6%と最も高く、次いで「求める人材の応募が少ない（または応募がない）」が70.4%であった。

人材を確保できていない理由

	調査 合計 (n=331)	在宅サービス 事業所調査 (n=216)	居宅介護支援 事業所調査 (n=74)	介護保険 施設調査 (n=25)	有料老人 ホーム・軽費 老人ホーム 施設調査 (n=11)	(%) サービス付き 高齢者向け 住宅調査 (n=5)
求人・募集に対し応募が少ない (または応募がない)	84.6	86.1	82.4	84.0	72.7	80.0
求める人材の応募が少ない (または応募がない)	70.4	73.6	60.8	84.0	45.5	60.0
重労働である・そのイメージがある	28.7	29.6	23.0	40.0	27.3	20.0
給与が労働条件に見合わない	25.1	24.1	23.0	36.0	27.3	40.0
離職・退職者が多い	21.5	22.2	14.9	40.0	18.2	0.0
介護への理解・関心が低い	19.3	20.8	14.9	24.0	18.2	0.0
施設へ人材が流れてしまう	17.8	17.6	20.3	20.0	9.1	0.0
地域の特性	4.2	4.2	1.4	8.0	9.1	20.0
福利厚生等の労働環境が整っていない	2.7	2.3	4.1	4.0	0.0	0.0
感染症への不安がある	1.5	1.9	1.4	0.0	0.0	0.0
その他	4.2	3.7	4.1	0.0	18.2	20.0
無回答	0.3	0.5	0.0	0.0	0.0	0.0

出典：⑥在宅サービス事業所調査 問7（1）①，⑦居宅介護支援事業所調査 問5（1）①，
⑧介護保険施設調査 問7（1）①，⑨有料老人ホーム・軽費老人ホーム施設調査 問7（1）①，
⑩サービス付き高齢者向け住宅調査 問8（1）①

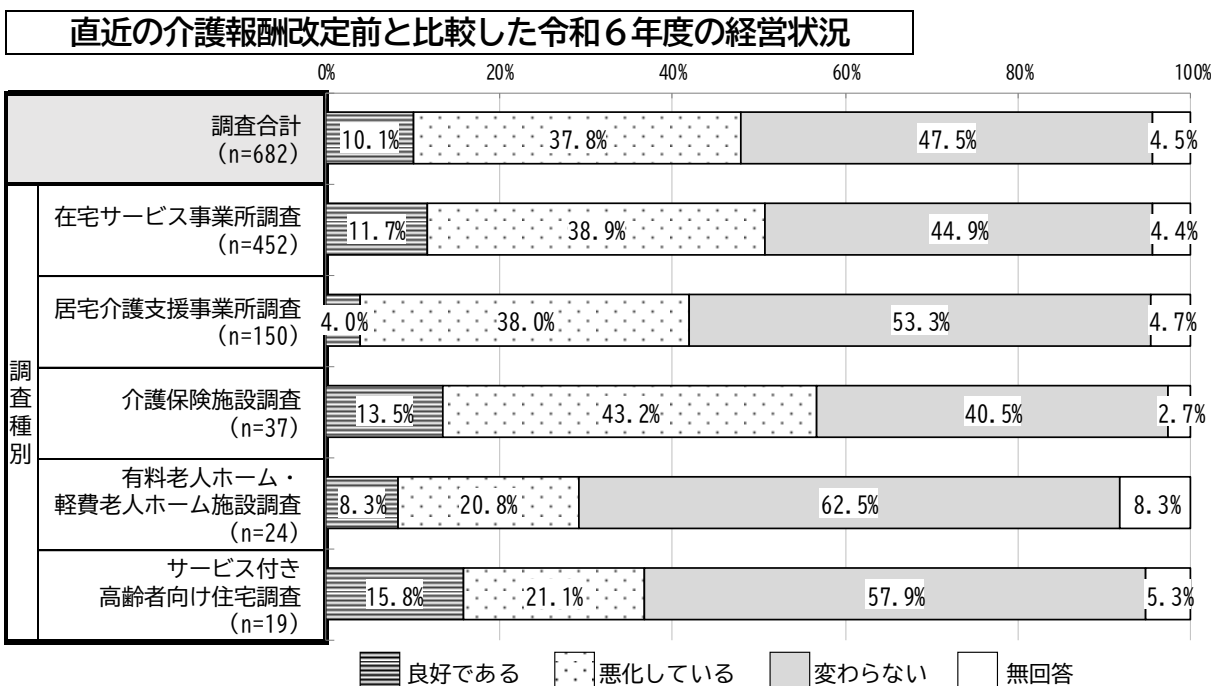
サービスの満足度について、要介護認定者調査合計では「満足している」が72.9%と最も高く、「どちらともいえない」が16.3%、「満足していない」が2.9%となっている。要介護1・2では74.3%、要介護3～5では71.9%が「満足している」としており、経時比較でも満足度は上昇傾向にある。



出典：③要介護認定者実態調査 問1（6），問8（1）⑤, 前回報告結果

【直近の介護報酬改定前と比較した令和6年度の経営状況】

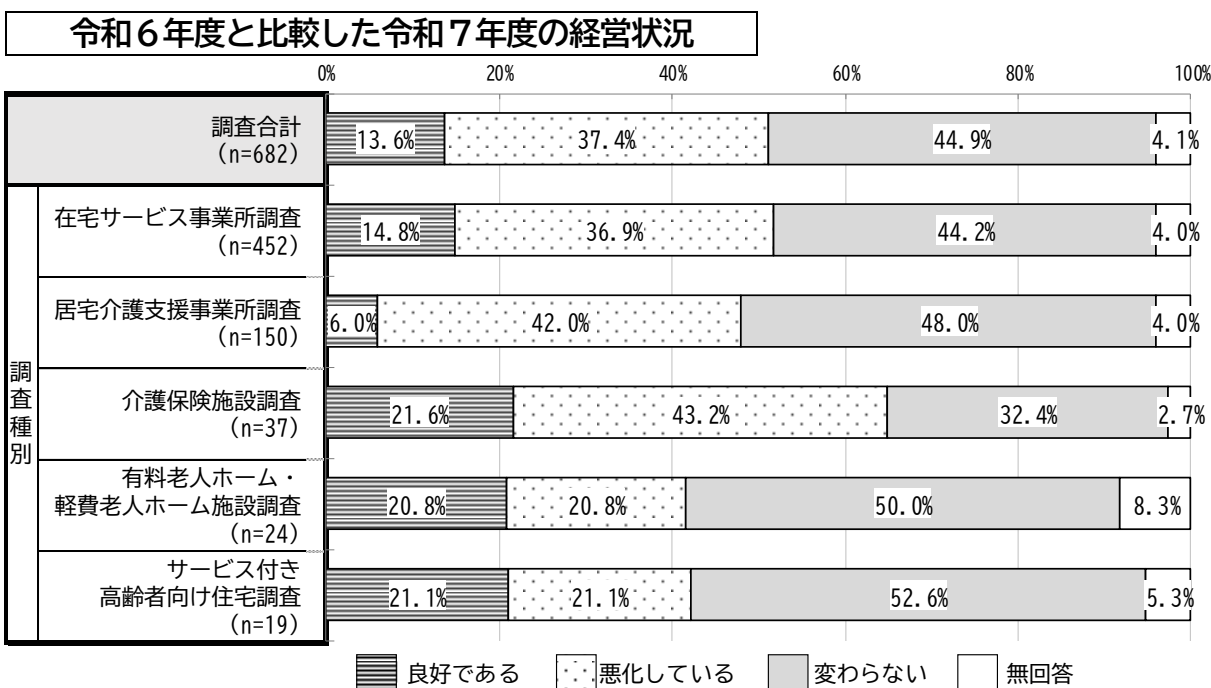
直近の介護報酬改定前と比較した令和6年度の経営状況について、調査合計では「変わらない」が47.5%と最も高い一方、「悪化している」は37.8%であった。「良好である」は10.1%であった。



出典：⑥在宅サービス事業所調査 問9（1），⑦居宅介護支援事業所調査 問8（1），
⑧介護保険施設調査 問9（1），⑨有料老人ホーム・軽費老人ホーム施設調査 問9（1），
⑩サービス付き高齢者向け住宅調査 問10（1）

【令和6年度と比較した令和7年度の経営状況】

令和6年度と比較した令和7年度の経営状況について、調査合計では「変わらない」が44.9%と最も高く、「悪化している」が37.4%、「良好である」が13.6%となっている。



出典：⑥在宅サービス事業所調査 問9（2），⑦居宅介護支援事業所調査 問8（2），
⑧介護保険施設調査 問9（2），⑨有料老人ホーム・軽費老人ホーム施設調査 問9（2），
⑩サービス付き高齢者向け住宅調査 問10（2）

(3) 困難事例に対応するための連携強化

第9期計画の基本目標の「医療・介護」における基本施策の一つである「困難事例に対応するための連携強化」では、介護と福祉、医療と介護といった他機関との連携を促進し、切れ目のない支援体制の構築を推進することを掲げている。困難事例や対応できなかった事例に関する分析を行った。

困難事例や対応できなかった事例について、調査合計では「経済的な困窮」が57.3%と最も高く、次いで「サービスの利用拒否」が49.7%、「ごみ屋敷」が39.4%となっている。

困難事例や対応できなかった事例

	調査 合計 (n=682)	在宅サービス 事業所調査 (n=452)	居宅介護支援 事業所調査 (n=150)	介護保険 施設調査 (n=37)	有料老人 ホーム・軽費 老人ホーム 施設調査 (n=24)	サービス付き 高齢者向け 住宅調査 (n=19)
経済的な困窮	57.3	49.1	80.0	70.3	50.0	57.9
サービスの利用拒否	49.7	43.1	70.7	43.2	33.3	73.7
ごみ屋敷	39.4	36.1	60.7	21.6	0.0	36.8
障がいや疑う家族がいる	34.3	25.9	64.0	37.8	12.5	21.1
介護が必要と思われるが 誰にもつながっていない高齢者	28.3	25.2	38.0	35.1	25.0	15.8
ひきこもり状態の家族がいる	26.7	22.3	46.7	21.6	4.2	10.5
医療の受診拒否	25.5	19.0	47.3	10.8	29.2	31.6
心を開かない高齢者	23.3	21.5	28.0	21.6	25.0	31.6
ダブルケア	16.0	13.1	30.0	8.1	4.2	5.3
ヤングケアラー	7.0	5.8	14.0	2.7	0.0	0.0
その他	4.8	4.9	6.0	2.7	0.0	5.3
特になし	14.4	17.9	1.3	16.2	33.3	5.3
無回答	1.9	2.4	0.7	0.0	0.0	5.3

出典：⑥在宅サービス事業所調査 問9（3），⑦居宅介護支援事業所調査 問8（3），
⑧介護保険施設調査 問9（3），⑨有料老人ホーム・軽費老人ホーム施設調査 問9（3），
⑩サービス付き高齢者向け住宅調査 問10（3）

気になった事例・困難事例の相談先について、調査合計では「上司や同僚」が70.4%と最も高く、次いで「地域包括支援センター」が58.8%となっている。

気になった事例・困難事例の相談先

	調査 合計 (n=571)	在宅サービス 事業所調査 (n=360)	居宅介護支援 事業所調査 (n=147)	介護保険 施設調査 (n=31)	有料老人 ホーム・軽費 老人ホーム 施設調査 (n=16)	(%) サービス付き 高齢者向け 住宅調査 (n=17)
上司や同僚	70.4	70.6	66.0	87.1	56.3	88.2
地域包括支援センター	58.8	50.6	87.1	58.1	18.8	29.4
利用者や利用者の家族	34.0	38.1	21.1	25.8	31.3	76.5
医療機関	27.1	26.4	24.5	22.6	43.8	58.8
区役所の担当課	24.9	22.2	26.5	48.4	25.0	23.5
法人、事業所の相談窓口	17.9	21.4	5.4	25.8	31.3	23.5
その他	13.3	17.2	8.2	3.2	6.3	0.0
守秘義務があり、 誰にも相談できていない	1.1	1.1	0.7	0.0	0.0	5.9
無回答	0.9	1.4	0.0	0.0	0.0	0.0

出典：⑥在宅サービス事業所調査 問9（3）①，⑦居宅介護支援事業所調査 問8（3）①，
⑧介護保険施設調査 問9（3）①，⑨有料老人ホーム・軽費老人ホーム施設調査 問9（3）①，
⑩サービス付き高齢者向け住宅調査 問10（3）①

気になった事例・困難事例の連携先の希望について、調査合計では「区役所（高齢者担当部署）」が62.2%と最も高く、「医療機関」が46.1%、「区役所（生活困窮担当部署）」が40.8%となっている。

気になった事例・困難事例の連携先の希望

	調査 合計 (n=571)	在宅サービス 事業所調査 (n=360)	居宅介護支援 事業所調査 (n=147)	介護保険 施設調査 (n=31)	有料老人 ホーム・軽費 老人ホーム 施設調査 (n=16)	(%) サービス付き 高齢者向け 住宅調査 (n=17)
区役所（高齢者担当部署）	62.2	62.5	58.5	87.1	56.3	47.1
医療機関	46.1	42.2	53.1	41.9	56.3	64.7
区役所（生活困窮担当部署）	40.8	38.1	49.7	41.9	43.8	17.6
生活困窮者支援機関	34.0	28.9	50.3	32.3	25.0	11.8
区役所（障がい担当部署）	30.1	30.0	34.7	19.4	31.3	11.8
社会福祉協議会	21.7	18.3	27.9	32.3	25.0	17.6
障がい支援機関	20.5	17.5	31.3	16.1	18.8	0.0
弁護士	15.9	10.6	23.1	38.7	12.5	29.4
民生委員・児童委員	13.0	11.7	18.4	9.7	0.0	11.8
区役所（子ども担当部署）	10.7	12.2	8.8	6.5	12.5	0.0
区役所（教育委員会）	6.1	6.9	4.1	3.2	12.5	5.9
税理士、ファイナンシャルプランナー	6.0	3.9	9.5	12.9	6.3	5.9
子ども（学習）支援機関	4.6	4.7	4.8	3.2	6.3	0.0
教職員、スクールソーシャルワーカー	3.7	3.9	4.8	0.0	0.0	0.0
各種保護者会、当事者会	2.3	2.2	3.4	0.0	0.0	0.0
その他	8.4	8.6	10.2	0.0	0.0	11.8
無回答	8.4	9.4	4.8	3.2	25.0	11.8

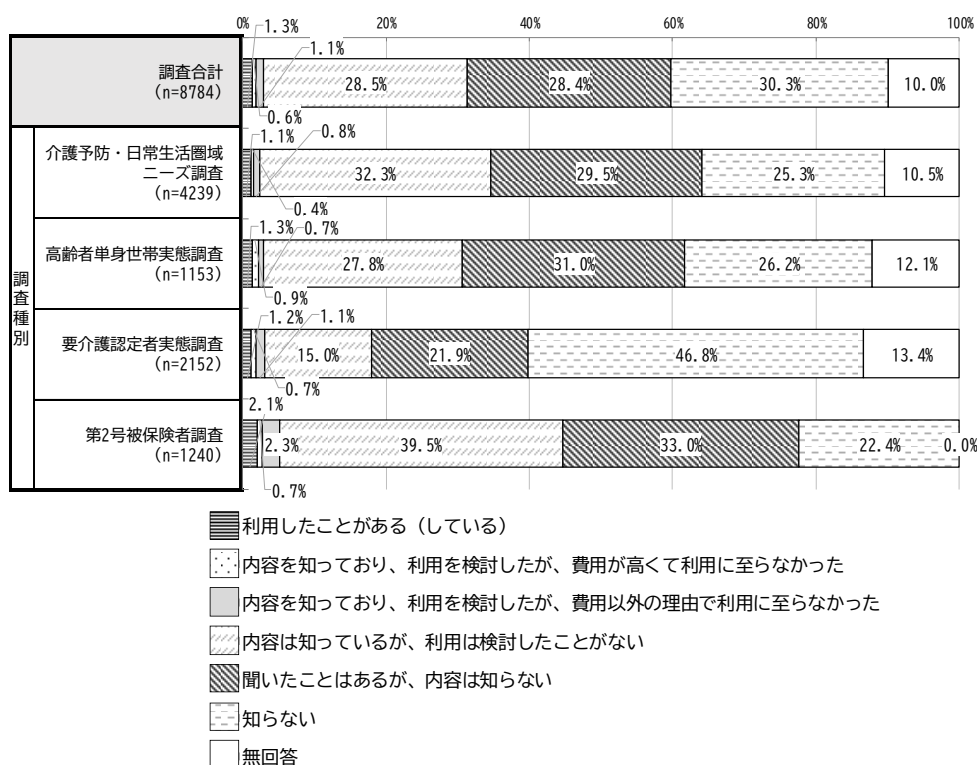
出典：⑥在宅サービス事業所調査 問9（3）②，⑦居宅介護支援事業所調査 問8（3）②，
 ⑧介護保険施設調査 問9（3）②，⑨有料老人ホーム・軽費老人ホーム施設調査 問9（3）②，
 ⑩サービス付き高齢者向け住宅調査 問10（3）②

(4) 権利擁護の推進

第9期計画の基本目標の「医療・介護」における基本施策の一つである「権利擁護の推進」では、高齢者が経済的・身体的要因等により権利が制限される状態であっても、意思決定が支援され、尊厳が守られるよう、権利擁護の取組を推進することを掲げている。成年後見制度・任意後見制度の認知度・関心度に関する分析を行った。

成年後見制度の認知度について、調査合計で「利用したことがある（している）」は1.3%、「内容は知っているが、利用は検討したことがない」が28.5%、「聞いたことはあるが、内容は知らない」が28.4%、「知らない」が30.3%となっている。

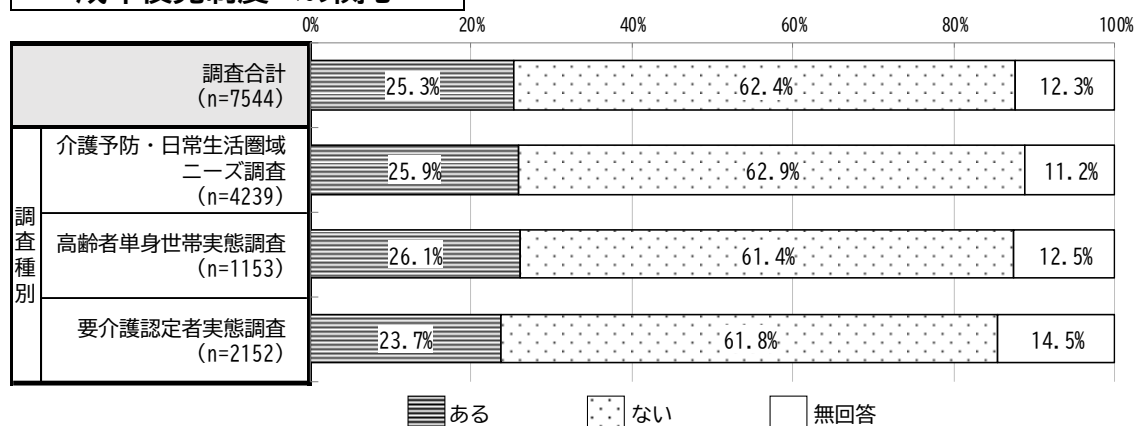
成年後見制度の認知度



出典：①介護予防・日常生活圏域ニーズ調査 問13（3），②高齢者単身世帯実態調査 問13（3）
 ③要介護認定者実態調査 問10（2），⑤第2号被保険者調査 問9（3）

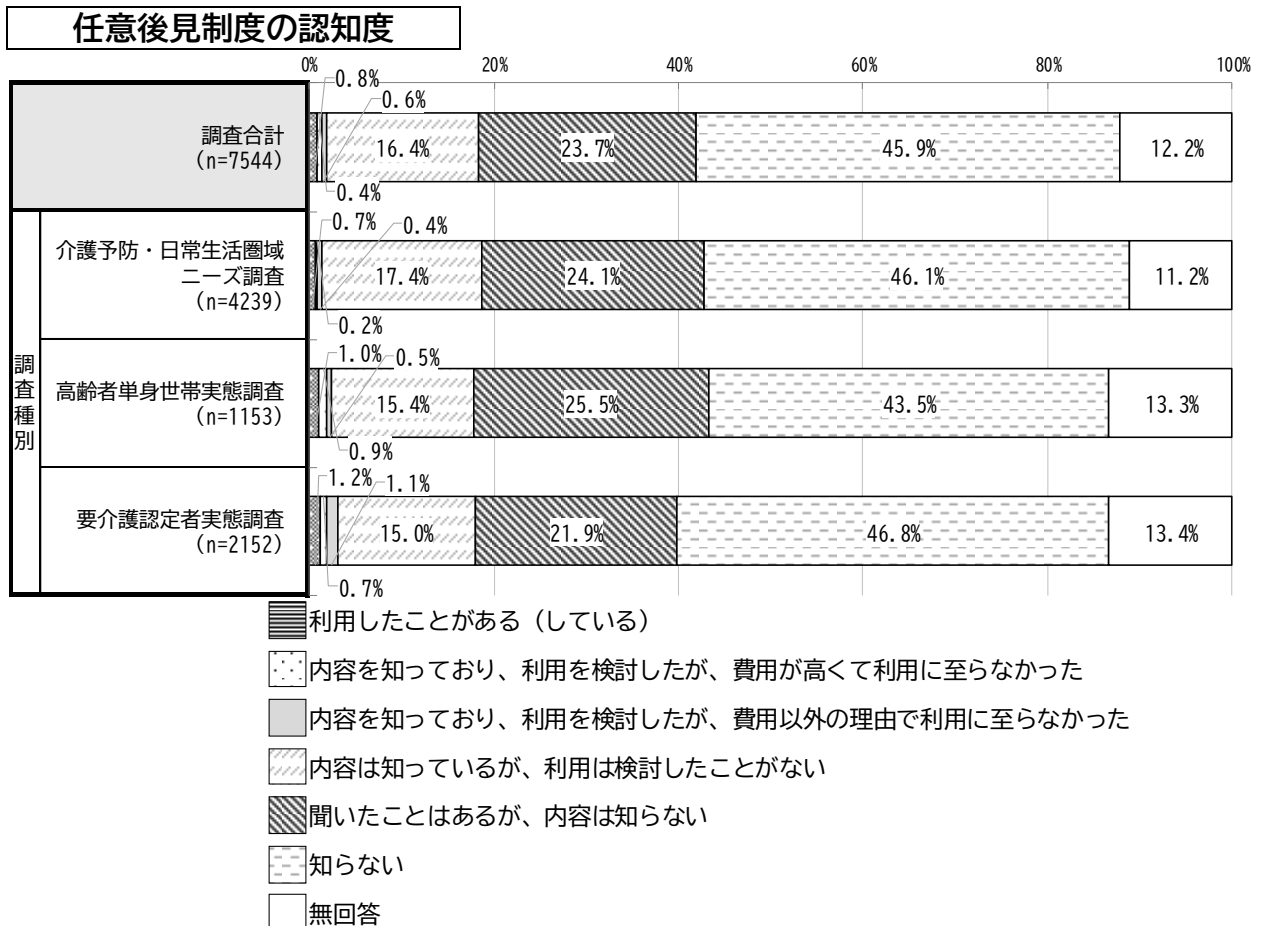
成年後見制度への関心について、調査合計で「ある」が25.3%、「ない」が62.4%となっている。

成年後見制度への関心



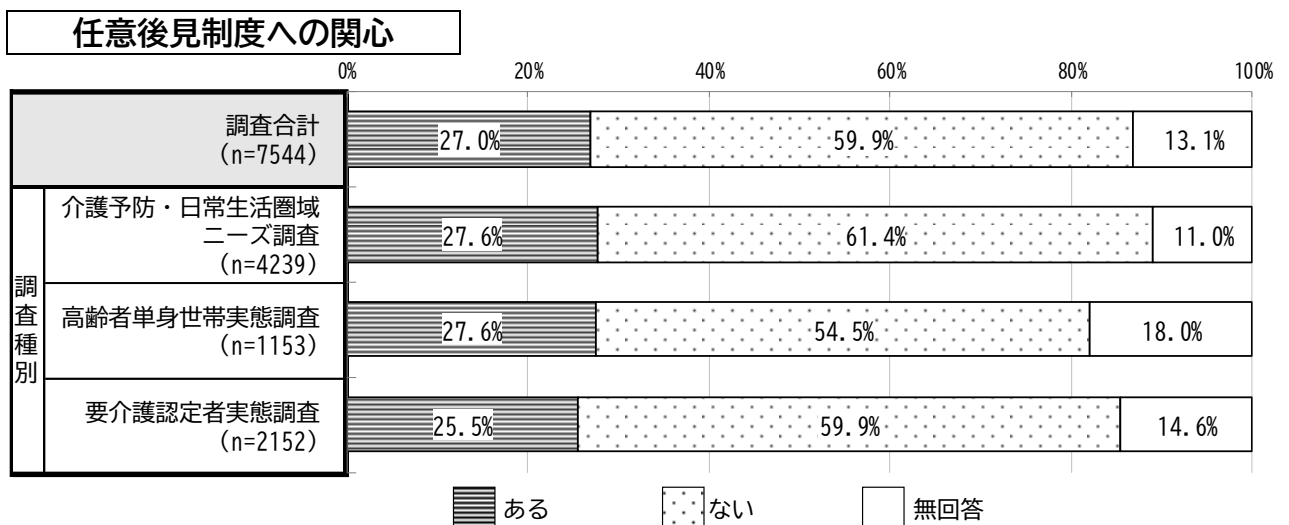
出典：①介護予防・日常生活圏域ニーズ調査 問13（4），②高齢者単身世帯実態調査 問13（4）
 ③要介護認定者実態調査 問10（3）

任意後見制度の認知度について、調査合計で「知らない」が45.9%と最も高く、「聞いたことはあるが、内容は知らない」が23.7%となっている。「利用したことがある（している）」は0.8%にとどまり、成年後見制度より認知度が低い。



出典：①介護予防・日常生活圏域ニーズ調査 問13（5），②高齢者単身世帯実態調査 問13（5）
③要介護認定者実態調査 問10（4）

任意後見制度への関心について、調査合計で「ある」が27.0%、「ない」が59.9%となっている。



出典：①介護予防・日常生活圏域ニーズ調査 問13（6），②高齢者単身世帯実態調査 問13（6）
③要介護認定者実態調査 問10（5）

件 名	令和 7 年度足立区介護保険事業実施状況（速報値）について																																																																																										
所管部課	福祉部 高齢者施策推進室 介護保険課																																																																																										
内 容	令和 7 年度足立区介護保険事業実施状況（速報値）について報告する。 以下の実績を踏まえ、今後も高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるように介護保険制度を適正に維持していく ※ 数値は令和 8 年 3 月 3 1 日現在の実績値。（ ）内は前年同日の実績値。 詳細は別紙「令和 7 年度足立区介護保険事業実施状況（速報値）」を参照。																																																																																										
	1 6 5 歳以上の被保険者（第一号被保険者）の状況																																																																																										
	（1） 6 5 歳以上の被保険者数は微減																																																																																										
	<table><tr><th rowspan="2"></th><th colspan="2">6 年度末</th><th colspan="2">7 年度末</th><th colspan="2">増減</th></tr><tr><th>人数(人)</th><th>割合</th><th>人数(人)</th><th>割合</th><th>人数(人)</th><th>割合</th></tr><tr><td>第一号被保険者数</td><td>168,022</td><td>100.0%</td><td>167,727</td><td>100.0%</td><td>▲ 295</td><td>▲0.18%</td></tr><tr><td>要支援1</td><td>4,548</td><td>2.7%</td><td>4,614</td><td>2.8%</td><td>66</td><td>1.45%</td></tr><tr><td>要支援2</td><td>5,094</td><td>3.0%</td><td>5,292</td><td>3.2%</td><td>198</td><td>3.89%</td></tr><tr><td>要支援計</td><td>9,642</td><td>5.7%</td><td>9,906</td><td>6.0%</td><td>264</td><td>2.74%</td></tr><tr><td>要介護1</td><td>5,728</td><td>3.4%</td><td>5,807</td><td>3.5%</td><td>79</td><td>1.38%</td></tr><tr><td>要介護2</td><td>7,791</td><td>4.6%</td><td>8,255</td><td>4.9%</td><td>464</td><td>5.96%</td></tr><tr><td>要介護3</td><td>5,936</td><td>3.5%</td><td>6,199</td><td>3.7%</td><td>263</td><td>4.43%</td></tr><tr><td>要介護4</td><td>5,492</td><td>3.3%</td><td>5,659</td><td>3.4%</td><td>167</td><td>3.04%</td></tr><tr><td>要介護5</td><td>3,740</td><td>2.2%</td><td>3,738</td><td>2.2%</td><td>▲ 2</td><td>▲0.05%</td></tr><tr><td>要介護計</td><td>28,687</td><td>17.1%</td><td>29,658</td><td>17.7%</td><td>971</td><td>3.38%</td></tr><tr><td>要支援・要介護計</td><td>38,329</td><td>22.8%</td><td>39,564</td><td>23.7%</td><td>1,235</td><td>3.22%</td></tr></table>		6 年度末		7 年度末		増減		人数(人)	割合	人数(人)	割合	人数(人)	割合	第一号被保険者数	168,022	100.0%	167,727	100.0%	▲ 295	▲0.18%	要支援1	4,548	2.7%	4,614	2.8%	66	1.45%	要支援2	5,094	3.0%	5,292	3.2%	198	3.89%	要支援計	9,642	5.7%	9,906	6.0%	264	2.74%	要介護1	5,728	3.4%	5,807	3.5%	79	1.38%	要介護2	7,791	4.6%	8,255	4.9%	464	5.96%	要介護3	5,936	3.5%	6,199	3.7%	263	4.43%	要介護4	5,492	3.3%	5,659	3.4%	167	3.04%	要介護5	3,740	2.2%	3,738	2.2%	▲ 2	▲0.05%	要介護計	28,687	17.1%	29,658	17.7%	971	3.38%	要支援・要介護計	38,329	22.8%	39,564	23.7%	1,235	3.22%
			6 年度末		7 年度末		増減																																																																																				
		人数(人)	割合	人数(人)	割合	人数(人)	割合																																																																																				
	第一号被保険者数	168,022	100.0%	167,727	100.0%	▲ 295	▲0.18%																																																																																				
	要支援1	4,548	2.7%	4,614	2.8%	66	1.45%																																																																																				
	要支援2	5,094	3.0%	5,292	3.2%	198	3.89%																																																																																				
	要支援計	9,642	5.7%	9,906	6.0%	264	2.74%																																																																																				
要介護1	5,728	3.4%	5,807	3.5%	79	1.38%																																																																																					
要介護2	7,791	4.6%	8,255	4.9%	464	5.96%																																																																																					
要介護3	5,936	3.5%	6,199	3.7%	263	4.43%																																																																																					
要介護4	5,492	3.3%	5,659	3.4%	167	3.04%																																																																																					
要介護5	3,740	2.2%	3,738	2.2%	▲ 2	▲0.05%																																																																																					
要介護計	28,687	17.1%	29,658	17.7%	971	3.38%																																																																																					
要支援・要介護計	38,329	22.8%	39,564	23.7%	1,235	3.22%																																																																																					
※ 住所地特例制度（施設入所者が施設所在地に住民登録を異動しても、異動前の区市町村が保険者となる制度）があるため、「6 5 歳以上人口」とは一致しない。																																																																																											
認定なし 76.3% 要介護 17.7% 要支援 6.0% 要支援 1 2.8% 要支援 2 3.2% 要介護 1 3.5% 要介護 2 4.9% 要介護 3 3.7% 要介護 4 3.4% 要介護 5 2.2%																																																																																											
（2） 介護保険料収納率（現年分）は前年度とほぼ同率 9 9 . 2 % （ 9 9 . 1 % ）																																																																																											
※ 7 年度収納率、6 年度収納率とも、令和 8 年 5 月 3 1 日現在。																																																																																											

2 保険給付状況

(1) 介護サービス受給者数

33,768人(32,673人)前年度比1,095人増、3.4%増

(2) 保険給付費

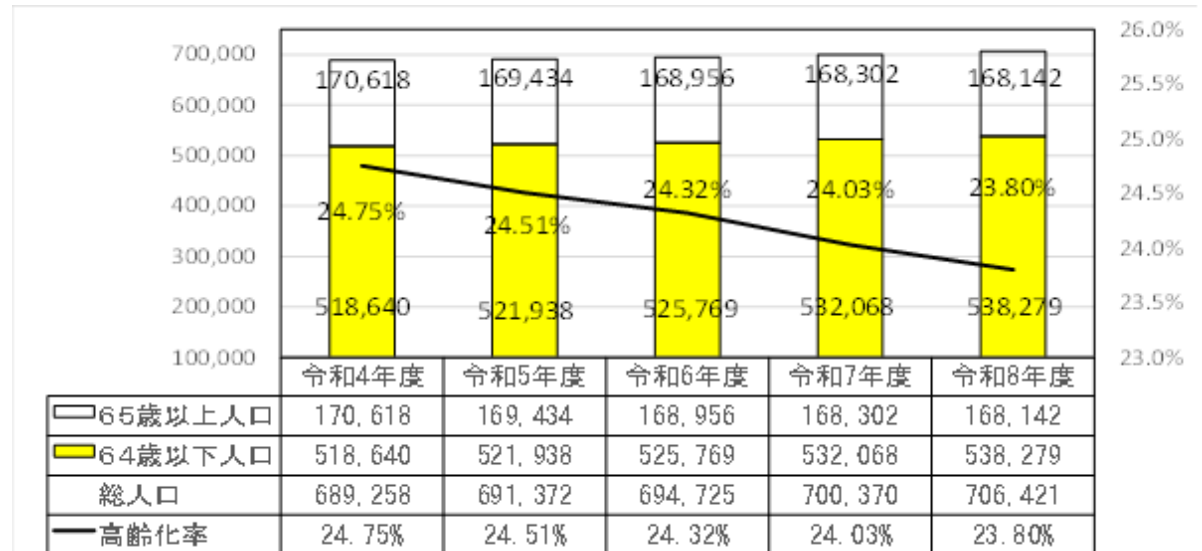
64,174,809千円(62,320,389千円)

前年度比1,854,420千円増、約3.0%増

※ 主な増理由としては、特別養護老人ホームの利用額が伸びている。

《参考》【足立区の総人口、65歳以上人口、高齢化率の推移】

(各年4月1日現在)



※ 足立区の高齢化率(23.80%)は23区中で葛飾区(23.91%)の次に高く、次いで、北区(22.63%)、板橋区(22.47%)となっている。

3 令和7年度の地域密着型サービスの指定及び廃止状況

サービス	指定	廃止	施設数 (令和8年3月 31日現在)
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	0	0	5
夜間対応型訪問介護	0	0	1
地域密着型通所介護	3	9	71
認知症対応型通所介護	1	2	24
小規模多機能型居宅介護	0	1	12
認知症対応型共同生活介護	0	0	36
地域密着型特定施設入居者生活介護	0	0	0
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	0	0	0
看護小規模多機能型居宅介護	1	0	6

4 今後の方針

(1) 令和7年度実績をまとめた「あだちの介護保険」を9月に発行する。

(2) 次期高齢者保健福祉計画・第10期介護保険事業計画の策定に向けて、現計画および高齢者等実態調査の結果を分析しながら進めていく。

(数値は、特に記載のないものは令和8年3月31日現在)

1 保険料賦課状況

① 第1号被保険者数 (人)

年齢区分	令和7年度 (A)	令和6年度 (B)	増減数	前年度比 (A/B)
65歳以上75歳未満	65,850	67,197	-1,347	98.0%
75歳以上	101,877	100,825	1,052	101.0%
(再掲)外国人	3,264	3,061	203	106.6%
(再掲)住所地特例者	1,142	1,126	16	101.4%
計	167,727	168,022	-295	99.8%

※「住所地特例」とは、施設入所者が施設所在地に住民登録を異動しても、異動前の区市町村が保険者となる仕組みである。

② 第1号被保険者数の保険料段階別状況 (人)

所得段階	人数	割合	令和6年度割合
第19段階	671	0.4%	0.4%
第18段階	168	0.1%	0.1%
第17段階	335	0.2%	0.2%
第16段階	671	0.4%	0.3%
第15段階	671	0.4%	0.4%
第14段階	1,006	0.6%	0.6%
第13段階	1,174	0.7%	0.6%
第12段階	1,006	0.6%	0.5%
第11段階	1,677	1.0%	0.9%
第10段階	3,019	1.8%	1.7%
第9段階	6,206	3.7%	3.4%
第8段階	13,250	7.9%	7.5%
第7段階	22,308	13.3%	12.9%
第6段階	18,114	10.8%	10.8%
第5段階	15,934	9.5%	9.4%
第4段階	15,766	9.4%	10.0%
第3段階	13,250	7.9%	8.1%
第2段階	14,928	8.9%	9.1%
第1段階	37,573	22.4%	23.1%
計	167,727	100.0%	100.0%

③ 第1号被保険者の収納状況 (千円)

	A 賦課(調定額)	B 収納額	B/A収納率	6年度収納率
特別徴収	10,923,202	10,960,340	100.3%	100.3%
普通徴収	2,410,596	2,261,531	93.8%	93.1%
計	13,333,798	13,221,871	99.2%	99.1%
滞納繰越	286,570	83,722	29.2%	27.3%

※賦課額・収納額は令和8年5月末日現在

※収納額は還付未済額(賦課変更や二重払い等の理由により過誤納金となったもので、還付が済んでいない金額)を含む。

※滞納繰越分(前年度までに徴収を決定していたが、徴収できなかった保険料)は普通徴収のみ。

2 認定状況

① 要介護度別の認定者数 (人)

	第1号被保険者		第2号被保険者 (40～64歳)	合 計	構成比	6年度末 認定者数 合計	6年度末 構成比	(参考) 東京都6年 度末構成比
	前期高齢者 (65～74歳)	後期高齢者 (75歳以上)						
要支援1	529	4,085	78	4,692	11.6%	4,626	11.8%	15.6%
要支援2	599	4,693	123	5,415	13.4%	5,219	13.3%	13.4%
要介護1	469	5,338	75	5,882	14.5%	5,800	14.8%	20.4%
要介護2	919	7,336	243	8,498	21.0%	8,033	20.5%	17.0%
要介護3	590	5,609	161	6,360	15.7%	6,089	15.5%	12.7%
要介護4	466	5,193	106	5,765	14.2%	5,601	14.3%	12.3%
要介護5	412	3,326	169	3,907	10.5%	3,877	10.5%	8.6%
計	3,984	35,580	955	40,519	100.0%	39,245	100.0%	100.0%
構成比	9.8%	87.8%	2.4%	100.0%				
構成比 対前年増減	▲1.9%	3.8%	4.3%					

※被保険者別構成比は、6年度と比較し、前期高齢者が減少、後期高齢者及び第2号被保険者が増加であった。

3 保険給付状況

① 介護サービス受給者数の推移

(人)

各月末\受給者数	受給者数		
	居 宅	地域密着	施 設
令和6年3月	32,176	22,954	4,023
令和7年3月	32,673	23,240	4,090
令和8年3月	33,768	24,103	4,154

※令和8年3月末の受給者数(33,768人)は、令和7年3月末より1,095人、3.4%増加した。

※令和6年3月末と比較すると、1,592人、4.9%増加した。

※在宅受給者数には、償還払(福祉用具購入、住宅改修)のみの受給者は含まない。

【居宅（サービス）】
訪問介護やデイサービスなどの自宅で生活しながら受けるサービス
【地域密着（型サービス）】
地域の特性に応じた、小規模な施設等で提供されるサービス（足立区民に限定され、区が事業者指定する）
【施設（サービス）】
特別養護老人ホーム等の施設に入所して受けるサービス

② 介護サービス別保険給付費（令和8年5月末現在）

(千円)

サービス名	令和7年度 給付費(A)			令和6年度 給付費(B)	対前年度比 (A/B)
	介護給付	予防給付	合計		
居宅サービス	38,693,639	985,183	39,678,822	38,715,392	102.5%
施設サービス	20,384,991	—	20,384,991	19,624,485	103.9%
福祉用具購入	70,010	19,352	89,362	87,548	102.1%
住宅改修	110,942	70,212	181,154	172,810	104.8%
高額介護サービス費(公費負担分含)	1,916,466	187	1,916,653	1,835,002	104.4%
高額医療合算介護サービス費	250,086	—	250,086	232,858	107.4%
特定入所者介護サービス費	1,605,910	352	1,606,262	1,587,191	101.2%
審査支払手数料	62,184	5,265	67,449	65,103	103.6%
そ の 他	—	—	0	0	—
合 計	63,094,228	1,080,551	64,174,779	62,320,389	103.0%

【参考】総合事業費 (千円)

種別	令和7年度	令和6年度	対前年度比
訪問型サービス	313,384	319,019	98.2%
通所型サービス	757,308	724,277	104.6%
介護予防ケアマネジメント	148,543	141,139	105.2%
審査支払手数料	4,610	3,039	151.7%
高額介護予防サービス費相当分	1,479	1,655	89.4%
合 計	1,225,324	1,189,129	103.0%

【総合事業】
高齢者の介護予防と自立した日常生活の支援を目的とした事業(介護予防・日常生活支援総合事業)。

③ 利用者負担額減額状況

ア) 特定入所者介護サービス費支給対象件数

(件)

	特別養護 老人ホーム	老人保健施設	療養型 医療施設	介護医療院	短期入所介護	計(A)	令和6年度 合計件数	対前年度比 (A/B)
第3段階②	713	229	0	29	785	1,756	1,406	124.9%
第3段階①	378	133	0	11	424	946	749	126.3%
第2段階	478	147	0	11	569	1,205	1,046	115.2%
第1段階	180	471	0	27	885	1,563	1,545	101.2%
合 計	1,749	980	0	78	2,663	5,470	4,746	115.3%

イ) 生計困難者に対する利用料助成事業(都制度)

	令和7年度	令和6年度
軽減者数	328	286
助成延べ件数	2,148	1,888
助 成 額(円)	16,257,344	14,030,893

ウ) 介護保険サービス利用料軽減事業(区独自)

	令和7年度	令和6年度
利用者数	165	121
支給延べ件数	1,384	584
支給額(円)	8,976,809	3,603,910

④ 家族介護慰労金事業

	令和7年度	令和6年度
件 数	8	6
支給額(円)	800,000	600,000

件 名	特別養護老人ホーム待機者への対応等に向けた新規事業の開始について																		
所管部課	福祉部 高齢者施策推進室 高齢福祉課																		
内 容	特別養護老人ホーム（以下「特養」という。）について、区では、令和2年に策定した「特別養護老人ホーム整備方針」（現在、凍結中。）に基づき、計画的な整備を推進してきたが、多床室の待機者偏重とユニット型個室の空床発生という課題がある。施設入所希望者が最適な施設を適切に選択できる環境を整えるため、また、地域の高齢者やその介護者が、介護に関する困りごとや多岐にわたる悩みを気軽に相談できるようにするため、以下の事業を進めていく。 1 高齢者施設入所相談員による入所相談（令和8年7月から予約・相談受付） （1） 対象 区内在住の高齢者本人、およびその家族 ※ 医療・介護従事者からの連携相談については、従来どおり医療介護連携課の「在宅療養支援コーディネーター」が担い、事業者間の調整や情報提供などの支援を行う。 （2） 主な相談内容 <table border="1"> <tr> <th colspan="2">ア 施設選択に係る支援</th></tr> <tr> <td>対象</td><td>主に施設入所を初めて検討する本人、及びその家族</td></tr> <tr> <td>内容</td><td> 本人の心身の状況や意向、経済状況等を踏まえ、特養に限定せず、医療的ケアを要する方への「介護医療院」（※）の提案など、最適な施設等を提示し、伴走型で支援する。 また、医療機関からの退院後、在宅介護に不安を抱える家族等の相談に迅速に応じ、早期入所が可能な施設を提案するなど介護者に寄り添った支援を行う。 ※「介護医療院」とは、急性期の治療が終わり、長期間にわたり療養が必要な方が対象の施設。寝たきりで医療行為（痰の吸引や点滴など）が常時必要等。 </td></tr> <tr> <th colspan="2">イ 特養入所申込みに関する支援</th></tr> <tr> <td>対象</td><td>特養入所を具体的に希望・申込する方</td></tr> <tr> <td>内容</td><td> 特養への入所希望者が円滑に入所できるよう、申込書の作成支援に加え、各施設の待機状況や医療的ケアの受け入れ状況等の情報を提供する。専門的な知見から、適切な検討の方向性や申込み時期について具体的な助言を行う。 </td></tr> <tr> <th colspan="2">ウ 特養長期待機者の早期施設入所に向けた積極的な支援</th></tr> <tr> <td>対象</td><td>特養申込後、待機が長期化している方</td></tr> <tr> <td>内容</td><td> アウトリーチ等による積極的な状況把握を実施する。待機者個別の長期化要因を分析し、担当ケアマネジャー等に連携を図り、課題解決に向けた具体的な道筋を提案することで、早期入所の実現を支援する。 </td></tr> </table>	ア 施設選択に係る支援		対象	主に施設入所を初めて検討する本人、及びその家族	内容	本人の心身の状況や意向、経済状況等を踏まえ、特養に限定せず、医療的ケアを要する方への「介護医療院」（※）の提案など、最適な施設等を提示し、伴走型で支援する。 また、医療機関からの退院後、在宅介護に不安を抱える家族等の相談に迅速に応じ、早期入所が可能な施設を提案するなど介護者に寄り添った支援を行う。 ※「介護医療院」とは、急性期の治療が終わり、長期間にわたり療養が必要な方が対象の施設。寝たきりで医療行為（痰の吸引や点滴など）が常時必要等。	イ 特養入所申込みに関する支援		対象	特養入所を具体的に希望・申込する方	内容	特養への入所希望者が円滑に入所できるよう、申込書の作成支援に加え、各施設の待機状況や医療的ケアの受け入れ状況等の情報を提供する。専門的な知見から、適切な検討の方向性や申込み時期について具体的な助言を行う。	ウ 特養長期待機者の早期施設入所に向けた積極的な支援		対象	特養申込後、待機が長期化している方	内容	アウトリーチ等による積極的な状況把握を実施する。待機者個別の長期化要因を分析し、担当ケアマネジャー等に連携を図り、課題解決に向けた具体的な道筋を提案することで、早期入所の実現を支援する。
ア 施設選択に係る支援																			
対象	主に施設入所を初めて検討する本人、及びその家族																		
内容	本人の心身の状況や意向、経済状況等を踏まえ、特養に限定せず、医療的ケアを要する方への「介護医療院」（※）の提案など、最適な施設等を提示し、伴走型で支援する。 また、医療機関からの退院後、在宅介護に不安を抱える家族等の相談に迅速に応じ、早期入所が可能な施設を提案するなど介護者に寄り添った支援を行う。 ※「介護医療院」とは、急性期の治療が終わり、長期間にわたり療養が必要な方が対象の施設。寝たきりで医療行為（痰の吸引や点滴など）が常時必要等。																		
イ 特養入所申込みに関する支援																			
対象	特養入所を具体的に希望・申込する方																		
内容	特養への入所希望者が円滑に入所できるよう、申込書の作成支援に加え、各施設の待機状況や医療的ケアの受け入れ状況等の情報を提供する。専門的な知見から、適切な検討の方向性や申込み時期について具体的な助言を行う。																		
ウ 特養長期待機者の早期施設入所に向けた積極的な支援																			
対象	特養申込後、待機が長期化している方																		
内容	アウトリーチ等による積極的な状況把握を実施する。待機者個別の長期化要因を分析し、担当ケアマネジャー等に連携を図り、課題解決に向けた具体的な道筋を提案することで、早期入所の実現を支援する。																		

(3) 予約・相談について

(ア) 受付（原則、事前予約制）

令和8年7月1日（水）以降、電話・窓口にて受付

高齢福祉課施設係 03（3880）5498

(イ) 相談対応（相談員2名体制）

予約受付時間 平日8時30分から17時

相談は、平日9時から1件あたり1時間で1日最大10名程度

(ウ) 相談形態

相談者の希望や状況に応じ、対面（窓口）または電話

2 高齢者24時間365日相談事業（令和8年10月開始）

事業	高齢者相談コールセンター	高齢者相談 AIチャットボット
対象	区内在住65歳以上の高齢者 及びその関係者	制限なし（登録不要）
内容	① 高齢者相談 ② 緊急高齢者受付対応業務 緊急保護された高齢者の 一時保護場所手配 ③ 高齢者虐待通報・苦情対応 区民及び介護事業者からの 介護サービスに関する事故・ 苦情相談	介護保険制度や足立区内の 高齢者施設等に関する定型 的な相談・情報提供

(1) 高齢者相談コールセンター

多様化する相談窓口の「どこに相談すべきか分からない」といった最初の仕分けを行う。看護師等の専門職が24時間体制で対応することで、日中多忙な家族介護者も即時に相談できる体制を構築する。

また、夜間や休日に警察に保護された高齢者を一時的に施設に保護する業務や虐待通報への対応も行う。

(2) 高齢者相談AIチャットボット

介護保険の基本制度や地域包括支援センターなどの区内の施設情報について、家族介護者がスマホなどにより、24時間いつでも即時に回答を得られる環境を整え、利便性の向上を図る。

相談体制の詳細については別紙「高齢者相談体制図」参照。

3 特別養護老人ホーム検索サイト（令和9年4月開始）

区内特養の情報を一括で閲覧でき、医療的ケアの可否、利用料金、空き状況等の希望条件を組み合わせる施設を絞り込むことができる専用サイトを開設する。あわせて、負担軽減制度等の情報も一元的に掲載し、利用者自身が最適な選択ができる仕組みを構築する。

【参考】概要イメージ図

各特養情報

社会福祉法人 ○○会
あだちABCホーム

施設の概略とセールスポイント

平成○年開設で、○駅から徒歩○分、全個室○床で、周辺は閑静な住宅街。

✓ 屋上から花火大会が見られる

✓ 全室トイレ設置

✓ ペット面会可能

施設外観



施設データ

基本情報

対応情報

施設の様子を簡単なコメントと写真で紹介



・施設の外観内観

・イベント、余暇活動

・その他施設のセールスポイント



情報更新にあたっては、施設差が出ないように区が記載内容や枠組みを示した後、各施設が入所待ちの目安や日々の活動状況などをタイムリーに更新できる仕組みを導入。

4 その他

特別養護老人ホームに関わる状況は、下表のとおり。

(1) 施設数

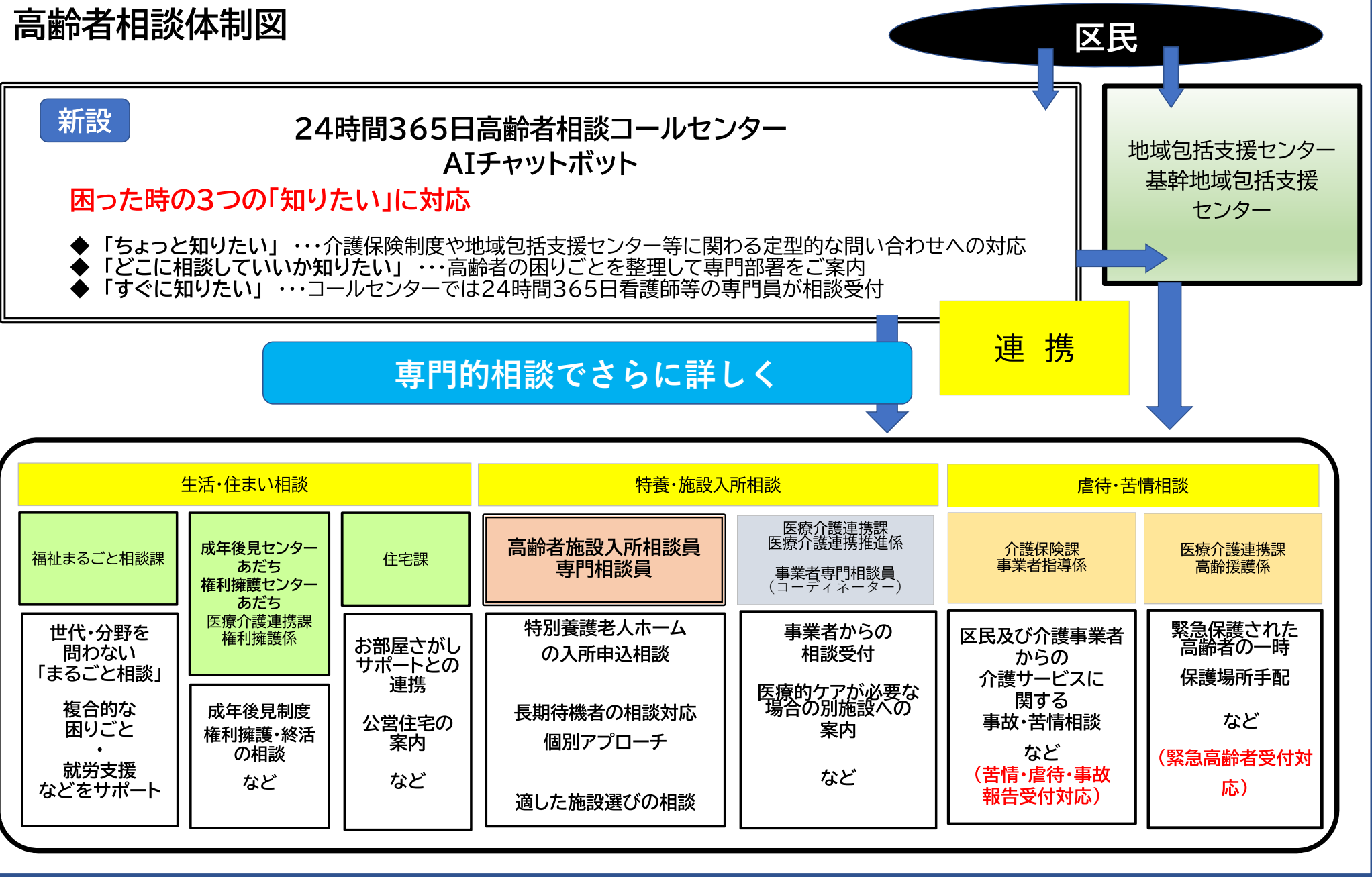
区分	令和2年度末	令和7年度末
施設数	26施設	33施設 (23区で2番目)
定員数 (ベッド数)	2,813床	3,802床 (23区で1番目)

(2) 待機者数

1,522人 (令和8年5月25日現在)

内訳	多床室	1,000人 (定員 1,557床)
	ユニット型個室	522人 (定員 2,245床)

高齢者相談体制図



件 名	令和8年度から新規に実施する手話出前講座について
所管部課	福祉部 障がい福祉課
内 容	手話に関する施策の推進に関する法律の令和7年6月制定及び東京2025デフリンピックの令和7年11月開催を踏まえ、令和8年7月から以下の通り手話出前講座（以下、講座という）を開始する。 1 目的 手話言語の周知啓発とろう者及び聴覚障がいのある方の理解促進を図り、障がいの有無にかかわらず、誰もが住みなれたまちで、共に安心して生活し続けられる地域社会の実現を目指す。 2 内容 講座の実施を希望する団体からの申込みを受け、挨拶などの簡単な手話を学び、手話が言語であることや聴覚障がいのある方への配慮などを理解するための講座を無料で提供する。 3 主な対象 足立区内の事業所や主に足立区民により構成された団体等 【団体の例】町会・自治会、各種事業所、幼稚園、小中学校等 ※ 申込み時点で10人以上の受講が見込まれることを要件とする。 4 実施方法 講座の実施について、ろう者と手話通訳者が所属する事業者に委託する。 【委託のイメージ】 <pre> graph TD A[足立区障がい福祉課] -- "①あだち広報・SNS等による募集" --> B[実施希望団体] B -- "②手話出前講座申込み(書面・オンライン)・主旨説明" --> A A -- "④実施可否決定(決定通知書等送付)" --> B B -- "⑤講座内容調整" --> A A -- "⑥講座実施・効果測定" --> B B -- "③調整" --> C[委託先 ろう者+手話通訳] C -- "⑦実績報告・請求" --> A A -- "⑧支払い" --> C </pre> 5 開始時期 令和8年7月 6 今後の方針 (1) あだち広報7月10日号や区HP、区公式SNSにより周知する。 (2) 校長会や地域学習センターの学習センター会などの場に赴き周知する。

[illegible]

「概要版」 6～7 ページ

項目	概要	
障がいの理解と権利擁護	現状	差別等を受けた際の相談先の認知度は低い。なお、差別を経験した場面は障がい者・児ともに公共交通機関や公共施設が最も多くなっている。
	課題	虐待防止や意思決定支援の充実など、権利擁護の基盤を強化するとともに、障がい理解と相談しやすい環境整備を進め、障がいのある方の尊厳を守る体制を構築していくことが求められている。
こどもの育ちと切れ目ない支援	現状	母親への介助集中や通園・通学負担の大変さがあり、専門的な療育・教育環境の整備と充実を求めるニーズが強まっている。
	課題	特定の一人に介助の主体が固定化されている現状は、緊急時に家庭全体の生活が立ち行かなくなるリスクをはらんでいるため、各分野が連携し家庭を支える切れ目ない支援体制の構築が不可欠である。

「概要版」 8～9 ページ

項目	概要	
成人期の地域生活支援	現状	家族による介助や年金を基盤に生活し、福祉サービスの継続利用を望む意向が強い一方で、自身の健康状態に不安を感じながらも相談先を持たない層が一定数存在しているという現状がある。
	課題	介助者の高齢化や相談先がないことによる生活破綻リスクに備え、サービス利用により生活の安定を確保し、本人が望む自立した生活を支えていく体制整備が求められる。
就労支援	現状	一般企業での就労経験を持つ人が多い一方で、体調や精神面の維持、職場での人間関係などに不安を感じている層が一定数あり、将来に向けた就労支援の充実を求めるニーズが高まっている。
	課題	就労継続の障壁となっている課題に対し、企業への啓発や相談支援による職場定着を図るとともに、個々の特性や能力を多角的に把握し、本人に適した就労形態等を提案できる体制の整備が求められている。

「概要版」 8～9 ページ

項目	概要	
文化・スポーツ活動	現状	事業所におけるスポーツ活動等の取り組みはそれほど進んでいないが、個人として約 3 割の活動状況があり、障がいに関心した施設整備や専門的な指導員の確保が求められている。
	課題	ハード・ソフト面から、運動・スポーツへの取り組みやすさを阻む障壁を解消していく必要がある。

「概要版」 10～11 ページ

項目	概要	
相談支援と情報提供	現状	自身の健康や将来への不安を家族に相談する層が多い一方、一か所で相談の済む総合窓口設置のニーズが高い。障がい福祉に関する情報の入手先は障がい者と障がい児では違いがある。
	課題	将来の不安に応える相談支援体制の構築や、複雑な相談に対する庁内連携の強化が必要とされている。また、対象者の特性に応じた多様な媒体による効果的な情報発信が求められている。
住まい	現状	家族との同居や区内への定住を希望する意向が強い一方で、生活を継続するためには相談支援の充実や緊急時の受け入れ体制の整備の必要性を感じている。
	課題	親の高齢化等に伴う居住継続のリスクに備え、グループホームの拡充や在宅生活を支えるサービスの強化、緊急時の受け入れ体制の整備など、多様な住まいの選択肢を計画的に整える必要がある。

「概要版」 12～13ページ

項目	概要	
安心・安全なまちづくり	現状	家族との避難ができるため安否確認申出書の提出が約2割にとどまっている。一方で、避難所における集団生活に多くの人が精神的負担を感じている。また、自宅周辺の浸水リスクを十分に把握していない層が一定数存在している。
	課題	避難所での精神的負担への配慮や安否確認申出書の提出を引き続き促すとともに、地域住民と連携した実効性のある災害支援体制を検討することが重要である。
移動・交通環境	現状	週4日以上外出する層が一定数存在する中、障がい者は公共交通機関、障がい児は自家用車を主な移動手段としており、対象者によって介助の要否や環境面での困り事に差異がある。
	課題	障がい特性に配慮したハード・ソフト両面での環境整備を一体的に進め、安全で快適な移動を支える体制を構築することが重要である。

3 今後の方針

アンケート調査で判明した課題に対する検討および国等が示す基本指針を踏まえたうえで、地域保健福祉推進協議会及び地域自立支援協議会、障がい者団体等の様々な関係者から意見聴取し、令和8年度中に計画を策定する。



令和7年度
足立区障がい福祉関連計画のための
アンケート調査

【調査結果報告書（概要版）】

令和8年3月

足立区

福祉部 障がい福祉課

衛生部 中央本町地域・保健総合支援課

目 次

第 1 章 調査概要.....	1
1 調査目的.....	2
2 調査の種類と調査方法.....	2
3 調査期間.....	2
4 配布数と回収結果.....	2
5 報告書の見方.....	3
6 概要版の位置づけ.....	4
第 2 章 調査結果のまとめ.....	5
【調査結果から考えられる課題】	
1 人材の確保・育成.....	6
2 障がいの理解と権利擁護.....	6
3 こどもの育ちと切れ目ない支援.....	6
4 成人期の地域生活支援.....	8
5 就労支援.....	8
6 文化・スポーツ活動.....	8
7 相談支援と情報提供.....	10
8 住まい.....	10
9 安心・安全なまちづくり.....	12
10 移動・交通環境.....	12
第 3 章 調査結果.....	15
1 人材の確保・育成.....	16
(1) 職員数の状況（事業所）.....	16
(2) 人材確保のための取り組み（事業所）.....	16
(3) 人材育成のための取り組み（事業所）.....	17
(4) サービスの質の向上のための取り組み（事業所）.....	17
(5) ボランティア等の受け入れ（事業所）.....	18
2 障がいの理解と権利擁護.....	19
(1) 差別の有無（障がい者・児）.....	19
(2) 差別を受けた場面（障がい者・児）.....	19
(3) 成年後見制度の認知状況（障がい者）.....	20
(4) 成年後見制度の利用意向（障がい者）.....	20
(5) 虐待や差別を受けた場合の相談先の認知状況（障がい者・児）.....	21
(6) 日常生活での障がいへの配慮（障がい者・児）.....	21
(7) 相談や苦情（事業所）.....	22

3	こどもの育ちと切れ目ない支援	23
(1)	手帳の種類と等級（障がい児）	23
(2)	医療的ケアの状況（障がい児）	24
(3)	主な介助・支援者（障がい児）	24
(4)	主な介助・支援者の就労状況（障がい児）	24
(5)	現在受けている介助・支援（障がい児）	25
(6)	平日日中の過ごし方（障がい児）	25
(7)	通園や通学での困り事（障がい児）	26
(8)	現在通っているもの／今後利用したいもの（障がい児）	26
(9)	充実してほしい療育・教育（障がい児）	27
(10)	現在利用しているサービスと今後の利用意向（障がい児）	27
(11)	障がい福祉サービスに関する相談先（障がい児）	28
4	成人期の地域生活支援	29
(1)	手帳の種類と等級（障がい者）	29
(2)	医療的ケアの状況（障がい者）	30
(3)	医療的ケアの実施者（障がい者）	30
(4)	生活費（障がい者）	31
(5)	主な介助・支援者（障がい者）	31
(6)	現在受けている介助・支援（障がい者）	31
(7)	現在利用しているサービスと今後の利用意向（障がい者）	32
(8)	障がい福祉サービスに関する相談先（障がい者）	34
(9)	サービス事業者の選択理由（障がい者）	34
(10)	悩みや不安（障がい者）	35
5	就労支援	36
(1)	平日日中の過ごし方（障がい者）	36
(2)	一般企業で働いた経験の有無（障がい者）	36
(3)	就労の悩みや不安（障がい者）	37
(4)	働いていく上での悩みや不安（障がい者）	37
(5)	今後利用したいサービス（障がい児）	38
(6)	今後充実を期待する障がい福祉施策（障がい児）	39
6	文化・スポーツ活動	40
(1)	趣味やいきがい（障がい者・児）	40
(2)	スポーツや運動の実施状況（障がい者・児）	41
(3)	スポーツや運動に取り組みやすくなるために必要なもの（障がい者）	41
(4)	運動・スポーツの取り組み状況（事業所）	42
(5)	運動・スポーツに取り組む際の課題（事業所）	42
7	相談支援と情報提供	43
(1)	悩みや不安（障がい者・児）	43

(2) 悩みや不安を相談する相手（障がい者・児）	44
(3) 相談結果（障がい者・児）	44
(4) 希望する相談窓口（障がい者・児）	45
(5) 安心して相談できる体制の評価（障がい者・児）	45
(6) 情報入手先（障がい者・児）	46
(7) 利用者やご家族からの相談・苦情の内容（事業所）※再掲	47
(8) 障がい以外の相談に対する対応（事業所）	48
8 住まい	49
(1) 暮らしている場所（障がい者・児）	49
(2) 居住期間（障がい者・児）	49
(3) 10年後の暮らし方（障がい者）・20歳での暮らし方（障がい児）	50
(4) 定住意向（障がい者・児）	50
(5) 暮らし続けるために必要な体制整備（障がい者・児）	51
(6) 住まいに関する支援（障がい者）	51
9 安心・安全なまちづくり	52
(1) 災害時安否確認申出書（障がい者・児）	52
(2) 災害時安否確認申出書を提出していない理由（障がい者・児）	52
(3) 大規模災害発生時の不安（障がい者・児）	53
(4) 自宅周辺の浸水リスク（障がい者・児）	53
(5) 災害に備えて準備していること（事業所）	54
10 移動・交通環境	55
(1) 外出の頻度（障がい者・児）	55
(2) 主な移動手段（障がい者・児）	55
(3) 外出時の支援の必要性（障がい者・児）	56
(4) 外出時に困っていること（障がい者・児）	56

第 1 章

調査概要

第1章 調査概要

1 調査目的

「足立区障がい者計画～あだちノーマライゼーション推進プランⅣ～」の中間年評価とあわせ、「足立区第8期障がい福祉計画」「足立区第4期障がい児福祉計画」を令和9年3月に策定するにあたって、区内の障がい者・児の生活状況等の把握、そして区内で障がい福祉サービスを提供している事業者の抱えている課題等を把握するためにアンケート調査を実施しました。

2 調査の種類と調査方法

以下のとおり、区内在住の18歳以上の障がい者と18歳未満の障がい児、区内で障がい福祉サービスを提供する事業者へのアンケート調査を実施しました。

障がい者調査、障がい児調査は、郵送による配布とし、回収は郵送とオンラインを併用しました。事業者調査は、郵送による配布とし、回収はオンラインのみとしました。

調査	調査名	対象者	配布	回収
1	障がい者調査	区内在住の18歳以上の障がい者から抽出した5,000人	郵送	郵送・オンライン
2	障がい児調査	区内在住の18歳未満の障がい児から抽出した800人	郵送	郵送・オンライン
3	事業者調査	区内で障がい福祉サービスを提供している全事業者	郵送	オンライン

3 調査期間

令和7年12月1日（月）～令和7年12月26日（金）

4 配布数と回収結果

各調査の配布数と回収結果は以下のとおりです。障がい者調査は43.8%、障がい児調査は39.5%、事業者調査は48.1%の回収率となっています。

調査	調査名	配布数	回収数			回収率			R4（前回）	回収率
			紙	オンライン	合計	紙	オンライン	合計	回収率	R7-R4
1	障がい者調査	5,000	1,760	430	2,190	35.2%	8.6%	43.8%	43.7%	+0.1
2	障がい児調査	800	186	130	316	23.3%	16.2%	39.5%	47.5%	-8.0
3	事業者調査	443	2	211	213	0.5%	47.6%	48.1%	37.1%	+11.0

※事業者調査は、紙での回答が2件あった。

5 報告書の見方

- 集計について

本報告書では、設問ごとに全体の集計結果を記載しています。

- 「n」について

グラフ中の「n」とは、number of casesの略で、各設問に該当する回答者総数を表します。したがって、各選択肢の％に「n」を乗じることで、その選択肢の回答者が計算できます。

- 「％」について

グラフ中の「％」は、小数点第2位以下を四捨五入しているため、単数回答の設問（1つだけに○をつけるもの）であっても、合計が100％にならない場合があります。また、複数回答の設問（あてはまるものすべてに○をつけるもの等）の場合は、「n」に対する各選択肢の回答者数の割合を示します。

- 設問文・選択肢の記載について

設問文やグラフ中の選択肢は、原則として調査票に記載された表現のまま記載していますが、一部、必要に応じて省略や修正を行っています。

また、本文中で言及する際、比較が適切な項目については、割合の高い順に記載しています。

なお、回答者数（n）が少ない場合は、割合が高くても言及していないことがあります。

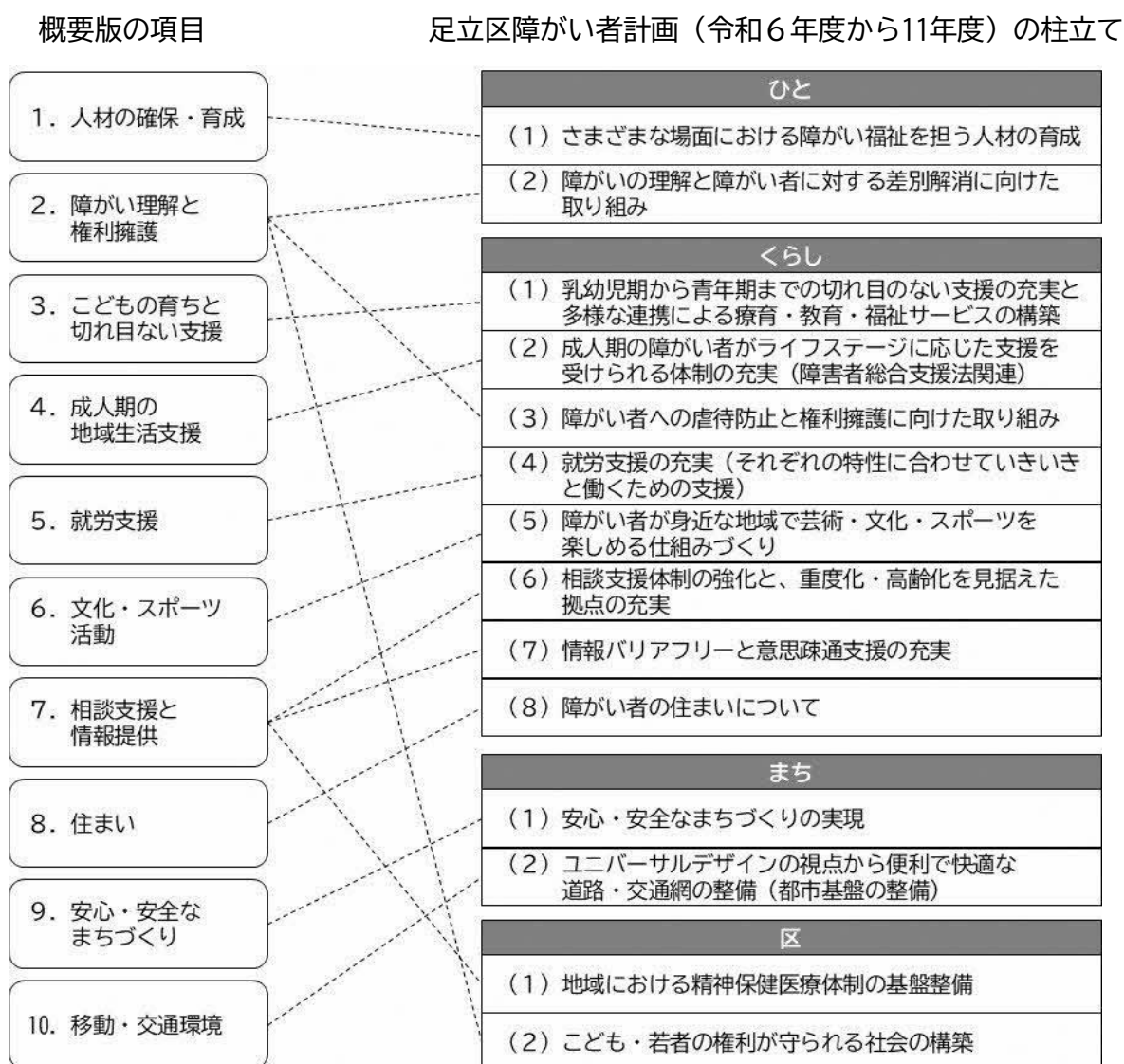
- 「無回答」について

グラフ中において「無回答」とあるものは、「回答がない」、または「回答の判別が困難なもの」です。

6 概要版の位置づけ

概要版は、計画の施策体系図に示された14本の柱立てについて、権利擁護や相談支援など共通する内容を持つ項目を統合し、区民の皆様がくらしとのかかわりをイメージできるよう10項目に再整理したうえで、調査報告書本編から各項目に関連する設問を抽出し、掲載したものです。これにより、対象別に構成された調査結果を、施策体系との対応関係を踏まえながら、生活に必要な視点から横断的に把握できるようにしています。また、障がい者と障がい児の状況を比較しながら見るとともに、事業所調査の結果もあわせて掲載することで、支援を利用する側と提供する側の両面から、区全体の状況を把握できるようにしています。

なお、「地域における精神保健医療体制の基盤整備」は「相談支援と情報提供」に、「こども・若者の権利が守られる社会の構築」は「障がい理解と権利擁護」に含めて整理しています。



第 2 章

調査結果のまとめ

調査結果から考えられる課題

1 人材の確保・育成

【調査結果の概要】

- (1) 事業所では、職員数について、「大変不足している」「やや不足している」を合わせると70.0%と高く、不足しているという回答が多くなっています。
- (2) 人材確保では「処遇改善（給与・手当等）に取り組んでいる」が77.0%、人材育成では「内部研修やOJTの実施・充実」が77.9%、サービスの質の向上では「内部の研修や講習会の開催」が85.9%と最も高くなっています。

2 障がいの理解と権利擁護

【調査結果の概要】

- (1) 差別が「ある」は、障がい者が9.0%、障がい児が14.9%で、差別を受けた場面は、障がい者・障がい児ともに「公共交通機関・公共施設」が最も高くなっています。
- (2) 成年後見制度は、障がい者で「内容まで知っている」が16.8%、「名前は知っている」は35.1%にとどまり、相談先の認知状況（「知っている」）も、障がい者が17.6%、障がい児が25.0%です。
- (3) 事業所では、相談・苦情として「サービスの質や内容に関すること」が多く挙がっています。

3 こどもの育ちと切れ目ない支援

【調査結果の概要】

- (1) 障がい児では、医療的ケアは「服薬管理」が最も高く、「特に受けていない」も5割を超えています。主な介助・支援者は「母親」76.3%が最も高くなっています。
- (2) 平日日中の過ごし方は「特別支援学校」37.3%が最も高く、次に「放課後等デイサービス」となっています。通園や通学での困り事では「通園・通学が大変である（送迎を含む）」26.9%が最も高くなっています。
- (3) 充実してほしい療育・教育は「障がいに関わらずの専門的な教育・指導」58.5%が最も高く、相談先も複数に分かれています。

【考えられる課題等】

- (1) 多くの事業所において人手不足が深刻化しており、新規採用や職場定着が大きな課題となっています。
- (2) 各事業所が処遇改善や内部研修の充実に注力している現状を基盤とし、今後も人材の確保と育成を一体的に推進することで、サービスの質のさらなる向上を継続していくことが求められます。

【考えられる課題等】

- (1) 差別を経験した場面として「公共交通機関・公共施設」が最も多く、法の整備は進んでいるものの、理解は十分とは言えない実態があります。
- (2) 成年後見制度の内容を知る人は少なく、差別を受けた際の相談先の認知度も低いことから、制度の認知度向上と相談しやすい環境づくりを推進していく必要があります。
- (3) サービスの質に関する苦情も踏まえ、相談窓口の周知や事業所の虐待防止体制、意思決定支援の充実といった権利擁護の基盤を強化し、障がいのある方の尊厳を守る体制を構築していく必要があります。

【考えられる課題等】

- (1) 介助の主体が母親に集中しており、特定の一人に介助の主体が固定化されている現状は、緊急時に家庭全体の生活が立ち行かなくなるリスクをはらんでいます。
- (2) 登校前準備や突発的な事態への対応、送迎など、通園・通学するうえでの大変さがかがえます。
- (3) 障がいに合わせた専門的な教育・指導へのニーズも高いことから、医療、福祉、教育、相談の各分野が個別のライフステージに応じて密接に連携しながら、こどもの成長を支える切れ目ない支援体制を構築する必要があります。

第2章 調査結果のまとめ

4 成人期の地域生活支援

【調査結果の概要】

- (1) 障がい者では、医療的ケアは「服薬管理（内服薬・外用薬）」45.1%、生活費は「ご自身の年金」57.9%、主な介助・支援者は「同居している家族・親族」39.8%が最も高くなっています。
- (2) 現在利用しているサービスは「居宅介護」が最も高く、次に「就労継続支援B型」で、今後の利用意向では複数のサービスで「同じくらい利用予定」が7割を超えています。
- (3) 相談先では「どこにも相談していない」25.9%が最も高く、悩みや不安では「自身の障がい・健康状態」47.2%が最も高くなっています。

5 就労支援

【調査結果の概要】

- (1) 障がい者では、一般企業で働いた経験は「ある」が74.2%です。就労の悩みや不安は「給与が希望より少ない」30.1%、「体調や障がい、精神面の維持が難しい」23.6%と高く、働いていく上での悩みや不安では「給与が安い」31.0%、「人間関係が難しい」が20.1%と高くなっています。
- (2) 障がい児では、今後利用したいサービスとして「就労選択支援」が15.5%、今後充実を期待する施策として「就労支援の充実」が26.3%です。

6 文化・スポーツ活動

【調査結果の概要】

- (1) 趣味やいきがいは、障がい者では「音楽鑑賞」27.9%「買い物」27.4%、障がい児では「パソコン・スマホ（インターネット）」45.6%、「スポーツ・運動」22.8%となっています。
- (2) スポーツや運動を「している」は、障がい者が28.5%、障がい児が30.7%です。障がい者では、取り組みやすくなるために必要なものとして「障がいがあっても利用しやすいスポーツ施設の整備」26.7%が最も高くなっています。
- (3) 事業所の運動・スポーツの取り組み状況は、「特に取り組んでいない」43.7%が最も高く、取り組む際の課題として「障がい者スポーツを熟知した指導者がいない」35.2%が最も高くなっています。

【考えられる課題等】

- (1) 主な介助者の約半数が 65 歳以上の高齢家族であり、介助者の加齢に伴う体力低下や健康不安から、これまで通りの家庭生活を維持することが難しくなりつつある現状がうかがえます。
- (2) 居宅介護による生活面の安定と、就労継続支援 B 型の利用等により、社会との接点を維持することで、本人が望む自立した暮らしの実現を支えていくことが重要です。
- (3) 「どこにも相談していない」との回答も多く、自身の障がい状況や健康状態の悪化や介助者が倒れた瞬間に生活が破綻するリスクをはらんでいます。

【考えられる課題等】

- (1) 一般企業での就労経験者が多い一方で、給与面や体調管理の難しさが、働き続ける上での大きな障壁となっています。働き続けるためには、企業への啓発や、職場定着を支える相談支援体制の充実が求められます。
- (2) 将来の就労を見据えた支援を求める保護者のニーズに対応するためには、個々の障がい特性や能力を多角的に把握し、本人に適した就労形態や環境を柔軟に提案できる専門的な支援体制の整備が求められます。

【考えられる課題等】

- (1) 障がい者や障がい児が運動・スポーツ活動に意欲を示す一方で、公共施設のバリアフリー化の不備や、専門知識を持つ指導者の不足を懸念する声があります。
- (2) 段差解消などの施設整備や専門的な指導員の養成・派遣が求められています。
- (3) ハード・ソフト両面から、運動・スポーツへの取り組みやすさを阻む障壁を解消し、スポーツに親しめる環境を整えていくことが課題です。

7 相談支援と情報提供

【調査結果の概要】

- (1) 悩みや不安は、障がい者では「自身の障がい・健康状態」47.2%、障がい児では「将来のこと」54.4%、相談相手は、ともに「家族・親族」が最も高くなっています。
- (2) 相談結果は、障がい者では「問題は解決した」が37.3%、障がい児では「その時々により異なる」が57.4%で、希望する相談窓口は、ともに「相談が1か所ですむ総合的な相談窓口」が最も高くなっています。
- (3) 情報入手先は、障がい者では「あだち広報」31.7%、障がい児では「インターネット検索・区のホームページ・公式SNS以外のSNS」29.7%が最も高くなっています。
- (4) 事業所への利用者からの相談・苦情ともに「サービスの質や内容に関すること」が最も高く、障がい以外の相談には「相談支援事業所と連携して対応する」62.0%が最も高くなっています。

8 住まい

【調査結果の概要】

- (1) 暮らしている場所は、障がい者では「本人の持ち家」が24.6%、「家族の持ち家」が24.5%、「借家・賃貸住宅」が38.7%、障がい児では「家族の持ち家」が65.8%、「借家・賃貸住宅」が30.7%です。
- (2) 居住期間は「生まれてからずっと足立区内に住んでいる」は、障がい者が29.7%、障がい児が67.7%、「区外から転入してきた」は障がい者が46.1%、障がい児が25.0%です。
- (3) 10年後の暮らし方（障がい者）は「家族と暮らしたい」が39.6%、20歳での暮らし方（障がい児）は「家族と暮らしたい」が48.1%、定住意向（「はい」）は、障がい者が70.1%、障がい児が49.4%です。
- (4) 暮らし続けるために必要な体制整備は、障がい者、障がい児ともに「相談支援の充実」「緊急時の受け入れ」が高くなっています。

【考えられる課題等】

- (1) 障がい児世帯の半数以上が「将来のこと」を不安視しており、成長に伴う進学や就労などライフステージの移行期に合わせた相談支援体制を構築する必要があります。
- (2) 問題の複雑化により、適切な相談窓口を特定しにくい相談への対応が求められており、より一層の庁内連携が必要とされています。
- (3) 情報の主な入手先が障がい者と障がい児では大きく異なる実態を踏まえ、対象者にあわせた多様な情報媒体により、効果的な情報発信をしていく必要があります。

【考えられる課題等】

- (1) 障がい者の約4分の1が「家族の持ち家」に居住していますが、保護者の高齢化や親亡き後に伴い、住み慣れた家を維持できなくなるリスクがあります。
- (2) 定住意向が高いことから、将来的な親の高齢化や世帯分離を見据え、重度の障がいに対応したグループホームの拡充等、区内での多様な住まいの選択肢を計画的に整備する必要があります。
- (3) 家族との生活を維持できるよう、短期入所の確保や、訪問系サービスの充実など、在宅生活を支える体制を強化する必要があります
- (4) 住み慣れた地域で安心して住み続けられるよう、相談支援の充実や緊急時の受け入れ態勢の整備が求められています。

9 安心・安全なまちづくり

【調査結果の概要】

- (1) 災害時安否確認申出書を「提出している」は、障がい者が17.8%、障がい児が23.7%で、提出していない理由としては、障がい者、障がい児ともに「同居している家族等と一緒に避難できる」が最も高くなっています。
- (2) 大規模災害発生時の不安では、「避難先で他者と過ごすことへの精神的な負担が大きい」は障がい者が35.3%、障がい児が49.1%で、ともに最も高く、自宅周辺の浸水リスクについて「知らない」は、障がい者が20.9%、障がい児が16.8%です。
- (3) 事業所が災害に備えて実施していることは「避難場所・避難経路の確認」「食料や飲料水、日常生活用品の備蓄」は高いですが、地域や近隣住民との協力体制は13.6%と低い状況です。

10 移動・交通環境

【調査結果の概要】

- (1) 外出の頻度は、「ほぼ毎日（週6～7日）」が障がい者で30.6%、障がい児で55.7%、「週4～5日」が障がい者で18.5%、障がい児で16.1%です。
- (2) 主な移動手段は、障がい者では「電車（地下鉄・日暮里・舎人ライナーを含む）」が最も高く、次に「バス」、障がい児では「自家用車」が最も高く、次に「電車（地下鉄・日暮里・舎人ライナーを含む）」となっています。
- (3) 外出時の支援の必要性は、障がい者で「ほぼ不要」が54.0%、障がい児で「常に支援が必要」が53.8%で、外出時に困っていることは、障がい者では「疲れたり、体調が悪くなったりした場合に休める場所が少ない」30.5%、障がい児では「歩道が狭い、歩道がない区間がある」31.6%が最も高くなっています。

【考えられる課題等】

- (1) 災害時に家族だけで避難できると考える層が多い一方、避難所での集団生活で、他者と過ごすことに精神的負担感のある方が3割を超えており、何らかの配慮が必要です。
- (2) 家族等との避難を理由に申出書の提出は約2割にとどまりますが、浸水リスクの把握や安否確認の必要性から、引き続き提出への協力を求めていくことが重要です。
- (3) 避難経路の確認や備蓄など、災害を想定した準備は着実に実施されています。今後は災害時に地域とどのような連携体制が構築できるかを検討していくことが重要です。

【考えられる課題等】

- (1) 週に4日以上外出している障がい者およそ5割、障がい児は7割を超えています。引き続き、外出しやすい環境整備を推進していくことが重要です。
- (2) 障がい児では「自家用車」が最も多く、外出時は家族の支援が中心であることがうかがえ、家族の支援が受けられない時の移動手段確保が課題です。
- (3) 誰もが安全で快適に移動できるまちづくりを進めるためには、単なるバリアフリー化に留まらず、障がい特性に寄り添った環境の整備についてハード・ソフト両面からの対策を一体的に推進していく必要があります。

第 3 章

調査結果

1 人材の確保・育成

【計画における施策体系】

ひと（1）さまざまな場面における障がい福祉を担う人材の育成

- ◎ この項目では、事業所の人材確保、人材育成、サービスの質の向上、ボランティア等の受け入れ状況を掲載しています。

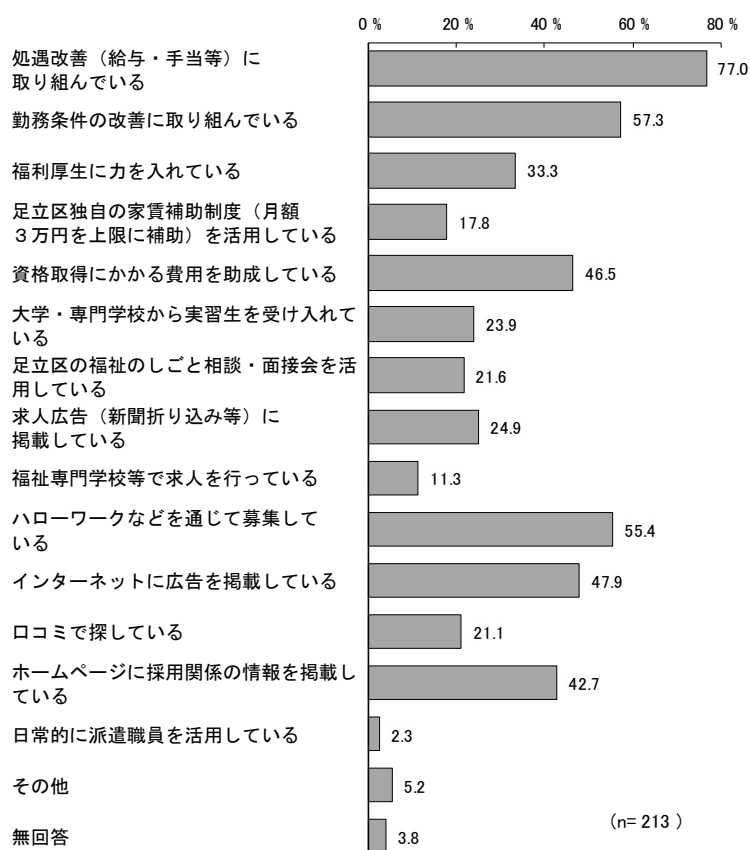
（1）職員数の状況（事業所）

「大変不足している」が16.9%、「やや不足している」が53.1%



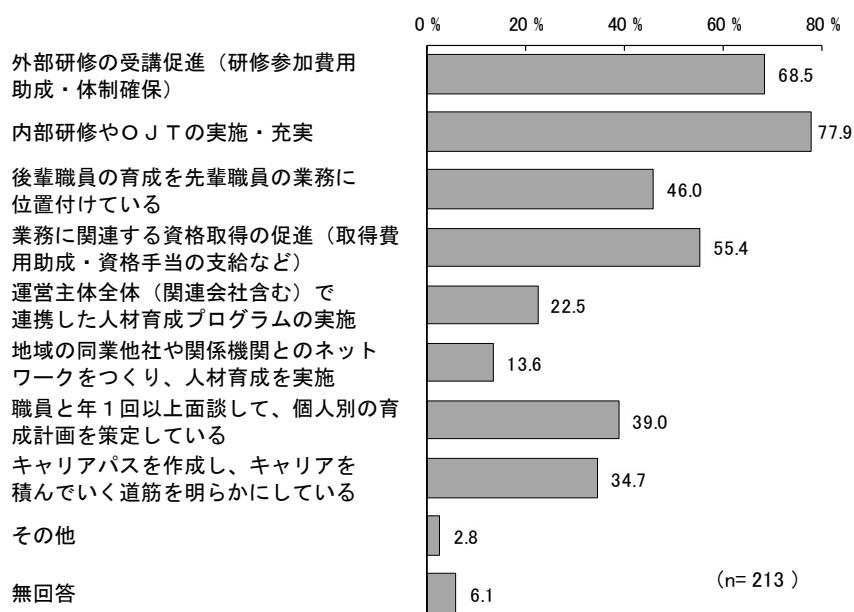
（2）人材確保のための取り組み（事業所）

「処遇改善（給与・手当等）に取り組んでいる」が77.0%、「勤務条件の改善に取り組んでいる」が57.3%



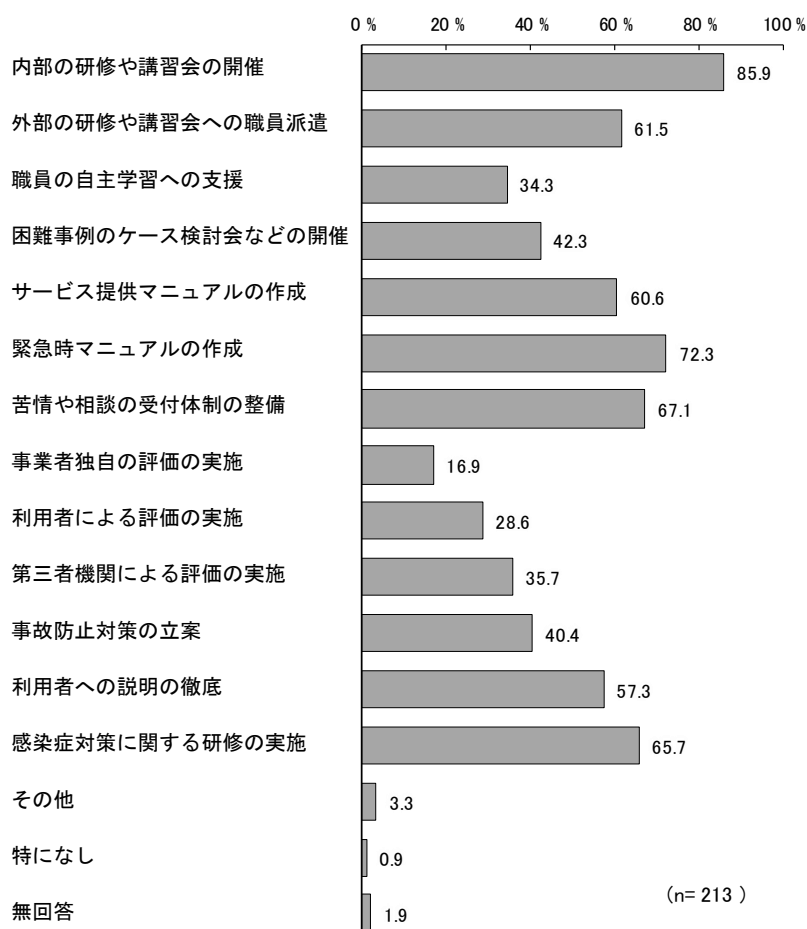
(3) 人材育成のための取り組み（事業所）

「内部研修やOJTの実施・充実」が77.9%、「外部研修の受講促進（研修参加費用助成・体制確保）」が68.5%



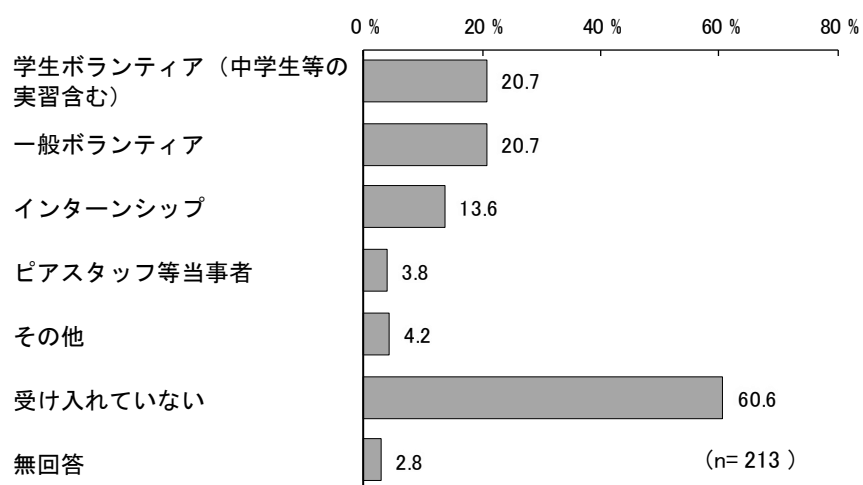
(4) サービスの質の向上のための取り組み（事業所）

「内部の研修や講習会の開催」が85.9%、「緊急時マニュアルの作成」が72.3%



(5) ボランティア等の受け入れ（事業所）

「学生ボランティア（中学生等の実習含む）」「一般ボランティア」が20.7%、「インターンシップ」が13.6%



2 障がいの理解と権利擁護

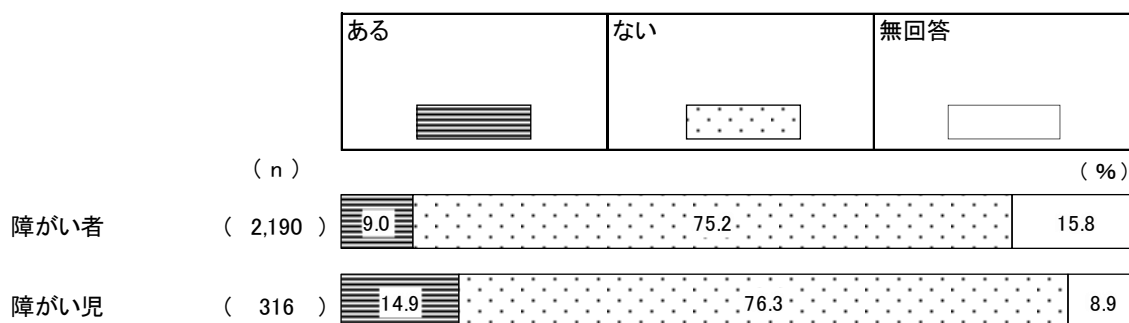
【計画における施策体系】

ひ と (2) 障がいの理解と障がい者に対する差別解消に向けた取り組み
 くら し (3) 障がい者への虐待防止と権利擁護に向けた取り組み
 区 (2) こども・若者の権利が守られる社会の構築

◎ この項目では、差別の有無、差別を受けた場面、成年後見制度の認知と利用意向、相談先の認知状況、日常生活での配慮、苦情内容を掲載しています。

(1) 差別の有無（障がい者・児）

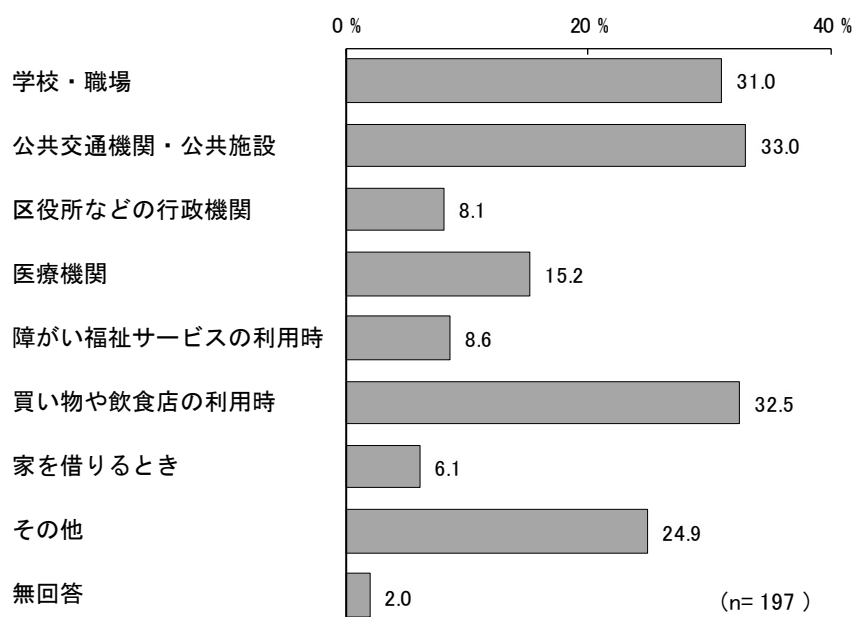
- ・ 障がい者は「ある」が9.0%、「ない」が75.2%
- ・ 障がい児は「ある」が14.9%、「ない」が76.3%



(2) 差別を受けた場面（障がい者・児）

（障がい者）

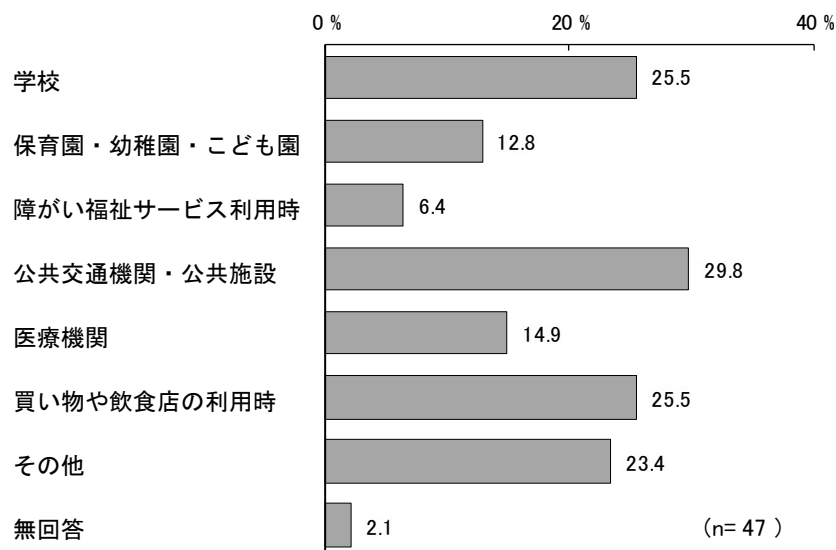
「公共交通機関・公共施設」が33.0%、「買い物や飲食店の利用時」が32.5%



第3章 調査結果 / 2 障がいの理解と権利擁護

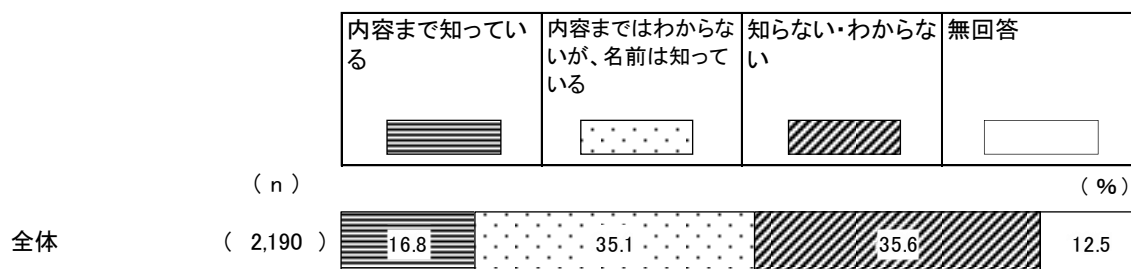
(障がい児)

「公共交通機関・公共施設」が 29.8%、「学校」「買い物や飲食店の利用時」が 25.5%



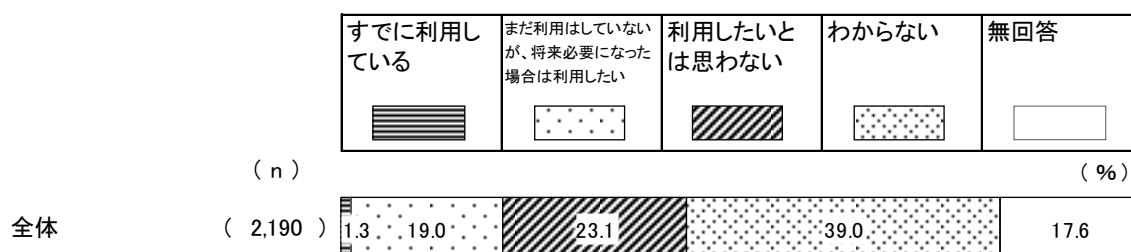
(3) 成年後見制度の認知状況 (障がい者)

「内容まで知っている」が 16.8%、「内容まではわからないが、名前は知っている」が 35.1%、「知らない・わからない」が 35.6%



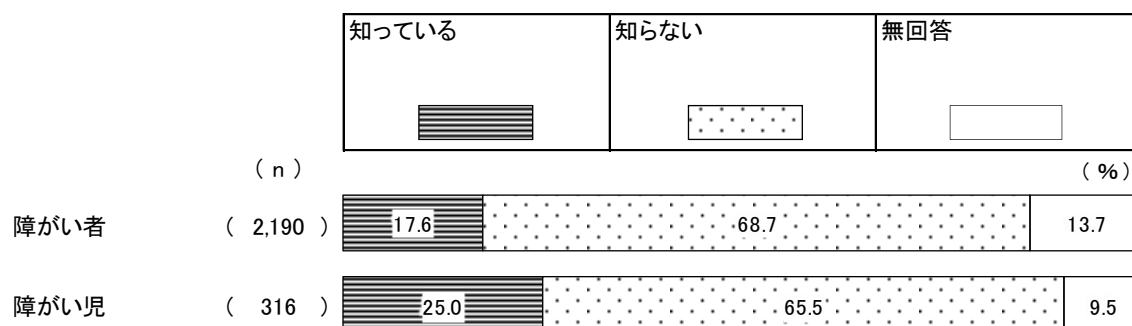
(4) 成年後見制度の利用意向 (障がい者)

「すでに利用している」が 1.3%、「まだ利用はしていないが、将来必要になった場合は利用したい」が 19.0%、「利用したいとは思わない」が 23.1%、「わからない」が 39.0%



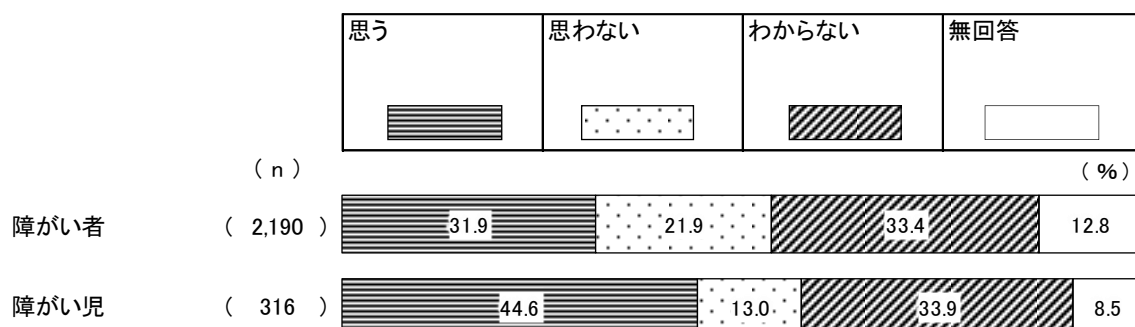
(5) 虐待や差別を受けた場合の相談先の認知状況（障がい者・児）

- ・ 障がい者は「知っている」が17.6%、「知らない」が68.7%
- ・ 障がい児は「知っている」が25.0%、「知らない」が65.5%



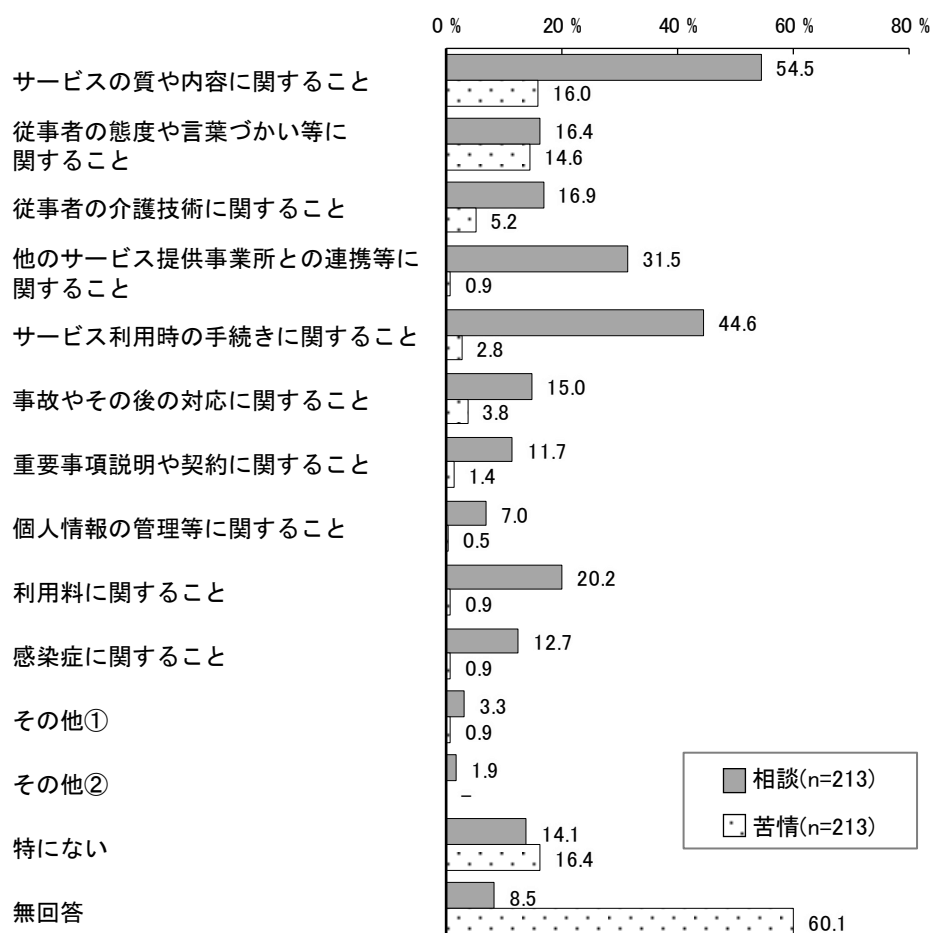
(6) 日常生活での障がいへの配慮（障がい者・児）

- ・ 障がい者は「配慮されていると思う」が31.9%、「配慮されていると思わない」が21.9%
- ・ 障がい児は「配慮されていると思う」が44.6%、「配慮されていると思わない」が13.0%



(7) 相談や苦情（事業所）

- ・ 相談は「サービスの質や内容に関すること」が 54.5%、「サービス利用時の手続きに関すること」が 44.6%
- ・ 苦情は「サービスの質や内容に関すること」が 16.0%、「従事者の態度や言葉づかい等に関すること」が 14.6%



3 こどもの育ちと切れ目ない支援

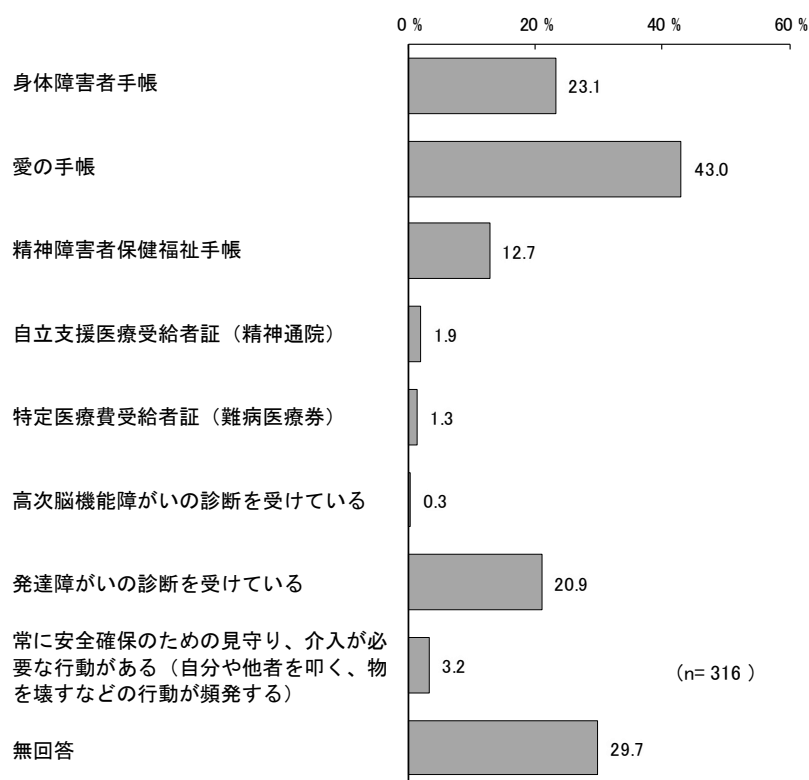
【計画における施策体系】

くらし (1) 乳幼児期から青年期までの切れ目のない支援の充実と多様な連携による療育・教育・福祉サービスの構築

◎ この項目では、障がい児の医療的ケア、暮らし、療育・教育、障がい福祉サービス、相談・情報について掲載しています。

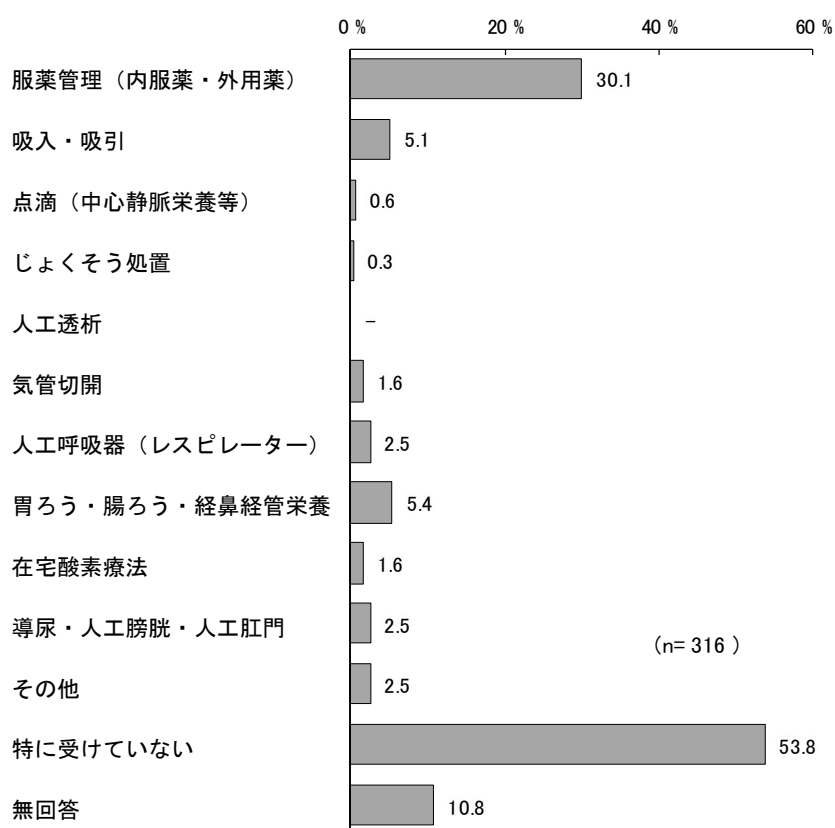
(1) 手帳の種類と等級（障がい児）

「愛の手帳」が 43.0%、「身体障害者手帳」が 23.1%、「発達障がいの診断を受けている」が 20.9%



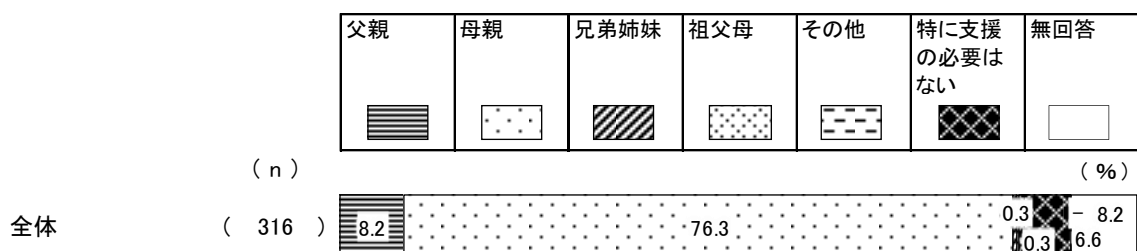
(2) 医療的ケアの状況（障がい児）

「服薬管理（内服薬・外用薬）」が30.1%、「胃ろう・腸ろう・経鼻経管栄養」が5.4%、「特に受けていない」は53.8%



(3) 主な介助・支援者（障がい児）

主な介助・支援者は、「父親」が8.2%、「母親」が76.3%



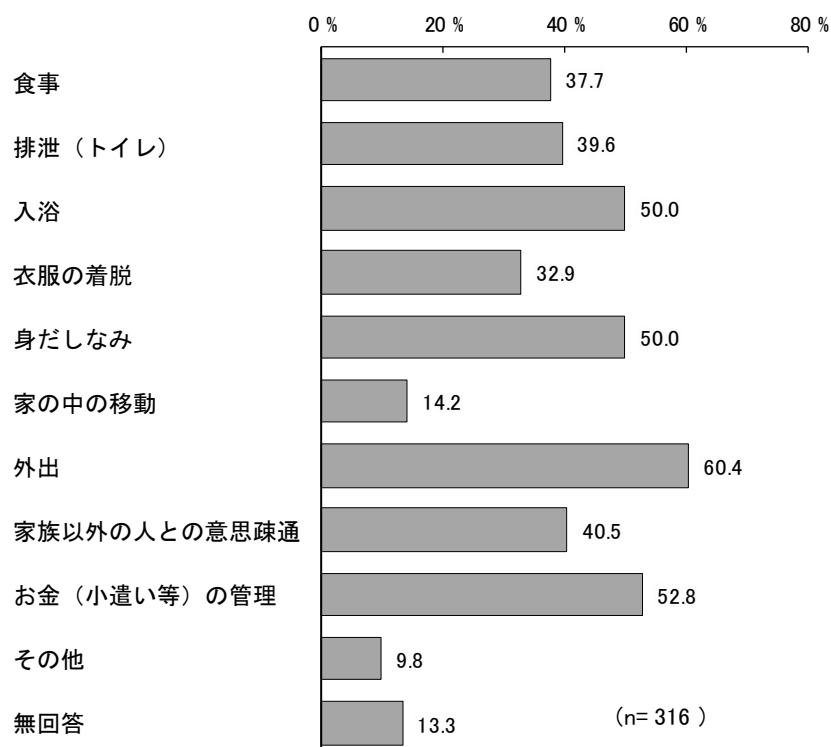
(4) 主な介助・支援者の就労状況（障がい児）

「非正規雇用」が29.0%、「正規雇用」が26.8%



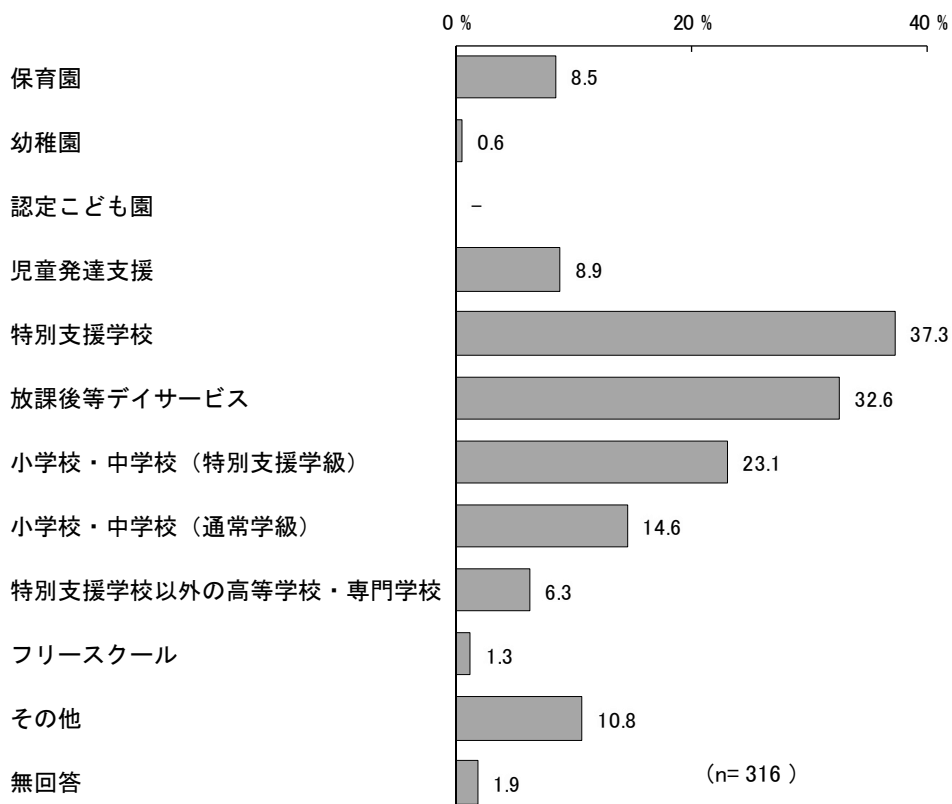
(5) 現在受けている介助・支援（障がい児）

「外出」が 60.4%、「お金（小遣い等）の管理」が 52.8%



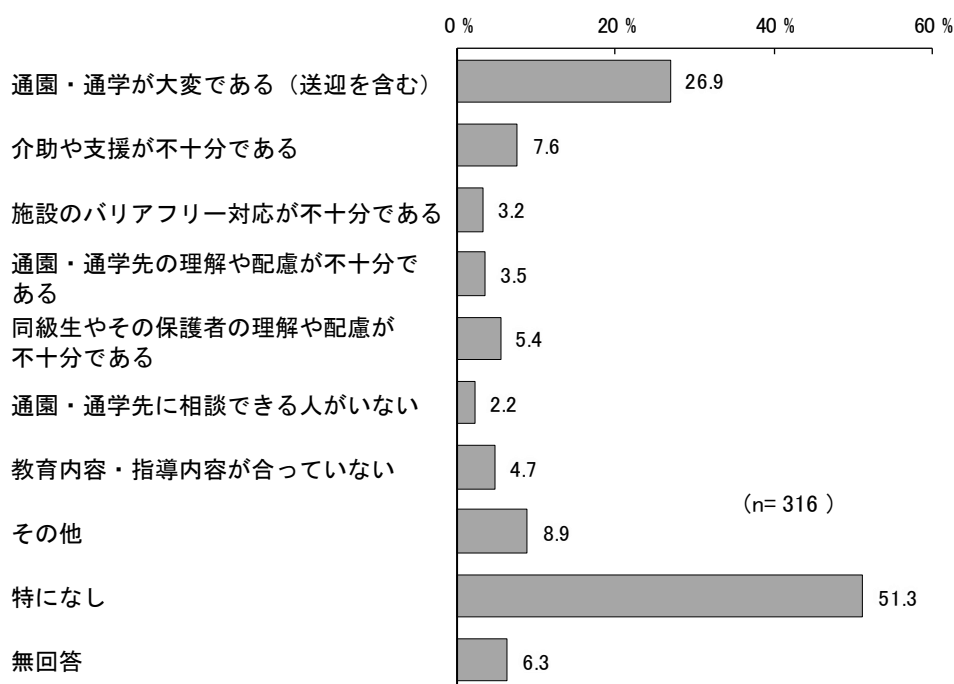
(6) 平日日中の過ごし方（障がい児）

「特別支援学校」が 37.3%、「放課後等デイサービス」が 32.6%



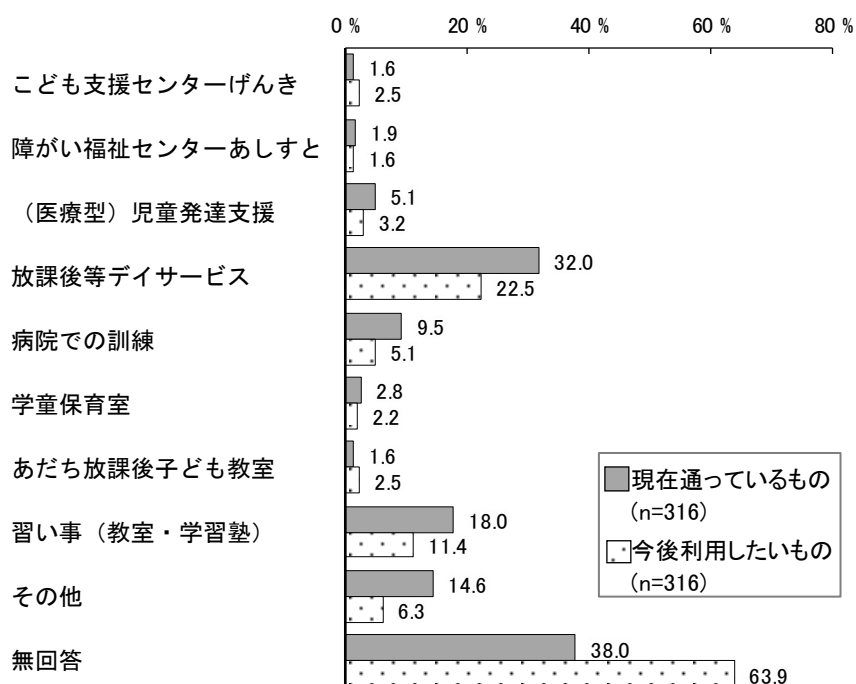
(7) 通園や通学での困り事（障がい児）

「通園・通学が大変である（送迎を含む）」が 26.9%、「介助や支援が不十分である」が 7.6%、「特になし」は 51.3%



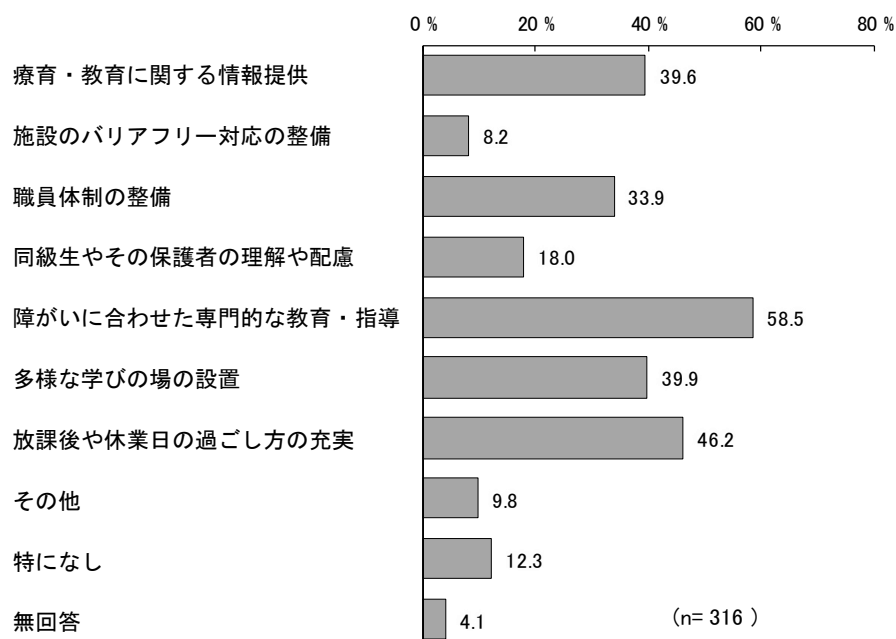
(8) 現在通っているもの／今後利用したいもの（障がい児）

- ・ 現在通っているものは、「放課後等デイサービス」が 32.0%、「習い事（教室・学習塾）」が 18.0%
- ・ 今後利用したいものは、「放課後等デイサービス」が 22.5%、「習い事（教室・学習塾）」が 11.4%



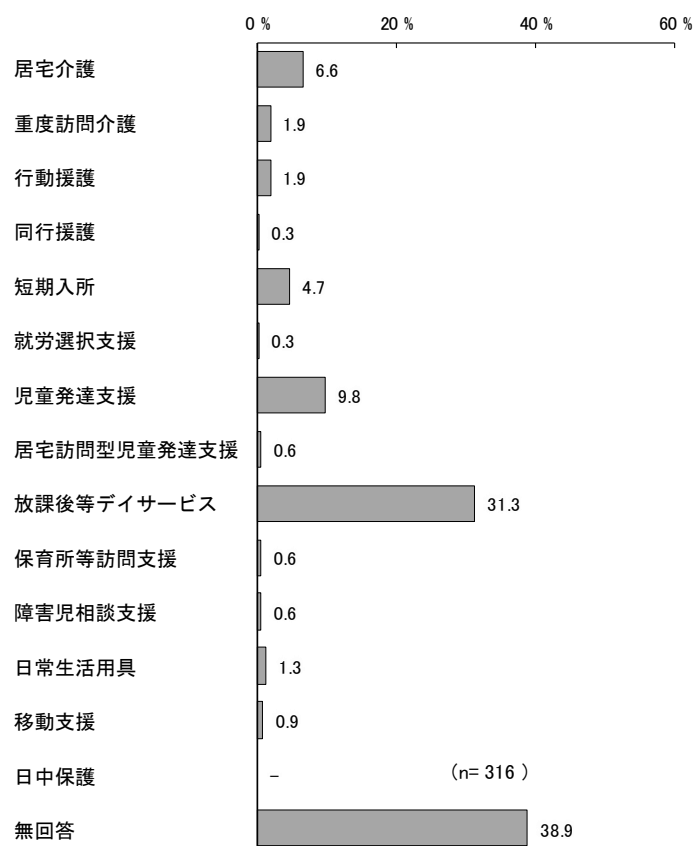
(9) 充実してほしい療育・教育（障がい児）

「障がいに合わせて専門的な教育・指導」が 58.5%、「放課後や休業日の過ごし方の充実」が 46.2%



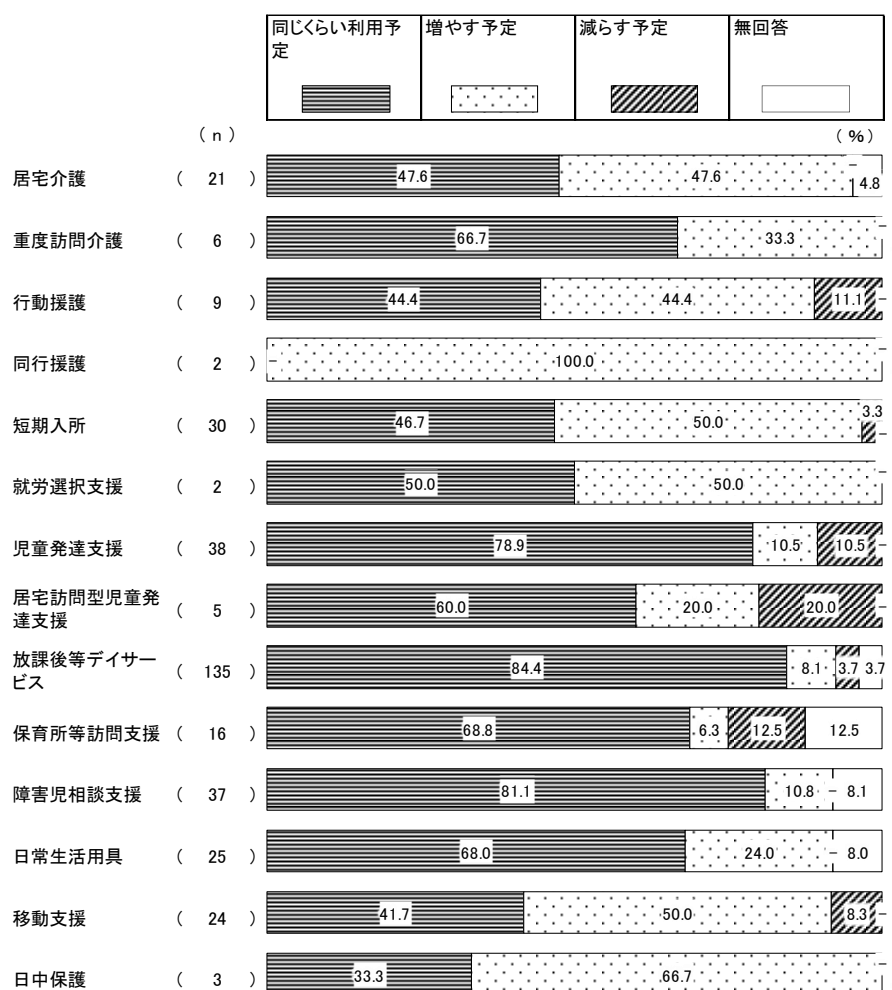
(10) 現在利用しているサービスと今後の利用意向（障がい児）

現在利用しているサービスは「放課後等デイサービス」が 31.3%、「児童発達支援」が 9.8%



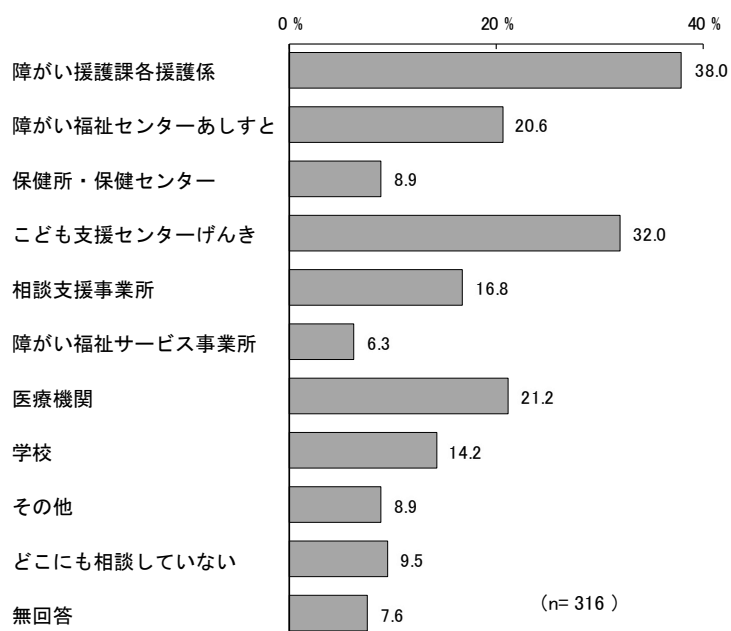
第3章 調査結果 / 3 こどもの育ちと切れ目ない支援

今後の利用意向では『放課後等デイサービス』は「同じくらい利用予定」が8割超



(11) 障がい福祉サービスに関する相談先（障がい児）

「障がい援護課各援護係」が 38.0%、「こども支援センターげんき」が 32.0%



4 成人期の地域生活支援

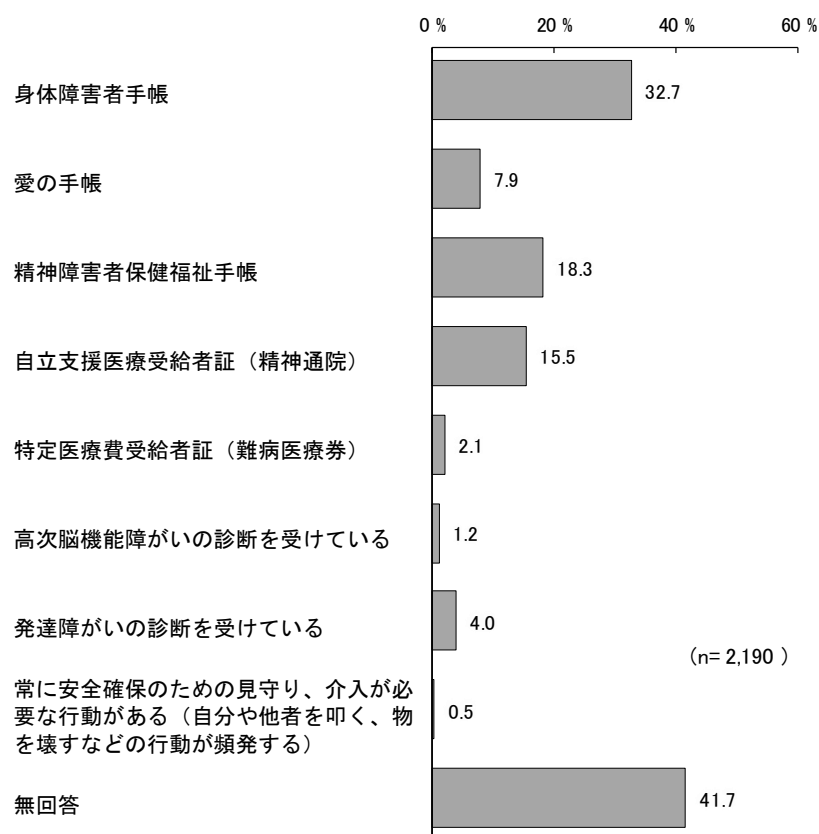
【計画における施策体系】

くらし（2）成人期の障がい者がライフステージに応じた支援を受けられる体制の充実
（障害者総合支援法関連）

- ◎ この項目では、障がい者の医療的ケア、暮らし、介助・支援、障がい福祉サービス、相談・情報、悩みや不安について掲載しています。

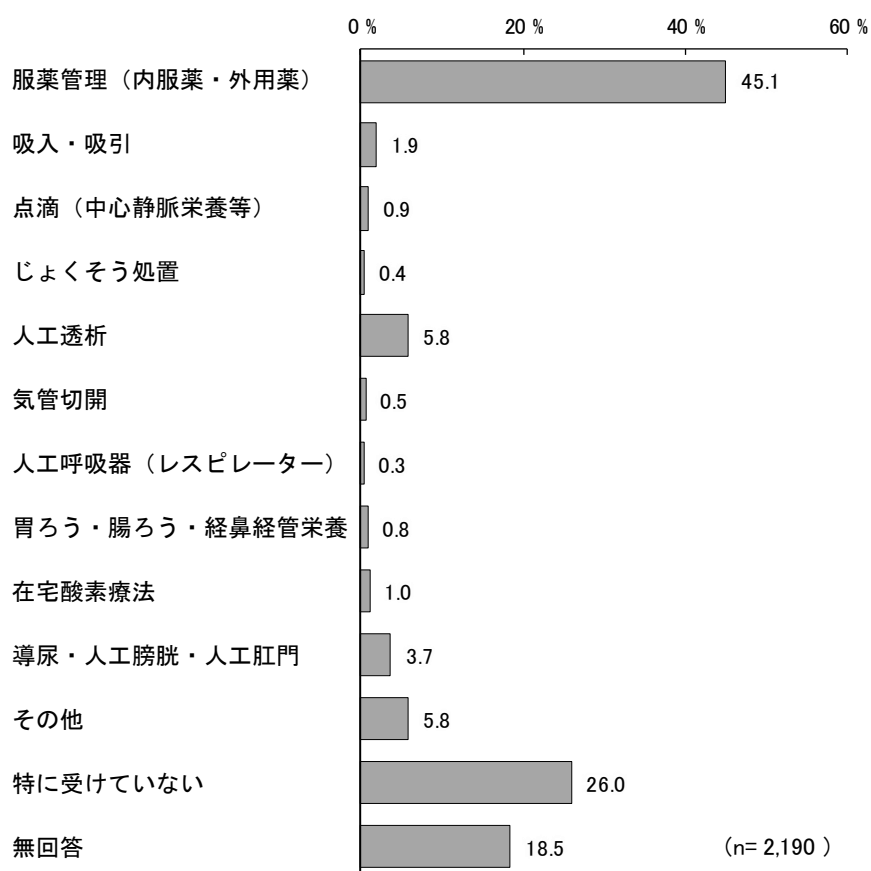
（1）手帳の種類と等級（障がい者）

「身体障害者手帳」が 32.7%、「精神障害者保健福祉手帳」が 18.3%、「自立支援医療受給者証（精神通院）」が 15.5%



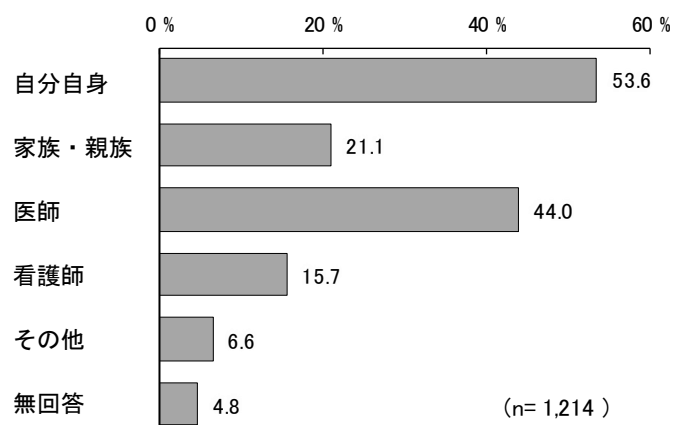
(2) 医療的ケアの状況（障がい者）

「服薬管理（内服薬・外用薬）」が45.1%、「人工透析」が5.8%、「特に受けていない」は26.0%



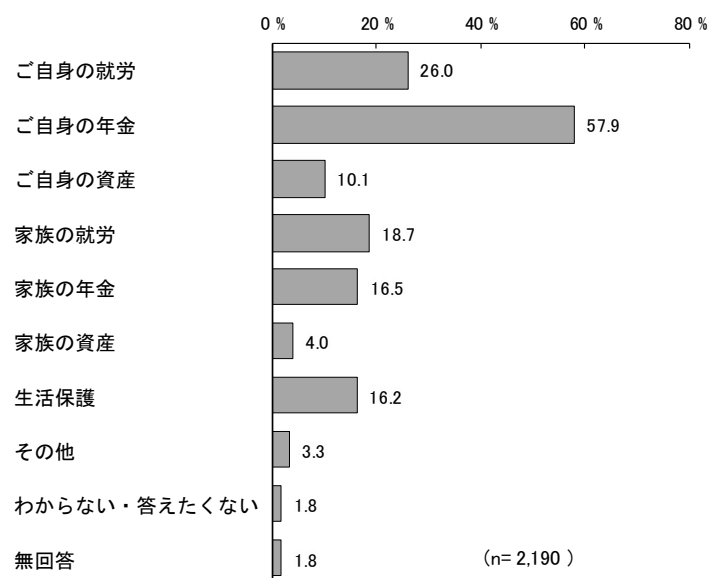
(3) 医療的ケアの実施者（障がい者）

「自分自身」が53.6%、「医師」が44.0%



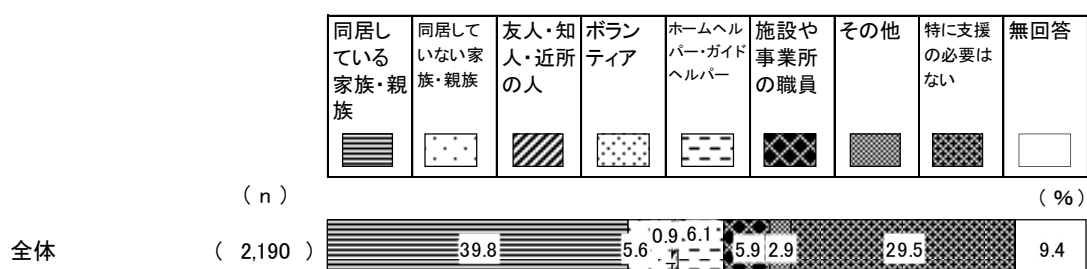
(4) 生活費（障がい者）

「ご自身の年金」が 57.9%、「ご自身の就労」が 26.0%



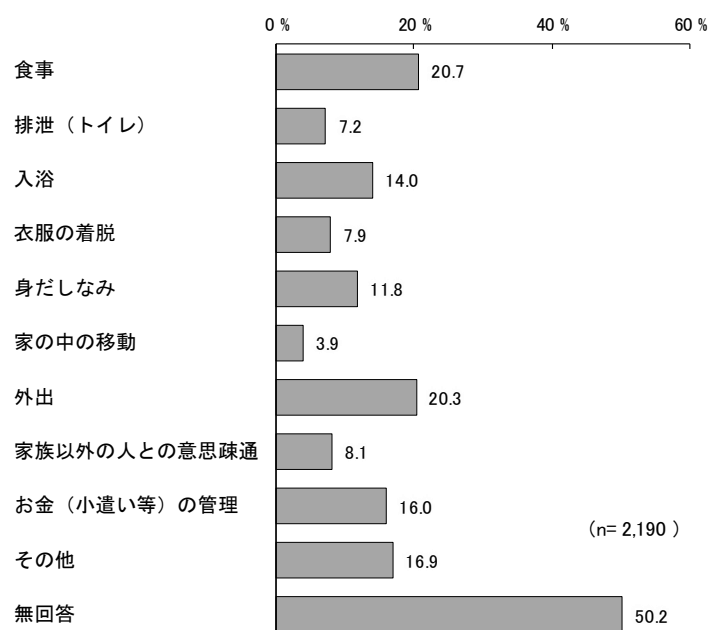
(5) 主な介助・支援者（障がい者）

「同居している家族・親族」が 39.8%、「ホームヘルパー・ガイドヘルパー」が 6.1%、「特に支援の必要はない」は 29.5%



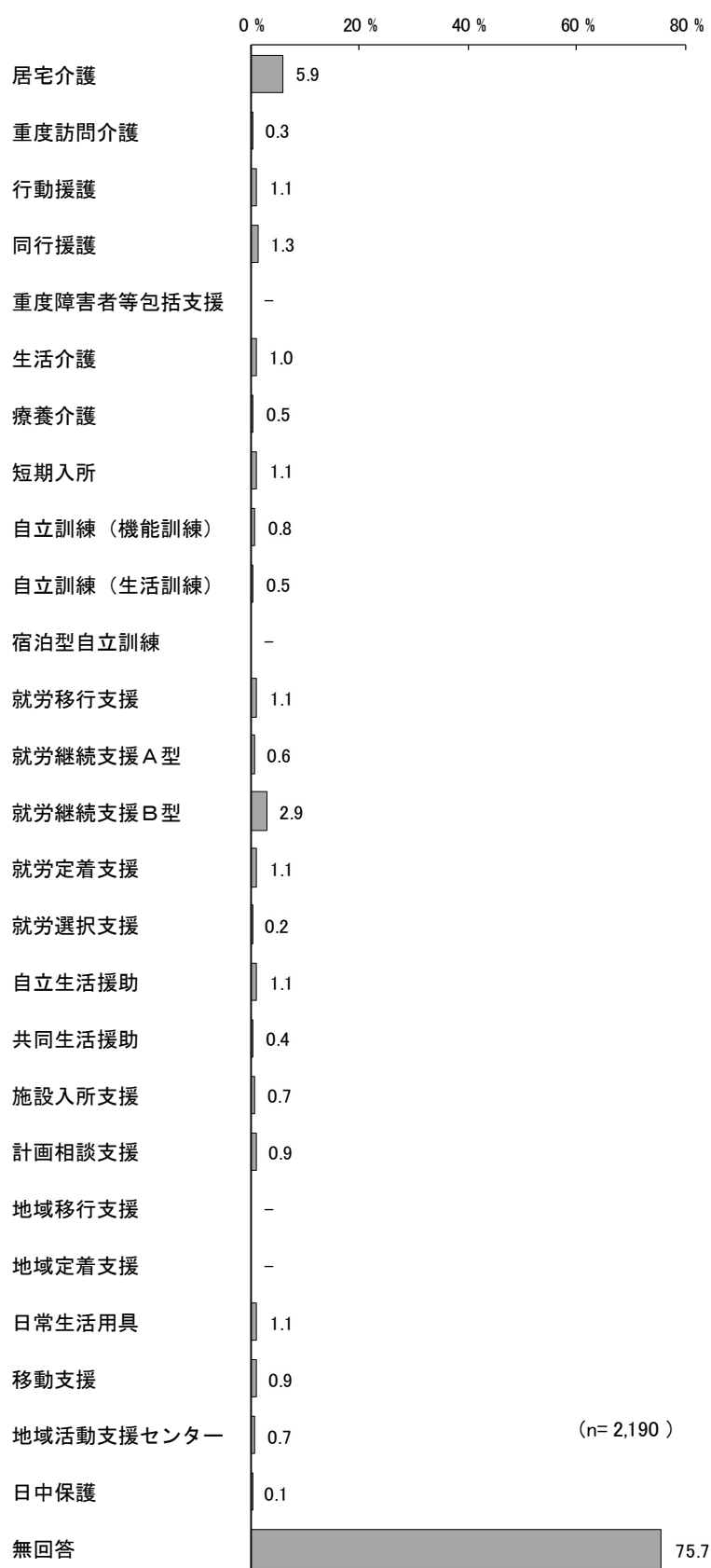
(6) 現在受けている介助・支援（障がい者）

「食事」が 20.7%、「外出」が 20.3%

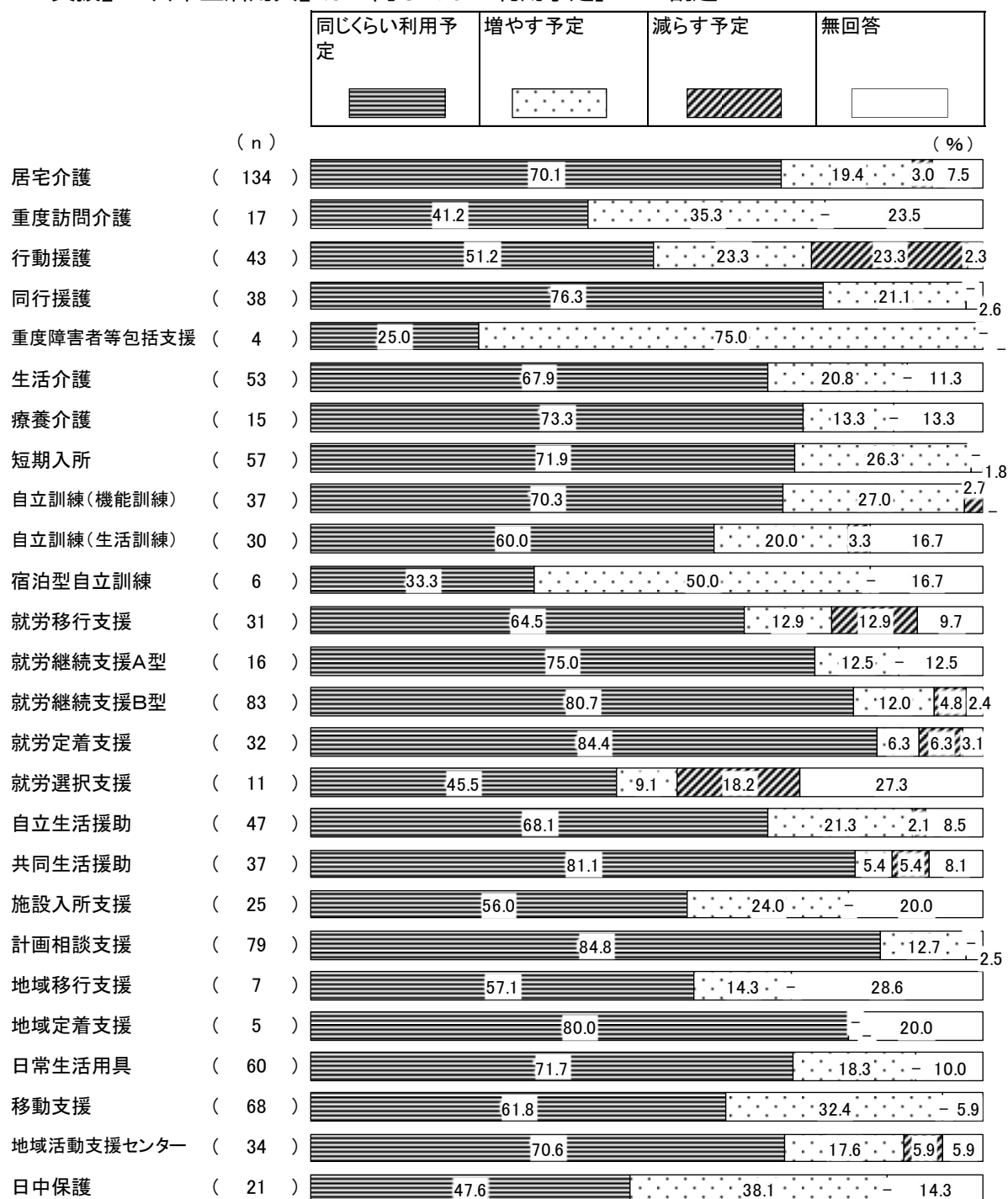


(7) 現在利用しているサービスと今後の利用意向（障がい者）

現在利用しているサービスは、「居宅介護」が5.9%、「就労継続支援B型」が2.9%

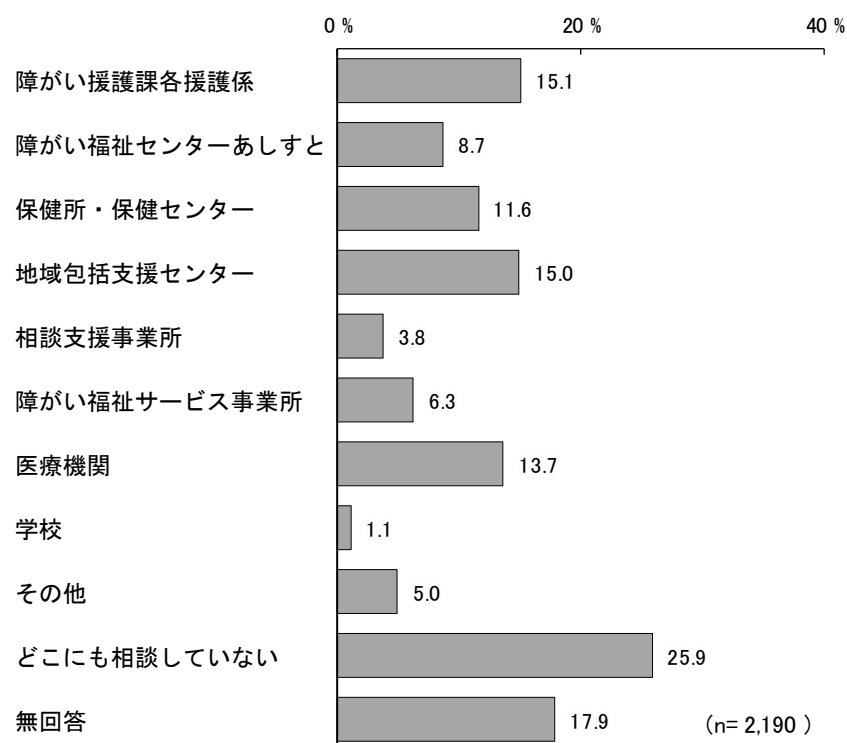


今後の利用意向をみると『居宅介護』『短期入所』『就労継続支援B型』『計画相談支援』『日常生活用具』は「同じくらい利用予定」が7割超



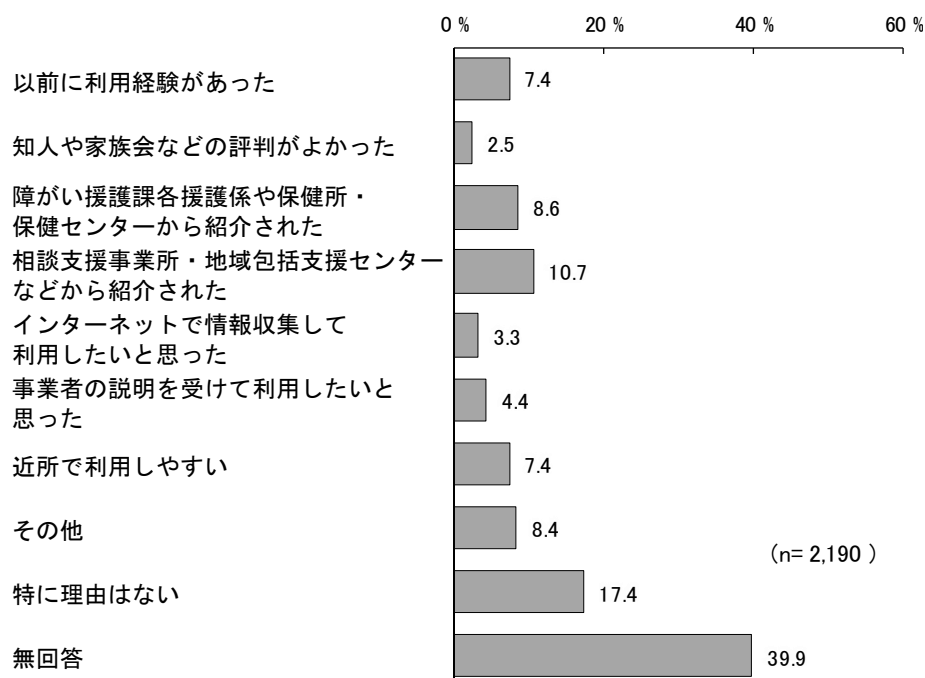
(8) 障がい福祉サービスに関する相談先（障がい者）

「どこにも相談していない」が 25.9%、「障がい援護課各援護係」が 15.1%



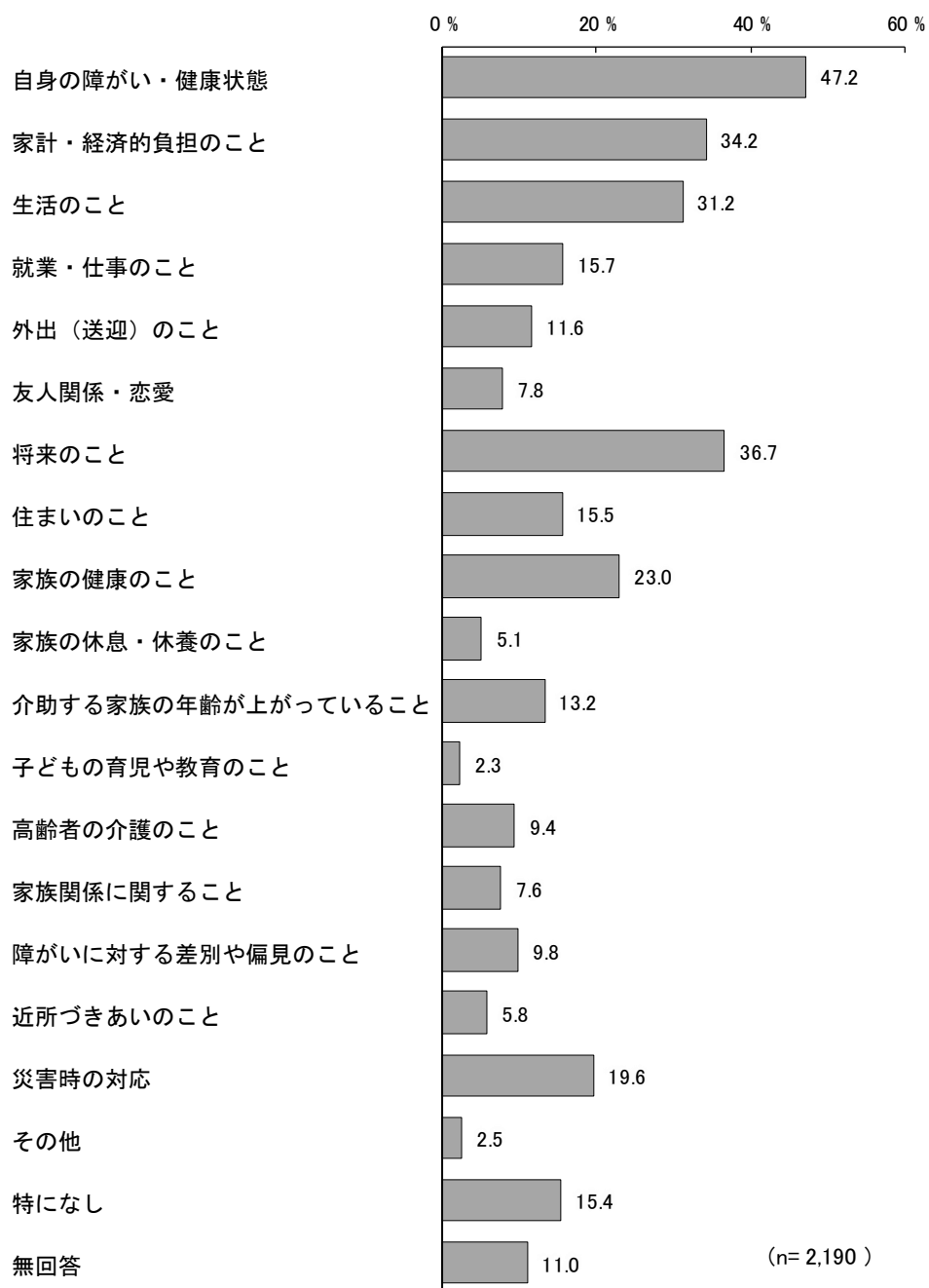
(9) サービス事業者の選択理由（障がい者）

「相談支援事業所・地域包括支援センターなどから紹介された」が 10.7%、「障がい援護課各援護係や保健所・保健センターから紹介された」が 8.6%、「特に理由はない」は 17.4%



(10) 悩みや不安（障がい者）

「自身の障がい・健康状態」が 47.2%、「将来のこと」が 36.7%



5 就労支援

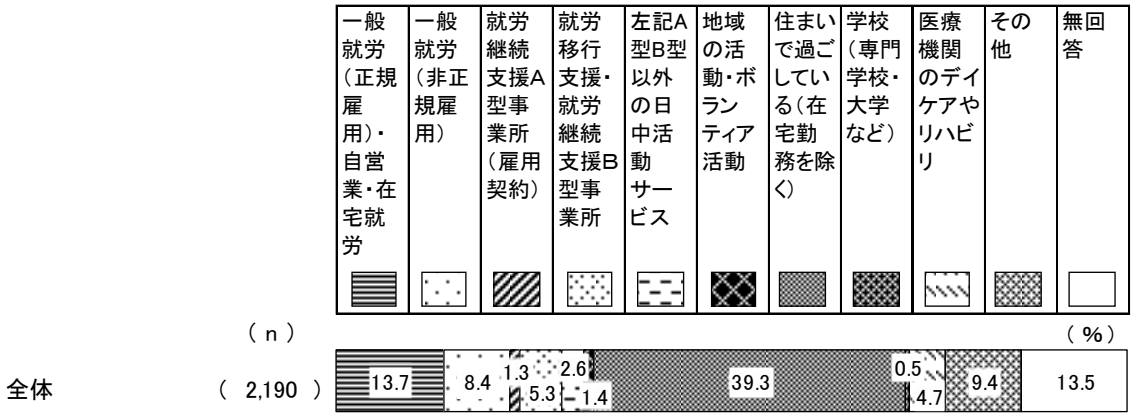
【計画における施策体系】

くらし（4）就労支援の充実（それぞれの特性に合わせていきいきと働くための支援）

◎ この項目では、障がい者の日中活動と就労の状況、就労に関する悩みや不安、障がい児の進路や将来に関わる内容を掲載しています。

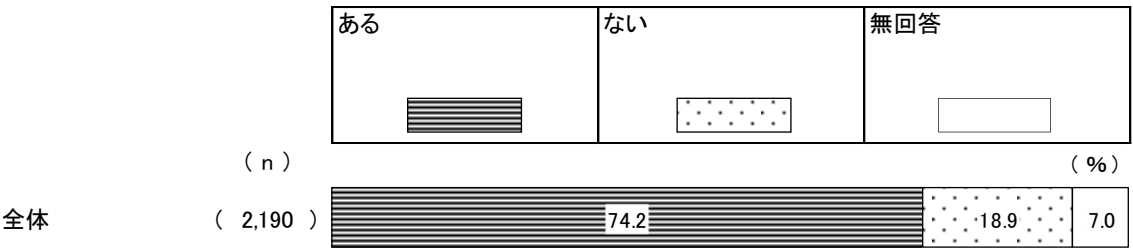
（1）平日日中の過ごし方（障がい者）

「住まいで過ごしている（在宅勤務を除く）」が 39.3%、「一般就労（正規雇用）・自営業・在宅就労」が 13.7%



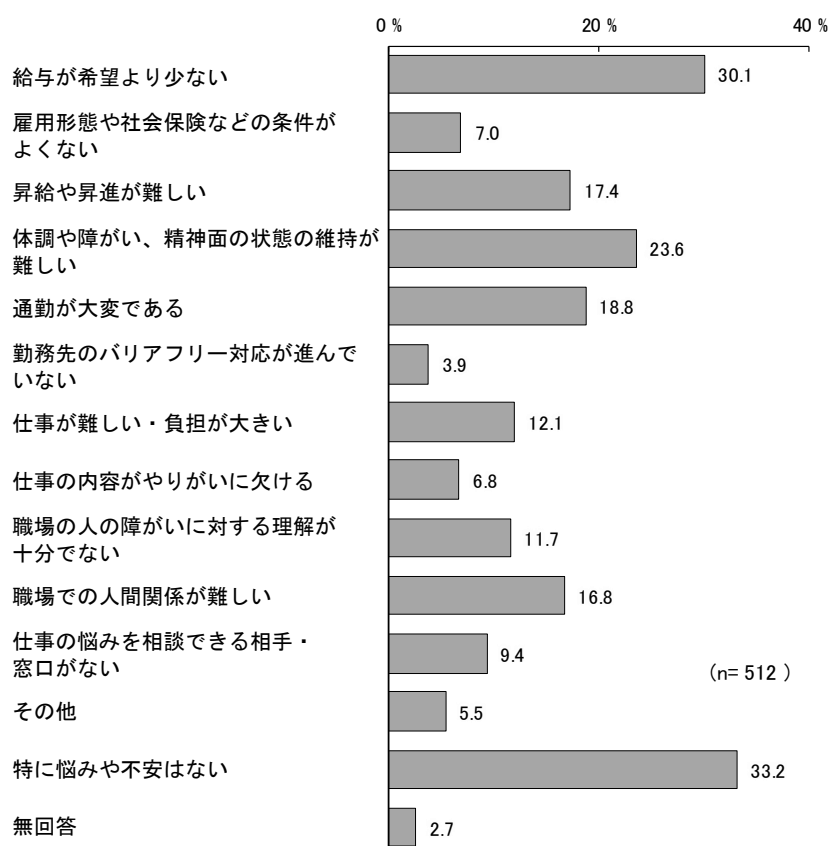
（2）一般企業で働いた経験の有無（障がい者）

「ある」が 74.2%、「ない」が 18.9%



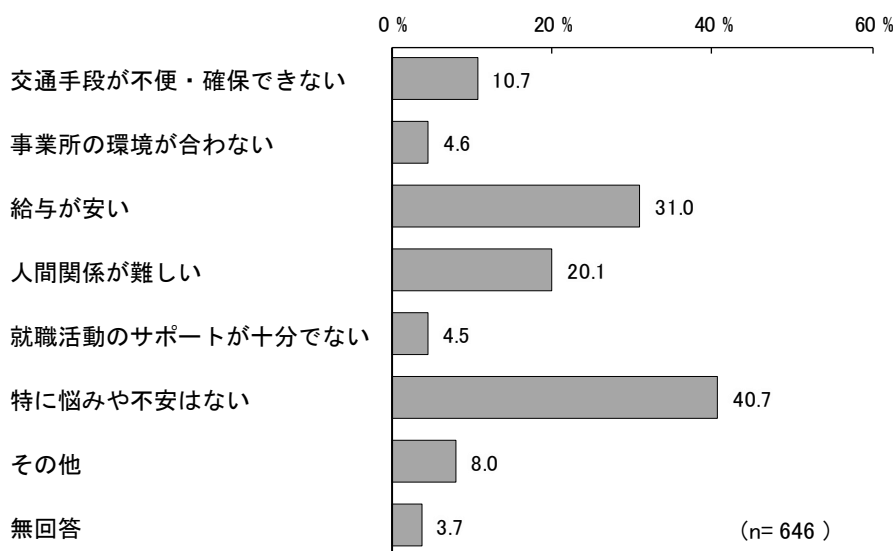
(3) 就労の悩みや不安（障がい者）

「給与が希望より少ない」が 30.1%、「体調や障がい、精神面の状態の維持が難しい」が 23.6%、「特に悩みや不安はない」は 33.2%



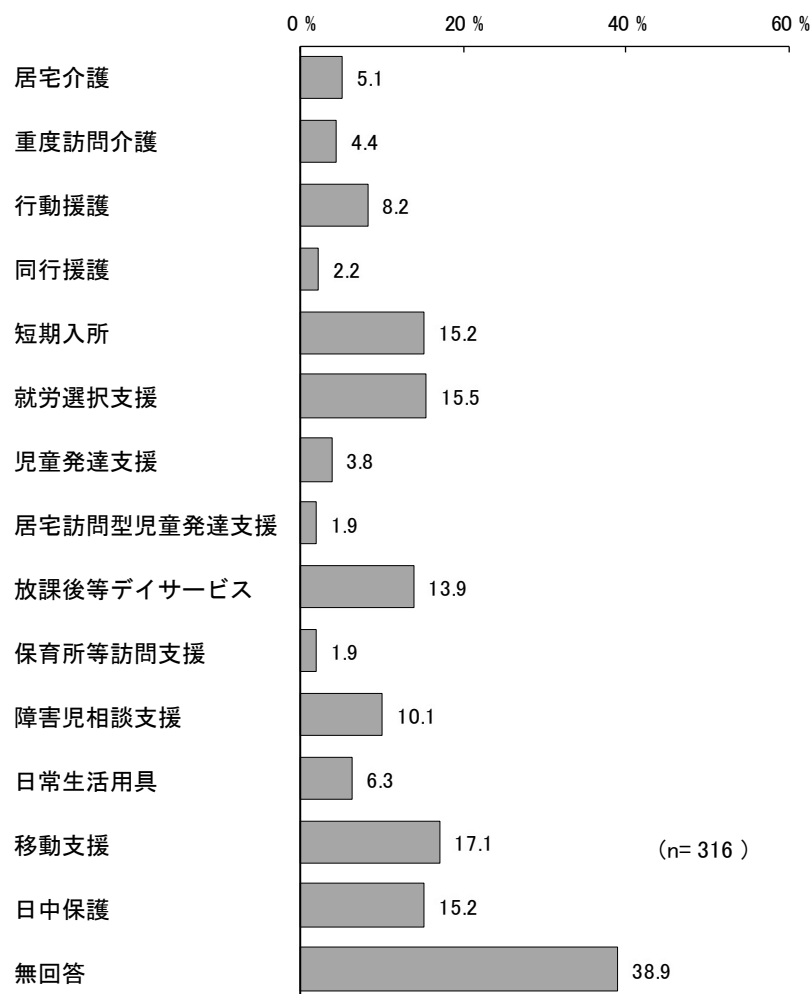
(4) 働いていく上での悩みや不安（障がい者）

「給与が安い」が 31.0%、「人間関係が難しい」が 20.1%、「特に悩みや不安はない」は 40.7%



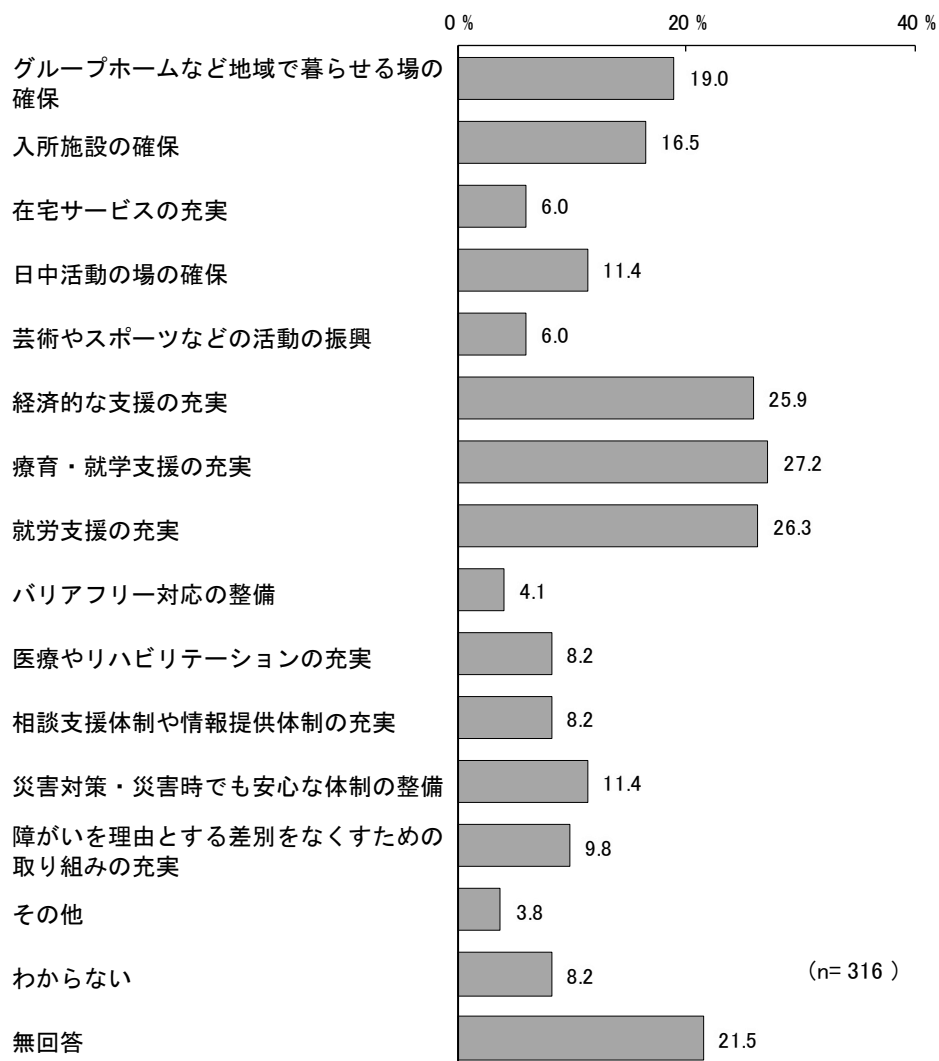
(5) 今後利用したいサービス（障がい児）

「就労選択支援」が15.5%



(6) 今後充実を期待する障がい福祉施策（障がい児）

「療育・就学支援の充実」が 27.2%、「就労支援の充実」が 26.3%



6 文化・スポーツ活動

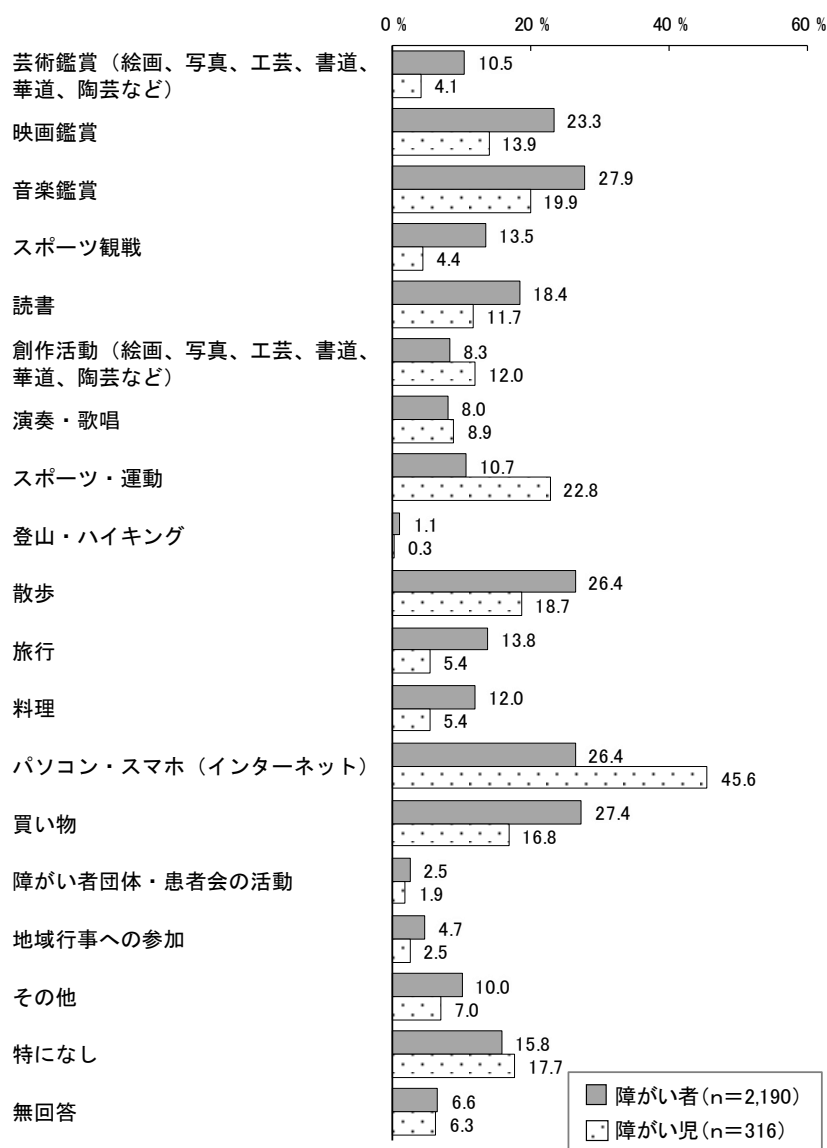
【計画における施策体系】

くらし (5) 障がい者が身近な地域で芸術・文化・スポーツを楽しめる仕組みづくり

◎ この項目では、障がい者・障がい児の趣味や活動、スポーツや運動の実施状況、事業所における運動・スポーツの取り組みについて掲載しています。

(1) 趣味やいきがい (障がい者・児)

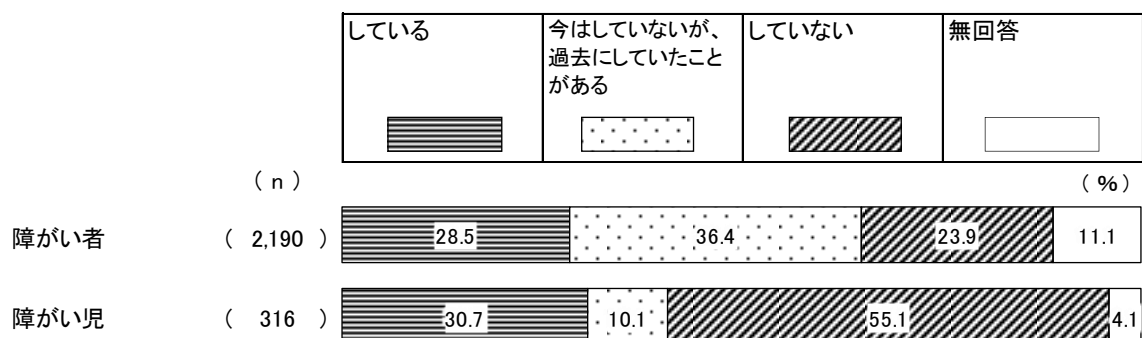
- ・ 障がい者は、「音楽鑑賞」が27.9%、「買い物」が27.4%、「散歩」「パソコン・スマホ（インターネット）」が26.4%
- ・ 障がい児は、「パソコン・スマホ（インターネット）」が45.6%、「スポーツ・運動」が22.8%、「音楽鑑賞」が19.9%



(2) スポーツや運動の実施状況（障がい者・児）

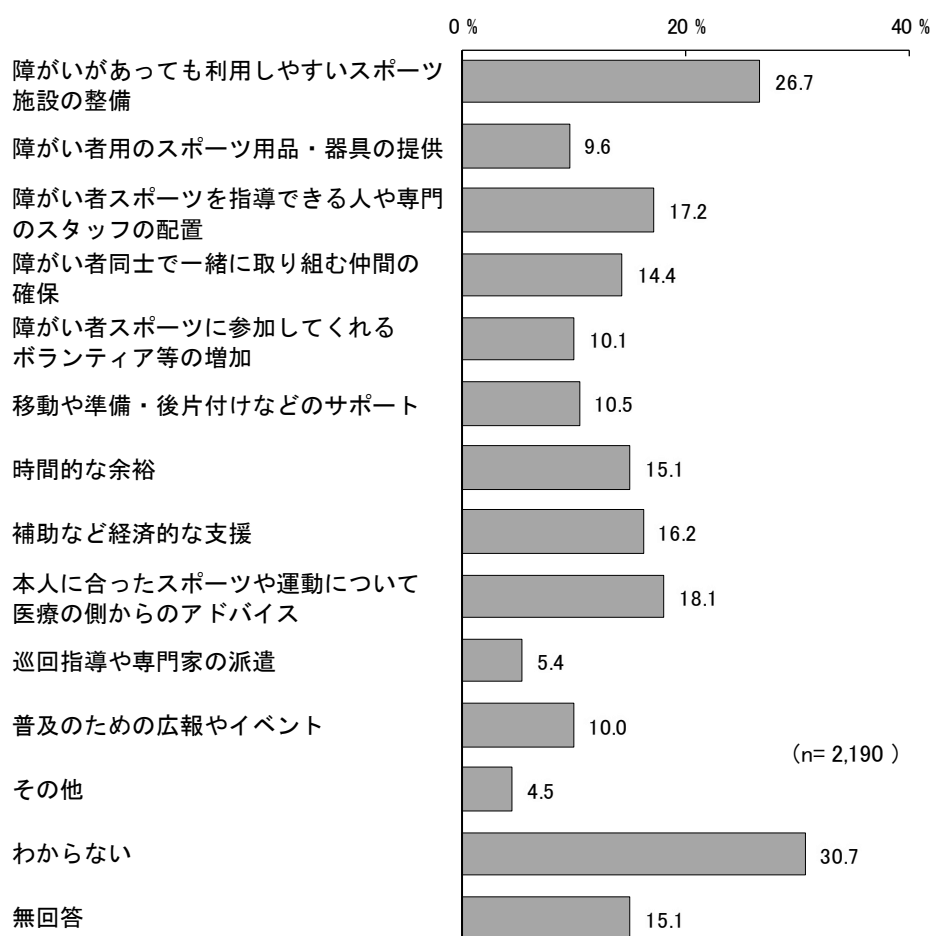
- ・ 障がい者は、「している」が 28.5%、「今はしていないが、過去にしていたことがある」が 36.4%、「していない」が 23.9%
- ・ 障がい児は、「している」が 30.7%、「今はしていないが、過去にしていたことがある」が 10.1%、「していない」が 55.1%

※ 障がい児は、通園・通学先の授業以外



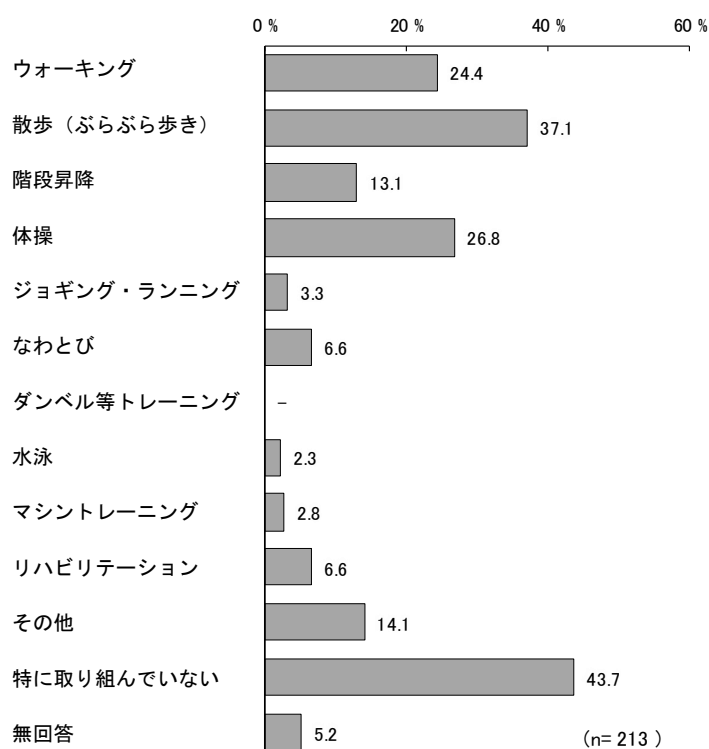
(3) スポーツや運動に取り組みやすくなるために必要なもの（障がい者）

「障がいがあっても利用しやすいスポーツ施設の整備」が 26.7%、「本人に合ったスポーツや運動について医療の側からのアドバイス」が 18.1%



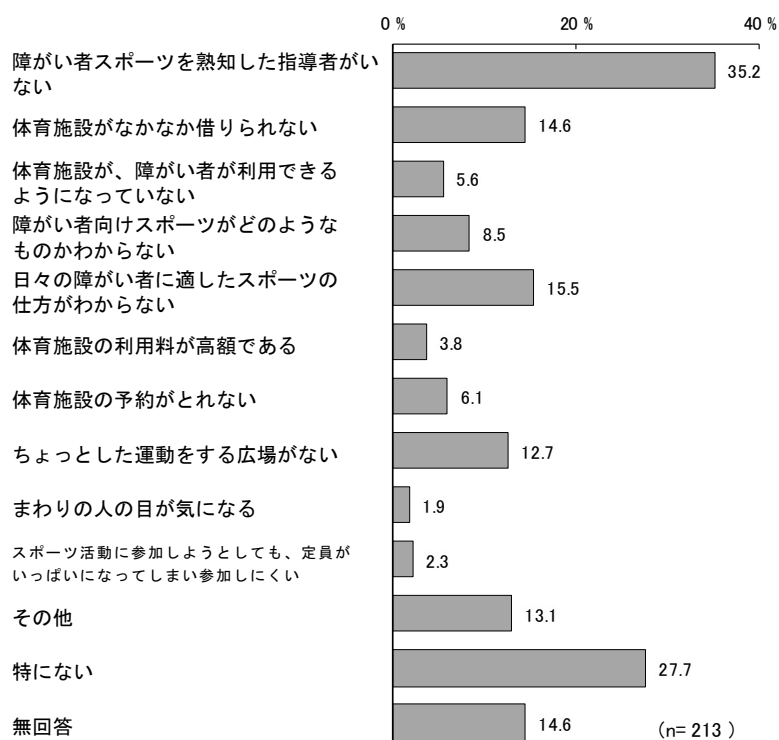
(4) 運動・スポーツの取り組み状況（事業所）

「散歩（ぶらぶら歩き）」が 37.1%、「体操」が 26.8%、「特に取り組んでいない」は 43.7%



(5) 運動・スポーツに取り組む際の課題（事業所）

「障がい者スポーツを熟知した指導者がいない」が 35.2%、「日々の障がい者に適したスポーツの仕方がわからない」が 15.5%



7 相談支援と情報提供

【計画における施策体系】

くらし(6) 相談支援体制の強化と、重度化・高齢化を見据えた拠点の充実

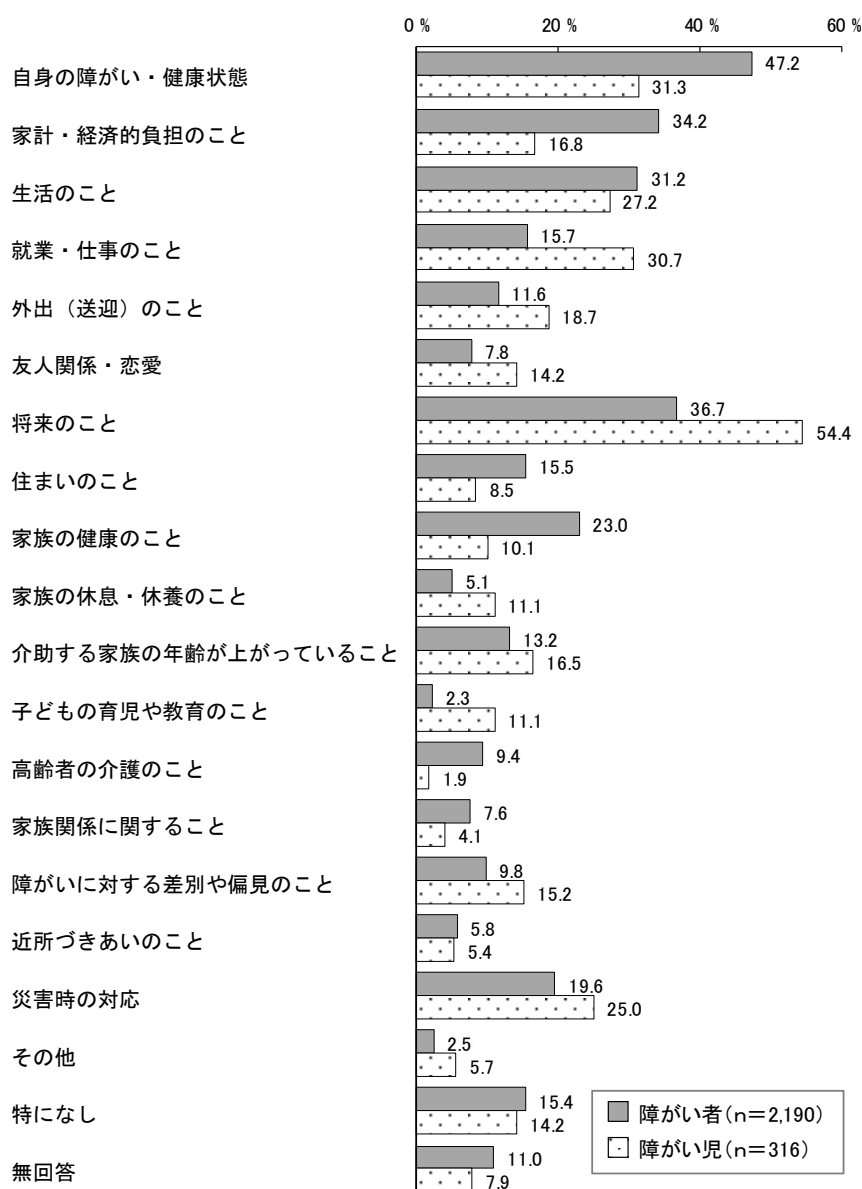
くらし(7) 情報バリアフリーと意思疎通支援の充実

区 (1) 地域における精神保健医療体制の基盤整備

◎ この項目では、悩みや不安、相談相手、相談結果、希望する相談窓口、相談体制の評価、情報入手先、事業所の相談対応について掲載しています。

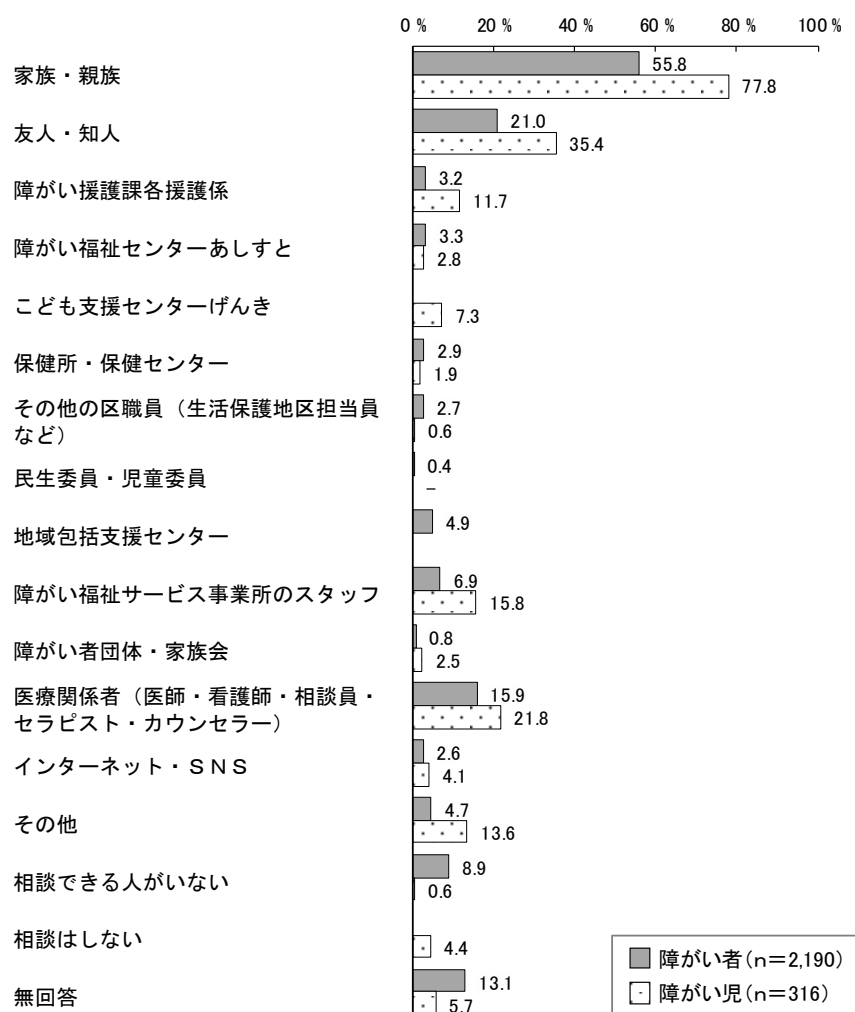
(1) 悩みや不安(障がい者・児)

- ・ 障がい者は、「自身の障がい・健康状態」が47.2%、「将来のこと」が36.7%
- ・ 障がい児は、「将来のこと」が54.4%、「自身の障がい・健康状態」が31.3%



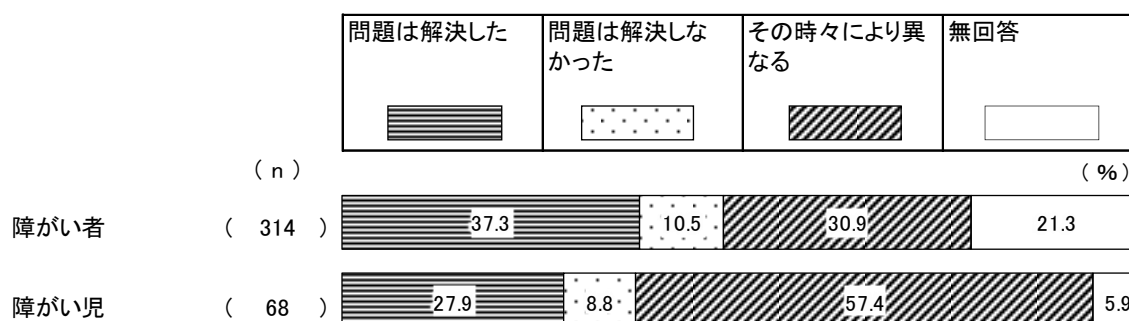
(2) 悩みや不安を相談する相手（障がい者・児）

- ・ 障がい者は、「家族・親族」が 55.8%、「友人・知人」が 21.0%
- ・ 障がい児は、「家族・親族」が 77.8%、「友人・知人」が 35.4%



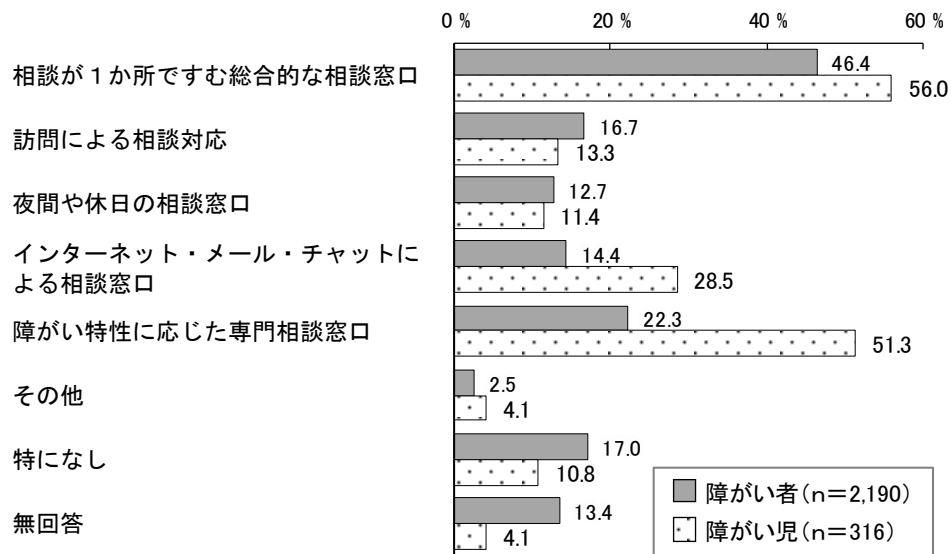
(3) 相談結果（障がい者・児）

- ・ 障がい者は、「問題は解決した」が 37.3%、「問題は解決しなかった」が 10.5%、「その時々により異なる」が 30.9%
- ・ 障がい児は、「問題は解決した」が 27.9%、「問題は解決しなかった」が 8.8%、「その時々により異なる」が 57.4%



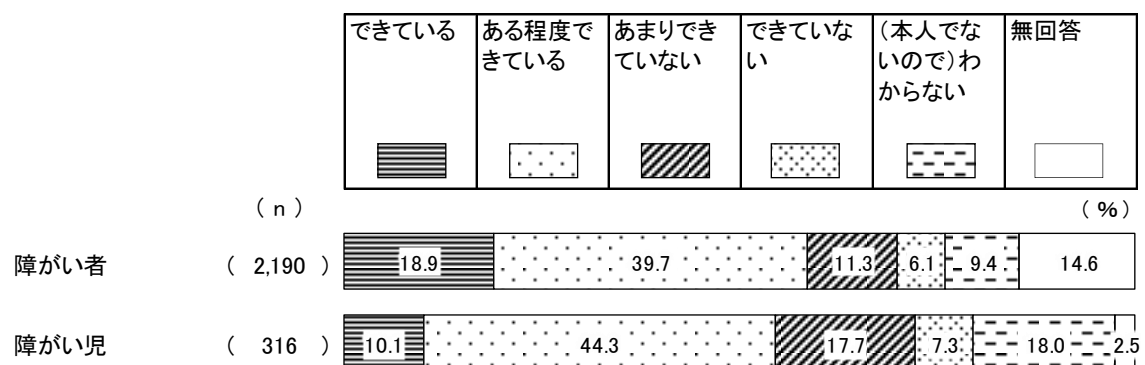
(4) 希望する相談窓口（障がい者・児）

- ・ 障がい者は、「相談が1か所ですむ総合的な相談窓口」が46.4%、「障がい特性に応じた専門相談窓口」が22.3%
- ・ 障がい児は、「相談が1か所ですむ総合的な相談窓口」が56.0%、「障がい特性に応じた専門相談窓口」が51.3%



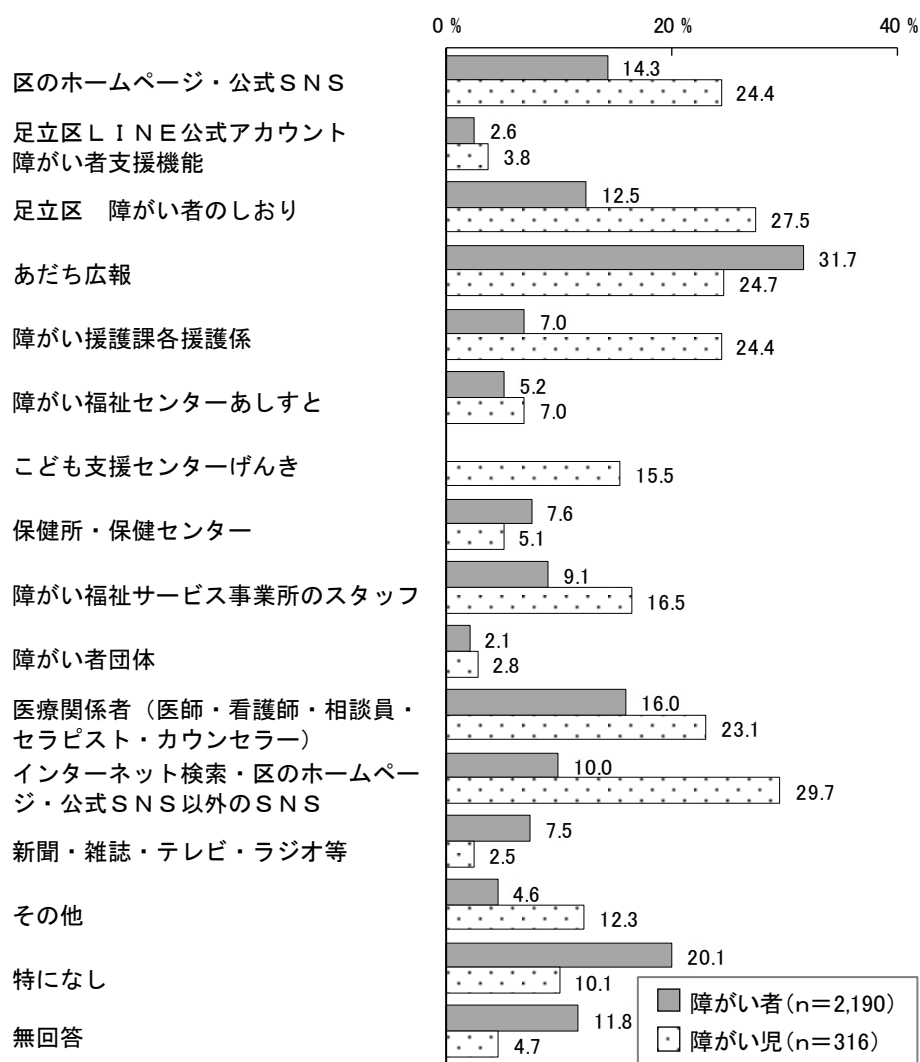
(5) 安心して相談できる体制の評価（障がい者・児）

- ・ 障がい者は、「できている」が18.9%、「ある程度できている」が39.7%、「あまりできていない」が11.3%、「できていない」が6.1%
- ・ 障がい児は、「できている」が10.1%、「ある程度できている」が44.3%、「あまりできていない」が17.7%、「できていない」が7.3%



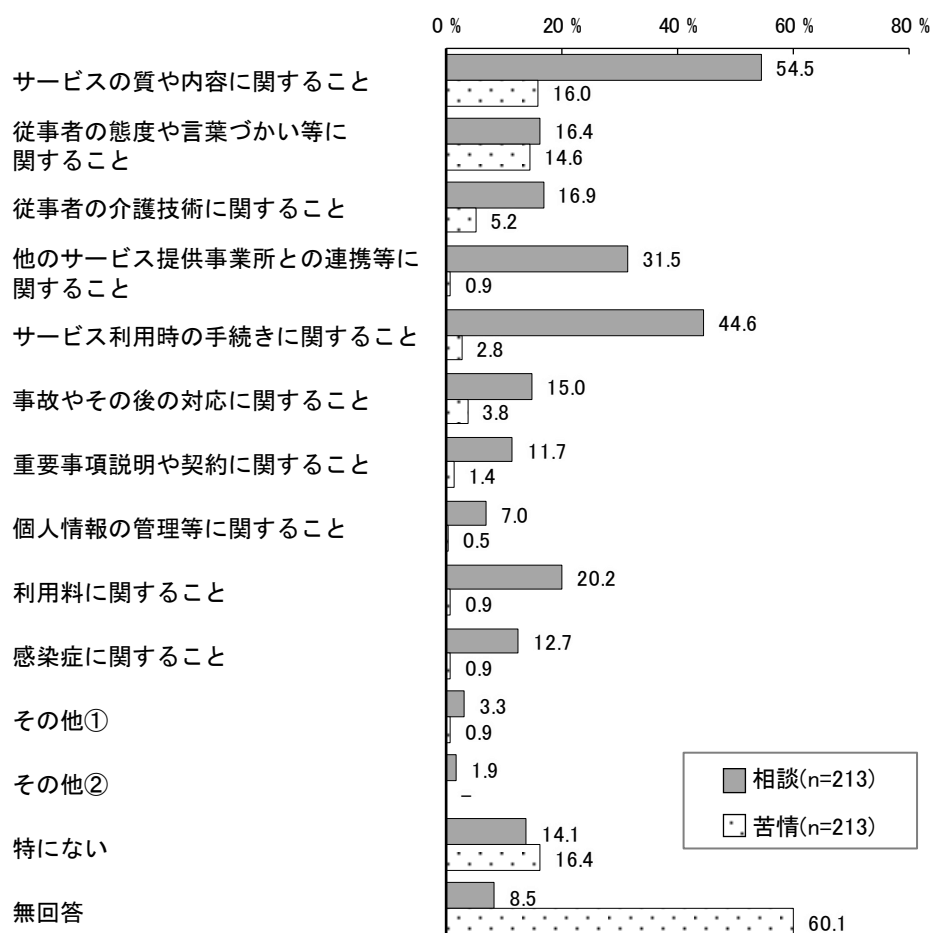
(6) 情報入手先（障がい者・児）

- ・ 障がい者は、「あだち広報」が 31.7%、「医療関係者（医師・看護師・相談員・セラピスト・カウンセラー）」が 16.0%
- ・ 障がい児は、「インターネット検索・区のホームページ・公式SNS以外のSNS」が 29.7%、「足立区障がい者のしおり」が 27.5%



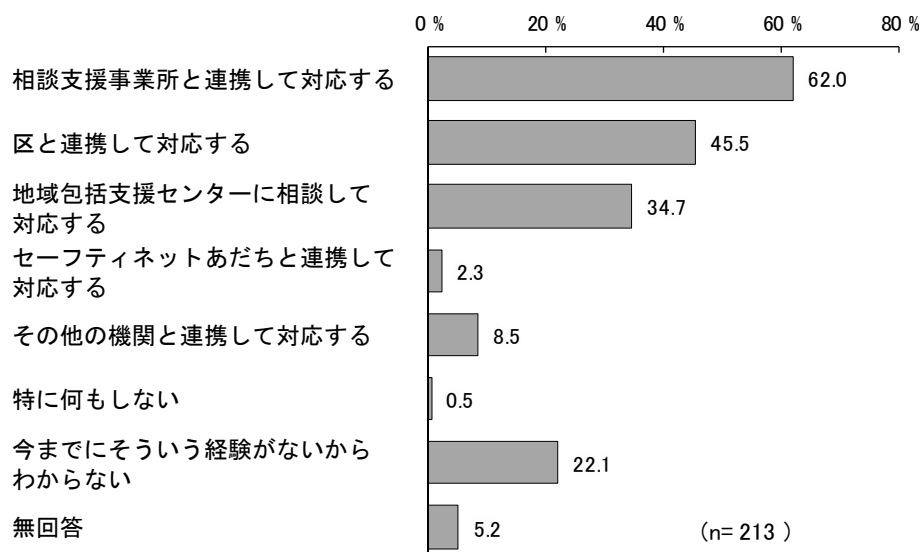
(7) 利用者やご家族からの相談・苦情の内容（事業所）※再掲

- ・ 相談は、「サービスの質や内容に関すること」が 54.5%、「サービス利用時の手続きに関すること」が 44.6%
- ・ 苦情は、「サービスの質や内容に関すること」が 16.0%、「従事者の態度や言葉づかい等に関すること」が 14.6%



(8) 障がい以外の相談に対する対応（事業所）

「相談支援事業所と連携して対応する」が 62.0%、「区と連携して対応する」が 45.5%



8 住まい

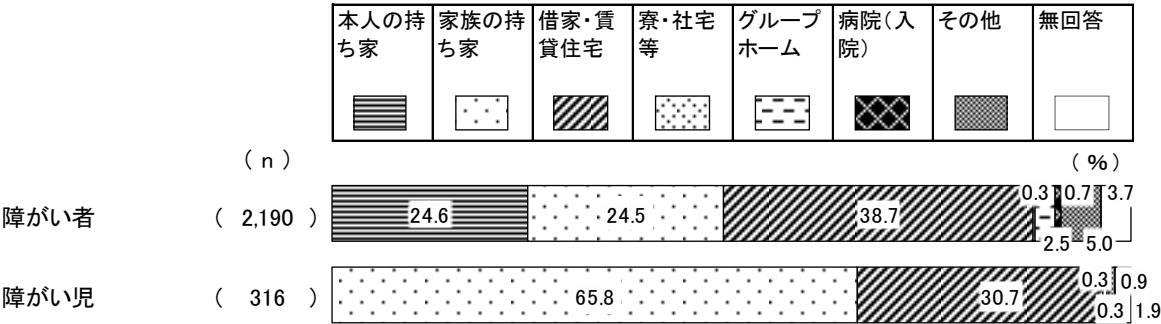
【計画における施策体系】

くらし（8）障がい者の住まいについて

◎ この項目では、住まいの状況、居住期間、今後の暮らし方、定住意向、暮らし続けるために必要な体制整備、住まいに関する支援について掲載しています。

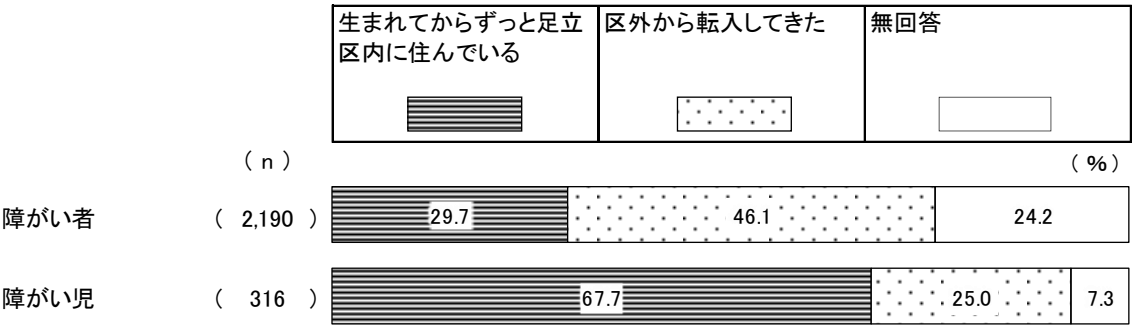
（１）暮らしている場所（障がい者・児）

- ・ 障がい者は、「本人の持ち家」が 24.6%、「家族の持ち家」が 24.5%、「借家・賃貸住宅」が 38.7%
- ・ 障がい児は、「家族の持ち家」が 65.8%、「借家・賃貸住宅」が 30.7%



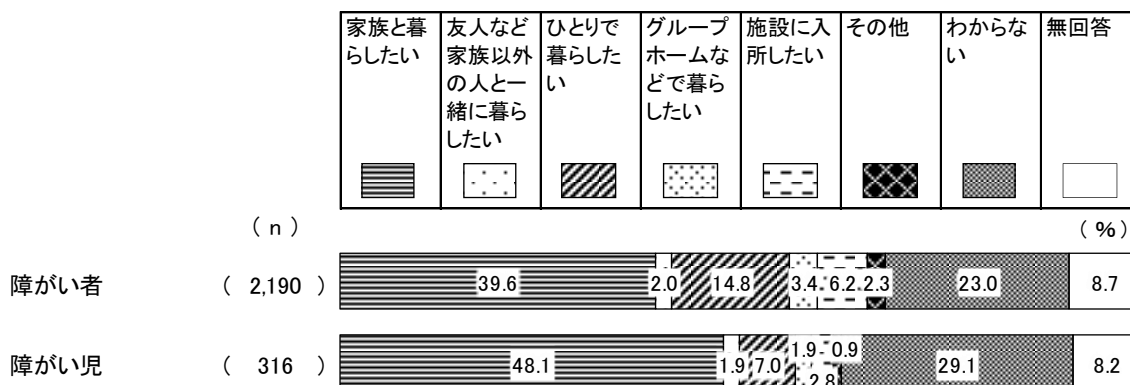
（２）居住期間（障がい者・児）

- ・ 障がい者は、「生まれてからずっと足立区内に住んでいる」が 29.7%、「区外から転入してきた」が 46.1%
- ・ 障がい児は、「生まれてからずっと足立区内に住んでいる」が 67.7%、「区外から転入してきた」が 25.0%



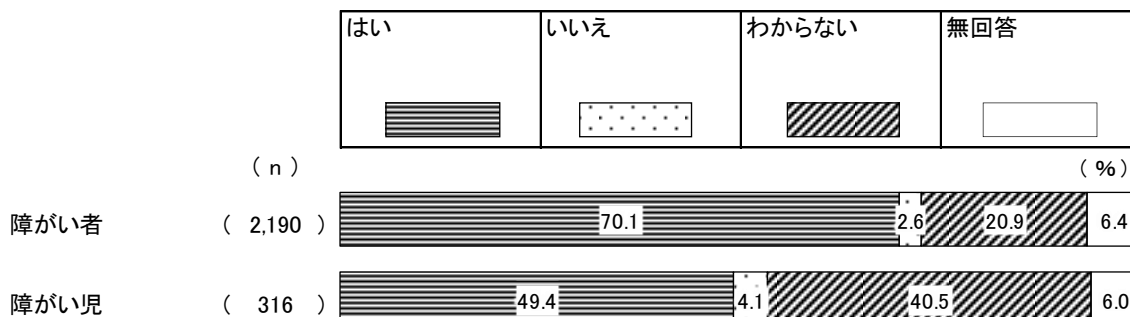
(3) 10年後の暮らし方（障がい者）・20歳での暮らし方（障がい児）

- ・ 10年後の暮らし方（障がい者）は、「家族と暮らしたい」が39.6%、「ひとりで暮らしたい」が14.8%
- ・ 20歳での暮らし方（障がい児）は、「家族と暮らしたい」が48.1%、「ひとりで暮らしたい」が7.0%



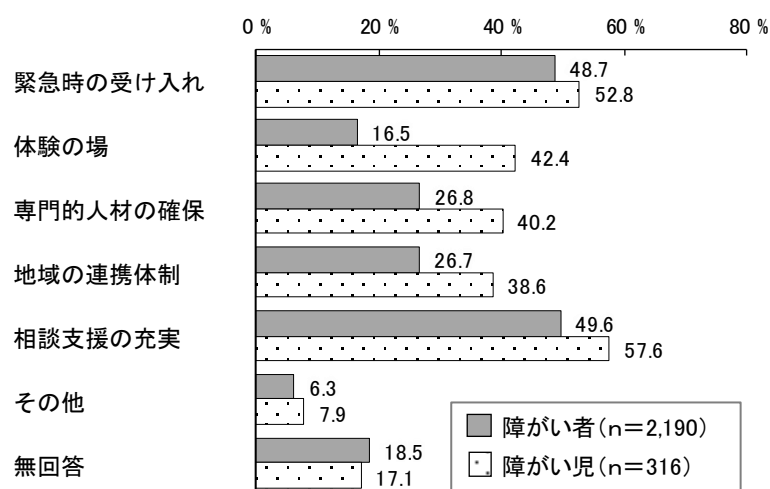
(4) 定住意向（障がい者・児）

- ・ 障がい者は、「はい」が70.1%、「いいえ」が2.6%、「わからない」が20.9%
- ・ 障がい児は、「はい」が49.4%、「いいえ」が4.1%、「わからない」が40.5%



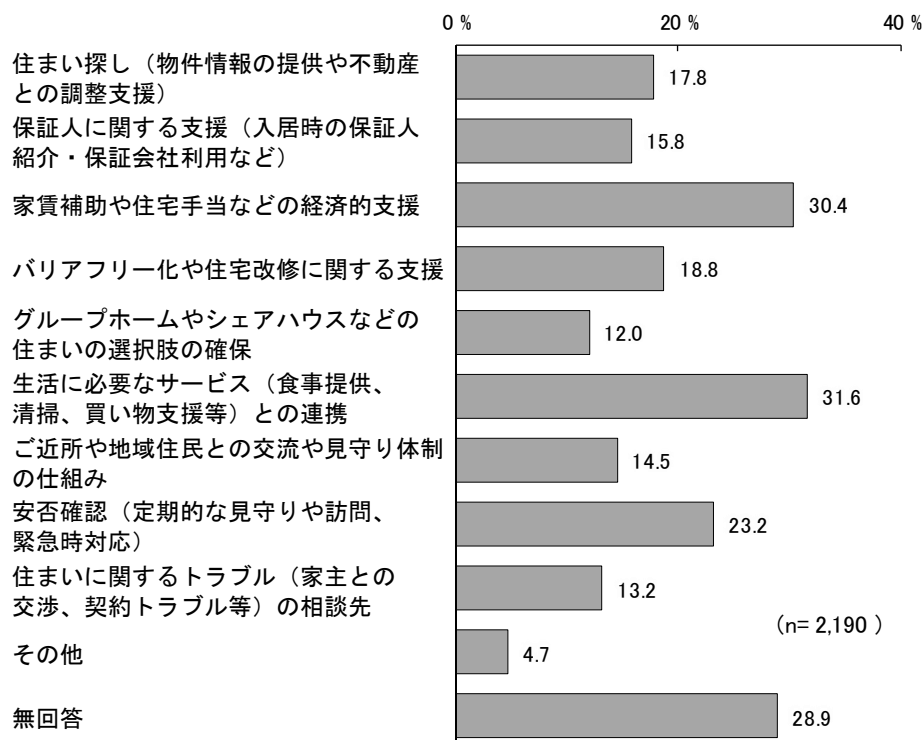
(5) 暮らし続けるために必要な体制整備（障がい者・児）

- ・ 障がい者は、「相談支援の充実」が49.6%、「緊急時の受け入れ」が48.7%
- ・ 障がい児は、「相談支援の充実」が57.6%、「緊急時の受け入れ」が52.8%



(6) 住まいに関する支援（障がい者）

「生活に必要なサービス（食事提供、清掃、買い物支援等）との連携」が31.6%、
「家賃補助や住宅手当などの経済的支援」が30.4%



9 安心・安全なまちづくり

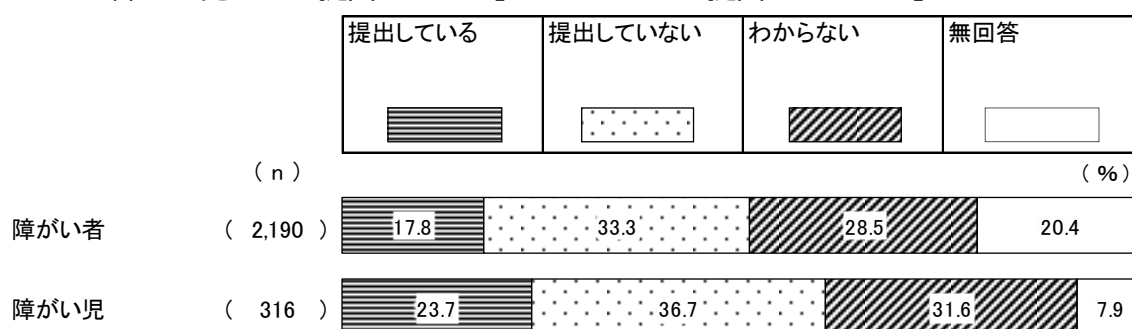
【計画における施策体系】

まち（1）安心・安全なまちづくりの実現

◎ この項目では、災害時安否確認申出書、災害時の不安、自宅周辺の浸水リスク、事業所の災害に備えて準備していることを掲載しています。

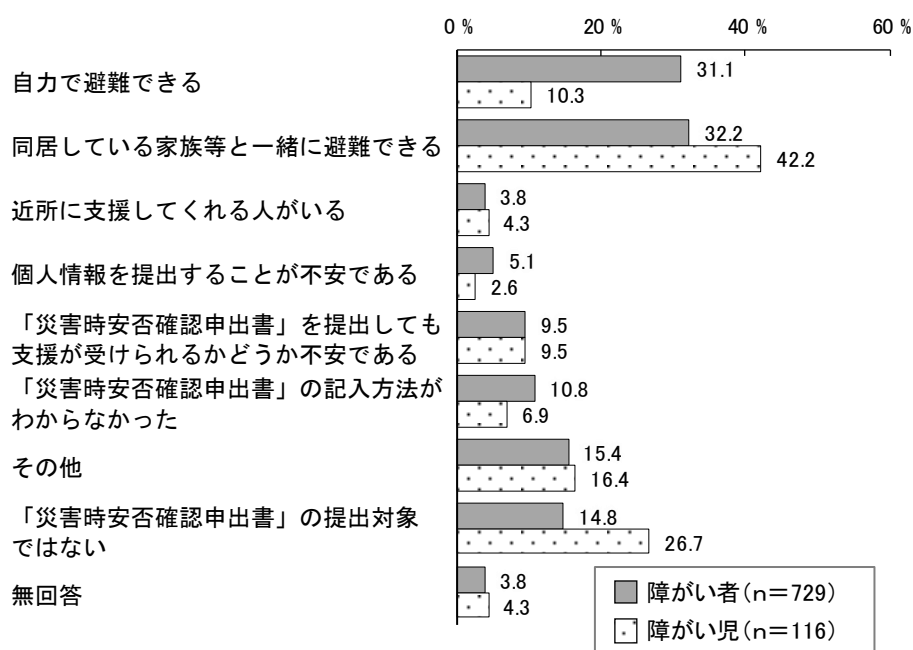
（1）災害時安否確認申出書（障がい者・児）

- ・ 障がい者は、「提出している」が17.8%、「提出していない」が33.3%
- ・ 障がい児は、「提出している」が23.7%、「提出していない」が36.7%



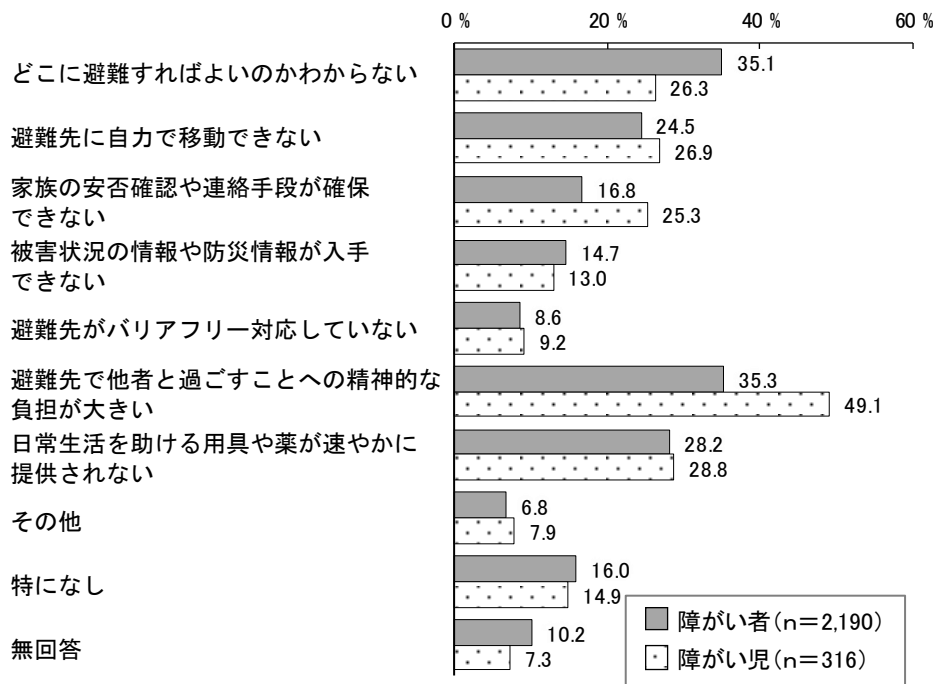
（2）災害時安否確認申出書を提出していない理由（障がい者・児）

- ・ 障がい者は、災害時安否確認申出書を提出していない理由は、「同居している家族等と一緒に避難できる」が32.2%、「自力で避難できる」が31.1%
- ・ 障がい児は、「同居している家族等と一緒に避難できる」が42.2%、「「災害時安否確認申出書」の提出対象ではない」が26.7%



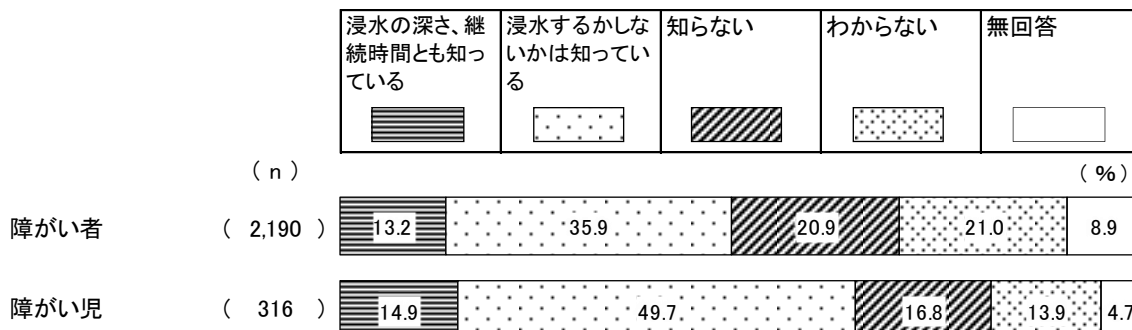
(3) 大規模災害発生時の不安（障がい者・児）

- ・ 障がい者は、「避難先で他者と過ごすことへの精神的な負担が大きい」が 35.3%、「どこに避難すればよいのかわからない」が 35.1%
- ・ 障がい児は、「避難先で他者と過ごすことへの精神的な負担が大きい」が 49.1%、「日常生活を助ける用具や薬が速やかに提供されない」が 28.8%



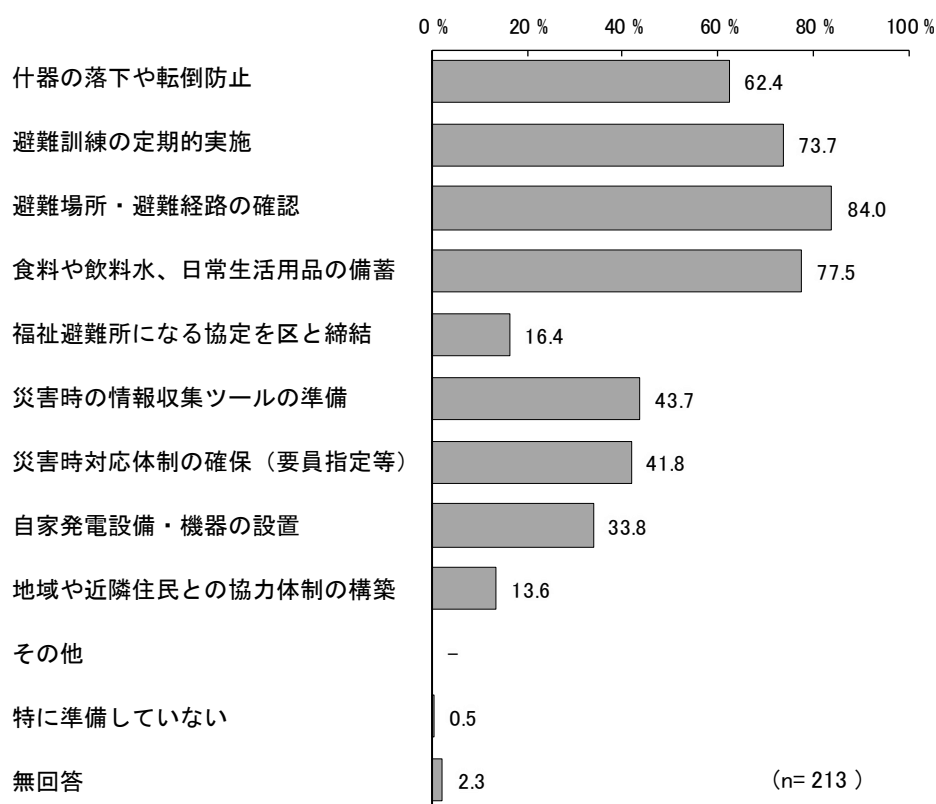
(4) 自宅周辺の浸水リスク（障がい者・児）

- ・ 障がい者は、「浸水の深さ、継続時間とも知っている」が 13.2%、「浸水するかしないかは知っている」が 35.9%、「知らない」が 20.9%
- ・ 障がい児は、「浸水の深さ、継続時間とも知っている」が 14.9%、「浸水するかしないかは知っている」が 49.7%、「知らない」が 16.8%



(5) 災害に備えて準備していること（事業所）

「避難場所・避難経路の確認」が84.0%、「食料や飲料水、日常生活用品の備蓄」が77.5%



10 移動・交通環境

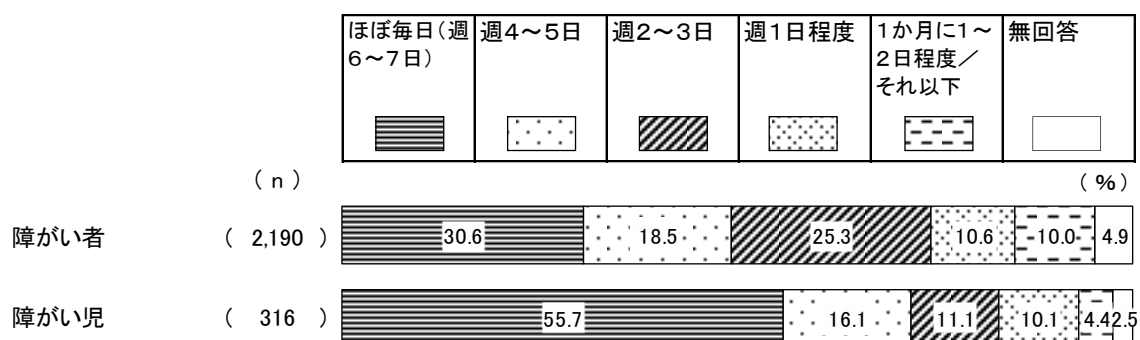
【計画における施策体系】

まち（2）ユニバーサルデザインの視点から便利で快適な道路・交通網の整備（都市基盤の整備）

◎ この項目では、外出の頻度、主な移動手段、外出時の支援の必要性、外出時に困っていること、交通環境に関わる内容を掲載しています。

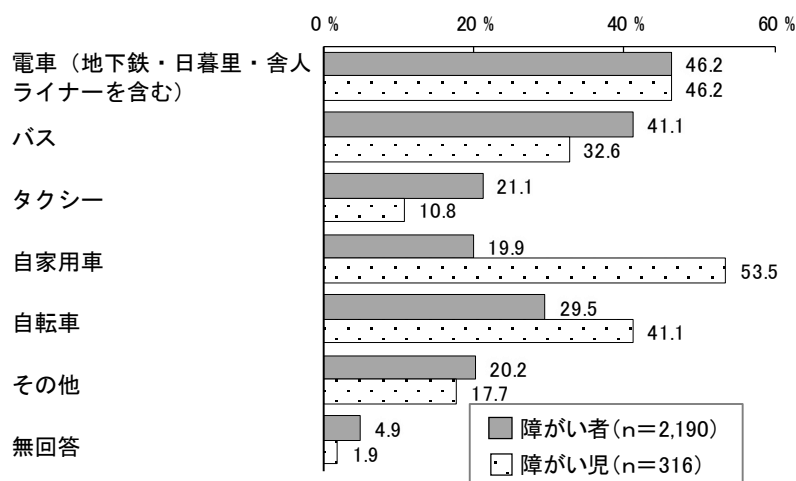
（1）外出の頻度（障がい者・児）

- ・ 障がい者は、「ほぼ毎日（週6～7日）」が 30.6%、「週4～5日」が 18.5%、「週2～3日」が 25.3%
- ・ 障がい児は、「ほぼ毎日（週6～7日）」が 55.7%、「週4～5日」が 16.1%、「週2～3日」が 11.1%



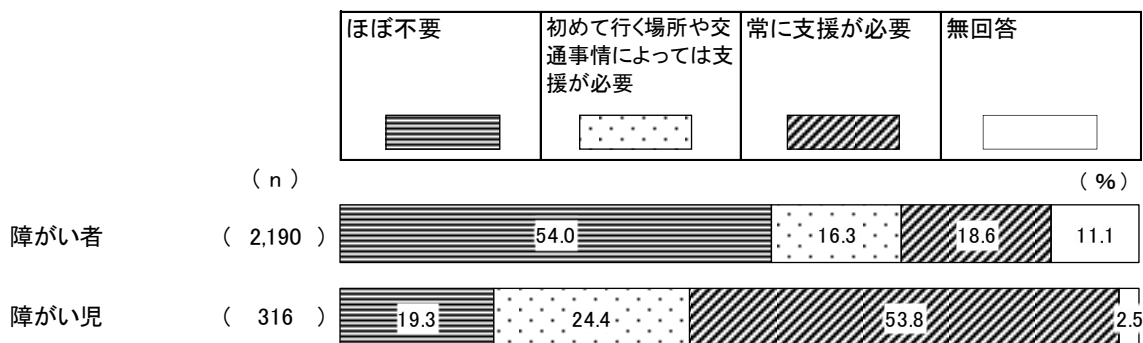
（2）主な移動手段（障がい者・児）

- ・ 障がい者は、「電車（地下鉄・日暮里・舎人ライナーを含む）」が 46.2%、「バス」が 41.1%
- ・ 障がい児は、「自家用車」が 53.5%、「電車（地下鉄・日暮里・舎人ライナーを含む）」が 46.2%



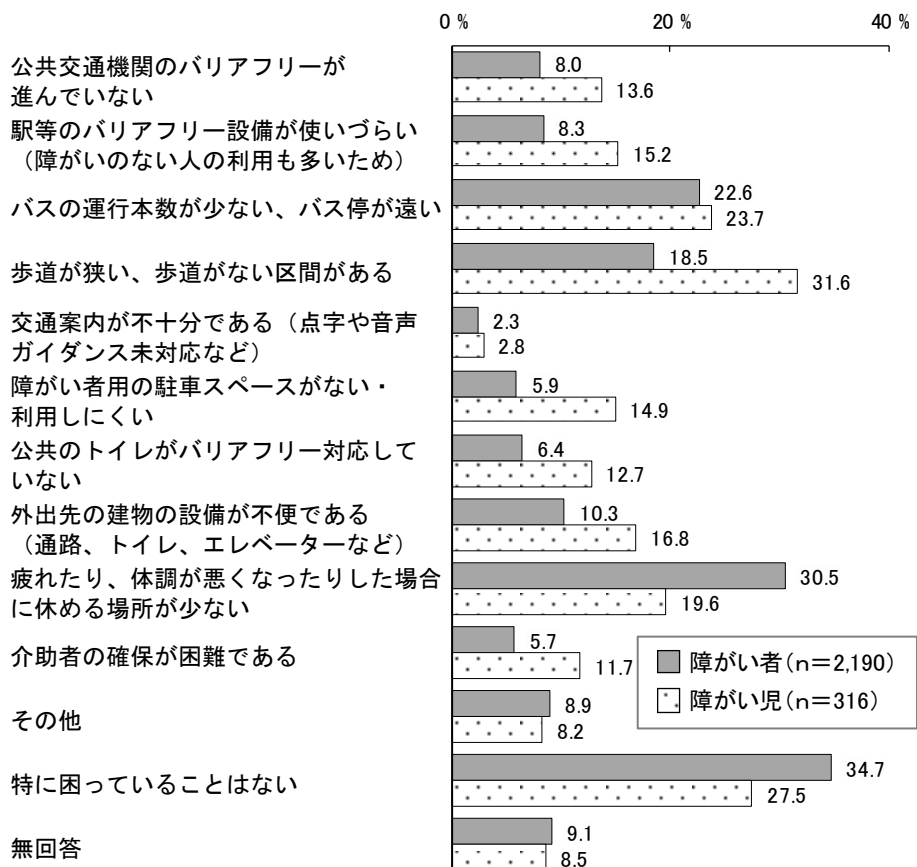
(3) 外出時の支援の必要性（障がい者・児）

- ・ 障がい者は、「ほぼ不要」が 54.0%、「初めて行く場所や交通事情によっては支援が必要」が 16.3%、「常に支援が必要」が 18.6%
- ・ 障がい児は、「ほぼ不要」が 19.3%、「初めて行く場所や交通事情によっては支援が必要」が 24.4%、「常に支援が必要」が 53.8%



(4) 外出時に困っていること（障がい者・児）

- ・ 障がい者は、「疲れたり、体調が悪くなったりした場合に休める場所が少ない」が 30.5%、「バスの運行本数が少ない、バス停が遠い」が 22.6%
- ・ 障がい児は、「歩道が狭い、歩道がない区間がある」が 31.6%、「バスの運行本数が少ない、バス停が遠い」が 23.7%



令和7年度
足立区障がい福祉関連計画のための
アンケート調査
【調査結果報告書（概要版）】

発行：足立区
編集：足立区 福祉部 障がい福祉課
衛生部 中央本町地域・保健総合支援課
住所：〒120-8510
足立区中央本町一丁目 17 番 1 号
電話番号：03-3880-5407
発行年月：令和8年3月
